

平成17年度（第44回）

農林水産祭受賞者の業績

（技術と経営）

— 天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞 —

平成18年 3 月

財団法人 日本農林漁業振興会

刊行にあたって

農林水産祭事業は、平成17年度で第44回目を迎えました。

この事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に明治神宮会館で開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞とも7部門、併せて22の個人・団体に授与されました。

これらの受賞者は、全国で開催された317の農林水産祭参加表彰行事において見事に農林水産大臣賞を受賞した527人（含む団体）の最高峰に立つものとして、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査の中で評価されたものであり、あらためて祝意を表する次第であります。

前年度に引き続き、今回も、新しい制度による夫婦連名の受賞者が表彰されましたが、これは農林水産業の現場の実態を反映したものとして評価すべきものと考えます。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関与された各位のご尽力により取りまとめられたものであり、中央審査委員会の八木会長の「選賞審査報告」、各受賞者の「受賞者のことば」、それに各分野の専門家による受賞者（出品財）の技術的・経営的評価に関する部分で構成されております。この中から、今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭事業に対するさらなるご支援とご協力をお願いして刊行のことばといたします。

平成18年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 宮田 勇

目 次

選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 八 木 宏 典	1
各部門の業績	
〔農産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／朱円麦作集団	5
内閣総理大臣賞受賞／秋田谷長一郎	18
日本農林漁業振興会会長賞受賞／農事組合法人酒人ふぁ～む	34
日本農林漁業振興会会長賞受賞／マイスター工房八千代	51
〔園芸部門〕	
天 皇 杯 受 賞／有限会社三浦園芸	61
内閣総理大臣賞受賞／有限会社グリーンステージ大平	79
日本農林漁業振興会会長賞受賞／堀嘉秀	93
〔畜産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／石賀博和・恵子	113
内閣総理大臣賞受賞／遠藤昭男・美智子	121
日本農林漁業振興会会長賞受賞／有限会社大隅パーク	133
〔蚕糸・地域特産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／有限会社沖縄長生薬草本社	141
内閣総理大臣賞受賞／平田貢・シゲ子	165
日本農林漁業振興会会長賞受賞／井ノ倉光博	190
〔林産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／田中惣次	209
内閣総理大臣賞受賞／芳賀計市	219
日本農林漁業振興会会長賞受賞／有限会社真貝林工	230
〔水産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／甌島地区キビナゴ資源管理協議会	241
内閣総理大臣賞受賞／有限会社田中正造商店	256
日本農林漁業振興会会長賞受賞／天草漁業協同組合荅北町 一本釣り振興会	268
〔むらづくり部門〕	
天 皇 杯 受 賞／渡慶次集落	281
内閣総理大臣賞受賞／十和村おかみさん市	296
日本農林漁業振興会会長賞受賞／あんずの里市利用組合	310

選 賞 審 査 報 告

平成17年11月23日の農林水産祭式典において、天皇杯等三賞の授与に先立ち、八木宏典農林水産祭中央審査委員会会長から、選賞審査報告が行われました。

以下は、同報告の全文です。



審査報告を申し上げます。

昨年8月から本年7月までの間に、農林水産祭に参加いたしました317行事において、農林水産大臣賞を受賞いたしました510点、及びむらづくり部門で農林水産大臣賞を受賞いたしました17点を対象に、農林水産祭中央審査委員会におきまして、書面審査及び現地調査を通じて、慎重な審査を重ねてまいりました。その結果、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門において、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞合わせて22点の受賞者を決定いたしました。

受賞者の方々のそれぞれの業績につきましては、皆様のお手元にあります資料に概要が記載されておりますので、それをお読みいただくことといたしまして、今回の農林水産祭の審査全体を通じて、感銘深かった幾つかの特徴的な点について申し上げ、審査報告とさせていただきます。

まず、第1の点は、多くの受賞者が時代の動きをよく読み、消費者のニーズをしっかりと把握して、それに合わせた商品開発を行うなど、販売を重視した経営を展開しているということであります。

例えば、園芸部門で天皇杯を受賞した愛知県の、三浦園芸は、ミニ観葉植物の hidroカルチャー技術を確立して、消費者の求める多くの新しい商品を開発・販売しておりますし、園芸部門で内閣総理大臣賞を受賞した栃木県のグリーンステージ大平は、長期一作型高品質トマトの生産技術を確立して、「房どりトマト」という商品登録をした新しい商品の開発と、独自の販売チャンネル

の開拓を進めております。また、水産部門で内閣総理大臣賞を受賞した東京都の田中正造商店は、有明海産の原料にこだわり、独特の焼き方で、消費者の好む味覚や風味を重視した「焼き海苔」を製造・販売しております。

第2の点は、多くの受賞者が厳しい気象条件や立地条件を巧みに克服して、他に類例を見ない高い生産・加工技術を確立し、それを経営の成長の力にしているということでもあります。

例えば、農産部門で天皇杯を受賞した北海道の朱円麦作集団は、刈り倒し方式という収穫技術を確立して、これまで難しいとされてきた「春まき小麦」の高品質安定生産を実現しておりますし、畜産部門で天皇杯を受賞した岡山県の石賀博和・恵子さんご夫妻は、中山間地域の厳しい立地条件にもかかわらず、遊休農地を活用した15haという大規模な自給飼料生産を行い、収益性の高い肉牛繁殖経営を実現しております。また林産部門で内閣総理大臣賞を受賞した岩手県の芳賀計市氏は、「やませ」常襲地帯という寒冷地であるにもかかわらず、創意工夫によって、高品質で安定したシイタケ生産に成功しております。

第3の点は、多くの受賞者が地域にある資源や生態系をバランスよく活用するとともに、土づくりを重視した生産を行い、それによって質の高い農林水産物を生産しているということでもあります。

例えば、畜産部門で内閣総理大臣賞を受賞した北海道の遠藤昭男・美智子さんご夫妻は、集積した74haの草地と町から借用した150haの放牧地の活用を通じて、自給飼料比率のきわめて高い放牧型酪農経営を実現しておりますし、蚕糸・地域特産部門で天皇杯を受賞した沖縄長生薬草本社は、薬用作物の安定生産技術を独自に開発して、沖縄産の薬用作物を中心とする加工・販売事業を大きく展開しております。また、蚕糸・地域特産部門で内閣総理大臣賞を受賞した熊本県の平田貢（みつぐ）・シゲ子さんご夫妻は、土づくりや機械の改良などの創意工夫によって、水田での高品質・省力的な葉たばこ生産を実現しております。

さらに、水産部門で天皇杯を受賞した鹿児島県の甕島（こしきじま）地区キビナゴ資源管理協議会のように、独自の調査によってデータを集積し、列島全体で産卵場や稚魚の保護、網目の適正化などによる、資源管理を進めている取

り組みも注目されます。

第4の点は、多くの受賞者が自らの経営の発展だけでなく、地域のリーダーとしても活躍しており、地域振興のためにも大いに力を入れているということです。

例えば、農産部門で内閣総理大臣賞を受賞した青森県の秋田谷長一郎氏は、厳しい寒さの地において、自ら先頭に立って大規模水田整備事業を推進し、安定した大規模水田複合経営を実現しておりますし、林産部門で天皇杯を受賞した東京都の田中惣次氏は、針葉樹と広葉樹の混交した生物相豊かな森づくりを理想とし、自らの林業経営だけでなく、森林ボランティアの活用や、市民・子供達の自然とのふれあい教育にも力を入れています。

さらに、むらづくり部門で天皇杯を受賞した沖縄県読谷村の渡慶次(とけし)集落のように、ユイマール精神の下で、老若男女が一体となって、多彩なむらづくりを展開している取組みや、同じくむらづくり部門で内閣総理大臣賞を受賞した高知県の十和村おかみさん市のように、厳しい山間地域の中でも、全員がISO14001の認証を取得し、高知県のスーパー・インショップで直売を行う取組みなども、これからの地域振興を考える上で、大いに注目されるものであります。

現在、我が国では、足腰の強い攻めの農林水産業への展開が求められておりますが、このような受賞者の方々の先進的な技術、経営、地域振興への取り組みが、広く全国へと波及し、日本の農林水産業全体の大きなうねりになることをご期待申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

天皇杯受賞

出品財 経営(麦)
受賞者 朱円麦作集団
住 所 北海道斜里郡斜里町

受賞者のことば

朱円麦作集団 代表 遠藤 秀彦

朱円麦作集団は、平成17年7月に知床世界自然遺産に登録されました北海道東端部の知床半島に位置し、斜里町農協内の11麦作集団の1つであります。また、今回は「天皇杯」という大変名誉ある賞を賜り、驚きとともに二重の喜びであります。

今回、受賞のきっかけとなりました春まき小麦収穫体系(ヘイバイン・ピックアップ収穫方式)は平成4年度から導入し、悪戦苦闘を重ね、今日に至っています。

春まき小麦については、早期播種等基本的管理作業の徹底、そして、収穫期の気象状況の把握や全ほ場の見回りを行うことにより、刈り倒し適期を決定し、収穫作業を実施しています。

天候に恵まれた年は、すばらしい品質の小麦生産になります。その反面、刈り倒し後に大雨に見舞われると、集団構成員総動員で真夏の炎天下、汗だくになりながら、ホークでの切り返し作業を幾度か経験しました。手間暇、費用がかかるので、休止しようかと協議した時期もありました。

受賞者のことば

「春よ恋」に品種転換してから、消費者、実需者からの要望もあり、平成16年度以降、斜里町内の全集団がヘイバイン・ピックアップ収穫方式を導入し、斜里町全体における春まき小麦の品質向上と作付面積の増加につながっています。

今回の受賞を励みとして、今後も輪作体系の確立、品質、収量、農家所得の向上や効率的農業を目指し、地域や各関係機関の尚一層のご指導をお願い申し上げますとともに、受賞に際しましては、多大なるご支援を頂き、心より厚くお礼申し上げます。

地域の概要

1. 地域の立地条件

斜里町は北海道の東端部に位置し、世界遺産の知床半島の北側と、その西側に広がる平野から成っている（第1図）。

総面積736.97km²のうち農地は約10,000haで、その7～8割が平野部に集中し、残り2～3割が標高230mほどのなだらかな山麓地帯にある。

地質は低湿地帯が泥炭土、斜里川、幾品川、奥釧別川地域の沖積土、その他は火山灰土となっている。

気象条件は、年平均気温6.1℃、年間降水量886mm、年間日照時間が1,537時間で、道内では農耕期間の日照時間が比較的多い地帯である。また、積雪が比較的少ないため、冬期間は土壌が凍結する。

4月末から6月にかけて、斜里岳の東西山麓から吹き下ろす強風があり、播種後から生育初期の農作物に大きな被害をもたらすことがある。

第1図 斜里町の位置



2. 農林水産業の概要

斜里町の平成12年における農家戸数は347戸、1戸当たり耕地面積は27.7haである。農家戸数のうち61%に当たる213戸が専業農家であるが、近年、農家戸数は減少傾向にある。平成16年の1戸当たり耕地面積は31.8haとなっている。

農業産出額は99.9億円であり、その内訳は、工芸作物（てん菜）33.3億円（33.3%）、いも類（馬鈴しょ）25.0億円（25.0%）、麦類24.0億円（24.0%）、畜産10.8億円（10.8%）、野菜5.7億円（5.7%）となっている。（第1、2表）

第1表 斜里町の主な作物の作付面積（平成16年）（単位：ha）

秋まき小麦	春まき小麦	馬鈴しょ	てん菜	青果物	ワサビ	加工芋	豆類
2,486	230	2,330	2,795	360	67	213	96

資料：平成16年朱円斜里農業経営基本調査

第2表 斜里町における農業産出額（平成15年度）（単位：百万円、%）

農業産出額	工芸作物	いも類	麦類	畜産	野菜	雑穀・豆類
9,990	3,330	2,500	2,400	1,080	570	90
(100)	(33.3)	(25.0)	(24.0)	(10.8)	(5.7)	(0.9)

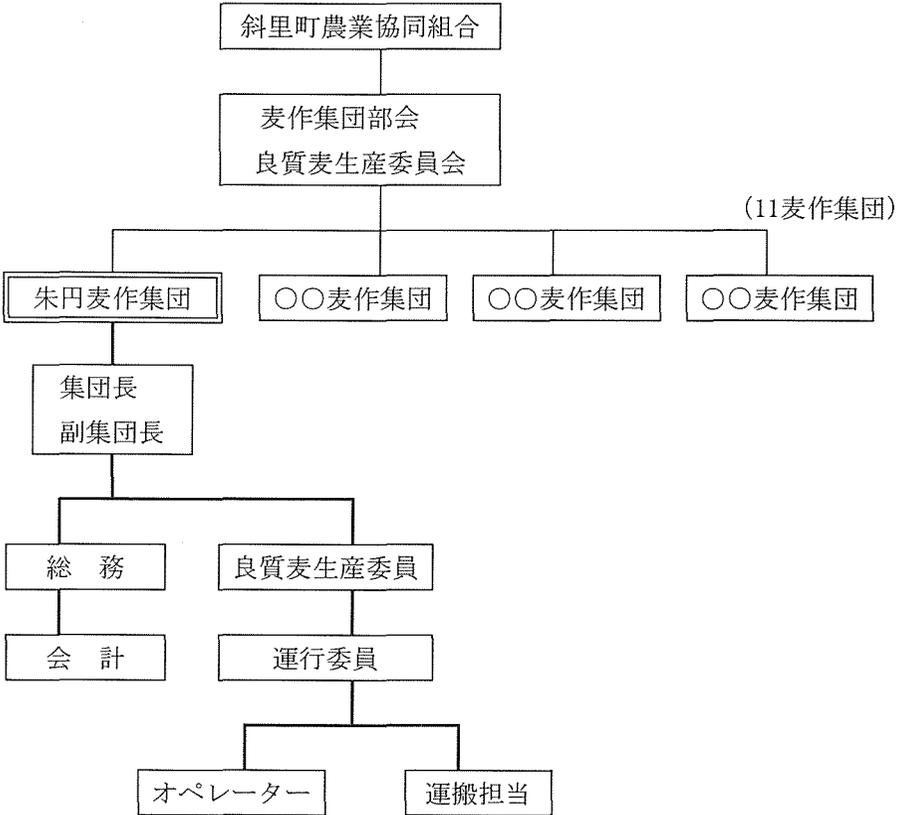
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

受賞者の略歴及び経営概要

朱円麦作集団は、昭和63年に、収穫作業の合理化による生産性の向上と農業の安定化を目的に設立された集団である。同集団は、斜里町農協の11麦作集団の1つであり、コンバイン5機による小麦の共同収穫と共同運搬を行っている。構成農家数は36戸、農業従事者は92人で、全戸畑作専業農家である。

集団は、集団長1名、副集団長2名、総務1名、会計1名、監事2名、受入委員（良質麦生産委員）1名、運行委員5名、オペレーター長1名、自主検定委員1名の役員を置き、①コンバインの集団利用に伴う総合調整、②コンバイン運行に伴う関係技術の習得及び改善、③事業計画並びに運営に必要な資料の収集及び調査等を行っている（第2図）。

第2図 麦作集団の構成



1. 経営の概要及び成果

集団の経営面積は1,147ha、1戸当たり経営面積は31.9haで、斜里町では平均的な規模である。小麦、てん菜、馬鈴しょ（澱粉原料用）の3作物を主体に作付けし、秋まき小麦の前作物確保のため、食用・加工用馬鈴しょ、野菜の導入に努めている。春まき小麦は、澱原馬鈴しょの後作、秋まき小麦の前作として作付けしている。春まき小麦の小麦の作付面積全体に占めるシェアは、町平均より高い14.5%となっている（町平均8.5%）。また、食用・加工用馬鈴しょの作付面積は町全体の作付面積の27%を占めている（第3、4、5表）。

第3表 経営作物の概要（平成16年）（単位：ha、%、戸）

主要作物名	作付面積	シエア	作付戸数
小麦	351	30.6	36
秋まき小麦	300	26.2	36
春まき小麦	51	4.4	25
てん菜	360	31.4	36
馬鈴しょ	305	26.6	36
澱粉原料用	248	21.6	36
食用・加工用	57	5.0	9
野菜	45	3.9	-
ニンジン	22	1.9	12
だいこん	6	0.5	2
たまねぎ	10	0.9	7
スイートコーン	7	0.6	5
小豆	12	1.0	5
セイヨウワサビ	8	0.7	2
緑肥・その他	66	5.8	-
計	1,147	100	36

第4表 経営の概要一農家1戸当たり（平成16年）（単位：千円、%）

区分	粗収益	経営費	所得	所得率
小麦	8,955	5,634	3,321	37.1
春まき	1,226	676	550	44.9
秋まき	7,726	4,958	2,771	35.8
てん菜	12,651	6,700	5,951	47.0
馬鈴薯	6,117	4,652	1,465	24.0
その他	4,170	2,278	1,892	45.4
合計	31,893	19,264	12,629	39.6

注：朱円麦作集団を構成する36戸の粗収益、経営費、所得の合計額を36戸で除した。

第5表 朱円麦作集団の経営収支（平成16年）

（単位：円）

	計画	実績	備 考
I 収入の部	23,007,817	22,904,086	
1. 刈取料等	21,786,180	21,678,890	
① 刈取料(351.4ha)	21,786,180	21,434,790	
② 面積不足分	0	98,100	
③ 倒伏、雑草分	0	146,000	
2. その他	0	519	利息
3. 繰入金	1,221,637	1,224,677	
II 支出の部	23,007,817	22,786,948	
1. 農協貸付料	1,743,000	1,740,855	
2. 借入金償還	9,265,000	11,771,986	繰上償還 2,500,000円
3. 直接経費	10,500,000	7,988,958	
① 燃料費	1,100,000	945,161	
② 修理費	3,500,000	1,791,645	
③ 労務費	3,500,000	3,329,450	
④ 運搬費	1,200,000	868,000	
⑤ 運行費	1,200,000	1,054,702	
4. その他	1,360,000	1,285,149	会議費、保険料、研修費等
5. 予備費	139,817	0	
III 繰越金	0	117,138	

受賞財の特色

1. 技術

(1) 春まき小麦を不安定作物から収益作物へ転換

ア 春まき小麦の生産状況

春まき小麦は、タンパク質含有量が大きく（12.5～14.0%）、パン用小麦として実需者の要望が高い。しかしながら、春まき小麦の収穫期（8月中旬～下旬）は雨が多いこと、秋まき小麦に比べ登熟期が揃わず、コンバイン収穫に適した子実水分の低下を待つ間に降雨に遭い、穂発芽の被害を受けることが多く、収量が安定しないため、生産が伸び悩んでいる。

斜里町においても平成3年には500ha（小麦の作付面積シェアの18%）作付けされていたが、平成13年では123ha（小麦の作付面積シェアの4%）まで減少している（第6表）。

第6表 春まき小麦の作付面積（斜里町）

（単位：ha、％）

	平成3年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
斜里町	500	184	173	147	123	169	194	230
作付シェア	18	8	8	6	4	6	7	8

注：作付シェアは、斜里町の小麦作付面積全体に占める春まき小麦のシェアである。

イ 春まき小麦の高品質安定生産の実現

① ヘイバイン・ピックアップ収穫方式の導入

同集団は、春まき小麦の高品質安定生産に取り組み、平成4年よりヘイバイン（刈り倒し機）を導入し、天日乾燥後、ピックアップを装着したコンバインで収穫する方式を採用している（写真1、2）。



写真1 ヘイバインによる刈り倒し

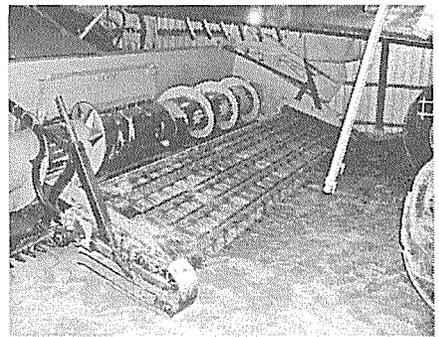


写真2 ピックアップ装置

この収穫方式は、刈り倒して地干しすることにより小麦の乾燥を促進し、立毛のまま水分を低下させた後に収穫する慣行方式（コンバイン収穫）より3倍程度乾燥が早まる。成熟期に達した春まき小麦は晴天なら2日程度でコンバイン収穫が可能であり、5～6日を要する慣行方式に比べ穂発芽の被害を回避でき、このことにより、春まき小麦の高品質安定生産を実現した。ヘイバイン・ピックアップ収穫方式の導入により、10年間で6回降雨があったが、降雨被害が平成12年の1回に減少するとともに、製品歩留まりも町平均よりも高く、春まき小麦の安定生産に大きく寄与している（第7、8表）。

第7表 春まき小麦収穫期の無降雨日数とハイバイン・ピックアップ[®] 収穫方式の効果

	成熟期	収穫始	収穫期	収穫終	成熟期1 日前～収 穫期日数	同期間の 無降雨持 続日数	刈り倒し・拾い上げ収穫方式の効果
平成7年	8月16日	8月16日	8月18日	8月21日	4日	3日	効果高い
平成8年	8月19日	8月25日	8月27日	8月29日	10日	3日	効果高い
平成9年	8月18日	8月17日	8月20日	8月22日	4日	4日	好天により直刈りと同等
平成10年	8月15日	8月17日	8月20日	8月21日	7日	3日	効果高い
平成11年	8月10日	8月10日	8月11日	8月12日	3日	3日	好天により直刈りと同等
平成12年	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	4日	0日	効果出なかった
平成13年	8月14日	8月14日	8月18日	8月20日	6日	6日	好天により直刈りと同等
平成14年	8月18日	8月17日	8月22日	8月26日	6日	3日	効果高い
平成15年	8月21日	8月21日	8月24日	8月29日	5日	5日	好天により直刈りと同等
平成16年	8月 5日	8月 6日	8月 9日	8月11日	6日	2日	効果高い

注：気象データは、アメダス斜里データによる。

第8表 朱円麦作集団の春まき小麦の面積・単収、製品歩留まりの推移

(単位：ha、kg/10a、%)

年産	作付面積	単収	(参考)斜里町				
			製品収量	製品歩留 まり	単収	製品収量	製品歩留 まり
平成12年	25.0	351	113	32.2	323	100	31.0
平成13年	25.8	433	345	79.7	421	306	72.7
平成14年	27.6	502	449	89.4	466	179	38.4
平成15年	34.8	509	422	82.9	485	401	82.7
平成16年	51.3	522	522	100.0	454	401	88.3

注1：製品収量とは、10a当たりの販売数量である。

2：製品歩留まりとは、単収に占める製品収量の割合である。

② ハイバイン・ピックアップ収穫方式の効果を高めるための工夫

ハイバイン・ピックアップによる収穫を効果的に行うには、刈り倒し後の天候の把握、地干し時の穂の落下の回避が重要である。

同集団では、斜里町農業振興センターに設置されている気象情報端末機からの気象データ(気象庁と契約しており、町内に測定地点が6カ所ある)や新聞、

インターネット等の気象情報を入手し、刈り倒し後の天候の把握に努めている。また、地干しを効果的にするため、①高刈り（刈り高さ20～30cm）の実施、②は種量をやや多め（15kg/10a）に設定し、穂数不足による地干し時の穂の落下の回避、③適正な砕土整地による、は種精度の向上、④窒素施用量を抑制し、多肥による倒伏の回避等を行っている。

③ 土づくり対策

同集団は、適切な輪作体系を維持していく上で不可欠な土づくりについても積極的に取り組んでいる。麦稈と堆肥の交換は約80%で実施している。具体的には、町内又は根室地方の酪農家と契約し、麦稈7ロールで10トンの堆肥と交換している。残りの麦稈はすき込みをしている。また、秋まき小麦を含めた小麦の後作緑肥としてエン麦を作付けしている。

④ 土壌分析による施肥設計

同集団は、平成14年から、「ハルユタカ」から穂発芽耐性が1ランク上（穂発芽耐性やや強）の「春よ恋」に品種転換している。「春よ恋」は「ハルユタカ」と比べ、穂発芽耐性は強化されたものの、多肥により倒伏しやすいという欠点がある。このため、小麦を作付けしているすべてのほ場で土壌分析を行い、分析値に基づき、窒素施用量を控えめにした施肥設計をしている。これにより、同集団の春まき小麦の倒伏の発生は例年少なく、ヘイバイン・ピックアップ収穫方式の効果を高めている。

⑤ は種精度の向上のための取組

ヘイバイン・ピックアップ収穫方式の効果を高めるには、地干し時に穂が落下しないことが重要であり、は種精度を向上させることが不可欠である。このため、①融雪促進剤の散布による融雪促進、②適正なは種量（15kg/10a）の確保、③適正な砕土・整地により、は種精度を上げ、生育を揃えて登熟の良い高品質麦の生産に取り組んでいる。

⑥ 品質改善の努力

a 適期収穫の徹底

同集団は、収穫前に全ほ場を集団役員が巡回し、生育の遅速、倒伏の有無、雑草の有無などを確認している。あわせて、小麦の子実水分を計測し、刈り取

り順位を決めている。5人いる運行委員が刈り取り順位等を決定する権限を有しており、集団員はこの運行委員の指示に従って収穫を行っている。

同集団では、今後の気象条件等も勘案し、登熟が遅いものから刈り倒して地干ししている。これは、ピックアップ収穫を1回で終了させるためである。また、気象条件や登熟状況により、春まき小麦でもコンバイン収穫も併用している。平成17年の春まき小麦は約10haほどコンバイン収穫をした。

b 種子更新、病虫害防除

同集団は、種子更新率は100%で、農協で種子消毒された種子を使用している。また、生育や病虫害の発生状況を確認しながら、適期防除を行っているため、病虫害の発生は少ない。なお、農薬や肥料の使用状況等については、生産履歴として記帳し、保存している。

2. 経営

(1) 春まき小麦の導入による輪作体系の改善と所得向上

ア 斜里町畑作の輪作体系と課題

斜里町を含む網走東部沿海地域では、豆類の作柄が不安定で作付率が低く、また、馬鈴しょは収穫が遅い澱粉原料用が主体であり、秋まき小麦の前作物にするには、収穫を適期より早めなければならない。現状では、秋まき小麦の前作物とするため、馬鈴しょの作付面積の4割程度を9月中旬までに掘り取っているが、適期収穫と比べ、単収は2～3割減少してしまう。このため、馬鈴しょとてん菜の連作や交互作、秋まき小麦の連作が多く行われており、土壌病虫害の増加による収量や品質の低下が経営を不安定にしていた（第9、10表）。

イ 春まき小麦の導入による輪作体系の改善

同集団は、ヘイバイン・ピックアップによる収穫方式により、春まき小麦の安定生産体制を確立し、秋まき小麦の前作物として春まき小麦を導入している。このことにより、4年4作の輪作体系を確立し、馬鈴しょとてん菜の連作や交互作、秋まき小麦の連作を解消した。また、春まき小麦の導入を契機として、食用・加工用馬鈴しょ、野菜（にんじん、だいこん、セイヨウワサビ等）の導入にも取り組んでいる（第11、12表）。

第9表 網走管内における土壌病害虫の影響度

作物名	土壌病害虫とその影響度			
馬鈴しょ	そうか病 ◎	粉状そうか病 ○	半身萎ちょう病 ◎	ジャガイモシストセンチュウ ◎
てんさい	そう根病 ○	根腐病 ○	黒根病 ○	
小麦	条斑病 △	眼紋病 △	縞萎縮病 ▲	立枯れ病 △

資料：「網走支庁管内における畑作輪作の将来方向に関する検討」（平成14年3月）

注：記号の区分は下記による（特定の地域でも発生が多ければ大とした）

◎：被害が大 ○：被害がある

△：被害が小さい ▲：現状被害は小さいが今後重要と考えられる

第10表 土壌病害虫による収量・品質への影響度と菌等の生存年数

作物名	病害虫名	収量の影響度	品質の影響度	菌等の生存年数
馬鈴しょ	そうか病	-	でん粉価約30%、商品価値低下	長年生存
	粉状そうか病	-	商品価値低下	3～4年以上
	半身萎ちょう病	約35%	小さい	長年生存
	ジャガイモシストセンチュウ	約70%	-	長年生存
てんさい	そう根病	約30%	根中糖分約30%	長年生存
	根腐れ病	大	根中糖分約40%	1年以上
	黒根病	大	根中糖分約40%	5～6年
小麦	条斑病	約50%	千粒重約20%	1年以上
	眼紋病	約30%	検査等級・アミロ粘度低下	2年以上
	縞萎縮病(ホクシン)	約50%	千粒重約30%	長年生存

資料：「網走支庁管内における畑作輪作の将来方向に関する検討」（平成14年3月）

ウ 春まき小麦の導入による所得向上

同集団は、春まき小麦の導入を契機として、野菜や加工用馬鈴しょの導入にも積極的に取り組んでおり、このことにより所得向上につながっている。同集団の1戸当たり平均農業所得は、北海道畑作農家の平均農業所得を上回る12,629千円となっている（第13、14表）。

第11表 主要3作物及び春まき小麦の作業体系

作物	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
春まき小麦		耕起 施肥 は種	→	防除	防除	収穫				
秋まき小麦	→	分肥	→	防除	→	収穫	は種	→	防除	→
てん菜	は種 ・ 育苗	育苗 ・ 耕起	施肥 ・ 移植	中耕 ・ 防除		防除			→	収穫
馬鈴しょ		耕起	施肥 ・ 植付	培土 ・ 防除		→	防除→		→	収穫

第12表 春まき小麦作付けほ場の土地利用状況

区分	春まき小麦	団地数	主な作業体系	当該作付体系による 麦作付比率
畑地	51.34ha	34		① 90% ② 5%

第13表 作物別10a当たり粗収益の比較（単位：円/10a）

	朱円麦作集団	北海道平均
春まき小麦	85,972	83,968
秋まき小麦	92,751	
てん菜	126,508	117,069
馬鈴しょ	72,200	80,972

資料：「平成16年産麦類生産費」、「平成16年産てんさい生産費」、
「平成16年産原料用ばれいしょ生産費」

第14表 畑作経営の収支の比較（1戸当たり）

（単位：千円、％）

	経営規模	粗収益	農業経営費	農業所得	所得率
朱円麦作集団	31.9ha	31,893	19,264	12,629	39.6
北海道畑作農家平均	29.2ha	27,695	17,647	10,048	36.3

資料：「平成15年農業経営部門別統計」

注：部門別統計取りまとめ対象農家のうち、麦類、豆類、いも類及び工芸農作物部門のうちいずれかが1位（販売収入が最も多い）で、麦類、豆類、いも類及び工芸農作物の現金収入合計（農作業受託収入を除く）の80%以上を占める経営について集計した結果である。

普及性と今後の方向

同集団の春まき小麦の好成績から、町内の春まき小麦を作付けしている他の麦作集団も、刈り倒し方式の収穫体系に移行した。町全体でヘイバインは計6台が導入され、斜里町における春まき小麦の作付面積は289ha（平成17年）まで増加した。将来は町全体で400～450haまで春まき小麦の作付面積を伸ばし、実需者の要望の高い春まき小麦の増産を計画している。

（執筆者 農林水産省生産局農産振興課麦班第2係長 柚賀 修）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（水稲）

受賞者 秋田谷 長一郎

住 所 青森県五所川原市

受賞者のことば

秋田谷 長一郎

この度、農林水産祭において「内閣総理大臣賞」という大変名誉ある賞を賜り、誠にありがとうございます。

我が五所川原市（旧市浦村）は、津軽半島の西北部に位置し、十三湖を抱く日本海に面する地域で、夏は冷たい東風「やませ」が吹き、冷害の多発する土地であります。この不利な条件の中で、ここまで頑張ってこれたのは、家族と地域の方々のご協力、県や市の関係機関の皆様のご支援があったからこそだと思います。

昭和59年から徐々に規模拡大をし、現在に至るまで、寒冷的な気候による冷害や、日本海から吹き込む西風によってもたらされる塩害など、様々な試練を背負いながらも研究に研究を重ね、収量、品質の向上に努めてまいりました。そして、平成8年、長男の就農を機に、経営の複合化とコスト低減、労力の節減などの経営改善に努め、平成17年3月に（有）秋田谷ファームを設立したところであります。このような時期に名誉ある賞を頂くことができ、この上ない喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。

これからもまた、初心を忘れず、家族一丸となって、日本一の農業を目指したいと思っております。そして、今回の受賞を励みに、より一層

受賞者のことば

努力し、頑張って参ります。

最後になりましたが、この賞を受賞するにあたり、多大なるご支援ご協力をくださいました皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

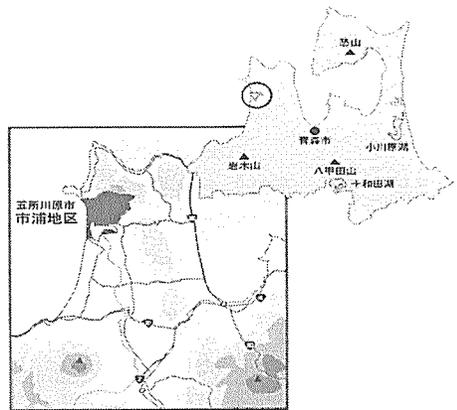
地域の概要

1. 地域の立地条件

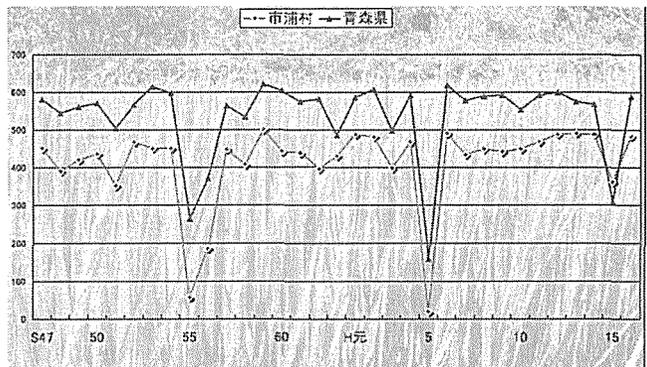
青森県五所川原市^{しゅうら}市浦地域は、津軽半島の西北部に位置し、南はヤマトシジミの主産地である十三湖、西は日本海に面している（第1図）。年間平均気温10℃、年間降水量1,284mm、年間日照時間1,330時間であり、夏場の平均気温は津軽中央部に比べると常に1℃は低い海岸冷涼地帯である。特に、5月から7月にかけては「やませ」が吹き下ろすため、低温と日照不足によって昔から冷害を頻繁に受けてきた（第2図）。

旧市浦村は、人口2,911人、高齢化率27.6%、農家率33.1%の農村であり、平成17年3月に五所川原市及び金木町と合併し、五所川原市市浦地域となった。

第1図 青森県五所川原市市浦地域



第2図 地域の水稲10a当たりの収量の推移



2. 農林水産業の概要

五所川原市市浦地域（旧市浦村）の耕地面積は1,170haで、うち724ha（62%）が水田となっている（第1表）。

農業粗生産額は5.2億円であり、うち米が3.3億円（63%）、夏秋トマトを中心とする野菜が1.3億円（25%）、肉用牛0.4億円（8%）となっている（第2表）。

販売農家戸数は275戸であり、うち専業農家60戸（22%）、第1種専業農家36戸（13%）、第2種専業農家179戸（65%）である（第3表）。

第1表 五所川原市市浦地域の耕地面積等（平成15年）（単位：ha）

	合計	水田	普通畑	樹園地	牧草地
旧市浦村	1,170 (100%)	724 (62%)	160 (14%)	1 (—)	286 (24%)
青森県	159,700 (100%)	85,500 (54%)	33,500 (21%)	24,900 (16%)	15,800 (10%)

資料：農林水産統計あおもり

第2表 五所川原市市浦地域の農業粗生産額（平成15年）（単位：億円）

	合計	米	いも類	工芸物	野菜	花き	果実	畜産物	その他
旧市浦村	5.2 (100%)	3.3 (63%)	0	—	1.3 (25%)	—	—	0.4 (8%)	0.2 (4%)
青森県	2,402 (100%)	370 (15%)	19 (1%)	73 (3%)	607 (25%)	33 (1%)	619 (26%)	624 (26%)	57 (2%)

資料：生産農業所得統計

第3表 五所川原市市浦地域の農家数の推移（単位：戸）

	総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
平成2年	353	38	51	264
平成7年	319	46	52	221
平成12年	275	60	36	179

資料：農業センサス

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の経歴

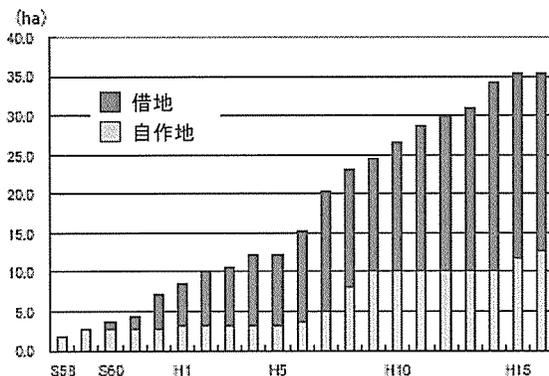
秋田谷長一郎氏は、建設関係や木材産業に従事していたが、昭和50年のUターン後、地元の製材所に勤務しながら、地域でも一般的な規模（1.6ha）の農地を引き継いで稲作の兼業経営を開始した。その後、製材の不況もあり、昭和59年に農業での自立を目指し徐々に規模拡大し、平成元年に稲作農業の専業経営（8.5ha）となった。平成5年に長男が後継者になるため県営農大入校に入学したことから、さらに意欲的に規模を拡大し（12.3ha）、平成8年の長男就農を機に農地保有合理化事業や制度資金を活用し規模を倍増（23.2ha）、平成16年度現在、経営耕地面積35.4ha（うち自作地12.7ha）となり、県内でも屈指の大規模稲作経営となった（第4表、第3図）。平成17年3月には、さらなる経営規模の拡大、労働環境の整備、委託者への信頼を確保するため、有限会社秋田谷ファームとして法人化した。

第4表 経営面積の推移

(単位：ha)

	S58	H元	H7	H11	H16
経営面積	1.7	8.5	20.3	28.6	35.4
自作地	1.7	3.1	5.1	10.0	12.7
借地	—	5.4	15.2	18.6	22.7

第3図 経営面積の推移



2. 経営の概要

秋田谷長一郎氏は、青森県五所川原市市浦地域において、妻の催子氏、長男の和智氏の3人の家族労働力により、稲作を中心とした土地利用型大規模多角経営を行っている（写真1）。平成17年3月には有限会社化し、父と子で（有）秋田谷ファームを設立するに至っている。平成12年に家族経営協定を締結し、家族の役割分担を明確化するとともに、経営のパートナーとして話し合いながら営農活動に取り組んでいる（写真2）。経営部門・作業分担については、経営主の長一郎氏は水稲作



写真1 秋田谷さん一家

（30ha）と経営全般を担当し、長男の和智氏は、無人ヘリによる防除作業（経営地と作業受託591ha）と簿記記帳並びに財務分析を担当し、育苗ハウスを利用したトマト栽培（27a）を長一郎氏の妻が行っている（第5表）。生産調整については、転作大豆（4.8ha）の栽培を「しうら生産組合大豆作部会」に全面委託している。



写真2 家族経営協定の内容

第5表 労働力と作業分担

氏名	続柄	農業従事日数	役割分担
秋田谷長一郎	本人	280日	経営全般、水稲部門
和智	長男	270日	作業受託部門、簿記記帳
催子	妻	260日	トマト部門
静	長男の妻	10日	
臨時雇用		103人日	

第6表 経営の概要（平成16年）

（単位：千円）

区分	作付面積	粗収益	経営費	所得	所得率
水 稲	30.3ha	30,706 (71%)	25,007 (80%)	5,699 (49%)	19%
トマト	0.3ha	5,004 (12%)	2,827 (9%)	2,178 (18%)	44%
作業受託	(596.1ha)	7,492 (17%)	3,619 (11%)	3,873 (33%)	52%
合 計	30.6ha	43,202 (100%)	31,452 (100%)	11,750 (100%)	27%

注：水稲には、各種助成金、過年度米精算金等を含む。

3. 経営の成果

(1) 徹底した大規模・省力 稲作経営の展開

大規模稲作経営を実現するため、規模拡大の当初から水田ほ場の大区画化（概ね1ha区画）に着手し、地域の土地改良区理事として活躍するとともに、自らも所有する水田の畦畔除去等を行い、機械作業の効率化を徹底的に追求してきた。また、農地保有合理化事業等を積極的に活用して、大型のトラクターやコンバイ

ン、無人ヘリコプター等を導入し、大型機械による一貫作業体系を確立している。この結果、水稲の労働時間は県平均の6割（16.5時間/10a）にまで省力化されているほか、米の生産費では県平均の7割（費用合計：88千円/10a）にまで低コスト化されている。

第7表 農業経営費の内訳（平成16年）

費 目	経営費（円）
育苗苗木費	960,857
肥料費	1,613,158
農業薬剤費	1,594,742
光熱動力費	1,779,190
その他の材料費	804,355
土地改良水利費	3,377,207
貸借料・料金	4,206,035
物件税・公課諸負担	3,294,613
建物・農機具費	6,629,824
雇用労働費	1,423,500
支払小作料	4,835,702
支払利子	933,062
合 計	31,452,245

(2) 土づくりと冷害回避技術を組み合わせた安定多収経営

夏は「やませ」が吹き冷害の多発する不利な条件の中で、土づくりや健全な苗づくり（プール育苗方式の導入）、きめ細かな水管理、生育診断に基づく追肥の実施等、冷害対策を徹底することにより、大規模経営でありながら平成15年の冷害年を含め直近5年間の水稻の10a当たり平均収量は、523kg（市浦地区平均461kg）を確保している。

(3) 地域社会や地域農業への貢献

大区画ほ場整備事業の推進に当たっては、農業委員・土地改良区理事として、地域の合意形成に尽力した結果、受益地域の8割が1ha区画の水田とするなど地域農業に貢献している。また、長男の和智氏は、水稻の防除受託だけでなく、地域の大豆転作集団「しゅう生産組合大豆部会」の防除のオペレーターとして参加しており、地域農業の担い手として活躍している。今後さらに増加すると考えられる近隣の兼業農家や高齢農家を取り込んだ地域農業の再編に貢献している。

受賞財の特色

1. 長期ビジョンに基づいた経営規模の拡大とインフラの整備

(1) 経営規模の拡大

規模拡大にあたっては、高齢化や後継者不足で水田営農の継続が困難となった農家の耕作依頼を受けて、当初は借地により耕作し、資金の目途がついた段階で購入している。

農地取得により規模拡大を図る背景には、次の要因が指摘できる。

- ① 農地売買価格が25万～30万/10aと安価（全国平均：159万円/10a）であるのに対し、標準小作料が2万7千円/10a（ほ場整備済み水田）と比較的高いこと。
 - ② 平成8年に長男の和智氏が県営農大学校を卒業し、後継者が確保されたこと。
 - ③ 平成8年からの大規模区画ほ場整備事業と無人へりを導入したこと。
- すなわち、本地域においては農地取得により規模拡大を進めることが有利な

環境にあり、後継者参入という経営規模の拡大ができる経営内部の基盤が整ったためである。

(2) 農地取得のための借入金の計画的な償還

農地取得に必要な借入金は、農地保有合理化事業の一時貸付事業を活用しているが、低利借換え（平成15年）により年間償還額の縮減を図っている（第8表）。現在の水田部門の収益は借入金の償還に当てているが、育苗ハウスでのトマト栽培や、無人ヘリによる防除作業の受託など経営の多角化によって農業所得の向上を図り、無理なく返済を行っている。また、和智氏が農業改良普及センターが主催する勉強会で講習を受け、パソコンによる複式簿記記帳を実施し、当該年度の経営分析と翌年度の計画を立てている。

第8表 借入資金及び償還状況

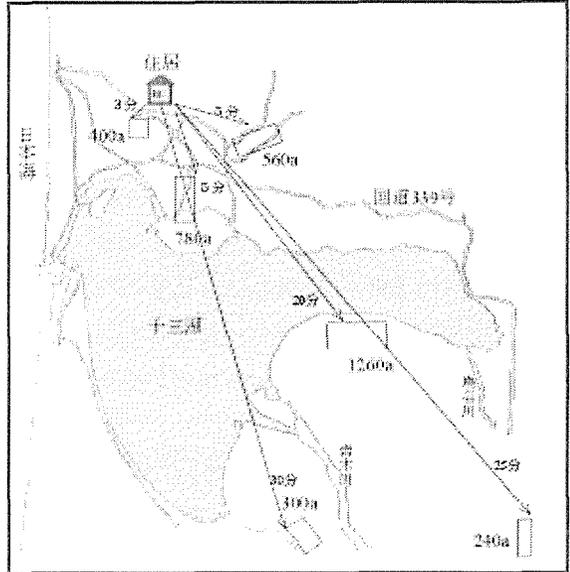
種類	借入額 (千円)	借入年	用途	利子率 (%)	償還 年限	償還状況(千円)	
						16年度 返済額	残高
農業経営基盤強化	19,050	H8	農地取得	2.50	H27	102	1,311
農業経営基盤強化	16,300	H9	農地取得	2.50	H28	102	1,352
経営体育成強化	39,453	H15	低利借換	1.10	H37	1,878	37,575
経営体育成強化	8,300	H15	農地取得	1.10	H34	377	7,549
農業経営負担軽減	9,450	H15	ヘリ購入	1.00	H21	1,218	6,865
合計	92,553					3,678	54,651

注：合計はラウンドのため一致しない。

(3) インフラの整備

大規模区画ほ場整備事業の実施にあたっては、長一郎氏が農業委員、土地改良区理事として参画し、地域の合意形成に努め、作付面積の4割を1ha区画に集約するとともに、通常の水田についても自分で畦畔を可能な限り撤去し、全てのほ場を0.6ha以上にして農業機械作業の効率化や水管理・畦畔管理の省力化を実現している。経営している水田は、市外を含む6地区に分布しているが、農業機械の移動はトレーラートラックで行っているため、

第4図 経営ほ場の分布状況



作業や管理面で障害となっていない(第4図)。

また、大型のクローラー型トラクター、田植機（8条植）、コンバイン等の農業機械についても、農地保有合理化事業や農業用機械・施設リース事業を積極的に活用し、設備投資の負担を極力押さえつつ能力向上を図っている（第9表）。

第9表 主要農機具

種 類	性 能	台数	導入年次
トラクター	53ps	1台	H10
トラクター(クローラ型)	63ps	1台	H13
田植機	乗用8条植え(側条施肥付き)	2台	H11, H14
コンバイン	6条刈り	1台	H10
無人ヘリコプター		1台	H15
乾燥機	40石×2、60石×1	3台	S59、S62、H7
籾すり機	5インチ	2台	H7、H15
精米機		2台	H3、H13
フォークリフト	2.5トン	1台	H9
バックホー		1台	H12

2. 条件不利地域における安定多収技術と省力化技術

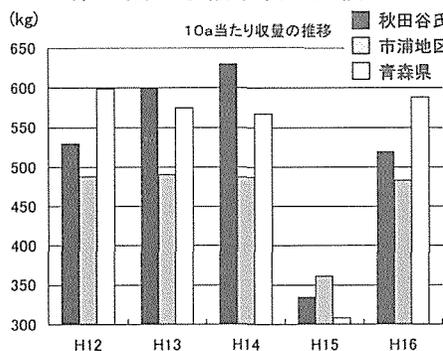
やませの常襲地帯という稲作には条件が不利な地域において、周到的な肥培管理によって収量を確保しつつ、大規模ほ場の管理を可能な限り省力化している。これにより、冷害年を含む平成12～16年の平均単収は523kgと市浦地域の平均（461kg）を大きく上回り、津軽中央地域と比べても遜色ないレベルを確保している（第10表、第5・6図）。また、水稲作の所用労働時間は10a当たり16.5時間であり、青森県平均の約6割にまで省力化されている（第11表）。

第10表 水稲の単収

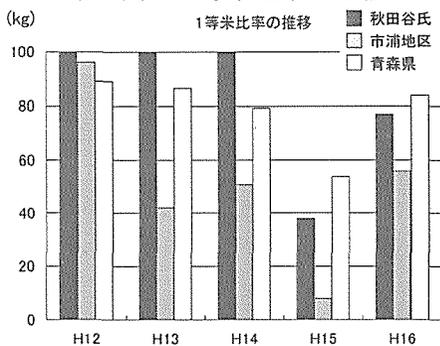
（単位：kg/10a）

	12年	13年	14年	15年	16年	5カ年平均
秋田谷氏	530	600	630	334	520	523
集落平均	540	570	570	360	480	504
旧市浦村平均	488	490	487	362	483	461
県平均	599	575	568	308	588	529

第5図 水稲単収の比較



第6図 1等米比率の比較



(1) 地力向上

地力の向上のため、コンバイン収穫した後の稲わらは、秋冬期にプラウ耕で全量鋤込みを実施している。その際、腐熟促進のために窒素分（尿素）を10a当たり2kg散布している。この稲わらの秋鋤込みにより、生育後期まで緩やかな地力窒素の発現を可能とするとともに、春先の耕起作業の省力化にもつながっている。

第11表 10aの水稲所用労働時間（平成15年）

（単位：時）

作業内容	秋田谷氏	集落平均	青森県平均	都府県15ha以上
種子予措	0.2	0.2	0.3	0.3
育苗	3.2	6.8	3.6	2.4
基肥	—	1.0	1.1	0.4
耕起整地	2.1	2.6	2.2	1.9
田植	1.5	4.0	3.5	1.8
除草	0.5	1.1	1.7	1.4
防除	0.1	0.4	0.3	0.3
水管理	3.8	5.2	8.9	2.3
追肥	0.9	0.4	0.6	0.3
刈取脱穀	1.3	2.1	1.6	1.7
乾燥	1.2	0.5	0.2	0.6
生産管理	2.0	1.0	2.1	0.5
計	16.8	25.3	26.1	13.8

（2）側条施肥

基肥の施用は側条施肥田植機で行っている（写真3）。側条施肥は、生育前期の肥効が高く、初期生育の促進につながるため、分けつが遅れがちな寒冷地においても分けつの早期確保や出穂遅れを回避して安定生産に適している。また、全面全層施肥と比較して施肥量の2割削減や春作業の省力化にも寄与している。

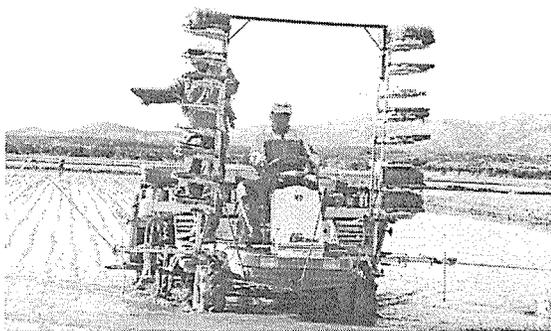


写真3 側条施肥田植機による田植え作業

(3) 無人ヘリによる追肥・防除

追肥・病害虫防除・雑草防除は、無人ヘリを使用することによって省力化を図りつつ、大規模ほ場を均一に、かつ、適期を逃さず追肥、防除を行っている

(写真4)。追肥については、ほ場間やほ場内における葉色、幼穂形成状況の相違を肉眼観察などに基づいてきめ細かく生育診断し、幼穂形成期と減数分裂期の2回追肥することにより、

LP肥料より低コスト化し、奨励品種「ゆめあかり」がいもち病に弱く、粒厚も小さいため、一回の追肥量は少なめにして葉いもちの多発を抑えるとともに、粒厚を増している。



写真4 無人ヘリによる防除作業

(4) プール育苗

平成14年からは全面積分をプール育苗方式で育苗している(写真5)。プール育苗方式は、ビニールや木枠で作られたプールの中で育苗する方法で、水の保温力があるため、5℃以下の低温時以外はハウスの窓を開放でき、毎日のかん水・換気の作業から解放されるとともに、幼苗時から外気にならすため、根張りが良く初期生育の良い健苗育成を可能としている。

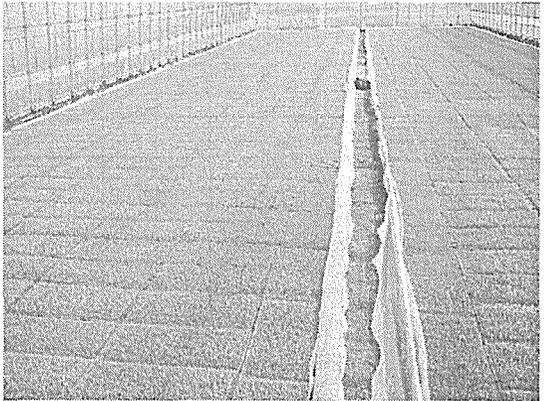


写真5 入水直後のプール育苗

(5) 水管理その他

水持ちを良くし、できるだけ水温を高めるため、畔塗り機を使った畦畔補強

を徹底している。乾燥・調製は、乾燥機3台、初すり機2台、精米機2台を備え、二段乾燥による効率的な乾燥と水分含有率の適正化を図るとともに、米選機の2回がけによる屑米除去を行い、高品質米の生産に努めている。

(6) 合理的な作業体系と省力化

大区画ほ場の整備、高性能のトラクター・田植機・コンバイン・無人ヘリ等の活用による機械化一貫体系を追求し、大幅な省力化と作業効率の向上を図っている（写真6）。また、収穫した籾をトラックから乾燥機に容易に投入できるよう倉庫内に敷設した搬入用レール、育苗ハウストマトのかん水ホースの誘導ポールなど、各種の作業を1人で効率的にできるよう工夫した独特な装備や、育苗準備を冬の間に済ませて播種時期の労力集中を回避するなどの工夫が随所に見られる（第7図）。



写真6 6条刈りコンバインによる収穫作業

各種の作業を1人で効率的にできるよう工夫した独特な装備や、育苗準備を冬の間に済ませて播種時期の労力集中を回避するなどの工夫が随所に見られる（第7図）。

第7図 作業体系

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備考
水 稲	育苗準備 育苗 耕起・代かき 田植え(基肥) 除草剤散布 中干し 穂肥 防除 収穫・乾燥・調製 稲わら鋤込み		↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		↔	↔		品種 ゆめあかり：中生 の早(27.9ha) つがるロマン：中 生の中(2.4ha)
	ト マト						↔							水稲育苗後地を利用
作 業 受 託	畔塗り 防除 収穫 乾燥・調製			↔				↔	↔		↔	↔		トラクター 無人ヘリ コンバイン 乾燥機・初すり機 ・精米機

3. 無人ヘリ防除の作業受託、育苗ハウスを利用したトマト栽培による経営の多角化

平成8年に無人ヘリを個人で導入し、稲作の省力化を図るとともに、兼業農家や高齢農家から590ha（平成16年度）の病害虫防除作業を受託し、所得の向上を図っている（第8図）。

また、平成13年から水稲育苗後のハウスを利用した夏秋トマト栽培を開始し、施設の有効利用だけでなく稲作の農閑期における余剰労力の活用、収入の平準化を実現している（写真7）。トマト栽培においては、定植作業と収穫のピーク時以外は、ほとんど妻1人で管理しており、マルハナバチを導入するなど労働時間の短縮に努めている。収穫した米、トマトなどはほとんどを農協に販売しているが、一部を道の駅で直売している（第9図）。

第8図 無人ヘリ防除の受託面積の推移

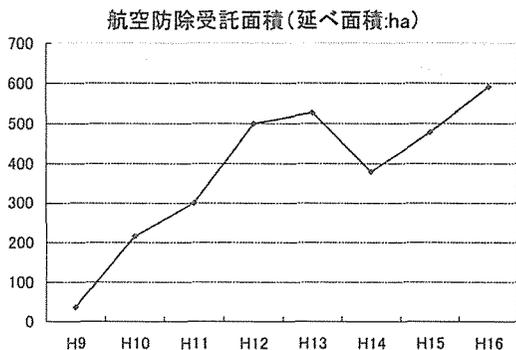
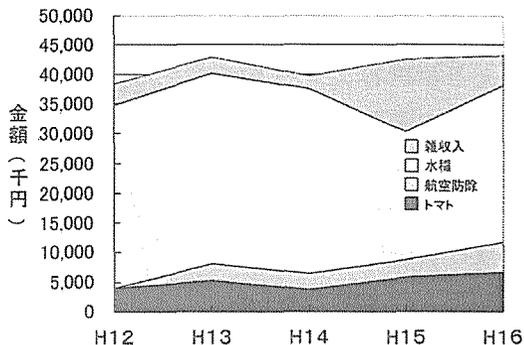


写真7 育苗後のハウストマト栽培

第9図 部門別農業粗収入の推移



普及性と今後の方向

1. 普及性

平成12年に、妻、長男との間で家族経営協定を締結し、氏は水稲経営、妻はトマト経営、長男は病害虫防除受託といった役割分担を明確にし、地域の望ましい家族農業経営のモデルケースとして注目を集めている。また、高齢化が進捗し、耕作放棄地の発生等が懸念される中で、今後、地域の水田農業を担う大規模法人としての発展が期待されている。

2. 今後の方向

これまで、担い手のいない高齢農家の農地を委託され、農業経営を展開してきたが、今後ますますこのような要望が増えると思われるため、法人化し、次の経営理念のもと、さらなる経営規模の拡大と地域農業の活性化を図ることを目標としている（第10図）。

(1) 農地の要望に応える秋田谷ファーム農家の高齢化、担い手不足が深刻化する中で、作業受託を通して地域に貢献できる会社として、効率的な水田営農と地域の活性化に

第10図 秋田谷ファームの法人経営の理念

<経営目標>	
○水田作の経営面積	: 50ha
○作業受託面積	: 50ha
○無人ヘリの管理作業	: 延べ1,000ha
○夏秋トマト栽培面積	: 1 ha
○常時雇用	: 10人



「集落」を巻き込んだ法人経営



農業者の高齢化



作業受託をとおして地域貢献できる会社



効率的な
水田営農確立

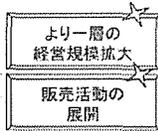


継業後継者の減少

地域の要望に応える
(有)秋田谷ファーム



集落の若者が安定して働ける会社



より一層の
経営規模拡大

販売活動の
展開

努める。また、就業機会の少ない市浦地域において、集落の若者が安定的に働ける会社づくりを目指し、より一層の規模拡大と販売活動の展開を図る。

(2) 安全・安心な農産物の提供

地域の冷涼な気象条件と木無岳から流れ込むきれいな水を利用したクリーンな米づくりを進めるとともに、減農薬栽培による安全・安心な米づくりにも挑戦する。

(3) 楽しい農業の実践

高性能な大型機械や無人ヘリなど、これからも新しい技術を積極的に取り入れ、若い人が魅力を感じる農業を実践する。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課稲班稲係長 鈴木 学)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営(大豆)

受賞者 農事組合法人 酒人ふあ〜む

住 所 滋賀県甲賀市

受賞者のことば

農事組合法人 酒人ふあ〜む

代表 谷口 榮治

「人の輪と集落の和」で農地を守り、「儲ける農業」にチャレンジして幾年。小規模な二種兼業農家が知恵と力を出し合い、みんなが参画する「一集落一農場方式」をようやく確立することができました。本年、第44回農林水産祭において、日本農林漁業振興会会長賞を賜り、構成員一同身に余る光栄と、心より感謝申し上げるしだいです。

今、我が国では、担い手に対象を絞り助成を行う、品目横断的な経営安定対策が具体化され、各地で担い手づくりが始まりました。

我が「農事組合法人 酒人ふあ〜む」は、『「自立」と「自律」、夢(ビジョン)の具現化』をこの3カ年計画の基本テーマとし、1. 人づくり、2. 組織づくり、3. 産地づくり、4. 地域づくり、の理念の基、自らが考え、自らの力で進める強固な組織にしていきたいと考えております。

私たちは、農業者にとって消費者はお客様という認識で、今回の受賞を励みに、より一層創意工夫あるアグリビジネスの展開を行いたいと考えています。集落営農の一つのモデルとして「何を成せばよいのか」必死に知恵を絞り、国民の命を直接支える、重要で欠かすことのできない

受賞者のことば

産業であることの自覚と誇りを持ち、変化をチャンスと捉え、リスクに対しても果敢に挑戦していきたいと思っております。今後さらに、地域経営体としての基盤を確固たるものとし、後世に夢が継承できるような業務に邁進する覚悟しております。

最後に、これまでに指導を賜りました、JAグループ、普及センター、農業共済組合、農業会議、市、県など関係機関の皆様にも、心より厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

地域の概要

1. 地域の立地条件

甲賀市は滋賀県南部に位置し、標高約150mの野洲川堆積層の平坦水田地帯にある。年間平均気温は約14℃、年間降雨量は約1,600mm、積雪は10cm以下の気候で、鈴鹿山脈を源とした野洲川の上・中流域にかけて広がる地域で、豊かな水と緑の中にあつて米作を軸に畜産、茶を中心に農業が展開されている（第1図）。

2. 農林水産業の概要

甲賀市の平成12年における総農家戸数は4,578戸、耕地面積は5,530haで一戸当たり平均耕地面積は1.2haとなっている。販売農家は3,636戸のうち主業農家199戸（5%）、準主業農家703戸（19%）、副業の農家2,734戸（75%）となっている。

第1図 甲賀市の位置



農業産出額は、70.6億円でその内訳は、米35.2億円(49.9%)、工芸農作物7.4億円(10.5%)、野菜4.1億円(5.8%)、麦類1.8億円(2.5%)、畜産16.2億円(22.9%)等となっている(第1表)。

第1表 甲賀市における農業産出額(平成14年度) (単位:千万円)

合計	米	工芸農作物	野菜	麦類	豆類	畜産	その他
706	352	74	41	18	7	162	52
100%	49.9%	10.5%	5.8%	2.5%	1.0%	22.9%	7.4%

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

農事組合法人酒人ふぁ～むは、「人の輪と、集落の和」を基本テーマとして、若きオペレーターが目的を持って歩むことができる集落を夢見て、平成11年3月に発足した集落一農場方式による集落営農組織である。

組合員の共同の利益を確保しつつ、農村集落を維持発展するために「農事組合法人酒人ふぁ～む」へと発展し、激変する農業情勢に対応した創意工夫のある農業ビジネスを展開している(第2表)。

第2表 農事組合法人酒人ふぁ～むの沿革

平成3～4年	集落営農ビジョン策定
平成5年	ほ場基盤の整備と組織経営体の創設
平成6年	ほ場整備事業実施への集落内合意経営の確立
平成7年	担い手育成基盤整備実行委員会の発足
平成9年	ビジョン委員会による協業経営の開始 データ作成 担い手育成基盤整備事業、調査・設計の着手
平成10年	ビジョン委員会による一農場方式集落営農体制の検討を開始
平成11年3月	柏木地区担い手育成基盤整備事業酒人工区工事を着手
平成11年～	みんなががんばる集落営農促進事業の実施 「営農組合酒人ふぁ～む」の発足 環境調和型農業モデル地区営農対策推進事業の実施

平成12年4月	「すこやか営農グループ」の発足
平成13年～	「なごやか営農グループ」の発足 ふれあいフレッシュ農園づくり事業の実施 無人ヘリ防除の開始
平成14年～	県認証・環境こだわり農産物栽培の開始 環境こだわり農業担い手育成事業計画の策定 法人化実施計画の策定
9	地域農業構造モデル事業の実施
12	地域農業拠点施設の竣工
平成15年1月	「農事組合法人（2号法人）酒人ふぁ～む」の発足 「酒人農用地利用改善団体」の発足
2	「特定農業法人」及び「特定農用地利用規程」の認定 「認定農業者」として認定

2. 経営の概要

(1) 集落営農の組織化と法人経営への展開

農事組合法人酒人ふぁ～むは、滋賀県甲賀市に所在する。集落営農が行われる以前は、全農家が副業的農家で農業離れが進む中、農村としての維持が困難な状況にあった。このような状況の中で、酒人集落では、集落営農ビジョン委員会を発足させ、「集落営農ビジョン促進対策事業」（県単）を活用して「集落営農ビジョン」を策定した。その内容は、①ほ場基盤の整備（一筆面積1ha以上）、②農業機械力の増強と施設の整備（1haほ場対応）、③会社を休んで百姓をする時代でないので土日祭日で出来る農業（集落一農場）、④意欲ある女性と高齢者を中心とした新しい展開（米に依存せず）、⑤支え守るのは若者、見守り知恵を授けるのは年長者（輪と和）、というものであった。

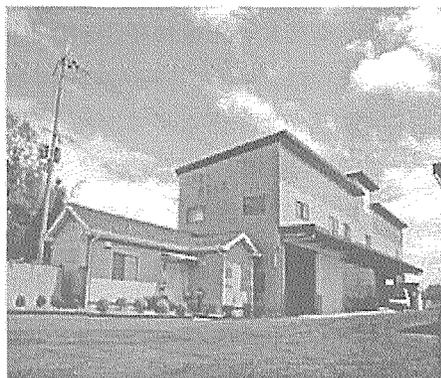


写真1 酒人ふぁ～むの事務所

平成9年には担い手育成基盤整備事業が開始され、平成11年3月に営農組合

「酒人ふぁ～む」が設立された。その後、平成14年12月に農事組合法人として法人化を図り、また、地域において農用地利用改善団体も発足したことから特定農用地利用規程が定められ、平成15年1月には「特定農業法人」となった。そして、同年2月には、地域の中核的な担い手である認定農業者として認定されている（写真1）。

(2) 経営の概要と特徴

農事組合法人酒人ふぁ～むの組合員数は、平成17年現在、56名、出資金4,480,000円、役員は、理事7名、監事2名である。

経営面積は、営農組合設立時には17haであったが、平成16年には39.5ha（うち借地39.5ha）にまで拡大している。また、主な作付作物は、水稻20.2ha、大豆14.4ha、小麦18.6ha（稲－小麦－大豆という作付体系が基本であるが、一部排水条件が非常に悪いほ場では小麦作の後に遅植えの水稻を作付けている）、野菜類4.9ha（白菜、ブロッコリー、小松菜、ほうれん草、みず菜など約12品目）である（第3表）。

特に、集落営農組織の多くが水稻や転作作物の栽培を中心とする中で、酒人ふぁ～むでは、米だけに頼らない経営を目指し、法人が経営する全てのほ場（野菜作付地を除く）に対して水稻＋麦・大豆の2年3作体系を導入することで、実質的な生産調整実施面積割合は50%に達している。また、中高年層や女性の労働力を活用した大規模な野菜生産（野菜類の作付面積約4.9ha）を行っている（写真2、3）。

第3表 土地利用の概要（平成14～16年）

（単位：ha）

	水 稻			麦 類			大 豆			野 菜		
	14年	15年	16年	14年	15年	16年	14年	15年	16年	14年	15年	16年
自作地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借地	16.5	18.5	20.2	16.7	17.2	18.6	15.9	16.4	14.4	4.9	4.9	4.9
合計	16.5	18.5	20.2	16.7	17.2	18.6	15.9	16.4	14.4	4.9	4.9	4.9
水田	16.5	18.5	20.2	16.7	17.2	18.6	15.9	16.4	14.4	4.9	4.9	4.9
転作カウント	16.5	18.5	20.2	16.7	17.2	18.6	15.9	16.4	14.4	4.9	4.9	4.9



写真2 野菜の機械移植機を用いた「なごやか宮農グループ」による作業の状況



写真3 大規模に作付けされたブロッコリーほ場

3. 経営の成果

生産性の向上と低コスト生産

酒人集落では、大区画（1 ha）に整備されたほ場条件の下で集落営農による協業経営を進めている。また、稲、麦、大豆の2年3作体系を基本とした2ブロックごとのブロックローテーションや、大区画ほ場に対応した高性能農業機械の導入による大型機械化栽培体系の確立を図るなど、農地の高度利用や農作業の効率化を推進すること等により生産性の向上、低コスト化に努めている。そのため、10 a 当たり労働時間は、水稻19.03時間、大豆6.88時間、小麦5.6時間と、県平均等を下回る水準にある（第4表）。

栽培技術面では、基盤整備終了後、十分な年数を経ずほ場条件が十分でない中で、排水対策、土づくり等の肥培管理の徹底等を行うことで収量増加を図ってきた。例えば、大豆に

第4表 酒人ふぁ～むの労働時間(平成16年産)
(単位: hr/10a)

	水稻	麦	大豆
酒人ふぁ～む	19.03	5.6	6.88
滋賀県平均	28.6	8.4	8.12

注) 1: 滋賀県平均は、平成15年の数値である。

2: 大豆は、都府県平均である。

ついては、機械の過剰投資を防ぐとともに、小麦後のほ場を団地化し、播種前に弾丸暗渠とプラウ耕による排水対策、ブロードキャスターによる土壌改良資

材や堆肥の散布、播種機による播種、ロータリーカルチによる中耕・培土、栽培管理ビークルによる病害虫の防除、汎用コンバインによる収穫など、機械化一貫体系技術を確立し、省力化や多収化を進めてきた（写真4、5）。その結果、平成16年には、地域の平均収量（138kg/10a）を1俵近く上回る収量（197kg/10a）を確保するとともに、過去5年間の平均単収においても地域平均収量を約30kg/10a上回るなど、集落営農による協業経営という条件下においても、丁寧な栽培管理により高い収量水準を挙げている（第5表）。

また、水稻や小麦についても、過去5年間の平均において地域平均を上回る単収となっている。なお、小麦は、平成12年及び13年は散播でありそのことが低収量の要因となっていたが、その後は条播に変更され収量も向上してきている。今後は暗渠排水の施工などの土地基盤の改良によって、一層の収量の安定向上をめざす計画である。

なお、麦・大豆については、通常、土・日のみ行っているオペレーターによる機械作業を平日にも行うことで効率的な作業の振り分けを行い、労働の分散化と適期作業に取り組むことによりコスト低減に繋げている（第6表）。



写真4 播種作業



写真5 汎用コンバインによる収穫作業

第5表 酒人ふぁ～むの水稲、麦、大豆の10a当たり収量 (単位: kg/10a)

	水 稻			小 麦			大 豆		
	酒人	水口町	全国	酒人	水口町	全国	酒人	水口町	全国
平成12年産	570	528	537	180	240	376	191	141	192
13	482	522	532	167	201	355	195	174	189
14	547	524	527	437	330	401	178	146	180
15	515	485	469	219	145	403	101	125	153
16	505	534	514	202	224	404	197	138	119
5年間平均	524	519	516	241	228	388	172	145	167

注：酒人ふぁ～むの水稲収量は屑米等は含まない製品収量であり、地域平均収量と同じ計算方法で収量を求めると、平成15年産では546kg/10a、平成16年産では542kg/10aとなる。

第6表 酒人ふぁ～むの生産費等 (平成16年) (単位: 円/10a)

	種苗費		肥料費	農業薬剤費	光熱動力費	その他諸材料費
	購入	自給				
水 稻	13,787	-	13,797	3,550	3,228	1,104
麦 類	2,574	-	10,011	1,188	1,558	0
大 豆	2,536	-	4,350	3,370	2,015	0

	土地改良、水利費、賃借料、農業共済費等	農機具費	労働費		費用合計
			家族	雇用	
水 稻	21,901	27,554	30,723	-	115,644
麦 類	14,009	12,123	6,996	-	48,459
大 豆	13,162	15,712	8,596	-	49,741

受賞財の特色

1. 技術

(1) 環境に配慮した生産活動への取り組み

環境への負荷を低減し、農業の有する自然循環機能を高める取り組みとして、滋賀県環境こだわり農業推進条例に基づく「環境こだわり農産物制度」の認証を受け、化学的に合成された農薬や肥料の使用量を削減するなど、環境に配慮した水稲、野菜の生産活動を行っている。

<具体的な取り組み例>

ア 水稲

- ① 化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より5割程度削減、堆肥の適正使用(第7、8、9表)。

温湯種子消毒、畦畔の草刈の徹底、土づくり資材の施用、牛糞堆肥や有機質肥料の施用。

第7表 酒人ふぁ～むの水稲栽培における堆肥及び化学肥料
(N) 施用量の推移

	面積 (ha)	鶏糞 (t)	牛糞 (t)	化成N (kg)
平成12年度	21.6			
13	20.2	16.7		1,631
14	16.5	17.6		1,654
15	18.5	12.7	113	1,075
16	20.2	8.1	300	751

第8表 使用資材の例

資材等の名称	窒素成分割合 (%)	化学肥料窒素成分の割合 (%)	使用量 (kg/10 a)	窒素成分量 (kg/10 a)	うち化学肥料窒素成分量 (kg/10 a)
くみあい粒状培土	0.04	0.04	60	0.02	0.02
こうのう有機ゆめ80	9	1.6	30	2.7	0.48
こうのう有機ゆめ50	14	12.66	25	3.5	3.16
鶏糞			120		
重焼燐			20		
こう太郎			60		
計				6.22	3.66

第9表 酒人ふぁ～むの水稲における農薬使用成分数

	酒人ふぁ～む	一般地域	備考欄
種子消毒	0	3	
育苗	0	2	
箱剤	0	2	
初期除草剤	0	1	
中期除草剤	3	3	(初中期一発剤)
後期除草剤	0	1	
いもち病予防剤	0	1	
本田防除剤	3	3	
計	6	16	

② 農業排水の適正管理

水田からの濁流の流出防止（あぜ塗り等による漏水防止対策やその確認等）、周辺環境に配慮した農薬使用（廃液の出ない種子消毒（温湯消毒、粉衣消毒等）または種子消毒液の適正処理など）、農業用使用済みプラスチックの適正処理。

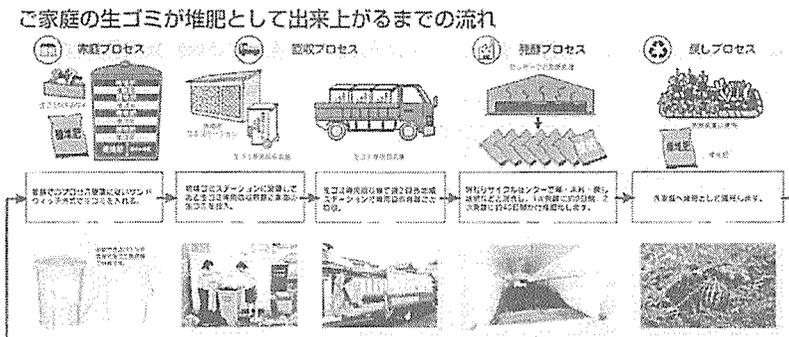
イ 野菜

周辺環境に配慮した農薬の使用（液剤が残らないように調整）、農業用使用済みプラスチックの適正処理

なお、大豆については、普及センターやJAの指導のもと、病害虫の発生予測による適期防除を行うことで農薬散布回数の削減に努めており、農薬の散布についても乗用型栽培管理ビークルによる液剤散布を行うことで効果的で飛散の少ない防除を行っている。

また、化学肥料を低減するため、稲わらの提供と堆肥の水田への還元など近隣の畜産農家との耕畜連携の取り組みによって化学肥料を低減しつつ地力増進を図り、併せて集落内の家庭から排出される生ごみを堆肥化して野菜ほ場に投入するなど地域資源循環型農業へ取り組んでいる。このうち堆肥の投入については酒人ふあ〜むと、近隣の大規模経営の2法人が稲藁供給組合を担い、約10ha分の稲わら（晩生品種である日本晴れを畜産経営は希望）を畜産経営に渡すとともに、畜産経営からは完熟堆肥を受け取り、耕種経営側がほ場にそれらを散布するという方式を取っている。また、生ゴミの堆肥としての利用も、地域の資源利用システムとして構築、運用されている（第2図）。

第2図 生ゴミの堆肥化の流れ

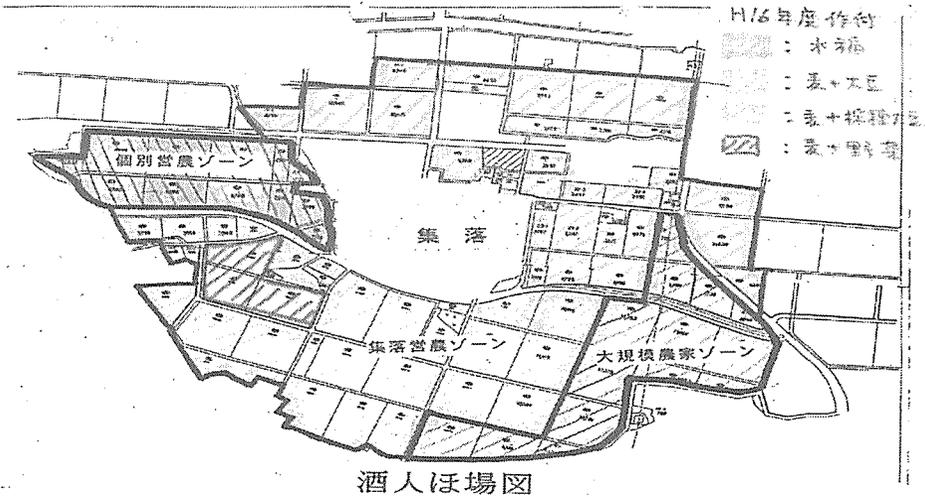


(2) 農地のゾーニングによる大規模経営との連携と合理的土地利用の実施
酒人集落では、基盤整備終了後、地域ぐるみでの農用地の利用改善を図るため、水系を配慮し、①酒人ふぁ～むによる受託農地(39.5ha)、②近隣の大規模農家による入り作農地(10ha)、③一部個別農家による耕作地(自作農地、3.5ha)の3つのゾーンに土地利用調整を行い、大規模経営との連携により担い手別に農地の集団化を行い合理的な土地利用体系を確立している。従来から、酒人集落においては入作として集落内の貸付希望農家の農地を近隣の大規模法人経営が借地を行っていた。また、自ら耕作することを希望する農家もあった。このような状況の下で、大規模経営と集落営農組織、あるいは自作希望農家が併存しつつ、同時に、農地の非効率な利用を回避するために、農地をゾーン分けし、その中でそれぞれの担い手が耕作を行っていくという土地利用調整方式が確立された。

このゾーニング化された農地においては、酒人地区の中央を流れる酒人川を境界線として南北に麦・大豆ほ場と水稲作ほ場としてまとめて団地化し、ブロックローテーションが行われている。なお、このブロックローテーションは酒人地区全体で実施されており、このような土地利用に添って、それぞれの担い手は作物を作付けるという方式となっている。また、水稲作付ほ場においては品種別の団地化が進められるとともに、野菜団地を設け、中高年層や女性の労働力を活用した野菜生産に取り組むなど安定した複合経営の確立を目指している。

酒人地区には69戸の地権者がおり、それらの者により酒人農用地利用改善団体が設立されている。そして、農地の利用調整については、平成14年12月に発足したこの酒人農用地利用改善団体が策定した特定農用地利用規程において、酒人ふぁ～むが農用地の利用集積を行う特定農業法人に位置づけられており、これらのもとで集落内の農家と農用地利用協定を締結し、農地の集団化が図られている(第3図)。

第3図 酒人集落ほ場図



酒人ほ場図

2. 経営

(1) 集落営農における事業の多角化

米価が低下する中で、米だけに頼らない経営を目指し、生産調整面積割合（目標面積）を大きく上回る50%とするなど、麦、大豆の生産に力を入れている。

大豆については、従来「タマホマレ」を中心に作付けしていたが、加工適性が低いため、実需者のニーズに応え豆腐加工適性の高いフクユタカに品種転換を図り、種子用を除き100%契約栽培を行っているほか、一部（平成16年：4.5 ha）で種子の採取ほ場として県の指定を受け、収益の安定化を図っている。

また、収益の向上を図るため、環境こだわり農産物認証制度の認証を受け、野菜の生産に取り組んでおり、カボチャやブロッコリー等の露地野菜を2.5ha、水稲育苗ハウスを活用したコマツナやハウレンソウ等の施設野菜を0.3ha作付けしており、大津京都市場やJA直売所などに、環境こだわり農産物認証マーク



写真6 環境こだわり農産物認証マーク

を表示して出荷している。近年は、「酒人ふぁ～むブランド」として市場の価値も高くなっており、集落営農による環境こだわり農産物の認証を受けた野菜づくりの取り組みが県下で注目を受けている（写真6）。

(2) 売れる農産物作りに取り組み集落営農

酒人ふぁ～むは、自らが考え、自らの力で進める強固な組織を目指しており、生産方法と販売方法を根本的に見直し、自らが「作り」自らが「売る」という仕組みづくりに取り組んでいる。

売れる農産物の生産と販売体制を整備するため、組織内には企画開発部や営農部を設置し、減農薬・減化学肥料等による水稻や野菜の環境こだわり農産物を酒人ブランドとして確立が図られている。大豆については、実需者ニーズに応じた豆腐加工適性の高いフクユタカを契約栽培しているほか、健康食品会社の需要に応えるため、無農薬大豆の試験的栽培にも取り組んでいる。

酒人ふぁ～むでは、17年度から生産面では花卉（ストック、小菊）、メロン、ブルーベリーなどの新たな農産物の生産に挑戦し、販売面ではホームページをリニューアルして商品情報等の提供やインターネット販売を実施しているほか、直売所の設置検討、組合員や集落の人縁や地縁を活用した販売・宣伝活動など、販売チャンネルの拡大と販売力の強化を図っている（写真7）。



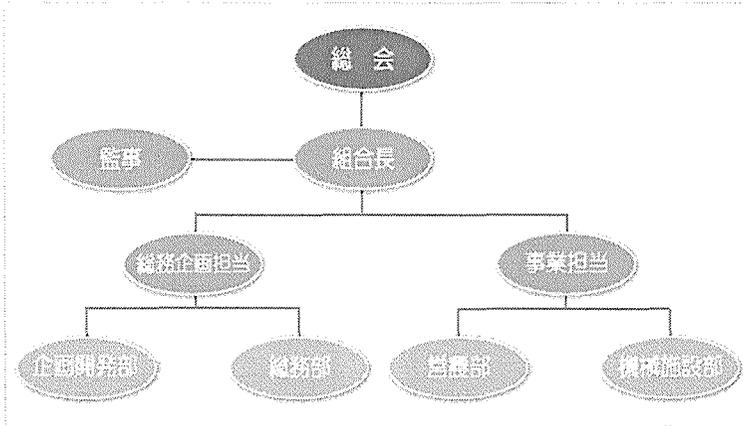
写真7 酒人ふぁ～むが運営するホームページのトップ画面

(3) 新たな集落営農の実践

酒人ふぁ～むは、営農組合として平成11年3月に発足し、集落一農場方式による営農を開始し、平成14年12月には農事組合法人へと組織を発展させている。

集落営農型農業法人は、「生産のための組織」という考え方で運営される法人が多い中で、酒人ふぁ～むは、組合長、副組合長の下に企画開発部、総務部、営農部、機械施設部を設け、組織を分化し、構成員の役割を明確にした上で、企業的な感覚で効率的な運営が行われている（第4図）。

第4図 酒人ふぁ～むの組織図



また、集落営農組織を発足した際に、「集落のみんなが参加する」ことを大事にしており、年齢などに基づいて編成された4つのグループによる諸作業や事業の請負システムが作られている。この4グループにより水田の機械作業のほか、水田の水管理、施設野菜や露地野菜の栽培管理が行われることで、作物の集約的管理、事業の多角化が可能になっており、併せて女性や高齢者の働き場所も創出されている。

○酒人ふぁ～む協力組織

① オペレーターグループ（酒人ふぁ～む直轄）（写真8）

- ・酒人地区内に居住し、集落営農の趣旨に賛同し、オペレーターとして出役が可能で意欲ある20歳以上55歳以下の男子（登録制）
- ・水田の機械作業を担当

② なごやか営農グループ（組合員組織）（写真9）

- ・酒人地区内の住民で、集落営農の趣旨に賛同し、組合の業務に出役が可能な56歳以上65歳未満の男子及び20歳以上65歳未満の女子
- ・水田の水管理、施設野菜の栽培管理を担当

③ すこやか営農グループ（組合員組織）（写真10）

- ・酒人地区内の住民でシルバー世代（65歳以上80歳未満）で、集落営農の趣旨に賛同し、組合の業務の一部を担当
- ・露地野菜の栽培管理

④ やすらぎ営農グループ（ボランティア）（写真11）

- ・囲炉裏端会議のメンバー（80歳以上）で、雑草取りの名人
- ・雑草取りを担当



写真8 オペレーターグループ



写真9 なごやか営農グループ

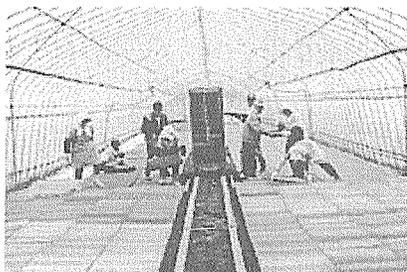


写真10 すこやか営農グループ



写真11 やすらぎ営農グループ

農事組合法人の労働対価の支払いは、月給制などの確定給与の支払いと余剰金の配分を行う2種類があるが、酒人ふぁ～むは組合員のほとんどがサラリーマンであるため、副業届け等が必要となるため確定給与を支払わない方式とし、

従事分量配当（事業に従事した程度に応じた配当）を採用している。

一般に集落営農型農業法人は、従事者数に対して収益が低いため、売上高に対する人件費の割合が高くなる状況にあるが、酒人ふぁ～むの16年度の売上総額に対する人件費総額の割合は23%（全国平均：約50%）であり、労働生産性が非常に高くなっている。出役に対する労働報酬については、事業に従事した程度に応じた配当となっており、また、役員手当は、従事分量責任手当として、代表理事の場合で100,000円／年、理事で70,000～80,000円／年となっている。また、出役労賃（基本手当：従事分量定額単価）は、オペレーターで1,250円／時間となっている。酒人ふぁ～むにおける構成員への地代配当は、実勢小作料と同じ15,000円／10aである。すなわち、経営成果を地代へと配分するのではなく、経営者職能を含む労働への対価としてより多く支払うという方針のもとで収益配分がなされている。

なお、酒人ふぁ～むの平成16年度の経営収支は、販売高合計70,277,399円に対して、事業原価は46,178,660円、経常利益は18,035,934円、当期末処分剰余金が17,517,234円となっている。この中で、3,408,616円が集積準備金として繰り入れられるなど、法人としての内部留保も確保されている。一方、流動比率は332.6%、固定長期適合率71.7%、自己資本比率18.5%と、財務安全性も優れた水準にあり、法人経営としての企業的側面からも優れた成果を挙げている。

普及性と今後の方向

1. 今後の方向性

酒人ふぁ～むは、16年度までに、大区画ほ場に対応した大型農業機械、格納庫、乾燥調製施設等のハード面の整備がほぼ完了したことから、今後は、①「儲かる」から「儲ける」へ、②「売れる」から「売る」へ、③「できる」から「作る」へ、④「参加」から「参画」へ、⑤「集落」から「地域」への基本方針に基づき、農産物のブランド化、販路確保と販売力強化、広域営農システムの構築などに取り組み集落営農の基盤を強化し、「守り」から「攻め」の集落営農へ展開を図ることとしている。

この法人が経営課題として述べている記述を紹介しておこう。それは、『集落営農型農業法人は「生産のための組織」という考え方で運営されることが多い。またそうでなくとも、営業や経営管理に経営者層の労力の重点を振り向けることは、他に仕事を持つ役員にとって、ボランティア的な活動を強制することにもつながる。

したがって、いかに集落営農型農業法人でもその組織分化を促し、経営者階層とそれを支える階層という機能的な分化を果たすことが法人化の喫緊の課題である。

また、集落営農型農業法人はその効率性に問題が生じる可能性が高い。役員・構成員(組合員)各グループ員総てが農業の共同経営者たる自覚と、適材適所の労働の提供ということを志向する必要がある。

集落営農型農業法人は、集落という地域的な制限を意識的・無意識的に自らに課す傾向があり、集落を越えて近隣集落からの借地あるいは作業受託を行おうとする姿勢は消極的である。しかし、「米」価格の低下、経営判断による生産調整などから売上高を確保し、作物のロットを確保するために、近隣の集落営農組織との連携を視野に入れたアグリネットワークの設立運営の検討を法人化を契機に開始するべきである。』

というものである。

2. 普及性

以上から、酒人ふぁ～むが、従来の集落営農の枠を超えた新たな思想、方針のもとで組織を展開させていこうと考えていることが伺える。いわば、地域を基礎とする企業戦略とも言える取り組みが、集落営農という活動の中で発想されているのである。

このような酒人ふぁ～むの取り組みに対し、他地域からの視察や講演依頼が増えており、新たな集落営農のビジネスモデルとして他地域に波及することが期待される。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課豆類班大豆企画係長 市橋康弘)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 生活（巻き寿司、惣菜）
受賞者 マイスター工房八千代
住 所 兵庫県多可郡八千代町

受賞者のことば

マイスター工房八千代 代表 藤原 隆子

この度は、「平成17年度第44回農林水産祭」におきまして、7部門の農林水産大臣賞受賞者527名という数多くの優秀な方々の中から、私もマイスター工房八千代に、日本農林漁業振興会会長賞という栄えある賞を授与していただきましたことを、まずは心より御礼申し上げます。

平成13年度に、マイスター工房八千代を立ち上げ、運営を任されてから4年が経ちました。この間、スタッフが一丸となり前だけをみて懸命に進んできた4年間でした。

振り返れば様々な思いが脳裏によみがえります。嬉しかったこと、悲しかったこと、つらかったこと、悔しかったこと……。

でも、このような様々な経験を経て、現在のマイスター工房八千代があるものと確信しております。そして何より、支えてくださる地域の皆様、消費者の皆様、そして関係機関の皆様があつてこそと感謝の気持ちでいっぱいです。

今回の受賞を機に心を新たに、今後も初心忘れることなく、「人よし、味よし、笑顔よし」をモットーに、皆様に愛されるマイスター工房八千代であり続けるように、スタッフ一同、心を一にし精進してまいります。

受賞者のことば

たいと思います。

今後とも宜しくご指導賜りますようお願い申し上げ、受賞者のことばとさせていただきます。ありがとうございました。

地域の概要

1. 地域の立地条件

兵庫県多可郡八千代町は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、野間川、大和川及び仕出原川の流域に沿って帯状の平地が形成されており、初夏にはホタルが飛び交い、河鹿の鳴き声が聞こえるなど、自然豊かな風光明媚な地域である（第1図）。

農業は規模の零細化や農地保全が課題となっている。地場産業は、江戸時代末期より製造されている「凍り豆腐」、江戸時代後期に京都・西陣から織物の技術を導入して始められた「播州織」がある。しかし、これら地場繊維産業の衰退に伴い、平成2年より町の施策として都市と農村の交流と共生を目指したまちづくりによる活性化が進められている。

第1図 八千代町の位置



2. 農林水産業の概要

八千代町の農業は、野間川、大和川、仕出原川の流域に沿って形成された帯状の平地を中心に、創意と工夫による特色ある農業が展開されている。水田の占める割合が高いことにみられるように、稲作への依存度は依然として高いが、京阪神、播磨の大都市への農産物供給基地としての立地条件を活かす都市近郊型農業へ徐々に移行するとともに、町内にある都市農村交流施設などの各施設へ食材の配食が行なわれている。コシヒカリ等の良質米の生産、コマツナ、いちご等の野菜栽培、畜産等の生産がなされている（第1、2、3表）。

第1表 八千代町の農家数（平成12年）

専業農家	うち認定農業者	第1種兼業農家	第2種兼業農家	合計
23戸	4戸	9戸	273戸	305戸

資料：2000年農林業センサス

第2表 八千代町の主要作物作付面積、農業産出額（平成15年）

	水稻	大豆	花き	野菜	畜産	肉用牛	採卵鶏	ブロイター
作付け面積(ha, 頭, 百羽)	158	16	0.5	19	—	×	×	×
農業産出額(百万円)	157	8	6	58	×	×	×	×

資料：第53次兵庫農林水産統計年報15～16年

第3表 八千代町における水稻の品種別作付面積（平成16年）（単位：ha, %）

合計	コシヒカリ	キヌヒカリ	山田錦	その他
161.0 (100)	120.1 (75)	15.2 (9)	17.5 (11)	8.2 (5)

資料：西脇農業普及センター調べ

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

「マイスター工房八千代」は、昭和52年に結成された生活研究グループ「乙女会」が前身。当時地域の女性の貧血問題解決にむけて食生活の改善や家庭菜園の充実に取り組んだ。平成2年、町の新たな施策「都市との交流」事業の開始により6年～14年にかけて「コープふるさと村やちよ」の厨房を任せられ、新鮮な野菜・おふくろの味の提供を行う。町



写真1 マイスター工房八千代のスタッフ（平成16年度）

特産の土産物や加工品開発に向けた研究活動も活発化し、その後、「自分たち

の加工施設を持ちたい」との要望が高まり、拠点施設建設の働きかけを受けた町が少子化で廃園となった保育園跡、合併で閉鎖された農協支所跡を「新山村振興等農林漁業特別対策事業」を活用して改修を行い、13年に「マイスター工房八千代」として発足、同年10月に営業を開始した（写真1）。

2. 経営の概要

平成16年度には、年間利用者数が5万人超となり、人気の巻き寿司、鯖寿司等売上高1億1,000万円と急成長した（第4表、第2図）。発足当初18名のスタッフは17年9月現在23名に増え、23歳から73歳までの女性のみで運営されている。

営業開始 平成13年10月

施設概要 （施設は、町からの無償貸与。写真2）

敷地面積：2,260㎡（加工部門550㎡、カルチャー部門1,710㎡）

施設構造：鉄骨造平屋建

建物の面積：651㎡（加工部門207㎡、カルチャー部門444㎡）

建設資金：総事業費108,000千円（うち国、県補助金54,000千円）

平成15年度収支

売上高	97,539,085円
売上総利益	53,879,230
一般管理費・販売費計	53,107,997
営業利益	771,233

営業日及び営業時間

営業日 水、木、土、日の週4日

営業時間

特産加工・直売所 10:00～16:00

喫茶店 8:30～16:00

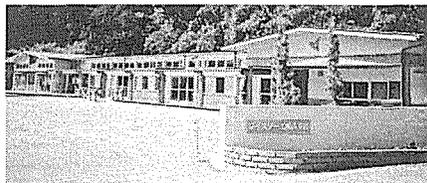
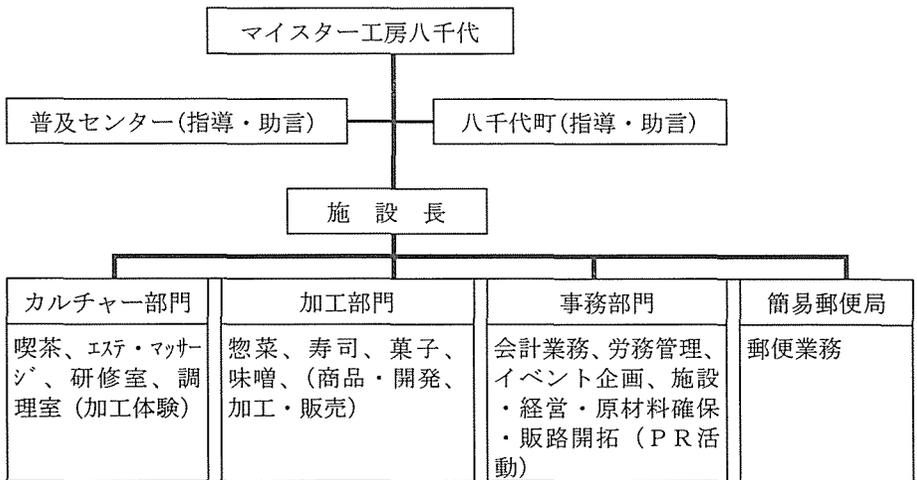


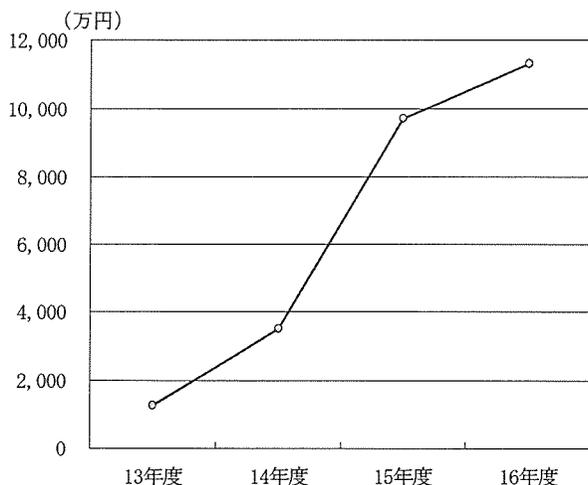
写真2 マイスター工房八千代
上：保育園跡→カルチャー部門
下：農協支店跡→加工部門

マイスター工房八千代の管理運営組織と支援体制



平成16年度販売実績	
①加工施設	103,042 千円
うち天船巻き寿司	50,438
鯖寿司	16,068
惣菜各種	4,470
②カルチャー施設	8,634
うち喫茶店	6,439
簡易郵便局	2,180
③販売施設(地域特産品販売)	1,347
④その他(イベント)	477
合 計	113,500 千円

第2図 マイスター工房八千代の売り上げの推移



第4表 マイスター工房八千代の年間利用者数の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
年間利用者数	20,000人	47,000人	55,000人

3. 経営・活動の成果

- (1) 地域の遊休施設を新たなコンセプトに基づき改修、利活用することにより、地域活性化の中核施設として蘇らせ、地域住民に対して新たなライフスタイルを提示した。
- (2) 長年にわたる生活研究グループ活動を通じて培った技術、人脈を基に、地元産素材を徹底活用した商品開発を行い、広く地域外からの顧客も呼び込める人気商品により組織としての経済的自立をはたした。
- (3) 中山間地域の女性に雇用の場を創出し、23歳から73歳までの幅広い年齢層・構成メンバーの家族形態（出産・育児の年齢層、子供に学費のかかる年齢層、高齢者介護をしている年齢層等）に応じた勤務体制を工夫することで気持ちよく働ける職場づくりに成功した。

- (4) 地元産米を年間約15t、その他ゴボウ、人参、鶏肉、凍り豆腐などの食材を地元から調達しており、農畜産の生産者や凍り豆腐の製造業者の活性化に寄与した。
- (5) 女性達による起業であり、商品開発、販売・営業、接客、食材調達、組織運営等に女性特有の感性に基づくきめ細かな心配りが払われており、来客者にリピーターが多くなった。

受賞財の特色

1. 既存施設の増改築と新しいコンセプトによる住民が集まる場所の創出

少子化で廃園となった保育園と、合併により閉鎖された農協支店跡を町が改修し「マイスター工房八千代」として整備された。旧農協の建物は、巻き寿司、惣菜等の農産加工と販売を行う加工部門となり、旧保育園の建物は、研修や調理、エステやマッサージ等が行われる他、喫茶店や簡易郵便局（既設の郵便局廃止に伴う代替として設置）が併設されたカルチャー部門となった（写真3、4）。

カルチャー部門は、保育園時代の園庭の景観がそのまま残され、八千代町の豊かな自然と四季の移り変わりを感じさせ、ゆったりとした時の流れと相まって癒しの空間として愛でられている。高齢者が簡易郵便局に年金を受け取りに訪れ、喫茶店でモーニングサービスを取りながら知人と話し込む姿がみられ、ブランコなどの保育園遊具も残っているため子供をつれた母親も訪れやすくなっている。

中山間地域の既存施設を改修し、住民が集まる場所を新しいコンセプトで



写真3 喫茶店



写真4 簡易郵便局

ることで地域活性化に向けた住民交流の場として機能させ、同時に新たなライフスタイルを提示している。

2. 地元産素材を活用した巻き寿司、惣菜など高い商品開発力

「マイスター工房八千代」の前身は生活研究グループであり、特産品開発試食会等により地元代表や行政関係者の評価、開発活動に対する支援体制を整えながら地域の特産食材を活かした「売れる商品」の開発を進めた。

販売額が大きいのは巻き寿司、鯖寿司、惣菜、仕出し弁当などであるが、近年に同じような巻き寿司を販売するグループがいくつか

あるなかで、ここの巻き寿司の売上げが飛び抜けている。3品種の米を独自にブレンドしたすし飯を使い、具は地元産の椎茸、キュウリ、凍り豆腐、有精卵をたっぷりを使い「味よし」である。「マイスター工房八千代」では使える素材は全て使いこなし、捨てることは絶対にしないとの方針で、地域特産の「とふの粉」（凍り豆腐）や椎茸の粉（干し椎茸の粉末）、おから等安価で栄養価が高く身体に良い素材は積極的に使用し、「見捨てないコロッケ」等が新商品として開発され「見捨てないシリーズ」として販売されている（写真5）。

長年にわたる生活研究グループ活動を通じて培った技術、人脈を基に、地元産素材を徹底活用した人気商品の開発により地域外からの顧客も呼び込み、組織として経済的自立をはたしている。その商品開発力は今後とも期待されている。



写真5 主婦の知恵から開発された商品

3. 勤務時間、手当など働きがいのある職場づくりと組織運営の巧みさ

当初は商品を作るのに予想以上に時間がかかったり、レジが乱雑になったり、製造数と販売数が合わず精算ができなかったり、スタッフ間でも勤務時間等に対しては、子供が小さい年齢層は収入よりも時間に融通のきく働き方を希望し、一方、子供に学費のかかる年齢層ではできるだけ収入が得られる働き方を希望するなど一人一人働き方に対する要望が違ってくるのが明らかになってきた。このため、給料日に開催される定例会でお互いの考えを出して話し合い、一人一人の要望を生かした勤務体制の採用や早朝・夜間勤務手当の加算、調理師など各種資格手当、新商品開発手当を創設しスタッフの意欲のわく職場環境の整備を行い、働きがいのある職場づくりに努めてきている。

平成16年度は、20名のスタッフ中16名が年収100万円を超え、うち7名が200万円を超えるなど女性の就労の場の創出ともなっている。

施設長を中心に、20代から70代まで幅広い年齢構成ながら、定例会等を通じた徹底した意見交換により各自の要望を尊重した組織運営がなされており、施設の貸与者である町や地元集落との意志の疎通も良好である。

普及性と今後の方向

1. 普及性

「マイスター工房八千代」の活動は、中山間地の高齢化が進む地域において、少子化で廃園となった保育園施設や合併で閉鎖された農協支所の施設を地域活性化の中核施設として蘇らせ、地元産食材を活用した伝統食に由来する新商品の開発と相まって、中山間地域活性化のモデルケースとして高く評価される場所である。また、組織運営においても、女性の取組により運営されており、構成員一人一人の希望を把握した上で、各自の納得した勤務環境や報酬の体制を整えている。近年盛んになりつつある女性による起業の成功事例としても顕著である。今後、女性が地域再生への担い手として益々重要な役割を担うものと期待されていることから本事例の他の地域への普及性は極めて高く、また、期待される場所である。

2. 今後の方向

地域の人材の登用、農畜産物や凍り豆腐など地元産食材にこだわった巻き寿司などの評価が高まり、営業日には遠方から多数の購入客が訪れるようになった。工房で購入して使用している食材を地域で生産する動きも出てきており、地元農業者の理解も深まり、高品質の原料が集まるようになってきている。

地域で生産する食材の一層の利活用に向け直営農場による生産から加工・販売の一貫体制も視野に入れた活動と組織の法人化も検討中であり、施設園芸の導入など地域農業を変化させながら、地域とともに発展する女性起業として期待されている。

(執筆者 農林水産省経営局普及・女性課課長補佐 嶋崎利春)

天皇杯受賞

出品財 経 営（観葉植物）
受賞者 有限会社 三浦園芸
住 所 愛知県岡崎市

受賞者のことば

有限会社 三浦園芸 代表 三浦 基彰

この度、大変名誉ある天皇杯を受賞でき、喜びと感謝の念に堪えません。これもひとえに愛知県はじめ、岡崎市（旧額田町）、JAあいち三河、地元の皆様からの御指導・御支援の賜と感謝しております。

三浦園芸の歴史は、昭和43年に私の父である現会長が脱サラをし、46年に経営を開始したことがそもそもの始まりです。順調に経営を伸ばす一方で、中山間地域という条件の中で、特色ある農業経営を行いたいと考えた父は、昭和57年にヨーロッパへ視察に行き、ハイドロカルチャーと呼ばれる観葉植物の水耕栽培に出会い、この方式を日本国内で早期に導入いたしました。

当初は、従来の栽培方式と大きく違うため、市場で評価されず、販売が難かったそうですが、逆にそのことが市場外流通を始める転機となり、自分で栽培した植物に自ら価格を付け販売する、新しい取引形態の構築につながりました。

市場に頼るのではなく自ら営業活動を行ってきた中で、お客様に少しでも手軽に管理してもらえる容器の開発、自動給水装置による販売店での商品管理の省力化、お客様に選ぶ楽しみを持ってもらう販売方

受賞者のことば

式の提案などに特に重点を置いてきました。

最近では、植物のラベルにITを活用したQRコードを刷り込むことで、購入後でも、携帯メールを利用して、手軽に管理方法等についての問い合わせをしていただける仕組みも構築しました。

この度の受賞を励みに、これからも、より付加価値のある商品づくりを心掛け、従来のように植物を購入して室内に飾るだけでなく、見た目や管理しやすい植え込み材料、室内にマッチした容器を自由に選択し、組み合わせできる販売方法の提案など、室内インテリアの一部として植物がよりグレードアップし、お客様に喜んでいただける商品の提供を通じて、微力ではありますが地域農業の活性化に貢献していきたいと考えております。

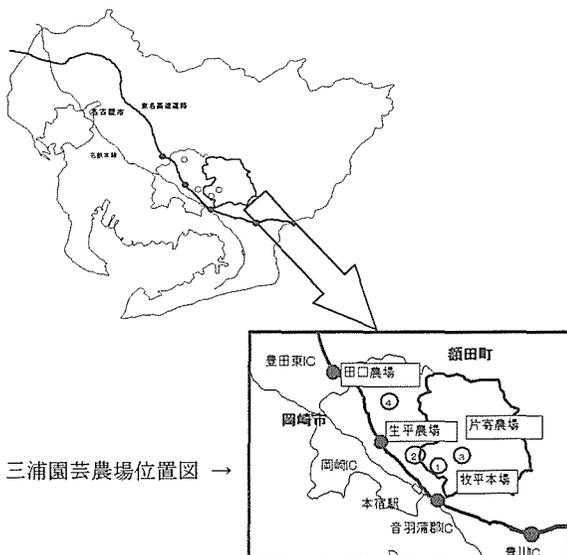
地域の概要

1. 地域の立地条件

(有)三浦園芸の主要な農場が所在する旧額田町（現岡崎市：平成18年1月1日岡崎市に合併）は、西三河地域の東端、名古屋から概ね55kmに位置する自然豊かな地域である（第1図）。

面積160.27km²のうち、およそ87%を山地で占め、木曾山系の最南端、本宮山に連なる標高およそ700mの東部山地から西に向かって伸びた数条の山地は、西部で標高100～300m内外と

第1図 旧額田町の位置図
（岡崎市に編入前のもの）



三浦園芸農場位置図 →

なっている。その間を流れる矢作川の支流は、中央の高原に隔てられて、南部の男川、北部の乙川の2流域に分かれており、平地はこれらの河川の流れに沿って帯状に連なり、山間谷間に散在している。

交通面では、東名高速の豊田東、岡崎、音羽蒲郡、豊川の各ICに近い立地条件から、日本全国への配送が可能である。

気候は比較的温和で、年平均気温は15.3℃前後、最寒月の1月の平均気温は3.5℃、最暖月の7月の平均気温は26.8℃、年間降水量は1,800mm程度である。冬季の降積雪は少なく、降霜期間も11月下旬から4月上旬である。

2. 農林水産業の概要

耕地は基盤整備が進められているが、急峻な地形が多いため、耕地の多くが小区画で不整形な水田や畑となっている。

土壌は、河川流域の低地には沖積土壌、それに連なる河岸段丘には、洪積土壌や沖積土壌が混在している。また、標高が高い地域は、山の母岩が崩壊した残積・崩積からなる褐色森林土壌により構成されている。水利については、中山間地域にあるため、豊富な伏流水や地下水、河川水を利用している。

旧額田町は全世帯の36%が農家であり、稲作中心で耕地面積の79%が水田である。経営規模が平均0.3ha未満の零細農家が多く、兼業化、高齢化が進んでいる。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

第1表 (有)三浦園芸の沿革

年次	主な出来事
昭和43年 }	三浦正氏 農業での起業のため脱サラし、県内洋ラン農家で研修。基彰氏誕生。
昭和46年 }	ビニールハウスを建設（農協から借入）し、シンビジウム栽培に取り組む。
昭和48年 }	観葉植物へ転換。 市場出荷主体経営。 ドラセナ・コンパクタ、シンゴヌウム・フレンチマーブル、アンズリウムなどヒット商品を世に出し、規模拡大。
昭和57年 }	資材メーカーの誘いでヨーロッパ視察に赴く。 ハイドロカルチャーを知り、一部試験導入。 大鉢を貸し鉢業者に直接販売し、市場外流通を一部始める。 国内離島でのリレー栽培を一部始める。 宅配業者による配送を一部始める。
昭和61年 昭和63年 }	基彰氏千葉大園芸学部別科入学。 生産物の大きさを大鉢から小鉢へシフトする。 海外委託生産を計画。 市場外流通がメインになる。
平成2年 }	(有)三浦園芸設立。
平成5年 }	『ビビ』（鉢の中の水量を確認できるプラスチックポット）考案し、特許取得。 ホームセンターへの出荷が主体になる。 ホームページ開設。
平成8年 }	生産管理、商品管理のためにバーコードを導入。
平成12年 }	販売会社設立。 展示会でのPR展開。 キャラクター商品を導入。 販売方法についての新提案開始（水循環型ベンチ）。
平成15年 }	基彰氏が代表取締役役に就任。 出荷鉢数 約280万ポット。 千葉県船橋市にアンテナショップ『スタイリッシュグリーン 樹里』を出店。
平成16年	エコスティック発売。 エコスギ・バイオ商品発売

2. 経営の概要

(1) (有)三浦園芸の構成

(有)三浦園芸は、三浦基彰氏、その両親と祖父を構成員としており（第2表）、従業員10名、パートタイマー及びアルバイト46名を雇用している。

第2表 (有)三浦園芸の構成

氏名※	続柄	年齢(歳)	職業	年間農業労働時間 ※※(時間)	備考(役割分担)
三浦基彰	本人	35	農業	2,080	代表取締役社長(総括・営業管理主任・品質管理主任)
三浦正	父	59	農業	2,000	取締役会長(総括・商品開発)
三浦利予	母	57	農業	1,936	取締役(雇用管理主任)
三浦竹治	祖父	87	農業	240	取締役(栽培管理)

※ 法人の構成員のみ

本人の配偶者(三浦祐子氏)は、現在は従業員(事務所のリーダー)として、責任ある立場で経営に関わっている。子育てなどの影響で責任ある立場に就いてからの期間が短く、現在役員には加わっていないが、近く役員に加わる予定である。

※※ 年間労働時間は平成15年度の実績

(2) 経営面積と施設、農業用機械の所有状況

耕地面積は、施設用地として206a(うち借入地81a)である。品目によって栽培期間が異なるが、おおむね年4回転として計算すると、観葉植物の栽培面積は528aとなる。

生産、出荷調製用の施設として、ガラス温室3棟、硬質ビニルハウス1棟、ビニルハウス2棟、硬質フィルムハウス2棟の合計8棟、132aを所有しており、各施設に養液循環システム、温湯暖房機、水耕栽培用ベット、自動カーテンが整備されている。平成14年以降に新設した硬質フィルムハウス2棟には雨水貯水槽も整備されている(写真1、2)。



写真1 牧平本場 全景
(旧額田町 牧平)

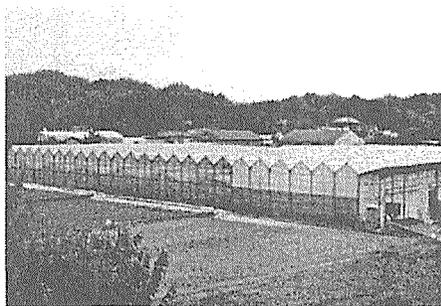


写真2 田口農場 全景
(岡崎市田口町)

自社農場の規模を委託生産で補完する形で規模拡大を行ってきており、平成15年は自社農場のほか、国内委託生産農場112 a、海外委託生産農場6,300 a（3農場 フィリピン、ベトナム、中国）に生産を拡大した。

農業用機械としては、トラック1台、軽トラック3台、リフト5台を所有している。

(3) 作付体系及び主な生産品目

現在、約120種類に及ぶ観葉植物を周年生産し、1.5号(4.5cm)～10号(30cm)まで幅のある大きさの鉢に植え付けて、年間約315万ポット（平成15年実績）を出荷している。

委託農家生産農場で完成品に近い状態まで育てた後、本場に入荷し、馴化して出荷する。出荷基地である本場での管理期間は、短いもので2～3日、長いもので半年であり、平均約3ヶ月である。このため、本場で一台の栽培ベッドの回転率は、管理期間が短いもので約年48回転、長いもので年2回転になる。

年間の作付計画は、前年の出荷実績を元にほぼ毎月出荷計画を立てて作付けし、急な注文にも応じられる体制を整えている。

主な生産品目は、第3表のとおりで、約120種である。

第3表 主な生産品目

小鉢 (4.5～9 cm)	中鉢 (12～20cm)	大鉢 (25～30cm)
ポトス	パキラ	コンシネ
コンシネ	菩提樹	菩提樹
プミラ	オオギヤシ	オオギヤシ
パキラ	サンセベリア	サンセベリア
ヒポエステス	フィカス	フィカス
ホヤ	スパティフィラム	幸福の木
スパティフィラム	ゴムの木	ユッカ
ゴムの木	フィロデンドロン	ツピダンサス
フィロデンドロン	ベンジャミン	観音竹
シンゴニウム	幸福の木	パキラ
シェフレラ 等	クロトン 等	シェフレラ 等
100種	30種	20種

3. 経営の成果

(1) 農家所得

10a 当たりで、愛知県指標の6倍近い約24万鉢を出荷し、約6,900万円を売り上げた結果（第4表）、平成15年実績で、農業総収入約9億円、家族一人当たりの農業所得974万円を実現した（第5表）。

第4表 単位面積当たりの収量と売上の比較

項目 品目 作型	収量 (鉢/10a) ※	単価 (円/鉢)	売上 (千円/10a) ※
	観葉植物	観葉植物	観葉植物
	周年	周年	周年
(有) 三浦園芸	238,456	289	68,894
県指標 1	83,000	239	18,500
県指標 2	24,700	832	20,556
県指標 3	15,600	1,321	20,610
県指標の平均	41,100	797	19,889
(有) 三浦園芸/県指標	580.2	36.2	346.4

県指標 1：ポトス、ドラセナの複合経営

県指標 2：グズマニア、チランドシアの複合経営

県指標 3：アンズリウム、ベンジャミンの複合経営

※施設面積(132a)を基に算出した。

第5表 農家所得（平成13年～平成15年の実績）

（単位：千円）

	平成13年	平成14年	平成15年	平成15年/平成13年 ×100(%)
農業総収入	631,174	805,882	909,618	144
事業所得 (営業利益)	25,347	44,462	52,258	206
構成員一人あたり 事業所得	6,337	11,116	13,065	206
農業所得	53,700	57,740	58,460	109
家族一人当たり農 業所得	8,950	9,623	9,743	109

※ 「構成員1人あたりの事業所得」は、営業利益を有限会社構成員数（4名）で除した。

※※ 「農業所得」は、役員報酬・給与として家族（6名）が得た所得の合計。

(2) 労働時間

年間を通してコンスタントに生産していることから、展示会などのイベント等をのぞいて、1日の労働時間はほぼ平均している。

1年間の総労働時間が最も多い基彰氏は2,080時間であり、有限会社の構成

員や家族も、概ね「新農基法で想定する年間労働時間1800時間」を達成し、効率的でゆとりがある経営を実現している（第6表）。

第6表 労働配分方法の状況（平成15年）

（単位：時間／年）

農業労働総計		続柄	部門 計	人数 人	栽培管理	ほ場作業	営業活動	経営管理 (事務・経理)
有限会社 構成 員	三浦基彰	本人	2,080	—	800	800	480	—
	三浦正	父	2,000	—	760	760	480	—
	三浦利予	母	1,936	—	1,200	656	—	80
	三浦竹治	祖父	240	—	—	240	—	—
雇 用	三浦祐子	妻	2,000	—	—	—	—	2,000
	三浦嵩祀	実弟	1,960	—	900	900	160	—
	従業員	—	13,285	10	4,114	6,171	3,000	—
	パートタイマー	—	66,516	43	15,120	49,896	1,500	—
	アルバイト	—	3,084	3	—	1,584	1,500	—

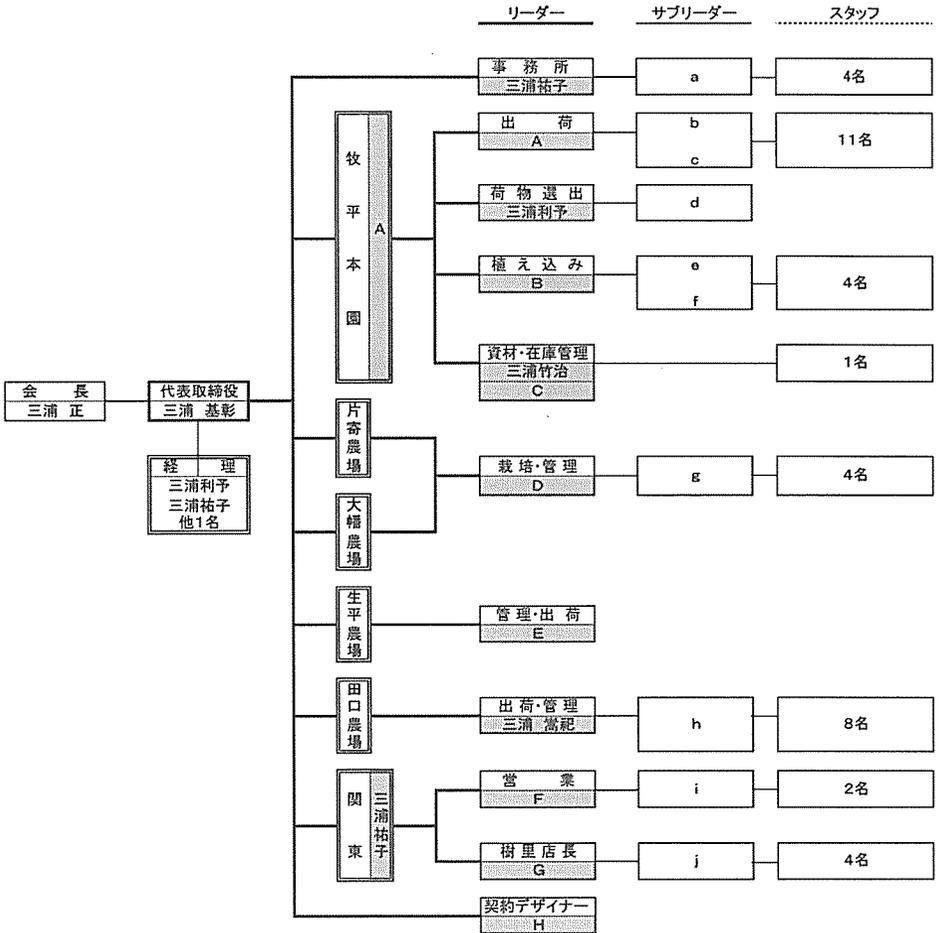
(3) 雇用労力の確保・活用

(有)三浦園芸で導入している hidroカルチャーは、定期的な灌水が不要なため、灌水技術の習得が不要である。このため、経営者は、生産規模が大きくなってもカレンダーどおり休暇を取ることが可能である。また同時に、「土を使わないから清潔」というイメージと併せて、近在のサラリーマン家庭の主婦などのパート労力を確保しやすくなった。

業務内容毎に従業員をグループ化し、業務に対しての専門性を高め、責任を持たせることにより、業務効率を向上させている（第2図）。すなわち、QC活動を取り入れ、社長はリーダーを対象とした毎週のミーティングにより、生産状況や問題点を把握し、各リーダーは、グループ員にミーティングでの指示を伝達している。毎週のミーティングでは、グループ員からの提案を話し合い、その結果を生産現場にフィードバックすることにより生産現場での作業性や品質管理技術の向上につなげている。

この方式は、社長交代後始めたが、これにより経営者は意思決定など高度な経営管理に専念できるようになった。法人構成員は技術の蓄積を要する栽培指示を分担し、従業員が生産及び販売実務を行うことにより企業の規模での生産を効率よく行っている。

第1図 (有)三浦園芸の組織図



受賞財の特色

1. 技術

(1) ハイドロカルチャーの利用

「ハイドロカルチャー」は、高温で焼き上げた発泡煉石（ハイドロコーン）を使った水耕栽培方法である（写真3）。土を培地（用土）で栽培する場合と

異なり、「ハイドロカルチャー」では、植物の種類や大きさに対応したハイドロコーンの大きさ（粒径）の種類はあっても、素材そのものは共通であり、生産者は、用土を調整する労力を削減できる。また、「ハイドロカルチャー」の商品は、購入した消費者が最も注意を要する「水やり」に気を遣う必要がないメリットを併せ持つ。

この技術の有望性を見抜き、いち早く導入し、観葉植物での利用技術を独自に確立した（写真4）。

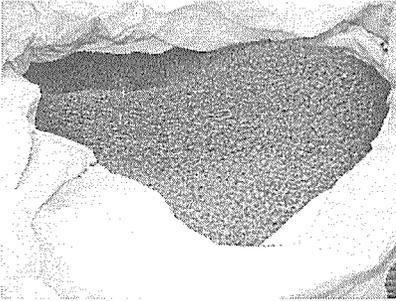


写真3 発泡煉石（ハイドロコーン）

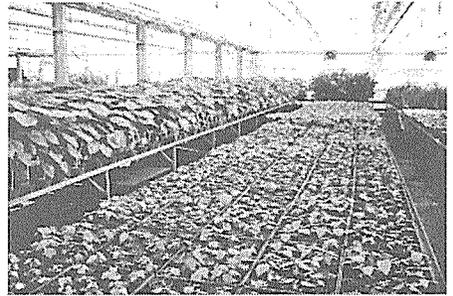


写真4 施設内栽培風景（田口農場）

（2）栽培管理方式

基彰氏の父である正氏が観葉植物生産を始めた昭和50年代後半は、ハイドロカルチャーでの観葉植物生産は、国内で初めての試みであった。正氏は試行錯誤しながら栽培方式を一から組み立てた結果、電気伝導度（EC） $1.5\text{dS}/\text{m}^2$ で多品目生産することにより、著しい病害発生を抑制し、これに伴う出荷率の低下を回避でき、安定した生産が可能になった。

また、植え込み用の鉢の改善・改良にも取り組み、現在使われている容器は、ヨーロッパのハイドロカルチャー用の鉢を参考に日本の鉢サイズに合わせて、正氏が考案したものである。これら容器は、従来の園芸用品規格に対応しているので、一般消費者が（有）三浦園芸の商品購入後も違和感なく管理ができるよう配慮したものである。

循環式システム管理上の問題点の一つは、栽培ベンチ上での藻類や浮き草などの繁茂を抑えながら、観葉植物の生育を確保できる養液循環速度条件を設定

することであり、現在、植物の生育と藻類の繁殖を確認しながら手動で流量を調整している。

(3) 施設規模と作業性の確保

鉢物生産では、施設内での生産物の移動にかかる労力を削減することが作業性確保に不可欠である。

経営開始当初に取得した施設には、移動式ベットを利用することで台車利用に不可欠な通路幅を確保した。一方、最近建設した施設は、作業効率に配慮した大規模施設であり、温室内の床をコンクリートで舗装し、固定ベンチではあるが通路幅を確保して台車を使った植物の移動を容易にした。さらに、台車を使ったトラック輸送に対応できるようにトラックの荷台の高さでプラットホーム（写真5）を設置するなど、作業性の改善を図っている。

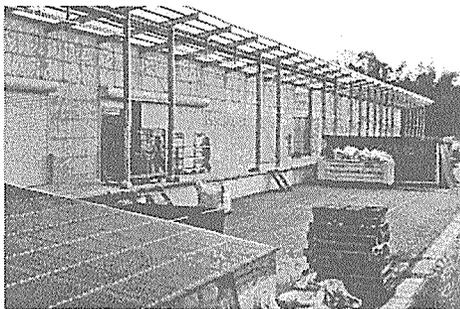


写真5 トラック積み込み用プラットホーム（田口農場）

(4) 多品目生産技術の確立

生産段階別温度管理を実施することで、120種類にも及ぶ多品目の効率的な生産を可能にしている。

少ない品目を扱う分場や委託生産農場ではそれぞれの品目に適した温度で管理している。一方、全ての品種が集まる本場では、室温・水温とも多くの観葉植物の平均的適正温度で管理することで、栽培管理の平準化を図っている。これは、導入予定品種を事前に一定期間本場で栽培し、その栽培環境に対する生育適応性を調査することで実現している。この調査により、その植物の生育速度やハイドロカルチャーでの生育特性を把握し、本格的な生産に移したときの参考にしている。

温室内の室温や養液の水温、養液濃度についてはセンサーにより自動制御しながら、随時確認している。

2. 経 営

(1) 提案型の商品づくり

(有)三浦園芸は、日本での hidroカルチャーによる観葉植物生産の草分けである。現在もミニ観葉の小鉢もののマーケット・シェア60%を占める「インテリア観葉分野」のトップ企業である。常に情報収集を行い、流行に敏感に対応しながら、商品毎にターゲットとする消費者を絞り込み、消費者の意向を商品開発に生かし、毎年、新商品を市場に提案し続ける姿勢が、この実績につながっている。

ア 商品開発による提案

(有)三浦園芸が開発する革新技術や商品のオリジナリティは、特許や実用新案の取得によっても高く評価されている。これまでに取った特許と実用新案は、以下の3件である。

- ・鉢植え植物のパッケージ（特許第2826651号 平成10年9月18日）
- ・水槽付き植木鉢（実用新案登録第3060615号 平成11年6月11日）
- ・給水タンク付き植木鉢（実用新案登録第3060957号 平成11年6月16日）

また、「健康」や「環境」への消費者の関心が高まりつつあるなか、「観葉植物による空気浄化についての情報を盛り込んだ住環境に優しい商品づくり」の提案の一つとして、昨年から多孔質で有害物質を吸着しやすい「炭」を素材に使った商品を販売している。

さらに、資材メーカーから提案された資材を積極的に導入し、商品に加えている。例えば、杉を植え込み資材に加工した『エコスギ・バイオ』やコンビニエンスストアで販売する『エコスティック』（写真6）などである。

(有)三浦園芸が世に送り出した「 hidroカルチャーの鉢物」は、インテリア装飾雑貨の一つとして扱われ、「土は埃が立つ」、「倒すと机や床が汚れる」などの理由で敬遠されていた飲食店の



写真6 エコスティック商品

テーブルやオフィスのカウンター上でも利用され、観葉植物の利用場面の拡大に成功した。そして園芸店や花き専門店、ホームセンターの園芸コーナーばかりでなく、インテリア雑貨店等これまで扱われなかった場所でも(有)三浦園芸のインテリア観葉植物が販売され新しい市場開拓にも成功した。

その結果、現在、(有)三浦園芸が取引している卸業者は約300社、直送先としては7,000店を数えるまでになっている。

取引先に対するPRとして、自社の製品カタログを作成して配布している。また、園芸関係以外のインテリア雑貨やノベルティグッズなどの展示会にも出展し、カタログ配布と併せて、自社製品をPRしている。その他には自社のホームページ (<http://www.miuraengei.com/>) を作成し、インターネットを活用したPRを実践している。

イ 商品の楽しみ方の提案

他の業界では「お客の自分流楽しみ方」や「商品についての情報」も商品の一部として扱われている。しかし、園芸業界ではこれは未成熟の分野である。そのなかにあって、多くの商品アイテム数を誇る(有)三浦園芸は、楽しみ方を提案している(写真7)。

購入時の楽しみとして、消費者自身が、植物、容器、植え込み資材を選んで世界に一つしかない自分だけのオリジナル植栽を作ることができる。その後の楽しみのために販促用リーフレットに日常の管理方法に加え、挿し木や整枝、植え替えのやり方、観葉植物の環境浄化機能などの情報を添えることで、インテリア小鉢としての楽しみ方の幅を持たせている。このように、消費者が主体になった楽しみ方を創造する仕組みを整えている。

ウ 商品の売り方の提案

扱っている商品が「生き物」であり、「観賞用」であることから、最も消費



写真7 多彩な商品展開の一例

者に近い「展示場」となる小売店での品質管理は重要な課題である。これについては、社員が販売現場を巡回し小売店の販売担当者に「三浦園芸の商品」の管理方法や植物の特性についてアドバイスをを行い、最も良い状態の商品を消費者に提供できる環境づくりに心がけている。

また、販売金額の60%以上を占めるホームセンターでは、独自に製作した養液循環棚に素材となる植物を並べ、装飾容器や植え込み資材を別の棚に配置し、それぞれを自在に選び、組み合わせることができる展示販売方法をとっている（写真8）。



写真8 ホームセンターでの販売風景

消費者が自在に植物と容器や植え込み資材を組み合わせる購入できるこの販売方法をとることでホームセンターでは、消費者の注目を得ることができ、商品のロスが減らすことができた。

これは、消費者の「この植物が、これではなく、こちらの容器に植えてあったら、これを買ったのに」という一言が発端であった。

エ 商品開発は「感性と数値」の二本立て ～情報収集と分析～

直接消費者の声を聞く窓口として、千葉県ショッピングモールに自社製品を展示するアンテナショップ『Stylish Green 樹里』（写真9）を開店した。ここでは、新商品のPRと併せて、新製品への消費者の反応などを直接に、素早く捉えている。

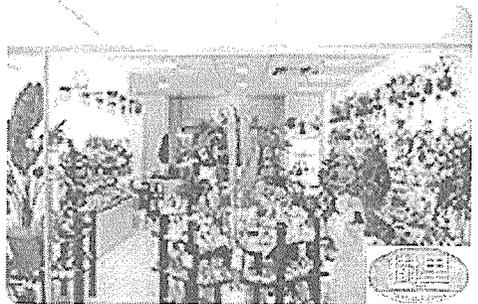


写真9 アンテナショップ『Stylish Green 樹里』

この他に取引先の小売店や量販店、ショッピングモールなどを社長や社員が訪問し、バイヤーの意見を聞くこと、自社商品の販売現場に赴き直にお客の購買行動を観察すること、そしてこれらの活動によって自らの感覚を磨くこ

この他に取引先の小売店や量販店、ショッピングモールなどを社長や社員が訪問し、バイヤーの意見を聞くこと、自社商品の販売現場に赴き直にお客の購買行動を観察すること、そしてこれらの活動によって自らの感覚を磨くこ

とで商品開発のヒントを得ている。直接感じ取ったニーズや消費の風をもとに考案したアイデアを、契約デザイナーに依頼してより洗練された商品案に作り上げ、試作品をアンテナショップなどで展示しながら、「売れる商品」になるか否かを検討している。

感性による商品開発を裏付けるのが数値的な把握である。そのために、商品にバーコードを付け、その動きを分析している。また、アンテナショップがあるショッピングモールでは、モール全体の商品と顧客の動向を調査している。このデータを詳細に読み解くことにより、ショッピングモールの中での自社製品の評価を知ることができ、一般的な消費者の動向を把握することもできる。現在、「二次元バーコード」等の導入（写真10）とホームページ内容の充実（植物の栽培管理に関する情報を網羅する）を進め、さらなる消費者サービスの充実と情報収集の強化を図っている。このように、これらの情報や肌で感じた感覚や数値データを商品開発に活かす仕組みが（有）三浦園芸の強みになっている。

（2） 企業の経営確立のための販売革新

（有）三浦園芸の販売ルートは、ほぼ100%が独自のルートであり、仲卸業者を介しているが、市場を介さない直接契約、直接配送方式である。（有）三浦園芸は、ハイドロカルチャー導入初期に市場出荷も試みたが、商品についての社会的認知が不十分で「商品の価値に見あった再生産が可能な価格での販売」ができなかった。（有）三浦園芸は、販売に苦慮しながら、大鉢のリース業者への直接販売からスタートし、「商品の価値に見あった再生産可能な価格での販売」を目指して、自らの営業努力で販売経路を徐々に開拓した。商品を搬送しながら、ハイドロカルチャー商品のPRや栽培管理のアドバイスを直接業者と交わすことで信用を獲得し、現在の流通販売体制を築いた。また、生産技術の確立

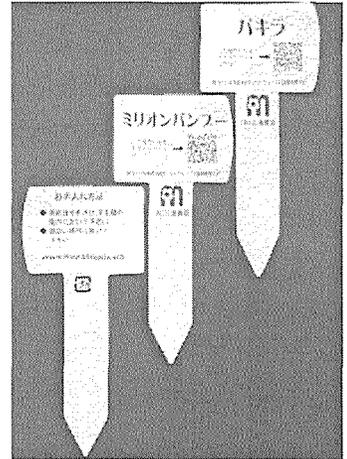


写真10 二次元バーコード（QRコード）を使用したラベル

に伴い、大鉢のみから中鉢・小鉢ものの生産へ商品幅の拡充を行い、この間にインテリア総合メーカーとの関係を築いた。

一方、販売単価は、新商品の販売開始前にアンテナショップで展示し、そのときの消費者やバイヤーの反応を基準に「消費者にとって値頃感があり、生産側としては再生産が可能な価格」を設定している。このため、通常の市場のセリで単価が決まる商品に比べて収入が安定し、(有)三浦園芸は、計画的に売上金額を算出でき、「販売数量の増加が売り上げの増加になる」体制を作り上げることができた。

(3) グローバルな経営展開を視野に入れた「もの」と「情報」の流通体制の確立

ア 委託農家との信頼関係の確保

委託生産農家との意思疎通には、パソコンを使った画像データや電子メールの交換やファックス等の電子機器を活用している。そのほかに、国内委託生産農家については、年3～4回の直接訪問や年3～7回の座談会により、緊密な関係を保っている。また、海外委託生産農場3件のうち2件は、植物の栽培経験がない陶器の製造輸出メーカーであり、観葉植物生産の技術を供与している。他1件は、植物生産経験がある農家であるが、事業開始当初からハイドロカルチャーについての栽培技術を指導している。情報機器を利用した海外委託農家との意思疎通に加え、平均年2～3回の農場訪問により安定した関係を保っている。

イ 将来を見据えた輸送方法の確立

商品の「鮮度」を保つためには、輸送にかかる時間をできるだけ短くすることが不可欠である。しかし、海外については、輸送に加えて検疫時間が必要なため全体の輸送時間が国内輸送に比べて長くなる。このため、折りたたみ式のアルミ台車に商品を積載して船使用のコンテナに積み込み輸送する方法を開発した。これにより、梱包用の箱を開閉する時間と労力を省力化でき、検疫にかかる時間を短くすることが可能になった。その上、輸送用段ボールなどの無駄なゴミを出さないという環境面でのメリットも得られ、段ボール処理にかかるコストも削減できた。現状では、台車コストに費用がかかるが、将来的に海外

での販売を視野に入れた場合は、重要な条件であるのでコストの低減を追求している。

ウ 環境とコストに配慮した雨水利用法の確立

平成14年に建設した施設（田口農場）は計63 aの大規模施設である。このため、降雨時に大量発生する雨水排水の対策は、計画当初から周辺環境への重要な課題であった。一方、ハイドロカルチャーでは、良質で潤沢な用水の確保が不可欠であり、以前に取得した施設では、主に水道水を用水として利用している。水道代は生産コストに反映

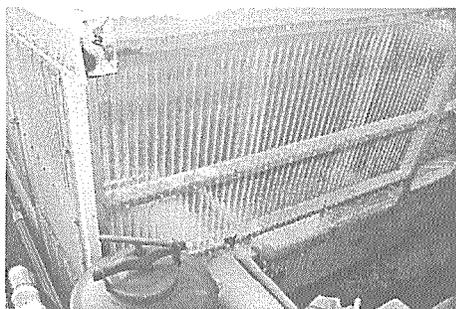


写真11 雨水地下貯水タンク（田口農場）

されてしまうため、経営上重大な課題である。この両者を解決する方法として、温室の屋根に降った雨を地下タンク（写真11）に貯水し、活用できる体制を整えた。この結果、雨水が不足する場合のみ水道水を利用すればよく、環境への負荷が低減し、コスト削減にもつながった。

普及性と今後の方向

1. 普及性

地形が急峻な中山間地であり、地域農業自体が徐々に衰退している旧額田町地域にあっても、アイデアとバイタリテイで日本の園芸業界ばかりでなく、インテリア界をリードする個性的な経営を確立した(有)三浦園芸の事例は、日本農業のこれからの可能性を示している。

(有)三浦園芸の経営の特徴は、市場（消費者）の嗜好や動向に敏感に反応しながら、新商品を開発し、安定した品質の商品を継続的に生産し、PRしながら販売展開をする極めて「農産物的でない」販売方法をとっていることであり、雇用や委託契約をうまく活用している点である。

多様化した消費者ニーズに応え、嗜好品的傾向が高まってきた農産物を、マーケティング手法により生産販売する「ビジネスとしての農業」の優れた事例

として、これからの農業の一つのあり方を示している。

2. 今後の方向

(1) 新しい商品販売戦略

今後の取組として考えていることは、これまでのようにインテリア装飾の「一つのアイテムとしての商品」を製造販売するだけではなく、室内装飾に関わるメーカー全体でグループを作り、協力して「インテリアデザインのコンセプト」を含めた形で消費者に提供することである。

(2) 海外展開

平成15年、(有)三浦園芸のアンテナショップに興味を持った中国人ビジネスマンの夫人から「是非、中国で同じ形態の店舗を展開したい」と申し込みがあった。その希望に応えに、資材を送り、植え込み方法を指導したところ、わずか1年の間に1店舗が3店舗に拡大し、(有)三浦園芸の千葉のアンテナショップ以上の収益を上げている。しかし、中国側の税金が100~200%であり、上海のアンテナショップへの販売は継続していない。ただ、コンビニエンスストア向け商品であるエコステックについては、中国、韓国、ドイツへの輸出計画が進行している。現在、中国は高い経済成長を続けており、経済特区である上海などには「富裕層」が集まってきている。日本の他の産業でも中国の富裕層をターゲットにしたビジネスが展開し始め、園芸業界にもそれが波及し始めている。(有)三浦園芸も中国を視野に入れた今後の経営展開を考えている。

商品開発や新たな市場開発はさらに高度に進めていくが、今後は、異業種との協力を取り付けながら、商品の活かし方のアイデアを含めた新しいコンセプト提示型の商品作りに経営を展開する計画である。

(執筆者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構
花き研究所長 腰岡政二)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（トマト）
受賞者 有限会社 グリーンステージ大平
住所 栃木県下都賀郡大平町

受賞者のことば

有限会社 グリーンステージ大平
代表 飯田 智司

弊社役員3名は、平成12年に横浜市から大平町に移住し、栃木県及び大平町の関係機関の方々及び地元JAの組合長をはじめとする方々にご指導をいただき、トマト栽培の法人経営を始めて6年目になりました。見ず知らずの土地に飛び込んできた私達は、十分な雇用労力が確保できるか不安でしたが、20余名の従業員には、植物栽培における理論を教育し、観察力及び作業能力の向上を目指したところ、有能でかつ技術とスピードのある従業員達に恵まれ、労働時間あたりの売上高は非常に高いものとなりました。

そして平成15年、弊社で出荷販売する房穫りトマトを“カクテルトマト”の名で商標登録し、その後ブランド品として積極的に販売を続け、今では東京都内百貨店、都内スーパー、関東地区高級スーパー、地方都市百貨店を中心に北海道から九州までの全国にカクテルトマトを納品するまでになりました。

また、同年製造業の許可を受け、裂果や摘果した果実を原料とするソースやジャムのびん詰め製品を発売し、着々と販路を広げて更なる商品

受賞者のことば

開発も進めております。

天敵昆虫を利用した減農薬のカクテルトマトの生産や、保存料、ゲル化剤等を一切使用しない無添加びん詰め製品で食の安全性を訴える一方、環境保全の一環として、近隣地域への肥料分の流出の無いUV殺菌リサイクルシステムの稼働などに取り組んで参りました。

この様な実績が評価され、本年度の農林水産祭において、多数の出品財の中から内閣総理大臣賞を受賞できましたのは、関係機関のご指導、従業員達の労働力、消費者からの信用の賜であると信じております。

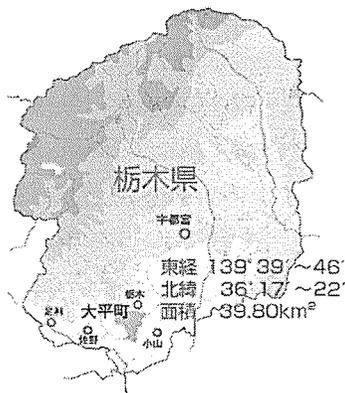
今後、弊社は日本の農業の担い手となる若手研修生の育成、地域のハンディキャップワーカーの雇用を更に推進していこうと考えております。また、弊社が販売する房穫りトマトは独占状態にあると言われますが、カクテルトマトブランドとしての味と香りと鮮度を守り続ける努力を惜しまず、更なる安定納品、安全性の主張できる栽培を実践し、全国で模範となるような農業生産法人経営を展開できるよう、尚一層の努力をしていこうと考えております。

地域の概要

1. 地域の立地条件

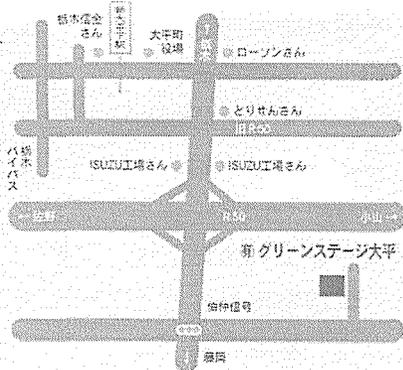
栃木県大平町は、県の南部に位置し都心から80kmにある。東は小山市、北は栃木市に接し、北西部には、県立自然公園「陸の松島」の大平山、晃石山が連なり、南東部は関東平野の一角を担う平坦地が開けている（第1図）。有限会社グリーンスターグ大平（以下、GS大平と記す。）のある伯仲地区は町南部にあり、やがて渡良瀬川から利根川へ流れ込む永野川の下流域で、良質な地下水が豊富で肥沃な水田の広がる平坦地である。GS大平の養

第1図 大平町の位置



液栽培には、この地下水が原水として利用されている。また、当地域は北関東に共通している冬期のF射量に恵まれ、いちご、トマトに代表される施設園芸の適地となっている。また、農地はすべて区画整理されている。

第2図 グリーンステージ大平町の位置



2. 農林水産業の概要

大平町の農家数は938戸であり、そのうち主業農家は233戸で25%にあたる。

栃木県平均では22%であるから、県平均

以上の農村地帯であるといえる（2000年センサス）。産出額の大きい農産物は、栃木県全体と比べてみると米、いちご、鶏卵、トマト、豚などは共通している。県南部に共通しているのは、二条大麦、小麦などであり、当地域が米麦の二毛作地帯であることを示している（第1表）。また、大平山山麓には観光ぶどう園が展開され、夏から秋にはぶどう狩りでにぎわいをみせ、町の特産物として

第1表 農産物産出額

重要な位置を占めている。大平町で1千万円以上の販売額のある農家は63戸で、全体の6.7%を占めている。さらに、5千万円以上では4戸にすぎない。この地においてGS大平の経営は、施設トマト栽培で販売額1億5千万円の経営を実現したのである。

順位	栃木県 (億円)			大平町 (千万円)		
	農産物	産出額	構成比	農産物	産出額	構成比
	産出額計	2,746	100.0		400	100.0
1	米	885	32.2	米	124	31.0
2	生乳	285	10.4	ぶどう	62	15.5
3	いちご	248	9.0	いちご	51	12.8
4	豚	202	7.4	二条大麦	36	9.0
5	肉用牛	189	6.9	鶏卵		X
6	鶏卵	88	3.2	にら	21	5.3
7	トマト	78	2.8	肉用牛	17	4.3
8	なし	61	2.2	トマト	13	3.3
9	もやし	60	2.2	豚		X
10	二条大麦	58	2.1	小麦	7	1.8
11	にら	50	1.8	大豆	5	1.5
12	なす	41	1.5	生乳		X
13	きゅうり	28	1.0	なす	2	0.5
14	大豆	28	1.0	六条大麦	2	0.5
15	ねぎ	22	0.8	きゅうり	1	0.3
	その他	423	15.4	その他	15	3.8

注：平成14年栃木県の生産農業所得統計（社）栃木農林統計協会

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

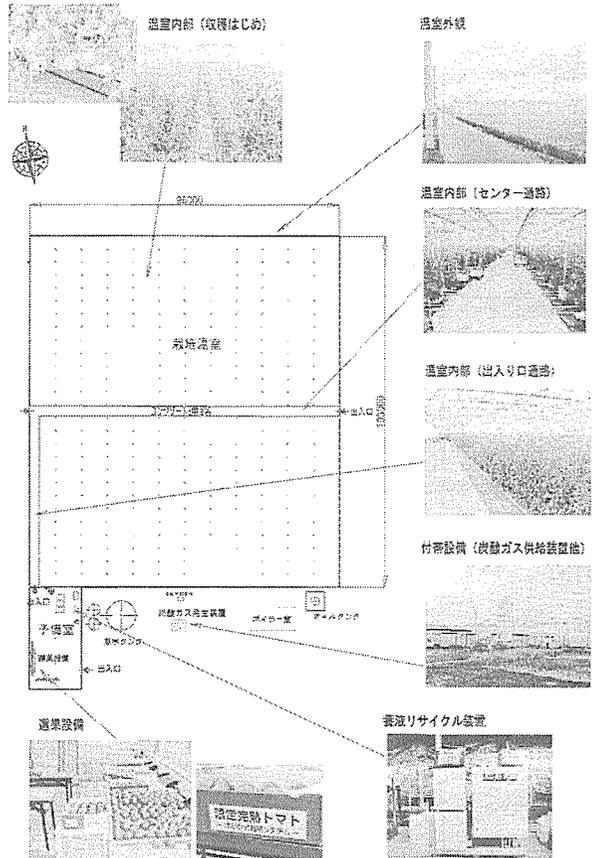
父親の恒雄氏は、昭和38年から横浜市で、ビニルハウス・礫耕による養液栽培を始め、この分野ではパイオニアの一人であった。本人も大学卒業後これに加わり、平成6年には父親から経営委譲された。

その後、養液栽培装置の改良を重ね、トマトの長期連続栽培技術の開発、多目的細霧冷房システムの導入などを行うなかで、経営規模の拡大を目指したが、横浜の現有地は地下鉄工事の工区に近く、また、市内では都市化により土地取得は極めて

困難で、まとまった土地を探していた。詳しい経緯は後述するが、栃木県の水田地帯に3haの土地取得が可能となり、ここに盛り土し、施設用地を造成した。施設は平成12年に完成、同年7月から第1作をスタートさせ、今年で5作目となる。これに先立ち、平成11年3月に農業経営改善計画が認められ、認定農業者となった。

第3図 施設の概要

グリーンステージ大平養液栽培施設概要図



2. 経営の概要

経営の特徴は、超近代的なシステム化された経営であると同時に、その根底には自分でできることは何でも自分でするという積極的なバイタリティがある。その範囲は、施設の建設、資材購入から品種選択、加工販売にまで及んでいる。

(1) 栃木県大平町での独立と創業

平成12年、大平町に「㈱グリーンステージ大平」として設立された。

経営主は、昭和57年に日本大学を卒業し、22歳で父親の養液栽培経営に就農した。平成6年、36歳の時、オランダへの研修旅行の際に、本場の施設園芸を見聞き大きな衝撃を受け自分でもやりたいという夢を持つようになった。

そこで、規模拡大が可能な農地を探した結果、ここ栃木県大平町に合計13筆の農地を合わせ、長方形の1団地という理想的な農地を購入した。地元でも新方式大型養液栽培経営を誘致して地域農業の活性化を図るため、農協や農業委員会などが積極的に農地をまとめてくれた。

ここに、経営主はオランダ研修で大きな夢を持って以来6年後の40歳で父親から独立、すべて自己資金（3億円の借金）でスタートした。

(2) 独自の品種や加工品の生産

井関農機の指導により、“桃太郎エイト”を全面積で2年間栽培したが、品質的に安定せず、横浜で試作していた“桃太郎ファイト”と、房どり品種“カンパリ”に切替えた。

この房どり品種は7つほどの中玉を房ごと収穫・販売するものである。努力の結果、房全体の果実すべてを裂果することなく赤く色づかせるための技術を習得され、本格生産に向けた体制が確立された。

また、トマト加工品として裂果実や摘果実を原料に赤と青の2タイプのソースとジ



写真1 房どりトマトカンパリ

ヤムを製造している。特に、ジャムは日本では珍しい。

3. 経営の成果

販売額1億5千万円の中で「房どりトマト」販売額が全体の60%を占めている（第2表）。

第2表 施設園芸作物の収穫と販売（平成15年度）

作型・作物名	栽培面積 (㎡)	収穫量 (kg)	販売量 (kg)	平均単価 (円)	販売金額 (円)	主な販売先 (詳細は第8表)
大玉トマト	5,000	175,000	175,000	348	60,816,992	秋田
桃太郎トマト						岩手
房どりトマト	5,000	120,000	120,000	745	89,453,789	東京他
合計					150,270,781	

施設・付帯設備の借入金の償還額が大きく（第3表）、その施設の減価償却費は約2千2百万円で経営費の19%、支払利子は700万円を越え7%弱の大きさになっている（第4表）。

第3表 施設・付帯設備の借入金の支払状況（平成15年）（単位：円）

	借入金総額	残 高	年償還金額	
			元金分 = a	利子分 = b
施設本体	157,281,600	256,532,000	19,734,000	7,426,000
付帯設備	138,718,400			
合計	296,000,000	256,532,000	19,734,000	7,426,000

栽培経費では、培養液の再利用や病虫害の発生を抑制する環境を作り肥料費、農薬費を低く抑えているが、年間の夜温を18～19℃に設定するための光熱動力費や雇用労賃の占める割合は高くなっている。さらに、出荷にも工夫を凝らしているため出荷経費の割合も高い。その結果、差引所得は約3千8百万円、所得率25%と低いが、高品質・高生産性を目指してきた結果、販売単価は、大玉トマトでは348円/kg、同じフェンロー型の農家の平均300円/kgを上回っている。さらに、房どりトマトは完熟で収穫するため、食味、栄養価が優れ、745円/kgの価格水準を実現している。

従って、年償還額を引いた可処分所得でも、夫婦2人としては非常に大きい約1千8百万円を獲得している(第5表)。

第4表 施設園芸の年間経営費と労働投下量(平成15年度)

項 目		金額(千円)	割合(%)
経 営 費	種苗費	1,000	0.8
	肥料費	3,023	2.7
	農薬費	1,969	1.7
	光熱動力費	16,156	14.3
	農具および修理費	53	0.0
	施設資材および修繕費	5,050	4.5
	表一2で控除以外の出荷関係費	10,794	9.6
	外部雇用支払労賃	20,696	18.4
	その他(運賃、炭酸ガス、保険料等)	21,947	19.5
	小 計	80,686	71.6
	借地支払地代	600	0.5
借入金への支払利子	7,426	6.6	
償却費	21,846	19.4	
園芸施設への固定資産税	2,055	1.8	
合 計	112,613	100	
労働 時間	家族	3,000	12
	雇用	22,000	88
	合 計	25,000	100

第5表 当園芸年度の施設園芸成果(平成15年度)

(単位:円)

A. 販売額	B. 経営費	C. 差引所得(A-B)	D. 年償還元金額	E. 差引可処分所得
150,270,781	112,613,000	37,657,781	19,734,000	17,923,781

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 品種と作型

トマトの品種は、中玉・房どりは“カンパリ”、大玉は“桃太郎ファイト”を選択し、需要に応じてそれぞれの作付面積を調整している。なお、中玉・房どりトマト“カンパリ”は、「グリーンステージ大平」の登録商標“カクテルトマト”の名で出荷されている。

作型は、大玉、房どりともに長期一作型(第4図)で、7月播種、収穫始めが9月末、収穫終わりが6月末である。



写真2 カクテルトマトのパンフレット

第4図 施設栽培作物と作型

作物・作型名 (品種名)	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	栽培面積(m ²)	
トマト年1作型														
桃太郎ファイト	○	△	×	=====									×	5,000
カンパリ	○	△	×	=====									×	5,000
													10,000	

(○:播種、△:定植、×=×:収穫)

(2) 栽培

ア 栽培期間

播種7月10日、鉢上げ7月19日、定植8月10日、最初の収穫9月末、10月1日から6月25日までが出荷を目的とした収穫期間である(第4図)。

イ 栽培の概要

播種には切れ込みの入った播種マットを用い、発芽後10日ぐらいで切れ込みを切り離して、栽培に用いるロックウールキューブの上に鉢上げし、これを栽培用ベッドの上に置く。この時はベッド内の培養液とは遮断してある。播種後30日・鉢上げ後20日ぐらいの時、根と培養液を接触させるが、これを定植と呼んで、ここまでは栄養生長を意図的に抑える管理をしている。

この先から本格的な養液栽培に入り、培養液の管理は、原則として「イセキマニュアル」によるが、季節、天候、株の栄養状態等を勘案しながら成分の微調整を行っている。

温室内夜温は、年間を通じて18~19℃で管理している。湿度も、除湿暖房によって80%になるように調節している。

誘引は紐吊り下げ方式で、高所作業台車を用いて行っている(写真3)。吊り下げ用の1本15mの紐は、扇風機の回転軸を利用してリールに巻き取り、栽培ベッドに平行した誘引線にセットされる。土耕と異なり、堆肥等の有機物を施さない養液栽培ではCO₂不足になるため、濃度800ppmを目標にCO₂を補充している。

受粉は、花粉量の少ない栽培開始直後の高温期にはバイブレーターを用いて

物理的に行うが、その後はマルハナバチを使用（写真4）。

温湿度管理を徹底し、病害虫防除は低農薬を基本としている。

収穫は大玉トマトは35段どりで、“美食果”のネーミングでオリジナルデザインの4kg箱に詰めて出荷。中玉は40段の房どりが基本で、7果を1房としてラッピングし“カクテルトマト”と書かれた箱に入れて出荷している（写真5）。

6月末、収穫終了後すぐにロックウールから株を撤去し、ロックウール製造メーカーの処理場に引き渡し（製造メーカーが建材などに再生利用）、排液も回収・砂ろ過・調整して次作に備える。



写真3 高所作業台車での誘引作業

写真4 マルハナバチの利用

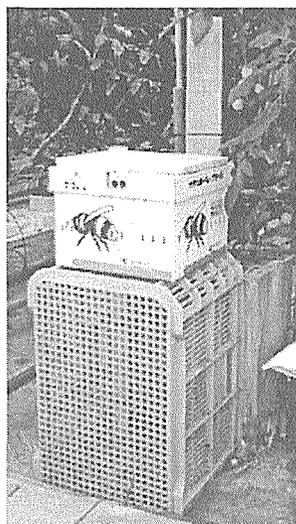


写真5 カクテルトマトと美食果トマトの出荷容器

(3) 環境保全型技術の導入

GS大平では受粉に日本種のマルハナバチを導入している。そのため、農薬(Homorate set)は極力減らし、“ラノーテープ”等を中心に物理的な方法で防除する環境保全型栽培を行っている。

養液栽培に使用したロックウールは、千葉県製の製造メーカー工場へ戻し、再利用されているため環境への影響はない。また、ハウスに降る雨も一旦遊水池にためて流すことで、周辺の水田への影響を抑えている。養液栽培の培養液も回収し再利用するなど、環境への影響を回避している。

(4) 加工品の製造

出荷規格外品や収穫過程で傷の付いたトマトは、ジャム、ソース等へ加工して販売するために、びん詰め食品製造、ソース類製造業の資格も取得済みである(写真6)。



写真6 トマトの加工

2. 経営

(1) コスト管理

大型投資で一挙に最新式の施設を導入するとともに、一方では低コスト化に最大限努力している。施設本体のガラスはコスト削減のため中国産とするなど、コスト低下の努力を促している。付属設備についても同様である。しかし、当初の水田に盛り土をした費用の5千万円が大きな割合を占めている(第6表)。

付帯工事については、自分でできることは自分で行った。たとえばボイラー室などは2~3千万円するが、ボイラー部分は2百万円に抑え、配管工事なども5~6千万円を要するが、施設完成後2~3ヶ月かけて自力で整備し、さらには、地下水をためておく巨大な原水タンクも自分で作ってしまった。

このような低コスト化への努力は、大規模経営では共通するといえるが、飯田氏はすべて自己資金であったため、より切実なものとなった。しかし、そのことで低コスト化への努力を自身はもちろん、関連業者や農協にも促し、結果

的には消費者にその成果を還元していると言えるであろう。

第6表 現在使用している主な施設園芸用の機械・設備

(16年6月現在、単位：千円)

種 類	機械(銘柄)	設置台数	施設費	うち補助・助成 うち借入金 (上記資金名)			設置年次
加 温	ネボンシンクロヒーター (井関)	2	17,117	0	17,117	スーパーL資金	12
	アグロテルモ (オランダ、井関)	1	31,500	0	31,500	スーパーL資金	12
換 気 装 置	アグロテルモ (オランダ、井関)	1	12,770	0	12,770	スーパーL資金	12
排 水 装 置	アグロテルモ (オランダ、井関)	} 1	9,551	0	9,551	スーパーL資金	12
施 肥 装 置	アグロテルモ (オランダ、井関)						
防 除 装 置	D I K 共立	1	11,913	0	11,913	スーパーL資金	12
CO ₂ 発 生 装 置	日本酸素	1	4,000	0	4,000	スーパーL資金	12
運搬関係車輛							
そ の 他	(盛り土費用)		51,867		51,867	スーパーL資金	12

(2) 省力栽培と雇用管理

フェンロー型温室は高軒高であり、作業しやすく、換気装置や細霧冷房装置などで温度調整されているため、植物にも良い環境となっている。暖房配管を兼ねたレール上に高所作業車、収穫台車、防除ロボットを走らせることで、効率的かつ作業姿勢の快適な作業環境を実現した(写真7)。

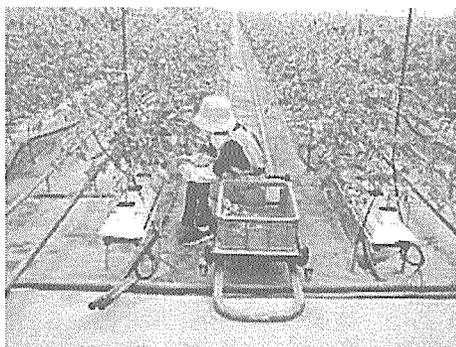


写真7 暖房配管を兼ねたレール

雇用は女性20名であり、福祉事業に協力するため障害者を1名雇用している。当初は、作業を平等にする区域担当制だったが、それぞれの得意作業を中心とする担当制に変えて作業効率を高めている。

1日の作業は、第7表に示すように、作業内容と場所を示したボードにより具体的に指示する方式をとるなど合理的な経営システムを実現している。

第7表 作業指示ボード

班	作業名	場所(列)									
		1	2	3	...	10	...	15	...		
1	巻きつけ側枝										● Aさん
	摘果			● Bさん							
	つるおろし										● Cさん
	下葉かき										
2	...										
3	...										
4	...										

注：Aさん等はパートの名前。
作業名とどこまでするかを示す。

(3) 販売管理

第8表 販売先別売上高

(単位：千円)

平成16年までは大玉トマトと房どりトマトを栽培し、大玉トマトの出荷先は、岩手県大船渡と秋田県が主力であった(第8表)。

平成17年からは食味・栄養価が優れる房どりトマトに統一し、“カクテル”という商標登録をし

種類	販売先	販売金額
カクテル	東京青果	28,221
	秋田秋印青果	26,111
	紀ノ国屋全店	9,249
	その他	25,873
	合計	89,454
桃太郎	大船渡	26,901
	秋田(4kg箱)	16,694
	秋田(ST容器)	13,895
	その他	3,327
	合計	60,817
総計		150,271

(平成14年10月～15年6月)

て、太田市場の東京青果と秋田県を主力に販売している。ただし、東京青果には房状のものを、秋田にはバラになったものという選別をしている。また、高級果実店の紀ノ国屋には直接販売している。価格はすべて事前に決めて、ほぼ年間均等になるように販売している。出荷容器はそれぞれの出荷先の要望に応じて、トレイやスタンドパック等を選択している。トマトソースやジャムの加工品は、地域の直売所や東北道のSA販売店等で販売している。

さらに、インターネットにホームページ(<http://homepage2.nifty.com/gso/>)を開設し、経営の宣伝、品物の紹介、直販の申し込み等に活用している。

(4) 経営管理と女性参画

役員の役割分担は、社長の飯田智司氏が販売営業、財務経理面の担当、専務のひとみ氏がパート等雇用管理、生産管理、常務の田杉潤氏が肥培管理、環境対策などの担当である。

ひとみ氏の役柄は非常に重要で、生産面の責任者で、雇用の作業管理にも責任をもつ。また、経営戦略の意志決定の場面でも発言力を持ち、重油高騰の中、収益増を狙った房どりトマトの作付け拡大方針やトマト加工事業の推進は、ひとみ氏の提案である。ひとみ氏は、経営の舵取りの80%を担っているとは、社長の智司氏の言である。

普及性と今後の方向

1. 普及性

GS大平の地域にあるトマト生産部会でも、近年1ha程の大規模経営が現れている。このため、GS大平の経営にみられる環境への配慮、特徴的な品種を活用した販売戦略の構築、効率的なパート雇用管理、さらに規格外品の加工利用などの取組みは、近隣のトマト生産者、生産組織に対して波及効果が大いに見込まれる。また、県の内外から多くの研修生を受け入れており、魅力とやりがいのある農業を目指す青年農業者の育成機関としての任務を果たしている。

町への貢献も大きい。パート雇用の創出はもとより、大平町地域活性化対策協議会のまち作りイベントや地域の直売所に生鮮トマト、ジャム・ソースの加工品を提供・販売し、地産地消の推進、地域の活性化を担っている。トマトの加工を行うための設備は、町の第1回産業振興奨励金で導入したものであり、この設備から作られた加工品が町民に還元されていることになる。町観光協会に加盟し、トマトを通じて大平町のPRに一役買っている。

フェンロー型温室と養液栽培による企業的な大規模経営は、その名を県内にとどまらず開設当初から全国に知られている。その後、同様なトマト施設が各地に建設されており、現在でも視察者は後を絶たない状況を見ても、企業的大規模経営体育成への貢献度は大きい。また、これらの大規模経営者と緊密な連携を取合いながら、互いの技術と経営の向上に努めている。このように、飯田氏の魅力的な取組み自体がトマト経営の斬新的なモデルとなり、新たなトマト大規模経営の手本となっている。

2. 今後の方向

GS大平の経営では、経営主が「その時はふるえました」と告白している巨額の借入金を返済することが先決であるが、これまでの努力で当初の想定以上の成果を上げ、順調に返済が進んでいる。

そこで次は、もう1ha分施設を増設したいとのことである。その場合には、被覆資材はガラスでなく強化プラスチックにしようと考えている。これはコストが安いこともあるが、災害時には材質が異なることで全部が被害を受けるこ

とを回避しようというねらいがある。品目にはやはりトマトを選び、品種は“桃太郎”と“カンパリ”とし、一般向けな商品と希少種を組み合わせ、バランスを取ろうという戦略である。

このように、飯田氏は思い切った借金で大型施設を建てたり、知られていない品種や加工品に取り組んだりという冒険的な行動力がある反面、自力で大型機械を動かして作業したり、災害対応や市場対応のバランスを考えた戦略をとり経営の安定に努力している。

さらには、環境への緻密かつ最大限の配慮や、パートの地元中心の雇用などを通じて、この新規参入の大型経営を地域農業と地域社会に根付かせることが、飯田夫婦の夢である。

（執筆者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構
野菜茶業研究所長 門馬信二）

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（柿、梅）

受賞者 堀 嘉 秀

住 所 奈良県五條市

受賞者のことば

堀 嘉秀

西吉野村（現五條市西吉野町）は奈良県南西部の中山間地域に位置し、尾根づたいに集落が点在、谷間の水田では飯米を、また傾斜畑では古くから自家用として柿と梅が作られていました。明治末期に岐阜県より「富有」柿が導入され、その後、隣接の五條市や下市町にも普及し、今では1,600ha強の全国屈指の産地を形成しています。

この産地で育った私は高校卒業と同時に就農し、父が柿を導入するも、規模が小さいことを痛感しました。そこで、山林の自己開墾と樹園地の購入で拡大し、水田は梅に転作して果樹専作経営にしました。さらに、昭和49年から始まった国営農地開発事業へ、積極的に参画・入植し、5.36haの省力の大規模経営を実現しました。

経営にかかる最大の課題は省力化で、私も含めて産地存亡に関わることでした。手始めに作業のしやすい樹づくりに取り組み、4尺の短い脚立でできる低い樹づくりを完成させました。一方、最も過酷で重労働の防除作業はスピードスプレアーの導入を図り、機械の改良と等高線状の園内道設置で、防除が1人で1日強で済むようになりました。また、親の時代は“質より量”で生産も不安定であったので、これからは“量よ

受賞者のことば

り質、作った柿を売る時代”と考え、タブーであったつぼみを間引く摘らいなど一連の高品質大玉果生産を実現し、全国の柿産地に必須作業として定着しています。

私は元来、人前は苦手でしたが、産地の危機に当たっては、生産者仲間とともに、組織再編と選果場の統廃合に奔走し、平成6年に柿部会の設立と平成11年に統合選果場の稼働にこぎつけました。この間、平成16年度までは2代目柿部会長を、現在は顧問を務めていますので、今回の受賞も産地及び部会員の代表としていただいたものと思ひ、これからも部会員の一人として産地のさらなる発展へ頑張っまいります。

地域の概要

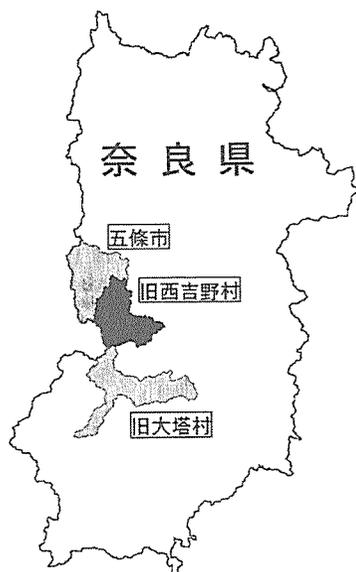
1. 地域の立地条件

堀氏の果樹園がある五條市西吉野町（以下旧西吉野村）は、奈良県の南半分を占める吉野郡の北西部に位置し、西は和歌山県に接している。

旧西吉野村は平成17年9月25日に隣接する旧大塔村とともに五條市と合併し、旧西吉野村の区域は五條市西吉野町と名称を変えている。

平均気温は14～15℃、年間降水量は1,500～1,700mmで、春から秋を中心に降る。旧西吉野村は内陸部に位置することから、気温格差の大きい典型的な内陸性気候であり、柿など秋冬果実の適地である。夏季には日中の最高気温が35℃を超える日でも夜間は比較的涼しい。冬季には積雪があり、マイナス5℃ぐらいまで下がり、春の発芽時には4～5年に一度晩霜の被害を受けることがある。

第1図 旧西吉野村の位置



土壌は、古成層に属する三波川変成岩の地質で、地表で数年もすればもろく崩れる岩のため、柿などの根が地中に深く入る果樹の栽培に適している。

交通の便は、国営総合農地開発事業（以下農地開発事業）と広域農道など関連事業で道路網が整備されたことから、旧村の中心部から最寄りのJR五条駅や近鉄下市口駅まで約20分、大阪や京都市内へも2時間以内で行けるようになった。

大阪、京都などの京阪神大都市に近く、古くはこの地域に出荷・販売していたが、幹線交通網の整備にともなって輸送時間が短縮され、関東圏の市場開拓が可能となった。そのことが大規模に集出荷するメリットを生み、それまで分散していた小規模選果場が統合し、超大型選果場の建設に結びついた。現在では、関東から東北・北海道まで北日本中心に柿を出荷・販売している。

2. 農林水産業の概要

五條市の総世帯数13,436戸のうち農家戸数は2,380戸、土地面積約29,200haのうち耕地面積は3,070haである。内訳は水田が950haで約3分の1、樹園地が1,990haで約3分の2を占めている。農業産出額（平成16年度）101億2千万円の半分以上の56億7千万円が果実で占められている。（旧西吉野村の総世帯数

1,229戸のうち農家戸数は690戸、土地面積約9,100haのうち耕地面積は1,280haである。また耕地面積の9割以上1,230haが樹園地、農業産出額（平成16年度）38億1千万円の9割以上の34億8千万円が柿と梅で占められており、果樹中心の農業が営まれている。）



写真1 樹園地の様子

旧西吉野村の農業は、自給米の谷間水田（^{やちだ}谷地田）と尾根筋の畑作で発達してきた。昭和40年前後に共同選果場が整備されたことにより、選果・箱詰め・出荷の重労働から解放されて、その労力が山なり開墾に振り向けられた。そして、昭和49年から始まった農地開発事業によって、県全体の柿面積は倍近くまで広がり、堀氏のような5ha以上の樹園地面積を持つ大規模経営者が数多く生まれた。

大規模経営が可能なことから、経営の安定化が図られ、Uターンと新規就農者が途切れず、40歳以下の若者が数多く果樹農業に取り組んでいる。

五條吉野の柿産地は紀伊山地の標高100～650mの間の丘陵地帯に広がり、旧西吉野村を中心に五條市と下市町の三市町村で1,600ha強の集団産地を形成している。

樹園地の多くは山成り開墾のため、尾根筋を除けば15～20度の傾斜地で、中には25度以上の園地も見られるが、農地開発事業により、8～12度の緩傾斜の果樹園と畑地かんがい及び関連道路が整備され、スピードスプレアー（以下SS）などの大型機械の普及等により、大規模省力経営を実現している。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

堀家で柿の栽培が始まったのは75年前の昭和5年である。その後、堀氏の父が柿「富有」を導入し、梅やミカンの果樹と谷間水田の水稻との複合経営が昭和35年まで続いた。堀氏が高校を卒業した同年頃には、既に旧西吉野村は我が国有数の柿産地として知られていた。当時は高度経済成長の高揚期で、果物の価格も高かった。青梅などは“青いダイヤ”と言われ、樹1本の売り上げがサラリーマンの月収を上回っており、スモモなどを野市で売ったお金でテレビが買えるほどの収入となった。そのような状況に「これこそ自分の天職だ」と意欲が湧き、希望一杯に両親と農業に取り組んでいた。

当時の堀家の経営規模は村内でも小さく、規模拡大の必要性を痛感した堀氏は、就農の数年後から、山林の自己開墾をしつつ、谷間水田（谷地田）を梅に転換し、離農者等の情報をキャッチして経営規模を拡大した。さらに、昭

和49年から始まった農地開発事業へ、56年、60年、62年及び平成3年に4ヶ所で入植し、現在の経営規模となった。

規模の拡大と平行して家族のみでの経営を行うために、様々な工夫と努力を行った。

堀氏は、作業の競合の少ない柿と梅とを組合せ、更に柿の品種構成やハウスの導入により労力分散を図りつつ、効率的な栽培管理を行うために作業性を重視した樹形への改造に取り組んだ。また、当時平坦地のみで使われていたSSを傾斜地にも対応できるよう改良するとともに、園内道を整備して全園SS防除を可能とし、全国でも類を見ない超省力大規模経営を実現させている。

堀氏は柿の品質にもこだわり、大玉生産技術を地域で率先して取り組み、地域全体の高品質果実生産に貢献した。

農地開発事業までは“質より量”の時代であったが、堀氏はこれではいずれ売れなくなり“量より質”への転換を考え

ていた。その頃、試験場で開発途上であった“摘蕾・受粉・摘果”を基本とする品質向上技術と出会い、柿栽培では多大なリスクを伴う開花前に蕾を落とす“摘蕾”にいち早く取り組んだ。そうした折、昭和48年に、柿は全国的な価格の大暴落に見舞われた。原因は小玉果でかつ早採りの柿が出回ったため、堀氏はこんな柿では“生産者も食べない”と痛感した。すでに、“摘蕾・受粉・摘果”の一連の技術で甘くて大きい柿づくりを実践していたので、“これぞ産地に必要な技術！”との意を強くし、自ら牽引者となって地域へ

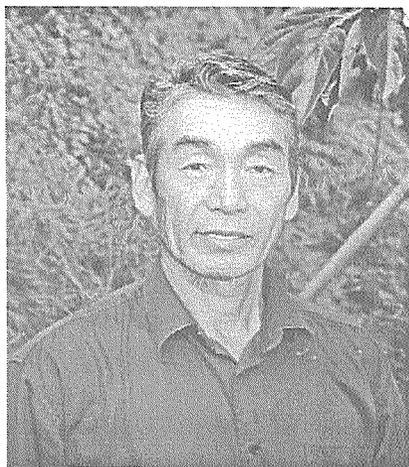


写真2 堀嘉秀氏とご家族のみなさん

の普及活動にも取り組んだ。現在では、この技術は柿の高品質大玉果生産の必須作業として、全国の産地に定着している。

さらに、堀氏は地域全体の改善にも精力的に取り組んでいる。産地全体がまとまりに欠けていた時代、生産者の意思統一のための部会立ち上げや、地域に散在していた小型選果場を一つの大型選果場にまとめ上げるための説得に役員の1人として奔走し、大産地の有利性を活かしたブランド「西吉野の柿」を確立し、産地を生き返らせた。

2. 経営の概要

(1) 家族構成及び役割分担

堀氏は、5 haの園地をほとんど家族のみで経営しており、本人は露地の柿と梅、長男はハウス柿、経営は夫人と、役割を分担して責任を明確化している。

堀氏本人は奈良県農業協同組合西吉野柿部会長、長男は同ハウス柿部会の役員等で年間300時間を取られ、さらに地域（産地）活動にも時間をかけているので、夫人の働きが経営の屋台骨を支えている。夫人は同じ農業環境の村内育ちなので、根から柿・梅（植物）づくりが好きで、堀氏や長男が部会等の活動に出るときも1人でもコツコツ作業をされている。日々の観察も鋭く、作業と経営全般に渡っての指南役でもあり、夫人ご自身も地域社会の活動に積極的に参画している。

なお、役員改選で平成17年度から後進に道を譲り、現在顧問として側面から柿部会を支援しており、今は心身ともに自己の経営に集中できる環境になった。

第1表 堀氏の家族構成及び役割分担等

氏名	続柄	年齢 (歳)	年間農業 労働時間 (時)	備考(役割分担等)
堀 嘉秀	本人	63	2,096	露地柿・梅中心
節子	妻	60	2,332	経営全般
嘉仁	長男	36	2,213	ハウス柿中心
貴子	長男の妻	35		家事
嘉信	父	89		菜園
幸代	母	85		菜園
裕貴	孫	11		
愛理	孫	7		

(2) 品目及び品種構成と樹の若返り

5ha以上の規模をほぼ家族労力で管理していくためには労力分散が不可欠である。

そこで堀氏は、作業の競合の少ない柿と梅を組み合わせることと、収穫期間の延長をねらって導入したハウス柿を含めた品種構成により、労力分散を図っている。

第2表 品種の構成

(単位：a)

種類	ハウス柿	柿			梅	合計
		刀根早生	平核無	富有		
面積	36	140	30	195	135	536

また、堀氏は積極的に若木を育成しており、特に60年以上の「富有」の若返りを計画的に行って、管理作業の能率化と品質の良い柿生産に努めている。

第3表 柿の樹齢構成

(単位：%)

	15年生以下	15～40年生	40年生以上
堀 氏	44	30	26
産地全体	22	35	43

(3) 施設の所有状況・農業用機械類の所有・利用状況

5 haの規模をほぼ家族のみの労力で管理していくため、SSや自走式運搬車等の機械を活用して省力化を図っている。

第4表 施設の所有状況・農業用機械類の所有・利用状況

農 業 用 施 設				農 業 用 機 械 類				
施設名	摘 要	利用作物	個人・共有の別	機 械 名	台数	能 力	年間利用時間	個人・共有の別
倉 庫	コンクリートブロック 60㎡	柿、梅	個	スピードスプレアー	1	600ℓ、34ps	100hr	個
"	木造 24㎡	"	"	トラック	1	2 t	250	"
"	" 24㎡	"	"	"	2	軽	800	"
"	" 20㎡	"	"	乗用モーター(草刈機)	1	刈り幅950mm、18ps	40	"
				自走式運搬車	1	400kg積	150	"
				枝粉砕機	1	1立方メートル/hr	50	"
				高圧皮むき機		4 ps	50	"

3. 経営の成果

(1) 作目別生産量及び販売額の推移

作付面積は近年拡大していないが、販売量、販売額ともに堅調に伸びている。

第5表 作目別生産量及び販売額の推移

		作付面積 (a)	生産量 (t)	単位面積 当たり生 産量(kg)	販売量 (t)	販売額 (千円)	共販の形態
ハウス柿	平13年	36	15.9	4,417	15.8	8,946	JAならけん ハウス柿部会
	平14年	36	13.6	3,778	13.3	7,879	〃
	平15年	36	14.5	4,028	14.3	10,840	〃
	平16年	36	13.7	3,806	13.4	9,166	〃
たねなし	平13年	170	49.6	2,918	47.2	15,206	JAならけん 西吉野柿部会
	平14年	170	51.5	3,029	49.1	15,321	〃
	平15年	170	51.3	3,017	48.8	11,513	〃
	平16年	170	53.3	3,135	50.6	14,981	〃
富有	平13年	195	34.6	1,774	31.8	8,558	JAならけん 西吉野柿部会
	平14年	195	36.9	1,892	33.9	9,509	〃
	平15年	195	42.3	2,169	38.9	10,415	〃
	平16年	195	38.9	1,995	35.1	11,865	〃
ウメ	平13年	135	15.1	1,119	13.9	1,979	JAならけん 西吉野梅部会
	平14年	135	12.6	933	11.4	2,827	〃
	平15年	135	15.6	1,156	14.3	3,907	〃
	平16年	135	14.4	1,067	13	3,328	〃
合計	平13年	536	115.2	—	108.7	34,689	
	平14年	536	114.6	—	107.7	35,536	
	平15年	536	123.7	—	116.3	36,675	
	平16年	536	120.3	—	112.1	39,340	

注：渋柿の「刀根早生」と「平核無」は種（核）がないことから“たねなし”と言
い、甘柿は中生の「松本早生富有」や「上西早生」などの品種を含めて“富有”
と整理した。

(2) 農業経営費

農地取得資金は平成12年までに全額返済したので、現在堀氏自身の経営は無借金経営である。ただし、ハウス柿については、堀氏が参加する「農事組合法人西吉野オーチャード」が組合として借入を行っており、堀氏の負担分は約1,500千円である。

(3) 経営収支の推移

労力分散と収穫期

第6表 農業経営費の明細

間の延長のために導入したハウス柿は、今や経営の大黒柱となっている。柿経営面積の10%しか占めていないハウス柿が所得の25～30%を占め、経営を支えて安定させている。

15年度はたねなし（「刀根早生」・「平核無」）が低価格であったため、売り上げが大きく落ち込んだが、ハウス柿がその落ち込みを補う形で収入減を食い止めた。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
費目	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
選果経費	11,476	11,370	11,349	10,205
租税公課	263	354	344	349
種苗費	157	24	0	40
肥料費	944	981	881	953
農具費	131	78	104	218
農業費	867	889	1,153	1,177
諸材料費	230	176	253	310
修繕費	578	408	872	534
動力光熱費	1,420	1,451	1,258	1,626
作業用衣料費	109	47	73	68
農業共済掛金	688	702	706	590
減価償却費	2,623	3,442	3,636	3,496
雇人費	651	1,203	1,258	1,151
地代・賃借料	382	50	63	41
土地改良費	144	39	213	0
事務費	430	236	219	219
自賠責	162	75	59	0
処分損	169	0	0	499
利子割引料	0	26	0	0
接待交際費	0	76	63	0
雑費	306	232	81	265
合計	21,730	21,859	22,585	21,741

16年度は価格が良かったため数量減を補う以上の収入があり、経営を始めて以降、三本の指に入るほどの高所得の年になった。

梅は、健康食品の需要増加によって、価格が堅調に推移していることと、高単価で取り引きされる南高の完熟梅が増加していることが、さらに価格を押し上げている。これにより農業所得は順調に増えている。

第7表 部門別経営収支の推移（最近4カ年の実績）

（単位：千円）

			ハウス柿	柿	梅	合計
平13年度	収入	果実販売	8,946	23,764	1,979	34,689
	支出	生産経費	2,535	6,175	1,544	21,730
		選果経費	2,862	8,318	296	12,959
平14年度	収入	果実販売	7,879	24,830	2,827	35,536
	支出	生産経費	2,286	6,366	1,837	21,859
		選果経費	2,284	8,690	396	13,677
平15年度	収入	果実販売	10,840	21,928	3,907	36,675
	支出	生産経費	2,485	6,757	1,994	22,585
		選果経費	3,205	7,675	469	14,090
平16年度	収入	果実販売	9,166	26,846	3,328	39,340
	支出	生産経費	2,590	7,008	1,938	21,741
		選果経費	2,933	6,839	433	17,599

第8表 農家所得（最近4カ年の実績）

（単位：千円）

	平13年度	平14年度	平15年度	平16年度	平16/平13 (%)
農業粗収入	34,689	35,536	36,675	39,340	113
農業所得	12,959	13,677	14,090	17,599	136
農外所得	388	332	335	295	76
農家所得	13,347	14,009	14,425	17,894	134

注：農外所得は、受け取り地代が毎年7.7万円と選果場の出役労賃を加えたもの。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 管理作業の機械化

栽培管理の中で、防除作業は重労働であった。特に蒸し暑い梅雨と真夏の防除は過酷で、散布者と調合介添の2人で1日にせいぜい60～80aしかできない。雨の降る6月の1ヶ月間は、晴れば防除、雨が降れば梅の収穫といった毎日となり、適期に防除ができなかった。農地開発事業で規模拡大が進む中、防除が経営のネックとなり、産地存亡の危急課題となっていた。



写真3 SSによる防除作業

そのような中、堀氏はメーカーや有志と共に、平坦地で使われていたSSを造成地などの緩傾斜地で試しながら、散布角度が可変で個別に散布を止められるノズルの開発や、四輪駆動と短車長化による傾斜地対応を行った。

このことにより、既成園のかなりの傾斜地までSSによる防除が可能になった。また、園内道を整備して全園SS防除にすることにより、1人で1日に3～4haの防除が可能となり、さらに乗用草刈機も導入することで、10a当たりの労力を産地平均の132時間より10%程度少ない116時間に軽減し、超省力大規模経営を実現した。



写真4 旧型ノズル

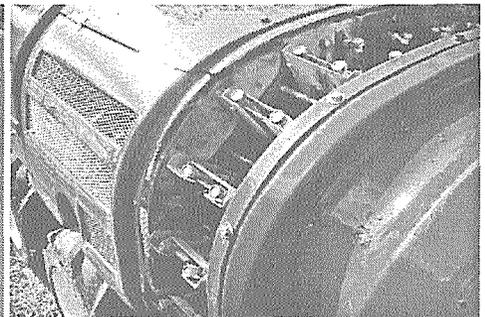


写真5 新型ノズル

(2) 高品質化へ向けた取り組み

堀氏は“量より質”への転換の必要性を感じ、いち早く高品質大玉化生産技術の実証を開始した。当時試験場で開発途上であった、必要最小限の結果母枝を残す程度に始まり、蕾を間引く摘蕾、甘柿では種子を確実に入れる受粉、幼果を間引く摘果の一連の技術を実践し、糖度の高い大玉の柿づくりを成功させた。



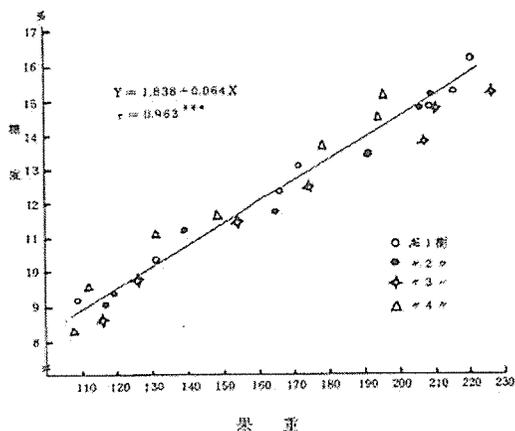
写真6 大玉生産技術によって作られた柿

堀氏はその成果を確認し、“これぞ産地に必要な技術！”との意を強くし、自ら牽引者となって産地内に啓蒙しつつ普及活動を行った。

産地では、着果後7～8月に摘果していた25年前の「たねなし柿」はL果以上が25～35%、「富有」で2L果以上が20～25%であったが、この大玉生産技術が普及・定着した現在では「たねなし柿」がL果以上60～65%、「富有」が2L果以上70～75%と、1階級以上(40g)大きくなり、糖度も「たねなし柿」が14～15度、「富有」が15～16度と安定している。

この技術は、摘果時の無駄枝の整理も含め、どれ一つとして欠かせない技術であり、現在では高品質大玉果生産の必須作業として、全国の産地に普及定着している。

第2図 果重と糖度の関係



(3) 省力化のための樹体管理

機械が不可能な摘蕾・摘果及び収穫作業は“樹づくり”で対応すべきと考え、作業性を重視した樹形の改造に取り組んだ。

“質より量”の時代は樹高が5mもあって、しかも主枝（太枝）が多くて自分の体も入りにくかった。そこで、樹と樹の間を傘がさして通れる程に間伐し、太枝を少なくして2本主枝の開心自然形、さらに農地開発事業の地では2本主枝のY字形にして、労働生産性を向上させた。

現在、西吉野の既成園は開心自然形2本主枝が基本で、急傾斜地はこれを変形したオールバック整枝、造成地では2本～4本主枝のY字形が普及している。この結果、80%以上が地上から作業でき、残りは1.2m（4尺）の軽くて低い脚立で済む。また、ハウスではこれを応用したY字棚や、オールバックの平棚栽培が定着して、作業の効率化と品質の向上でブランド商品“ハウス柿”が確立されている。



写真7-1) 明るい園地



写真7-2) 見事な開心自然形

(4) 高品質果実を収穫するための基準作り

以前、西吉野では品質の悪い柿の早採りを行ったことにより、消費離れを起こして価格の暴落につながったことがあった。

そのため、消費者はもちろん生産者も“色の良い食べておいしい柿”の収穫を徹底し、産地内で訴え続けて悪評の払拭に努めた。口で言っても理解されないので、国と日園連で作られたカラーチャートをいち早く普及しようとしたも

のの、持ち運びにいく収穫作業では使いにくかった。

そこで知恵を出し合って、収穫基準の色を手袋の指に染めたり、パットにして手の甲などに貼ったり、首にかけるカードに加工して生産者に収穫基準を徹底して、ブランド「西吉野の柿」確立の一助とした。現在はこれらを使わなくても、収穫時の着色の不揃いは生じなくなっているが、万一の確認のために活用している。

(5) 環境に配慮した薬剤の散布

柿、梅とも、部会で基幹防除と使用薬剤を決め、環境（特に天敵の温存）面から必要最小限の防除に努めている。柿では5月中旬の渋、6月上旬の甘・渋、6月下旬～7月上旬の甘・渋、8月上旬の甘・渋と9月上旬の甘柿が基幹防除となっている。カメムシ多発時にはその都度1～2回防除が多くなり、逆に病害虫の発生が少なければ基幹防除でも省いている（特に8月以後）。

当地は3市町村が地続きの集団産地であるため、防除所や果樹振興センターの予察情報を基に、発生が広がらないうちに水際防除で効果をあげている。また、カメムシ多発時は一斉防除でより効果をあげ、全国的に見ても最少ない3～4回の防除回数で生産できる産地である。

昨今、生産履歴の記帳により安全・安心な農産物生産が強く求められているが、以前から省農薬に対する意識は高く、安全な農産物供給に努めている。

大きな果実を作るには

8月上旬には、収穫時の果実の大きさがほぼ決まっています。『富有』の場合、8月1日時点で果径が5.5cm以上あると、1.級以上の果実が収穫できます。大きな果実にするには、開花前の摘らいと7月中の摘果作業が大切です。

表 収穫時の等級と摘果時の果径

等級	摘果時の果径 (cm)		収穫時 (11月上旬)	
	8/1	9/1	果重 (g)	果径 (cm)
2L	6.0以上	6.7以上	280以上	8.6以上
高1	5.5 "	6.3 "	220 "	8.0 "
中M	5.3 "	6.0 "	190 "	7.6 "
低S	4.0 "	5.6 "	160 "	7.0 "

この果実が約 5.5cm です

ノギスで果径を計ります

写真8 使用されているカラーチャート

2. 経営

(1) 転作による省力化と規模の拡大

昭和49年から始まった農地開発事業により56年、60年、62年及び平成3年に4ヶ所で入植し、現在の経営規模となった。

規模の拡大と平行して経営改善も行い、重労働になる谷間の水田は梅に転作し、「富有」より早い「松本早生富有」、収穫が早くて収量の多い「平核無」を導入して労力分散を図った。その後、農地開発事業が進展する中、昭和55年に地元奈良県で生まれた「刀根早生」が登録されたので、収穫期間の前進化と労力分散を図るため大々的に栽培面積を増やした。また、長男が農業大学校時代に受けた研修先がハウス柿の先駆者であったのをきっかけに、所得の向上とさらなる前進化及び労力分散を狙いとして、平成8年に「刀根早生」の36aをハウス栽培に転換した。

第9表 経営規模の推移

(単位：a)

	ハウス柿	(たねなし柿) 刀根早生・ 平核無	富有	梅	その他の 果樹	水稲	計
昭35年(就農時)	-		60	15	15	35	125
昭55年	-	20	130	70	20	-	240
平3年	-	206	195	135	-	-	536
平8年以降現在まで	36	170	195	135	-	-	536

(2) 労力分散を図るための品種構成

堀氏は、ほぼ家族労力のみで5haを超える大規模経営を実践している。大規模経営を可能にした一つの要因に、柿と梅の樹種の組み合わせと、柿の品種及び樹齢構成の適正化及びハウス柿を取り入れたことによる労力分散が図られたことである。

年間作業の中で4月下～5月下旬の柿摘蕾と、9月中～12月上旬の柿収穫が家族労力のピークとなり、一部雇用を入れて乗り切っている。

面積配分で柿70～80%と梅30～20%の経営が地域の標準である。6月下～7月中旬の梅収穫と柿摘果及び夏せん定が競合するが、柿は急を要する作業でないため梅の収穫を優先させている。

第10表 主な作業時期

			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
柿	ハウス	38a			■ ■ ■		○ ○ ○ ○ ○ ○			◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎				○
	刀根早生・平核無	170a				■ ■ ■			○ ○		◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎			
	松本・上西早生・富有	195a					■ ■ ■		○ ○	○ ○			◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
梅		135a							◎ ◎ ◎ ◎					○ ○ ○

■:摘らい ○:摘果・剪定等 ◎:収穫

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 選果場の統合とブランド作り

農協の合併が進む中、選果場の統廃合が難題であり、その都度棚上げとなってきた。

この難題解決に堀氏は役員の一員として参加・奔走し、粘り強い活動が実を結んで、自助・互助・公助

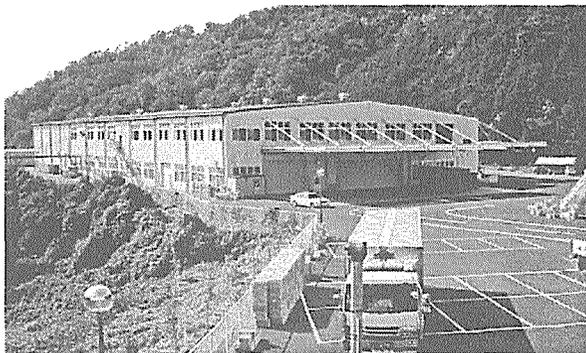


写真9 統合された大型選果場

を理解した生産者360名が平成6年に西吉野柿部会を結成した。

その後も自らは言行一致で常にトップクラスの柿を生産して範を示し、部会員自らの資金づくりや共販体制の整備に努めた。その結果、「5つの選果場のままつぶれるのなら、新しい選果場でつぶれて本望だ！」との意志統一の下、農協の協力も得て平成11年から自主運営の西吉野統合選果場を稼働させて、大産地の有利性を発揮したブランド「西吉野の柿」を確立することとなった。

新選果場はカラーグレーダー付き選果機などほぼ完全自動化しており、以

前の5選果場に比べて労務が半分以下となった。しかも収穫時の選別も簡素化されたので、その余力で出作による規模拡大や、袋掛けによる“完熟柿”及びギフト用の“粉ふき柿”など新商品も生まれ、より品質の高い柿づくりを展開している。

第11表 選果場統合による経費削減効果

	販売数量 (t)	販売金額 (千円)	販売経費 (千円)	内選果費 (千円)	内労務費 (千円)	10kg当りの 選果経費
平9年 5選果場	11,159	2,193,688	915,772	425,638	172,278	381円
平14年 統合選果場	11,442	2,381,973	732,807	257,044	99,192	225円

(2) 地域への貢献

危機感から生まれた柿部会は産地を生き返らせ、全国にも稀な若い後継者が数多く、生き生き活躍する産地となった。そこで、若者を部会の青年部として組織化し、消費宣伝活動と直売所の運営を任せている。

この動きの中で消費者を巻き込むべく、地元果樹研究会と共催で平成12年から“わくわくどきどき柿づくり体験”と銘打ち、消費者との交流イベントを開催して、地域と果樹（柿）産業の理解に努めた。これらの参加者をファンとして、青年部が中核となり、JA女性部や役場に働きかけ、平成13年から“柿の里まつり”を企画・開催しており、



写真10 柿の直売と柿の里祭り

今では地域の最大イベントとなった。近畿各府県からもたくさんの人が訪れてようになって、平成16年は3,000人、平成17年は4,000人を超える人出でにぎわうイベントに成長している。

2. 今後の方向

個別経営としては、堀氏は条件が整わなかったこともあり、ハウス栽培では後発の生産者であるが、「無理な栽培に走らないことと、高収入を追求しないこと」を基本に取り組んでいる。現在は6月から収穫出荷し、1,500~2,000円/kgと高値で販売されているが、樹に負担をかけることと、多くの燃料と労力を必要とすることを考えて、8月からの収穫を目指すこととしている。

地域活動の面では産地のさらなる発展に向けて“未来の人づくり”の視点で、部会の青年部や女性部メンバーに対して、技術や流通などの研修を行い、次世代の人材を育成して地域独自の「せん定士」「商品企画士」などに認定し、産地の底上げと末端ユーザーを見据えた産地づくりを展開することとしている。

また、奈良県では県内一農協化に伴って、奈良県農産物生産流通部会が発足しており、堀氏は同部会の初代果樹部会長の要職に就任した。ここでも堀氏は強力なリーダーシップを発揮しながら、今後の県全体の果樹振興の観点から組織体制強化はもとより、県内各産地及び果樹産業活性化を精力的に推進した。平成17年度に部会長を退いた現在でも、部会の顧問として県果樹産業の発展に大きく貢献している。

（ 執筆者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構
理事 梶浦一郎 ）

天皇杯受賞

出品財 経営（肉用牛繁殖）

受賞者 石賀博和

石賀恵子（夫婦連名での表彰）

住所 岡山県真庭市

受賞者のことば

石賀 博和・恵子

就農から30年、唯々夢中に取り組んできた我が家の肉用牛経営ですが、昨年度、全国優良畜産経営管理技術発表会での農林水産大臣賞に続き、この度は、天皇杯受賞の栄誉を賜り、誠に身に余る光栄です。

私は昭和50年に酪農学園短大卒業と同時に、両親の営んでいた水稻、葉たばこ、花卉栽培と繁殖牛2頭の複合経営に加わりました。翌年に結婚し、両親と私たち夫婦4人で葉たばこを中心とした農業を営みながら、就農当初から収益性に魅力を感じていた繁殖牛を徐々に増頭していました。昭和63年の葉たばこの生産調整を機に、繁殖牛を20頭に増頭して肉用牛専業経営に切り替え、現在、繁殖牛約60頭の飼養規模になりました。

経営については、低コスト生産を行うために、転作田を積極的に借り受けて飼料作物を生産し、また、放牧地や遊休農地への放牧を取り入れ、飼料代を抑えるとともに、フリーバーン牛舎での群管理など、省力管理を心がけています。また、増頭は優良牛の自家保留を中心に、近隣酪農家の協力を得て、受精卵移植を積極的に行いながら、優良牛の増産と繁殖牛群の能力向上に努めています。

規模拡大を進めている間は、飼料生産や施設整備が追いつかず、子牛

受賞者のことば

の発育が遅れたり、また、優良牛を積極的に保留したため、資金的にも苦しい時期がありましたが、常に将来の経営を見据えて、夫婦で力を合わせて規模拡大に努めてきました。

この間、家族はもとより、地域の皆さんや牛飼い仲間に支えて頂き、おかげで何とかここまで頑張ることが出来き、深く感謝しております。

これからも、私たち夫婦の跡を継いでくれる長男とともに、これまで以上に地域や仲間とのつながりを大切にし、真庭地域に根ざした肉用牛経営を目指していきたいと思っています。

地域の概要

1. 地域の立地条件

当経営の立地する岡山県川上村（現真庭市：平成17年3月31日周辺8町村と合併）は北部が鳥取県の県境に接し、蒜山高原としても有名である。石賀牧場は川上村の南端に位置し典型的な中山間地に立地している。平坦部は少なく、冬場は1mにも及ぶ積雪がある。いわば、高齢化、離村が進む典型的な条件不利地域といえる。

川上村の人口はわずか2,430人、うち農業就業者は352人、耕地面積は798haであり、そのうち田が424ha、畑374ha、畑の34%に当たる127haが牧草地となっている。

2. 農林水産業の概要

農作物の延べ作付け面積は713haであり、そのうち牧草・飼料作物が半分近くの361haを占め、水稻の144haを大きく上回っている。

蒜山地域は農業が盛んで、米・牛乳・大根のいわゆる三白農業が行われてきたが、米の生産調整、大根の連作障害等により、酪農・肉用牛が安定作目となっている。

家畜の飼養戸数及び頭数は乳用牛33戸で1,580頭、肉用牛20戸で364頭、とくに酪農においては大規模な経営が展開されている。

第1図 位置図（岡山県真庭市）



受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

石賀博和氏（50歳）は、昭和50年に酪農学園短大を卒業後、就農している。就農時は、2haの稲作と30aのタバコ作、2頭の繁殖牛に試行的な花卉栽培の複合経営であった。その後、約30年をかけて今日の肉用繁殖牛専業経営を築きあげている。



写真1 石賀夫妻

現在は肉用繁殖牛を約60頭飼養し、飼料作面積は実面積で約15ha（30戸からの借地が主）、さらに放牧地（村有）が16haあり、飼料自給率の高い土地利用に立脚した低コストで高収益の安定的な経営を確立している。

経営主は地域を大切に、荒廃地や未利用地が増える中で近隣の農家の水田を預かり、飼料作物の作付けを行い、地域の水田転作達成に大きく貢献している。また、氏は同業者からの信頼も厚く、現在は真庭郡内の和牛飼育農家有志でつくる「まにわ和牛研究会」のリーダーとして活躍している。

2. 経営の概要

石賀博和氏、恵子氏の経営は、夫婦2人と手伝いの長男を加えた労働力3名の家族経営である。長男は酪農協に勤務し、農繁期に自家の飼料生産を手伝う程度である。したがって、夫婦2人を中心とする経営といえるが、労働時間は年間2,099時間（平成15年）にすぎず、実質的（労働力1人当りの年間労働時間を2,000時間と換算）には、当経営の労働力は1人分とみなしうるゆとりのある経営である。

当経営は肉用繁殖牛を約60頭飼養する肉用牛専門経営である。飼料作面積は実面積で現在15haであり、牧草（主にチモシー）サイレージを生産している。ロールによる梱包サイレージである。他に放牧地（村有）が16haある。自己所有地は水田2ha（飼料作）と畑地30aの計2.3haにすぎず、他はすべて借地である。飼料生産用の借地は主に水田であり、他に畑や草地を若干借りている。放牧地は村有の山林であり、野草利用である。

中山間地に立地する条件不利地域の中で、経営主は就農時、2頭の繁殖牛から出発し、徐々に頭数規模拡大と飼料作面積の拡大を併進させ、今日に至っている。

経営 の 概 要	労働力員数	家族（人）	1.0
	（1人当り年間2,000時間換算）	雇用（人）	0
	成雌牛年間平均飼養頭数（頭）		59.1
	飼料生産面積（ha）		15.0
	成雌牛1頭当り飼料生産延べ面積（a）		31.1
	借入地依存率（%）		86.1

3. 経営の成果

平成15年の経営実績は、以下の通りである。

収益性	繁殖部門年間総所得（千円）	11,958
	成雌牛1頭当り年間所得（千円）	202
	所得率（%）	62.0
	成雌牛1頭当り売上原価（千円）	15
生産性	成雌牛1頭当り年間子牛販売・保留頭数（頭）	0.85
	平均分娩間隔（ヶ月）	12.0
	雌子牛1頭当り販売・保留価格（千円）	334
	去勢子牛1頭当り販売・保留価格（千円）	451
安全性	総借入金残高（期末時）（千円）	14,760
	成雌牛1頭当り残高（期末時）（千円）	250
	成雌牛1頭当り年間借入金償還負担額（千円）	50

平成15年度の経営実績は、総所得11,958千円、成雌牛1頭当り所得202千円（全国平均：154千円）、所得率62.0%（全国平均：38.7%）と、高所得を確保している。なお、現在の借入金残高は14,760千円（成雌牛1頭当り250千円、同1頭当り年間借入金償還負担額5万円）であり、安定した経営を確立している。

平均分娩間隔12.0ヶ月と、地域平均（13.3ヶ月）より短く、効率的な生産を行い、生産技術のレベルは高い。また、自家保留による系統繁殖を続け、育種価の高い牛を保留し、牛群の改良行ってきた結果、子牛販売価格は地域の家畜市場平均比102%と、市場評価の高い子牛を出荷している。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 省力的技術

成雌牛1頭当りの投下労働時間は35.5時間（全国平均141.5時間）というように、極めて少ない。この労働時間の少なさは、放牧と多頭化、フリーバーン牛舎による群管理（繁殖ステージごとに牛群を分けて管理）等によるところが大きい。

現在、繁殖牛約60頭を夫婦2人が中心となって飼養し、年間2,099時間の労

働時間である。経営主の年間労働時間は1,200時間、妻は819時間であり、二人合わせても年間約2,000時間にすぎず、通常の一人分である。このことからみても、省力的なゆとりある経営といえる。

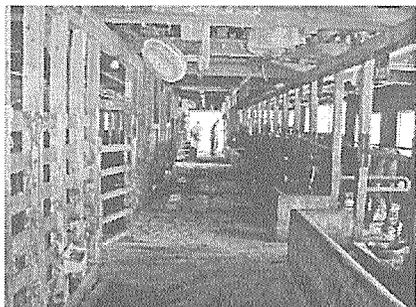


写真2 分娩・ほ乳牛舎



写真3 飼料生産ほ場

(2) 放牧による耐用年数の延長と受胎率の高さ

放牧により、母牛の足腰は強く、耐用年数は長い。当経営の母牛の平均月齢は95ヶ月であり、平成15年度の全国平均79.3ヶ月に比べて長い。平均種付け回数は1.23回、平均分娩間隔は12.0ヶ月（地域平均13.3ヶ月）で、1年1産を実現している。



写真4 妊娠牛の放牧（16ha）

放牧の際には、早期にピロプラズマに感染させることによって、耐久性が生まれることを、鋭い観察力から体得している。

(3) 受精卵移植による母牛の改良

受精卵移植（約10頭）による母牛の改良を進めている。良い枝肉成績が判明した母牛から受精卵を採卵し、自家牛や酪農家の乳牛に移植して育種価の高い後継牛を確保することにより、母牛の能力を高めている。なお、枝肉成績の把握方法は、子牛の出荷後、販売先の肥育牛農家へ行き、その肥育牛の出荷後の枝肉成績データをもらうという追跡調査を行っている。

(4) 酪農経営からの技術情報の入手

身近にモデルとなる大規模な肉用牛繁殖経営がないため、畜舎建築の情報などは、当該地域に多く立地している酪農経営から入手している。例えば、昭和56年の畜舎の新設の際には、ウオータ・カップを取り付けたり、つなぎ式やマットを導入したりしている。また、平成10年のフリーバーン牛舎の新設の際も、隣村の酪農経営との情報交流から、飼養頭数を考慮した合理的な畜舎を建築している。

2. 経営

(1) 低コスト生産と高い収益性の実現

当経営の子牛1頭当り生産原価(平成15年)は、187,538円であり、全国平均の389,161円(農林水産省「平成15年 畜産物生産費」)の約半分である。逆に子牛1頭当りの販売価格は414,933円であり、全国平均の356,539円を大きく上回っている。そのため、成雌牛1頭当りの所得も202,335円であり、全国平均の154,420円よりもかなり高い。

(2) 労働費の軽減と労働力1人当り年間所得の高さ

放牧や群管理によって労働費を大幅に軽減し、繁殖牛1頭当り労働費は28千円であり、全国平均の194千円に比べて著しく低い。また、当経営の家族労働力1人当り(2,000時間換算)年間所得は11,394千円と全国平均の2,183千円よりもはるかに高い。繁殖牛部門の所得率も62%(全国平均38.7%)と高い。

(3) 無理のない着実な規模拡大と転作田等を活用した飼料の増産

経営主は昭和50年に繁殖牛2頭を父親から引き継いで就農以来、制度資金、各種補助事業を活用して投資を極力抑制しながら無理のない着実な頭数規模拡大を行ってきた。飼料生産も転作田等の借地により併進的に拡大し、30年後の現在(平成17年)、繁殖牛約60頭、飼料生産の実面積15ha(うち自作地2ha)、放牧地16ha(村有地)で飼料自給率64%、粗飼料自給率90%と高い、バランスのとれた土地利用型肉用牛繁殖経営を確立している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 全国のモデルケースとなる経営

肉用繁殖牛経営の規模としては、全国平均を大きく上回る大規模経営であるが、家族経営による肉用繁殖牛の専業経営としては、自給粗飼料生産に立脚した全国の模範事例といえる。わが国の大家畜経営は輸入粗飼料への依存を強めている今日、飼料作りに立脚した安定的かつ高収益の肉用牛繁殖経営を確立している点は高く評価され、全国的に推奨していくべき方向である。

(2) 地域（業界）内への波及の可能性

当地域は高齢化、離村が進む典型的な条件不利地域（中山間地）であり、荒廃地や未利用地が増えている。そのような中で、それらの土地を借地して飼料作面積を拡大しながら、繁殖牛の増頭を図り、低コスト生産と収益の増加を実現している点は、地域内への波及性も高い。

2. 今後の方向

経営主の石賀氏は、これまでのように地域を大切に、飼料生産に立脚した安定的な肉用繁殖牛経営の発展とその確立を目指している。現在は繁殖牛が約60頭であるが、長男が就農（現在は酪農協に勤務）するまでは無理をせず、繁殖牛70頭への増頭を計画している。

また、高齢で農地の管理ができない人が地域内で増えており、上記の増頭と共にそれらの農地を今後も集積（平成17年度現在、約30戸から15ha）し、団地化を図りながら効率的な飼料生産を進めていくことが必要である。

経営管理については、多頭化に伴いパソコンを活用した記帳分析や牛の交配、枝肉情報等を集めた牛群の改良も考えていくことが必要になろう。

将来、後継者の就農が予定され、水田放牧も視野に入れた土地利用型肉用牛繁殖経営のさらなる安定的発展が期待される。

（執筆者 岐阜大学地域科学部教授 小栗克之）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（酪農）

受賞者 遠藤 昭 男

遠藤 美智子（夫婦連名での表彰）

住 所 北海道標津郡中標津町

受賞者のことば

遠藤 昭男・美智子

この度、農林水産祭三賞において、内閣総理大臣賞という大変栄誉ある賞を賜り、家族一同驚きと喜びで一杯であります。

私達が営農する北海道中標津町は北海道の最東部根室支庁管内のほぼ中央に位置し、管内唯一の空港があり、道東の空の玄関口となっています。

町の総面積の約35%が牧草地であり、草地形酪農が町の基幹産業です。

私達は平成3年から遠藤牧場の経営に参画し、平成5年にフリーストール牛舎建設、ミルクパーラーを導入しました。

フリーストール牛舎、パドック、防風林、放牧地は牛が常に自由に行動できるように施設をレイアウトしております。

フリーストール方式でも今まで通りの個体管理を行うことができるよう、ミルクパーラー内において配合飼料の個体別給与を実施しております。

また、フリーストール方式に変えても、今まで行っていた放牧を継続するため、経産牛は2番草から自分の放牧地で放牧を行い、育成牛は町から借りた150haの共同放牧地を14戸で利用・管理し、労働力の軽減を

受賞者のことば

することができるようになりました。

個体毎の管理や放牧を行うことで足腰の強い、疾病の少ない牛づくりができ、通常のフリーストール経営より長命連産ができるようになったと思います。

草地管理については、肥料を使い分け、牧草の生育を調整し、自分の作業体系と労働力に合わせてコントラクター利用と自分での収穫作業を行うことにより、適期に収穫できるようになり、2番草からの放牧も早いうちにできるようになりました。

今後も草地管理には重点をおいて、計画的な草地更新を実施し、糞尿利用を有効かつ適正に行い資源循環型酪農をしっかりと行っていきたいと思っております。

最後になりましたが、まずはこのような経営に発展することができる基盤をつくってくれた両親に感謝し、今後も日々の営農に努力する所存であります。

また、各関係機関の皆様の絶大なるご支援、ご指導に心より感謝し、受賞に当たっての言葉とさせていただきます。

地域の概要

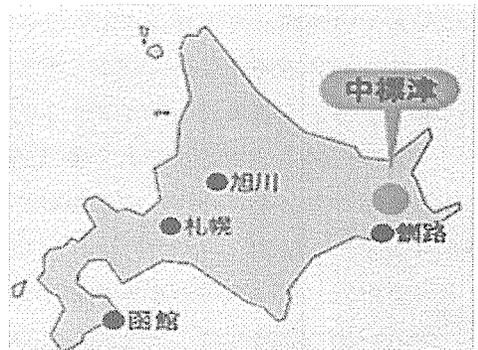
1. 地域の立地条件

中標津町は、北海道の最東部にある根室支庁管内のほぼ中央に位置している。当町には管内唯一の空港があり、道東の玄関口となっている。

人口は年々微増して、平成12年で23,436人である。総面積は684.98km²であり、そのうち森林面積が335.57km²、牧草地が245km²となっている。

特に牧草地の占める割合が高いのが特徴である。

第1図 中標津町位置



2. 農林水産業の概要

産業は農業、特に草地型酪農が町の基幹産業となっており、その関連産業に従事する人も多い。夏の気候が冷涼で海霧に覆われることが多いため、耕種農業には不向きであり、ごく一部ばれいしょ、てん菜が作付けされている。

肉用牛生産については、近年飼養頭数の伸びが顕著であり、平成元年から10年間で約8倍になっている。これは、乳牛を借り腹とした黒毛和種の受精卵移植による肥育もと牛の生産が増大してきたことによる。

基幹産業の酪農は年々戸数が減少しているが、頭数と乳量は増加している。北海道酪農は、多頭数飼養および高泌乳化に向かっており、当町も例外ではない。このような状況下でフリーストール飼養方式は80戸あり、全体の約4割を占めている。この戸数は、今後も増加することが見込まれる。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

遠藤昭男氏は、農場のある中標津町に隣接する別海町の酪農家に次男として昭和31年に生まれ育った。昭和48年に大阪の商事会社へ就職し、約10年間を会社員として勤務したが酪農家になる夢が捨てきれず、昭和60年に退職。平成3年に現夫人の美智子氏と結婚して、遠藤家の婿養子となる。遠藤牧場は美智子氏の実家であるが、平成5年に父から夫妻に経営移譲が行われた。遠藤氏は会社での計数管理や財務管理などの経験を、酪農でも緻密で計数的な管理に生かしている。

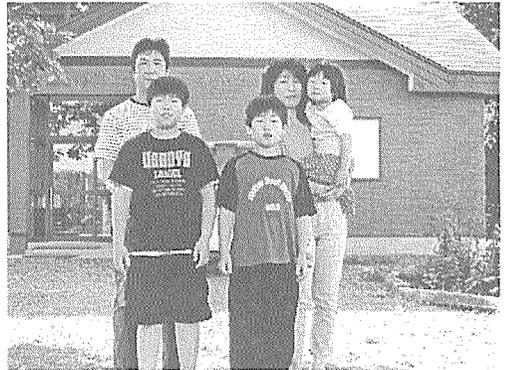


写真1 遠藤家の家族

美智子氏は、幼少の頃から実家の酪農を手伝い、体で農業作業や管理技術を覚えて現在の経営に生かしている。夫のよき仕事仲間であり、パートナーである。現在、3人の子、夫人の両親と合わせて7人家族である。

2. 経営の概要

遠藤経営の酪農開始は戦前であり、現在の遠藤夫妻は4代目にあたり、祖父の代からの土地と交換分合でまとめた草地74.3haが畜舎周辺に1団としてまとまっている。3代目の両親は、経産牛50頭を繋ぎ牛舎で飼養し、71.1haの飼料作をタワー型サイロでのグラスサイレージとラップサイレージで調製していた。

平成5年に遠藤夫妻は両親から経営を移譲されると、経産牛を60頭に増頭し、フリーストール・ミルクパーラー方式に切り換え、さらにサイレージもバンカーサイロ方式に替えて不透水性のゴムマットを敷いたコンクリート製ラグーンを設置した。また、サイレージは通年給与にして、2番草以降から放牧を実施している。

遠藤農場は平成10年に経産牛91頭を含めた140頭に増頭して、2番草の収穫と堆肥散布はコントラクターへの委託や育成牛用に14戸の酪農家と共同放牧地の利用を開始した。また、平成16年には4戸の酪農家と共同で堆肥舎の建設を行っている。

遠藤農場はフリーストール方式の大規模経営であるが、一貫して放牧を重視して土づくり・草づくりを基本に飼料TDN自給率で48.9%、粗飼料自給率では76.4%の高さを実現している。フリーストールによる群管理は、個別管理の不備とそこから発生する各種の疾病や事故を起こし易いという欠点があるが、これを補うためミルクパーラー内に個別配合飼料を給与する器具を設けている。また、2番草の活用や輪換放牧を行うなど牧草資源を効果的に利用して、乳牛の健康維持と低コスト化を図っている。

3. 経営の成果

第1表は、平成15、16年度(各年度1月から12月の集計)における経営実績を示したものである。この表における平成15年度成績は中央畜産会による経営診断に基づくデータであり、平成16年度成績はJA中標津組勘データを基に作成したものである。平成16年度成績は経営の安定性を2年間で見るために用いたものである。

当農場における2年間の酪農部門の年間総所得は平成15年度が25,050千円および平成16年度が253千円であり、夫妻で高収益を得ている。また、経産牛1頭当たり年間所得は平成15年度が276千円および平成16年度が23,783千円と高く、所得率は平成15年度が41.1%および平成16年度が38.6%の成績にみられるように素晴らしい経営成果をあげている。牛乳1kg当たりの生産原価も、平成15年度が50.6円および平成16年度が48.8円と低生産原価を実現して、安定した経営を実践している。

第1表 平成15、16年度の経営実績

項目		15年度 ¹⁾	16年度 ²⁾	指標 ³⁾			
経営の概要	労働力員数(畜産)	家族(人)	2.1	2.1			
		雇用(人)					
	経産牛平均飼養頭数	(頭)	90.7	93.9			
	飼料生産用地延べ面積	(a)	14,220	13,400			
	年間総産乳量	(kg)	732,700	749,848			
	年間総販売乳量	(kg)	732,700	749,668			
	年間子牛・育成牛・初任牛販売頭数	(頭)	45	56			
	年間肥育牛販売頭数	(頭)					
	酪農部門年間総所得	(円)	25,049,816	23,783,484			
	経産牛1頭当たり年間所得	(円)	276,183	253,285	200,000		
所得率	(%)	41.1	38.6	30			
収益性	経産牛1頭当たり	部門収入	(円)	672,053	656,145		
		うち牛乳販売収入	(円)	611,836	596,281		
		売上原価	(円)	468,312	449,487		
		うち購入飼料費	(円)	195,635	203,292		
		うち労働費	(円)	69,673	62,203		
		うち減価償却費	(円)	105,733	91,288		
生産性	牛乳生産	経産牛1頭当たり年間産乳量	(kg)	8,078	7,986	8,182*	
		平均分娩間隔	(ヵ月)	14.0	14.1	14.0	
		受胎に要した種付回数	(回)	2.5	2.3	2	
		牛乳1kg当たり平均価格	(円)	75.57	74.12	75	
		乳脂率	(%)	4.09	4.08	3.95*	
		無脂乳固形分率	(%)	8.64	8.64	8.8	
	粗飼料	経産牛1頭当たり	体細胞数	(万个/ml)	19	23	30
			細菌数	(万个/ml)	0.1	0.2	1
			借入地依存率	(%)			
			飼料TDN自給率	(%)	48.9	51.0	50
安全性	経産牛1頭当たり	乳飼比(育成・その他含む)	(%)	31.9	34.1	30	
		生乳1kg当たり生産原価	(円/kg)	50.6	48.8		
		総借入金残高(期末時)	(円)	32,000,000	37,984,000		
		経産牛1頭当たり借入金残高(期末時)	(円)	352,811	404,515	600,000	
	経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額	(円)	42,933	32,950			

1: 中央畜産会経営診断データより作成、2: JA中標津組勘データより作成、
3: 北海道畜産協会指標および(社)中央畜産会「平成15年度畜産経営診断全国集計統計編一北海道一」経産牛80頭以上の経営規模での平均値(*印)

受賞財の特色

1. 技術

(1) 草地の合理的配置による自給飼料生産体系の構築

遠藤酪農は、代々牧草と放牧を主体とした経営にこだわってきた。草地74.3haを畜舎周辺に配置して、経産牛1頭当たり飼料生産用地面積78.4aを確保している。この環境資源を経営に活かしていることが大きな特徴であり、輪換放牧も取り入れた容易な乳牛管理と自給飼料の安定かつ低コストの生産を可能にしている(第2図)。また、フリーストール牛舎に付置されたパドックから放牧地への移動が自由にできるなどストレスによる疾病予防、足腰の強化、供用年数の延長に注意が払われていて乳牛の健康管理の維持と増進を図っている(写真2、第3図)。

第2図 採草地および放牧地の配置図

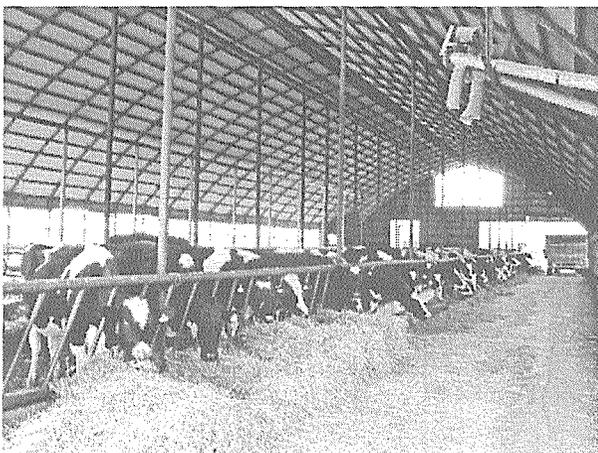
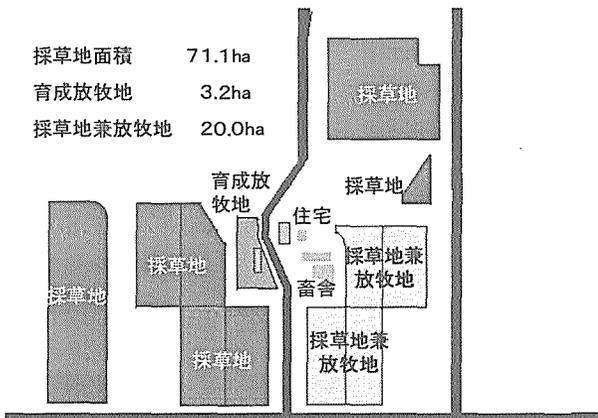
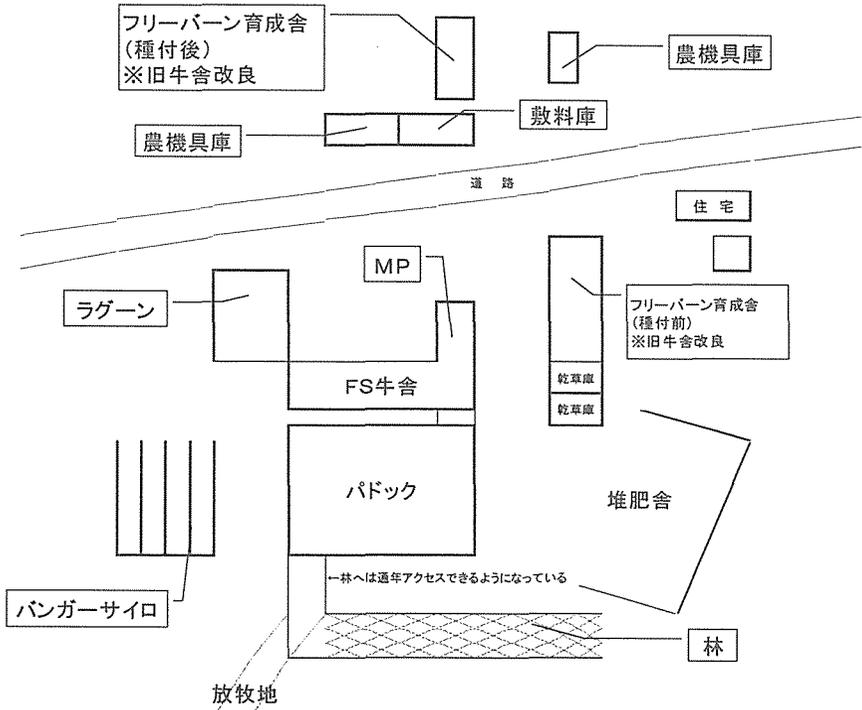


写真2 フリーストール牛舎

第3図 畜舎・施設の配置図



(2) 個別配合飼料給与を導入した独自給餌システムの確立

多くのフリーストール経営では、群管理の欠点である個別管理の不備と栄養面から発生する各種の疾病や事故を誘発するなどの欠点がある。この対策としてミルクングパーラー内に個別給餌器をアメリカから導入して、個体の状況(泌乳量、体重、産乳時期等)に合わせた配合飼料の給与を行っている。

(3) 雌牛の改良による供用年数の延長

自給飼料や放牧などの環境資源を効果的に生かせる牛をつくるため、乳検定事業のデータを積極的に活用し、乳成分や乳器付着のよい雌牛づくりに向けた改良を行っている。

(4) 共同牧場やコントラクター利用による省力管理と低コスト化

草地は利用体系により、66.1haは1番草をサイレージに2番草をサイレージ

と放牧に、5haは1番草を乾草に2番草をラップサイレージに利用して、共に2番草の刈り取りはコントラクターを活用している。また、3.2haの放牧地は分娩前の育成牛専用の利用地としている。14戸で借用する町有地150haの放牧場は育成牛専用に利用して、自給飼料の生産コストの低減と省力化を図っている。

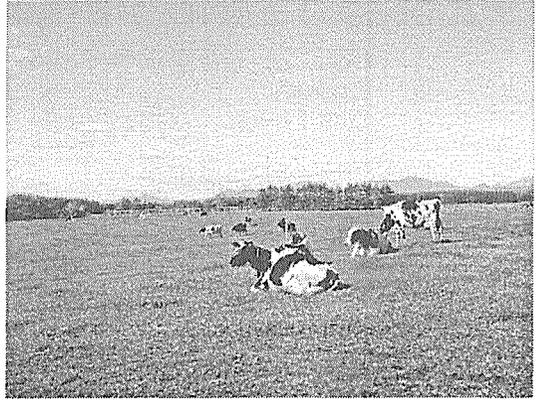


写真3 2番草放牧地

る。このように2番草以降を放牧利用するなど柔軟な土地利用によって栄養面や嗜好性の点から敬遠されがちな2番草の利用を工夫している(写真3)。このことは乳牛の健康増進と自給飼料の低コスト化、ふん尿の還元にも大きく貢献している。

(5) 経営改善の努力

乳牛検定事業への参加は、父親の代に始まり十数年の経過がある。検定データに基づいて個体の改良に取り組み、放牧主体で高い産乳量を得ている。繁殖成績では、平均分娩間隔14.0ヵ月、受胎に要した種付回数2.5回、平均産次3.0とよい成績である(第2表)。なお、当経営では6、7産の経産牛でも健康であるため廃用牛を高額販売できることから意図的に更新しており、実質の平均産次はさらにのびることが推察される。

第2表 産次構成と平均および更新率

	産次	1産	2産	3産	4産	5産以上	計	平均産次 (更新率%)
	遠藤農家	期末頭数(頭)	22	25	16	13	17	93
	構成割合(%)	23.6	26.9	17.2	14.0	18.3	100.0	(17.6)
中標津平均 ¹⁾	期末頭数(頭)	21	18	13	10	12	74	2.8
	構成割合(%)	28.4	24.3	17.6	13.5	16.2	100.0	(25.8)

1: フリーストール方式が4割、繋留式が6割である。
 フリーストール方式のみでは更新率が高く、平均産次は更に低くなる。

(6) 家畜排泄物処理の整備

平成5年のフリーストール牛舎建築と同時に、ラグーンを設けてれき汁を集めて自然固液分離を行っている。育成牛舎と乾乳牛のふんは隣接する堆肥盤に搬出された後、ラグーンへの固形分(冬季の凍ったものも含む)とパドック内のふん尿とあわせて数回切り返した後、採草地へ散布している(第4図)。平成16年9月に大規模な堆肥盤舎を3戸共同で設置し、採草地へ堆肥の還元を使用している(写真4)。液体(尿や汚水)の処理では、冬季以外のラグーン貯留液をスラリーポンプで攪拌して年3回スリッパで採草地に散布している。

第4図 堆肥化処理の流れ図

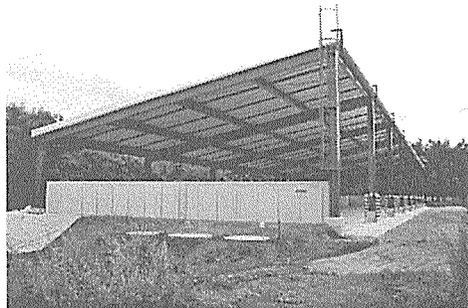
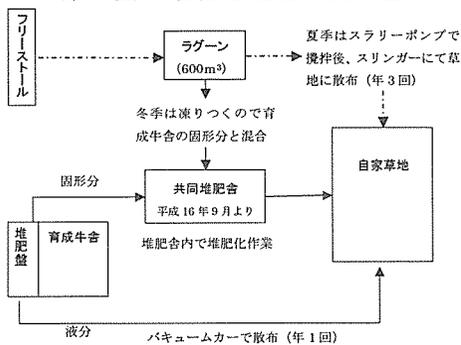


写真4 堆肥舎

2. 経営

(1) 高い収益性

第1表から平成15年度の収益に関する項目は、以下のように高い値を示している。なお、カッコ内の経営診断平均値は(社)中央畜産会「平成15年度畜産経営診断全国集計統計編一北海道一」における経産牛80頭以上の経営規模での平均値を示し比較している。

- * 年間総所得 25,050千円
- * 家族労働力1人当たり年間所得 11,928千円(経営診断平均値 5,097千円)
- * 経産牛1頭当たり年間産乳額 610千円(経営診断平均値 606千円)
- * 経産牛1頭当たり年間所得 276千円(経営診断平均値 159千円)

- * 経産牛1頭当たり年間売上原価 468千円(経営診断平均値 517千円)
- * 生乳1kg当たり生産原価 50.6円(経営診断平均値 78.1円)

草地型の大型経営が、家族労働を中心にコントラクターの活用や共同牧場等の利用で高収益が可能なことを実証している。

その内容を列挙すると次の通りである。

- * 草地74.3haを畜舎周辺に集結(借地率0%)した合理的かつ省力的な管理
- * 共同牧場の利用で育成コストの節約
- * 機械類の修理は農協等の修理部門の活用で供用年数の延長
- * 放牧に耐える足腰の強固な牛作り
- * 個別配合飼料給餌やパドックの活用で乳牛の健康管理により供用年数(産次)の延長
- * 2番草以降に放牧するなど柔軟な土地利用による飼料費の節約

(2) 持続性(安定性)

第1表によれば平成15、16年の2年間は労働員数2.1人、経産牛平均飼養頭数は平成15年度90.7頭および平成16年度93.9頭、飼料生産用延べ地面積は平成15年142haおよび平成16年134ha、年間総販売乳量は平成15年度733tおよび平成16年度750tと年度により大差なく、牛乳生産や粗飼料生産においても安定した生産を行っている。乳牛1kg当たりの生産原価は平成15年度50.6円に対し、平成16年度は48.8円とさらに低コストを実現している。また、年間総所得は乳量や乳価の年度変動で多少異なるが、2,350万円以上の高所得を上げている。

草地飼料でTDN自給率が49%以上(粗飼料のみではTDN自給率70%以上)と高いため価格変動の激しい購入飼料が少なく済むなど、生産技術の高さから見て経営存続に必要な所得は十分確保できてゆくものと思われる。

また、酪農部門の総借入金残高は、平成15年度3,200万円および平成16年度3,798万円であり、経産牛1頭当たりの借入金残高は平成15年度353千円および平成16年度405千円である。先の平成15年度経営診断平均値の経産牛1頭当たり資金借入金償還負担額と比べて約半額である。同様に経常所得対借入金償還額比率でも、平成15年度の経営診断平均値が49.6%に対し遠藤経営は15.5%と極めて低い。

普及性と今後の方向

1. 普及性

近年、酪農の大規模経営では家族の過重労働が問題になっているが、当該経営は大規模経営で高収益を上げながら、しかも放牧等の活用で省力化も実現して「ゆとり」ある生活を営んでいる。また、自給飼料率を高めた酪農経営は全国的な課題でもある。北海道以外にも中山間地域の共同放牧場や河川敷や休耕田を利用した放牧酪農などが見られ、各地で草地づくりや牧草づくりが研究されるなど草地型あるいは放牧型の酪農経営が見なおされている。このような点からも、当事例が示す放牧を導入しての安定した酪農経営のあり方は、今後の方向性を示すものと評価できる。

また、当該事例は草地基盤の確立、2番草の利用とそこでの放牧、共同放牧地の利用やコントラクターの活用による低コスト化と省力化、さらにはフリーストール飼養における個別飼料給与を工夫して個体ごとの飼料適量化を図り、乳牛の健康に配慮した畜舎と放牧地の配置を行うなど遠藤酪農の技術は全国に向けての普及性は極めて高い。

2. 今後の方向

酪農経営の大きな課題である「飼料自給率の向上」に、遠藤牧場は親子3代で取り組み牧草地の拡大と集約を進めてきた。その経営は「安全な牛乳は健康な牛によってつくられ、健康な牛はよい牧草地によって育つ」を柱としている。

広い放牧地によって育成期から健康に育てられ、フリーストール牛舎やミルクングパーラーは清潔な環境が維持されている。細菌数が0.1万個/mlであることや3産以上の乳牛が約50%を占めて長寿であることから健康に飼育されていることがうなずける。より一層の製品に対する安全を確保し、消費者が安全で安心して飲める牛乳の生産を目指している。

今後は飼養頭数を少なくして自給飼料の割合を高めることや、現在は2番草からの放牧を行っているが、将来は1番草からの放牧にして、より一層の低生産コスト化を進めると共に自己資本を蓄積して経済変動への対応力を強めていくことを計画している。

また、現代の環境保全や資源循環の求めに対して、ふん尿はラグーンを設けてれき汁を集め自然固液分離を行い、固液分は育成牛舎の堆肥と混合して数回切り返した後に採草地へ完全還元するなど、効果的な利用かつ利用水準の高さを保つことに心がけている。

フリーストールや放牧による省力化で「生活のゆとり」を生み出し、農村生活ならではの趣味を楽しむと共に家族との充実した生活あるいは地域社会の発展に積極的な参加をするなど、新しい農家像を目指している。

(執筆者 東京農業大学国際食料情報学部教授 杉本隆重)

日本農林漁業振興会会長賞

出品財 経営（養豚）
受賞者 有限会社 大隅ポーク
住 所 鹿児島県曾於市

受賞者のことば 有限会社 大隅ポーク 代表 西園 幸一

平成16年度の全国優良畜産経営管理技術発表会での最優秀賞（農林水産大臣賞）に続き、今年度は日本農林漁業振興会会長賞の栄誉をいただき、誠に身に余る光栄です。

畜産県鹿児島の中でも主産地である大隅地域において、昭和52年から養豚経営を始め、平成14年には母豚350頭一貫まで規模拡大を図ってまいりました。

現在に至るまでには、繁殖率の向上や飼料、肉質、伝染疾病等の様々な課題に悩まされましたが、「安全・安心な豚肉は健康な豚から」、「自分たちが食べたい豚肉を作りたい」という思いで、徹底した個体管理や衛生対策など試行錯誤を繰り返しながら取り組んでまいりました。

その後、同じ思いを持つ農家で「美味豚」グループを結成し、流通業者と取引契約を結び、「消費者に顔の見える豚肉づくり」を実現することができました。

平成11年からは後継者である長男も経営に参画し、種豚の選抜や人工授精において頼もしい存在になっています。

また、平成16年には関係機関の協力と地域住民の理解を頂き、長年念

受賞者のことば

願だった近代的なふん尿処理施設を整備することができました。

今後も、従業員と力を合わせ、消費者に求められる豚肉づくり、低コスト生産と農場環境整備等の環境保全対策に一層努め、地域の人たちや関係機関のみなさんの協力を頂きながら、地域社会と共生する養豚経営を目指していきたいと思ひます。

地域の概要

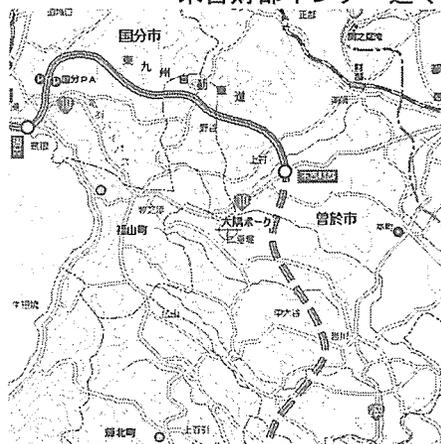
1. 地域の立地条件

曾於市（旧曾於郡大隅町：平成17年7月1日周辺2町と合併）は、鹿児島県の東部、宮崎県との県境に位置し、鹿児島市、鹿屋市、志布志町、宮崎県都城市及び串間市を結ぶ交通の要衝にあっている。地形は、北西から南東へ約20kmのだ円形で北西は霧島市、北東は宮崎県都城市、南は大崎町、有明町、松山町、志布志町、南西は輝北町、南東は宮崎県串間市に接している。

第1図 位置図（鹿児島県曾於市）



東九州自動車道
末吉財部インター近く



2. 農林水産業の概要

曾於地区の平成15年の農業産出額は474億5千万円で、鹿児島県全体の18%を占めており肝属地区と並んで第1位を分け合っている。

曾於地区の農業産出額の内、畜産が3分の2を占めており、品目別では、鶏が24%で第1位、豚は22%第2位、肉用牛18%、野菜10%と続いており畜産地帯である。曾於地区の中で曾於市大隅町の豚は飼養頭数でも産出額でも第1位であり養豚地帯である。

受賞者の略歴及び経営概要

有限会社大隅ポークの経営主は西園幸一氏(54歳)である。幸一氏は昭和45年に高校を卒業と同時に大阪の牛・豚肉の卸問屋に就職していたが、自ら豚肉の生産を志してUターンして就農。先進県の養豚場での研修を経て昭和49年に種雌豚10頭で経営を開始したが、本格的な養豚開始は、昭和52年に従兄弟と2人で養豚団地育成事業に参加し種雌豚40頭の一貫経営をパンくず主体の残飯給与という形態で開始したのが始まりである。その後、昭和58年に養豚団地は従兄弟に譲り、現地に独立移転して規模拡大を行い、昭和



写真1 本人 長男 妻

60年には種雌豚180頭規模となった時点で経営を有限会社化して有限会社大隅ポークを設立、さらに規模拡大を進め平成元年には肉豚の品種をランドレース(L)×パークシャー(B)及びL・大ヨークシャー(W)×BからW・L×デュロック(D)に変更、平成2年には銘柄豚生産のための「美味豚(あじぶた)グループ」を養豚経営者仲間7名(現在は6名)で結成、平成7年には「美味豚グループ」が出荷先食肉流通業者と契約してプライベートブランド(PB)豚肉として販売を開始、平成11年には後継者として長男が就農、平成15年には種雌豚350頭規模となっている。

幸一氏は、大隅町認定農業者協議会の畜産部会の会長や大隅・鹿屋地区の養

豚経営者で豚親会の結成にも尽力され定期的な情報交換会が開催されており、地域の畜産、養豚のリーダーとして活躍している。

1. 経営の概要

大隅ポークの労働力は、幸一氏と妻、長男の家族3人と常時雇用の従業員6名の9人である。この労働力で母豚350頭の一貫生産と繁殖雌豚生産を行っている。経営の概要は第1表のとおり。

第1表 経営の概要

項目		H15/11～ H16/10
労働力員数	家族(人)	3
	雇用(人)	6
種雌豚平均飼養頭数(頭)		357.7
肥育豚平均飼養頭数(頭)		3,995
年間肉豚出荷頭数(頭)		8,262

2. 経営の成果

平成15年11月から平成16年10月における経営実績は第2表のとおり。

子豚の育成率が95.6%と極めて高く、肉豚の事故率が2.5%と極めて低く、種雌豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数が23.2頭と多く、枝肉規格「上」以上適合率が83.5%と極めて高い。

第2表 経営実績

収 益 性	養豚部門年間総所得(構成員所得)		61,084,721円	
	種雌豚1頭当たり年間所得(構成員所得)		184,101円	
	養豚部門所得率(構成員)		24.3%	
	種雌豚1頭当たり	部門収入		759,077円
		うち肉豚販売収入		752,213円
		売上原価		532,694円
うち購入飼料費		350,309円		
うち労働費		92,467円		
		うち減価償却費	41,415円	
繁 殖	種雌豚1頭当たり年間平均分娩回数		2.37回	
	1腹当たり分娩頭数		12.0頭	
	1腹当たり子豚離乳頭数		10.6頭	
	子豚育成率(ほ乳開始～離乳)		95.6%	
	年間子豚自家保留頭数		8,313頭	
生 産 性	種雌豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数		23.2頭	
	肥育豚事故率(対常時頭数)		2.5%	
	肉豚出荷時	日齢	183日	
		体重	112kg	
	平均肥育日数		162日	
	出荷肉豚1頭1日当たり増体重		0.648kg	
肥育豚資料要求率		2.79		
枝肉1kg当たり平均価格		421円		
枝肉規格「上」以上適合率		83.5%		
種雌豚1頭当たり投下労働時間		52.6時間		

受賞財の特色

1. 高い飼養管理技術

「省力化できるところは省力化し、豚の管理、観察に時間をかける」という経営方針のもと、繁殖用雌豚と交配雄豚を自ら生産し、優れた選抜技術で優良な繁殖豚を作出している。

また、繁殖豚の管理・観察に十分な時間を掛けて記録・記帳を励行し、構成員・従業員ともに業務分担と責任体制が明確化するとともに、飼養管理技術の改善については農場主として従業員

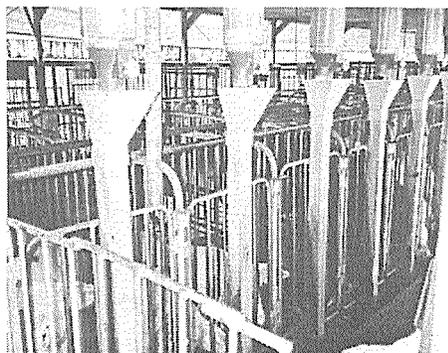


写真2 種付け舎（種雌豚と種雄豚を並列に配置する珍しいスタイル）

への的確な指示と従業員からの提案、意見を聞く機会を十分に設け、種雌豚1頭当たりの分娩回数2.37回、子豚育成率95.9%、種雌豚1頭当たりの年間肉豚販売頭数23.3頭、枝肉規格「上」以上適合率83.5%等極めて高い成績を上げているとともに技術成績の殆どの項目で優れた成績をあげている。

高い技術成績を支える技術として、①後継者の種豚選抜眼、②高い人工授精技術、③豚舎へのこだわりが上げられる。

後継者の種豚選抜眼と高い人工授精技術は、短大を卒業してからのイギリスでの1年間の養豚留学が大きく寄与しており、後継者育成に力を入れた成果でもある。

また、豚舎は構成員と従業員で自ら建設して経費の節減を図るとともに、現在の豚舎の利点と問題点を十分に把握して建設が出来るため、自らの種豚生産と相乗作用で技術成績を引き上げている。

2. 消費者に好まれる豚肉づくり

高い技術成績をあげる一方で、肉質についても改善努力を行い、県外養豚経営者を含む6名で「美味豚グループ」として、取引先食肉流通業者との契約取引を行っている。この契約では、規格毎に年間の販売価格が設定されており、

全ての出荷豚がこの価格で販売されている。取引先食肉流通業者は引き取ったPB豚肉を各店舗の顧客ニーズに合わせて「美味豚（あじぶた）」として販売している。こうした取引が行えるのは、出荷豚肉の品質が極めて斉性が高いことに裏打ちされており、取引先食肉流通業者との頻繁な情報交換や売り場視察などを通じて消費者のニーズを調査するなど、取引サイドの要望を受けて種豚の品種・系統の選定や飼料配合の改善等を行い、豚肉の品質向上に努め消費者に好まれる豚肉作りを行った成果である。

3. 収益性の持続・財務面から見た安定性

養豚経営における収益性は、大きく変動する豚価に左右される側面が大きく、高い収益性を持続することは非常に困難である。(有)大隅ポークでは全ての肉豚出荷について年間価格契約をおこなっており、多少の変動はあるものの、着実に資本が増加しており、現段階でも収益性の持続や財務面での安定性が確保されているが、PBの契約を5年間に延長する計画がありさらに安定が図られることが見込まれている。

4. 万全の環境保全・資源循環への貢献

豚舎周辺の美化に努め、糞尿処理については、固液分離を行い、糞については縦型コンポストと自走式攪拌機付発酵堆肥化施設の併用で良質堆肥を生産して周辺のお茶農家に無料配布し堆肥散布機も導入して散布も行っていて希望に応じきれない状況となっている。さらに、今後の排泄量の増加を見越して、最近ブームとなっている焼酎の原料として唐芋

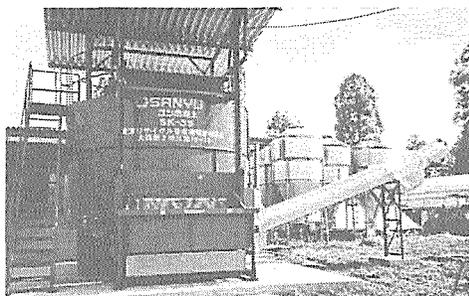
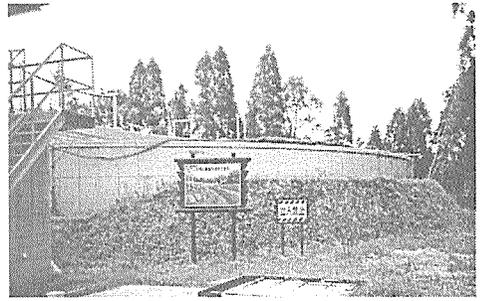


写真3 縦型コンポスト（右奥のビニールハウスの発酵堆肥化施設と併用）

の生産が増加していることから、根菜類への豚糞堆肥の施肥について県内外の調査を行い、試験の結果効果があることも実証されている。

尿については、隣接養豚場と共同で複合ラグーン方式の浄化施設を設置し、処理水については河川放流を行っているが放流基準の2倍の安全性を確保しているため全く問題は起きていない。



5. 地域社会、農業振興の中核的役割を果たす

写真4 隣接養豚場と共同で設置した複合ラグーンの尿処理施設

経営主は大隅町認定農業者協議会の畜産部会の会長を務め、農業経営者間の交流に努めるとともに、農場では後継者の実習生を受け入れ後継者の育成にも尽力している。また、妻は県認定の農業女性ホームリーダーとして農作業改善等を通じて地域の拠点農家として活動しているほか、平成17年8月に発足した畜産女性の組織「全国畜産縦断いきいきネットワーク」に参加して他畜種との交流も積極的に行っている。さらに、後継者は4Hクラブの会員として活動しており、家族それぞれが地域社会の一員として農業振興の中核的役割を果たしている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

基本的に忠実に豚肉の品質にこだわり、仲間とともに研鑽した結果として、出荷豚全頭をPBとして販売して収入面の安定を確保している。PBについては、食の安全・安心への消費者の要望が非常に強くなっている最近の情勢を踏まえ、生産履歴を公表できる生産物には流通業界も強い関心を示しており、チャンスは拡大していると考えられることから、(有)大隅ポークの取り組みは特殊なものではなく、努力次第で他の養豚場も対応可能である。一方で、特殊な技術を用いるのではなく、観察と記録・記帳から問題点を分析し、豚の立場に立って快適な環境を作り上げることを基本に成績の向上を目指し、徐々に新しい技術も導入しているなど、誰にでも実現可能な経営で普及性は極めて高い。

2. 今後の方向

(1) 種豚改良から肉豚生産の一貫した体制に期待

(有)大隅ポークは、生産から消費にわたって、養豚産業に求められている多くの課題の中で養豚経営者自らの努力や仲間作りで解決できる諸問題に無理なく・着実に答えており、さらに、後継者が種豚の改良にも意欲を示していることから、種豚改良から肉豚生産という一貫した体制が確立されれば一層の安定性が確保されることから大いに期待したい。

(2) 労働面から見たゆとりの創出

(有)大隅ポークの1人当たりの年間労働時間は2,200時間程度で平均的な労働時間となっている。今後は現状の一貫経営に加えて、種豚の改良という非常に労力を要する部門が加わり、この部門の成否は如何に手を抜かず基本に忠実に豚の立場に立って考えるかが重要であることから、これまでの経営理念を維持するためにも、労働力の増強を行い「ゆとり」をもって一層の発展を目指されるよう期待したい。

(執筆者 社団法人 日本養豚協会専務理事 川口昭平)

天皇杯受賞

出品財 経営（薬用作物）
受賞者 有限会社 沖縄長生薬草本社
住所 沖縄県島尻郡佐敷町

受賞者のことば

有限会社 沖縄長生薬草本社
代表 下地 清吉

私達の薬用作物の栽培と加工・販売活動が、このたび最高の栄誉である天皇杯を賜りましたことに対し、社員一同喜び深い感動を覚えるとともに、天皇杯受賞者としての重責を感じ、決意を新たにしているところでもあります。

私は、沖縄県宮古島で生まれ育ちました。幼い頃、島には病院がなく、軽い病気やけがをした時には、母親や祖母が身近な薬草を使って治してくれました。そのようなことから、いつか好きな薬草で事業を起こしたいという夢を抱くようになりました。

私がウコンやクミスクチンなどの薬草栽培を始めた頃は、苗の入手が困難で、田舎の庭先を回り一株一株譲り受け、増殖する毎日でした。栽培と原料確保に自信が付き、昭和49年夫婦で「沖縄長生薬草本社」を立ち上げました。当時は単品のお茶として販売しましたが、売上げはわずかで到底経営と呼べる状況ではなかったが、県外の業者と取引を始めてから業績も次第に伸びてきました。

しかし、原料を中心にした販売であったため、それ以上の販売拡張は

受賞者のことば

なかなか進みませんでした。原料供給だけでは長生薬草の名は世に出ない、そこで長生薬草の名前でオリジナル商品を作ろう、と試行錯誤する中で、昭和55年にウコン、クミスクチン、グアバ、キダチアロエなど13種類をブレンドした「健命一番茶」を開発・発売しました。この商品は当社において家内工業的生産から企業的な健康食品産業へと発展する経営革新のきっかけになりました。

事業拡大していく中でも、創業時のこだわり「沖縄産」を大切に、県産薬草を使った商品作りのため、県内各地の生産農家との契約栽培を重視してきました。その結果、薬草栽培農家、栽培面積も増加し、地元佐敷町は平成16年3月、沖縄県から薬用作物の拠点産地認定を受けています。

当社は県内産原料を用いての自前加工に努め、工場の設備投資を早い時期から積極的に行い、食品の安心・安全への取り組みから平成15年2月にISO9001-HACCPの認証を取得しました。

今後、栄えある天皇杯受賞を糧として、若い頃の夢、「沖縄から世界へ」を実現し、安心・安全を基本に、消費者に喜ばれる商品作りと、薬用作物が農業として成り立つような生産体制を地域と共同して築いていきたいと思えます。

地域の概要

1. 地域の概要

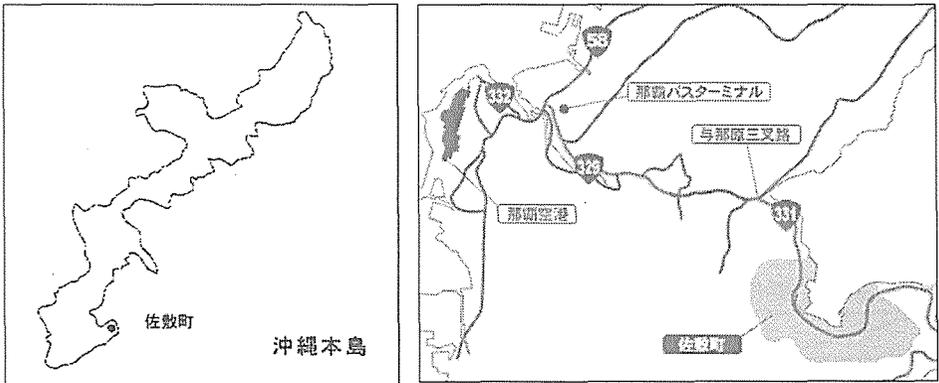
佐敷町は、沖縄県本島南部の太平洋側の中城湾の南部沿岸にあり、那覇市から約16kmに位置し（第1図）、国道331号線を車で40分程度である。面積は10.6 km²で、町域は全体的に馬蹄形をなしている。気象は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温22℃、年間降水量2,000mm前後と高温多湿である。特に4月から6月にかけての梅雨時期には霧の発生が多く湿潤である。

地形は、中城湾沿岸にかけて平坦地が広がり、その背後には東から西にかけて標高120～150mの丘陵地が連なる。丘陵地は島尻マーヅ層を基盤とした斜面樹林地に覆われ、緩斜面から平坦地はジャーガル土壌の沖積土からなり、天然

記念物のハマジンチョウ群落やメヒルギ群落が見られるなど変化に富んだ自然環境を形成している。

平成12年の国勢調査による佐敷町の人口は11,401人で、就業者人口を産業別にみると、第一次産業358人（7.7%）、第二次産業1,072人（22.9%）、第三次産業3,249人（69.4%）で、農業人口は330人（6.7%）であり、第三次産業に依存している状況にある。

第1図 佐敷町の位置図



2. 農業の概要

佐敷町の農家数は447戸であり、うち専業農家は52戸、第1種兼業農家は25戸、第2種兼業農家は112戸であり、専業農家が全体の12%を占めている。薬草栽培農家は42戸であり、うち1戸は認定農業者である。

佐敷町の農業は、現在基幹作物であるさとうきびを中心として、オクラ、インゲン、薬用作物、ピーマン、ゴーヤー等の生産がなされている。従来より総合的な土地改良による農業基盤の整備を進め、高付加価値作物の導入による農業の多様化と収益性の高い農業の確立を目指し、一定の成果を上げてきた。

これまでに合計約180haにわたる土地改良事業が行われた中で、約6ha程度の遊休農地の発生がみられるものの、近年は健康ブームにも後押しされ、薬用作物が脚光を浴びており、当町内の（有）長生薬草本社や農事組合法人長寿薬草生産組合を中心に、薬草作物の栽培、加工、販売が行われている。平成15年

度には薬用作物の拠点産地の認定も受け、今後も薬草栽培農家の増加、栽培面積の拡大が見込まれている。

第1表 佐敷町農業の概要

市町村面積	10.60km ²	総人口	11,556人
経営耕地面積	292ha	総世帯数	3,768戸
樹園地	7ha	農家戸数	447戸
牧草地	7ha	専業農家	52戸
普通畑(樹園地を除く)	278ha	第1種兼業農家	25戸
うち薬草作物	3.7ha	第2種兼業農家	112戸
		自給的農家	258戸
		(薬草作物栽培農家)	42戸
		認定農業者	11戸
		(うち薬用作物栽培農家)	1戸

資料：2000年農林業センサス、佐敷町調べ

第2表 主要作目の生産の現状(平成16年度)

	栽培面積、頭数 (ha、頭)	10a当たり収量 (kg)	生産量 (t)
さとうきび	131	5,556	7,283
オクラ	5	2,230	111.5
インゲン	4	710	28.4
薬用作物	3.71
ゴーヤー	3.25	2,123	69
ピーマン	1	6,170	61.7
肉用牛	308	—	—
乳用牛	42	—	—
養豚	3,838	—	—

資料：佐敷町調べ

注：「薬用作物」のみ平成15年度。

3. 薬用作物の概要

(1) 概況

沖縄県は、亜熱帯の気候条件により、薬用作物の栽培に適しているとされ、近年の健康食品ブームの中、薬用作物の栽培・加工が盛んになりつつある。また、第2次沖縄県産業振興計画（平成17年3月策定）においても健康食品産業を重点産業として、研究開発や技術開発による新製品の開発、品質向上及び新たな事業化を促す施策を展開している。

(2) 薬用作物の生産について

佐敷町における平成15年度の主な薬用作物の栽培は、第3表のようにウコン265a（35戸）、クミスクチン69a（3戸）、グアバ17a（2戸）である。

薬用作物栽培農家の多くは、さとうきび等との複合経営で専業農家である。

全国的に薬用作物の生産・出荷動向をみると、一般の農作物と異なり、基本的には加工業者と生産農家の委託栽培であり、加工業者と製品需要との関連で、生産農家の原料出荷が安定的・継続的に取引されない場合が多いことから、農作物としての位置づけは弱い状況にある。

また、企業規模が零細で加工技術も未熟のため、販路拡大に苦労しているのが現状である。そのため、薬草栽培農家が育たず、薬用作物の生産は年によって変動が大きく、安定的な原料調達が出来ず、健康食品ブームの中で消費者の要望に十分応えていない状況にある。

しかし、沖縄は薬草の宝庫で生育に適しており、栽培方法の確立、消費者ニーズにあった商品を開発することで大きな可能性を秘めている。

第3表 主な薬用作物の栽培状況
(平成15年度)

	戸数 (戸)	栽培面積 (a)
ウコン	35	265
クミスクチン	3	69
グアバ	2	17

資料：佐敷町調べ

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

(1) 沖縄長生薬草本社の創業と佐敷町への移転（第一期）

(有) 沖縄長生薬草本社の代表取締役である下地清吉氏は、昭和20年5月に沖縄県宮古郡城辺町に生まれた。氏が薬草に興味を持ち始めたのは、幼い頃の経験がきっかけであった。昔の宮古島の農村部には病院が無く、病気が怪我をしたときは、祖母に野草を使って治してもらい、身近にあった民間薬に不思議な魅力を感じた。18歳の時に沖縄本島に渡り、ケーブル工事に従事しながら山野の薬草収集に駆け回った。公的機関の栽培指針がない中で、手探りの中、独自で栽培・加工の研究を重ね、ついに昭和49年豊見城村（現在豊見城市）に「沖縄長生薬草本社」を創業し、東風平町で100

aの農地を借地し、ウコン、スミスクチン等薬草栽培を始め、それらを乾燥又は焙煎し健康茶の製造販売を始めた。昭和49年当時は、健康食品への関心は低く、消費者の購買力も弱かったため、月に10個売れるかどうかで経営とはいえない状況であった。そのような時、本土の旅行者が販売代理店を希望し、取引し始めたところ、千個、二千個と売れ、薬草の生産販売に自信をつけた。しかし、原料供給が中心であったため、事業拡張は困難であったが、原料生産には自信があるので、妻の提案から新たな商品開発にも取り組んだ。昭和55年に製品化した「健命一番茶」の売れ行きが良好となり、昭和57年に佐敷町に店舗と工場を移転した。

(2) 沖縄長生薬草本社の法人化と観光薬草農園「長寿源」の設立（第二期）

当社の資本力の充実と設備投資を図り、併せて社会的信用を高めるため、平成3年11月に有限会社として法人化した。さらに、平成7年には佐敷町内に6000坪の観光薬草農園「長寿源」を設立し、約1千種の薬草と150種のハーブを栽培展示し、併せて薬膳レストランを開設し、その後平成9年に法人化した。



写真1 (有) 沖縄長生薬草本社の役員
(前左：下地清吉氏)

(3) 農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合の設立（第三期）

平成14年8月に、(有)沖縄長生薬草本社から薬草生産部門を機能分離し、構成員3名にて、農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合を設立した。

第4表 組織形態・薬草生産・製品開発等の経歴

年度	組織形態	薬草生産			製品開発等	商品数	売上額
		自社	契約	計			
昭 49	沖縄長生薬草本社を豊見城村（現豊見城市）に創業	100a	0	100a		6	300万円
55		100a			薬草複合ブレンド茶「健命一番茶」を開発・発売	25	4,700万円
57	佐敷町に店舗と工場を移転	100a			38種の原料の花、実、草、木、皮、根をブレンドした「福寿来A」を開発・発売	50	7,600万円
58		201a	102a	303a			
61		200a			「春ウコン粒」を開発・発売	55	1億2千万円
平 3	沖縄長生薬草本社を法人化	200a			バンザクロシルベスター粒（グアバ、ギムネマ・シルベスター、マンジュエリコン配合）を開発・発売	60	1億6千万円
4		195a	289a	484a			
7	観光薬草農園と薬膳料理コーナーを併設	195a				65	2億6千万円
8		195a				68	2億9千万円
9	(有)長寿源設立	208a	323a	531a	春、紫、白ウコン複合顆粒を発売開始。アガリクス茸顆粒を発売開始	68	3億9千万円
11		208a				70	4億4千万円
12		208a				75	4億9千万円
13		208a				78	4億8千万円
14	農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合の設立	185a	297a	482a		80	5億4千万円
15	移転による新工場稼働	289a	520a	809a	ISO9001とHACCP取得	85	6億6千万円
16		606a	688a	1294a	ウコンザイムQ10（秋ウコンにコエンザイムQ10配合）を開発・発売	88	6億円
17		682a	998a	1680a	α-リポ酸粒（L-カルニチン、ビタミンB ₁ 、ガジュツ配合）を開発・発売		

本農事組合法人は、平成14年度生産振興総合対策事業（農業生産総合対策事業）により、共同利用施設整備を行った（薬用作物処理加工施設：事業費 3 億 4,263 千万円）。

2. 経営の概要

(1) 経営の状況

(有) 沖縄長生薬草本社の代表取締役役に下地清吉氏、専務取締役役に妻マツ子氏、常務取締役役に長男清隆氏、農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合の代表理事に下地清吉氏、理事に長男清隆氏、長女婿直仁氏、三男勝紀氏、(有) 長寿源の代表取締役役に下地清吉氏、専務取締役役に妻マツ子氏、福州沖縄長生薬草会社の総代表に下地清吉氏、現地代表に次男の隆彦氏が就任している。

以上のように、薬草生産・加工・販売、海外薬草仕入をネットワーク的に結びつけて経営しているところに特徴がある。

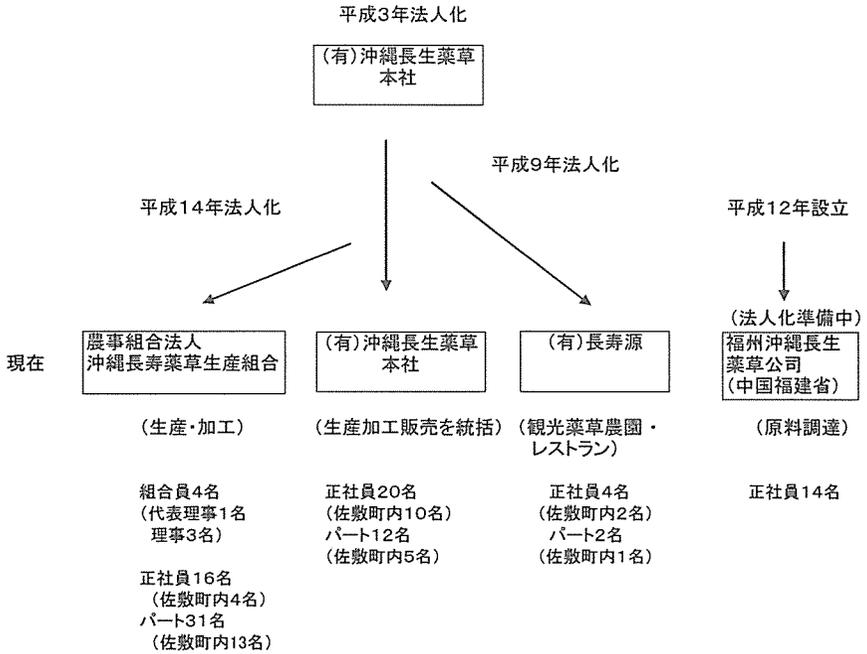
第 5 表 (有) 沖縄長生薬草本社を中心とする組織の経営体制

氏名等	続柄	年齢	主 な 役 割			
			農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合	(有) 沖縄長生薬草本社	(有) 長寿源	福州沖縄長生薬草公司
下地清吉		60	代表理事	代表取締役	代表取締役	総代表
下地マツ子	妻	58	—	専務取締役	専務取締役	—
下地清隆	長男	31	理事 (製造・加工)	常務取締役	—	—
下地さゆり	長男の妻	30	—	—	役員	—
石川多加子	長女	30	—	理事 (経理主任)	役員	—
石川直仁	長女の婿	30	理事 (工場長)	—	—	—
下地隆彦	次男	28	—	—	—	現地代表
下地勝紀	三男	25	理事	—	—	—
契約農家		—	栽培	—	—	—

(2) (有) 沖縄長生薬草本社の栽培状況

ウコン、クミスクチンを中心に遊休地を利用し各種薬草作物が栽培されている。

第2図 (有)沖縄長生薬草本社の組織体制



第6表 経営耕地概要 (平成16年産)

作物名	栽培面積 (a)	収穫量 (kg)	10a 当り 播種量 (kg)	10a 当り施肥量	
				堆きゅう肥 (kg)	金肥 (kg)
秋ウコン	86	12,300	150	600	50
春ウコン	51	4,516	150	600	50
クミスクチン	60	4,840	2,500株	600	50
グアバ	14	128	1,250株	600	60
モロヘイヤ	10	936	2,500株	600	60
その他	385	43,093	—	600	60
計	606	65,813	—	—	—

(3) 農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合の事業内容（「定款」より）

ア 組合員の農業に係る共同利用施設の設置および農作業の共同化に関する事業

イ 農業の経営およびこれと併せ行う林業の経営

ウ 前号に掲げる農業に関連する事業であって、次に掲げるもの

（ア）農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

（イ）農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

（ウ）農作業の受託

（エ）（ウ）の事業に附帯する事業

(4) 契約栽培の年度別推移

自社及び契約農家の栽培面積、収穫数量は年々増加している。

第7表－1 自社農場及び契約農家数の推移

(単位:戸)

	14年	15年	16年	17年
自社農場	1	1	1	1
佐敷町内契約農家	18	20	20	23
佐敷町外契約農家	8	11	15	30
合計	27	32	36	54

第7表－2 自社農場及び契約農家における作付面積の推移

(単位:a)

	14年	15年	16年	17年
自社農場	185	289	606	682
佐敷町内契約農家	160	206	202	236
佐敷町外契約農家	137	314	486	762
合計	482	809	1,294	1,680

第7表－3 自社農場及び契約農家における収穫量の推移

(単位:kg)

	14年	15年	16年	17年
自社農場	23,527	42,697	57,003	
佐敷町内契約農家	1,563	18,262	19,029	
佐敷町外契約農家	1,332	36,110	41,278	
合計	26,422	97,069	117,310	

注:1 平成14年は関係資料が台風の雨に濡れ判読不能であるため、一部集計不能。

2 平成15、16年の収穫量は、ウコン(秋、春、紫、白)、クミスクテン、グアバ、ケールの収穫量。

(5) 契約農家の年度別経営の推移

薬用作物は契約農家の経営上、重要な位置を占めている。

第8表-1 農家A

	品目	面積 (a)	出荷量 (kg)	出荷金額 (円)	単収換算 (kg/10a)	備考
H	ウコン	8.3	276	69,000	332	単価250円
14	オクラ	7	1,505	602,000	2,150	平均単価400円
	計	15.3		671,000		
H	ウコン	8.3	290	72,500	349	
15	オクラ	7	840	336,000	1,200	
	計	15.3		408,500		
H	ウコン	10	1,078	269,500	1,078	
16	オクラ	7	1,400	560,000	2,000	
	計	17		829,500		

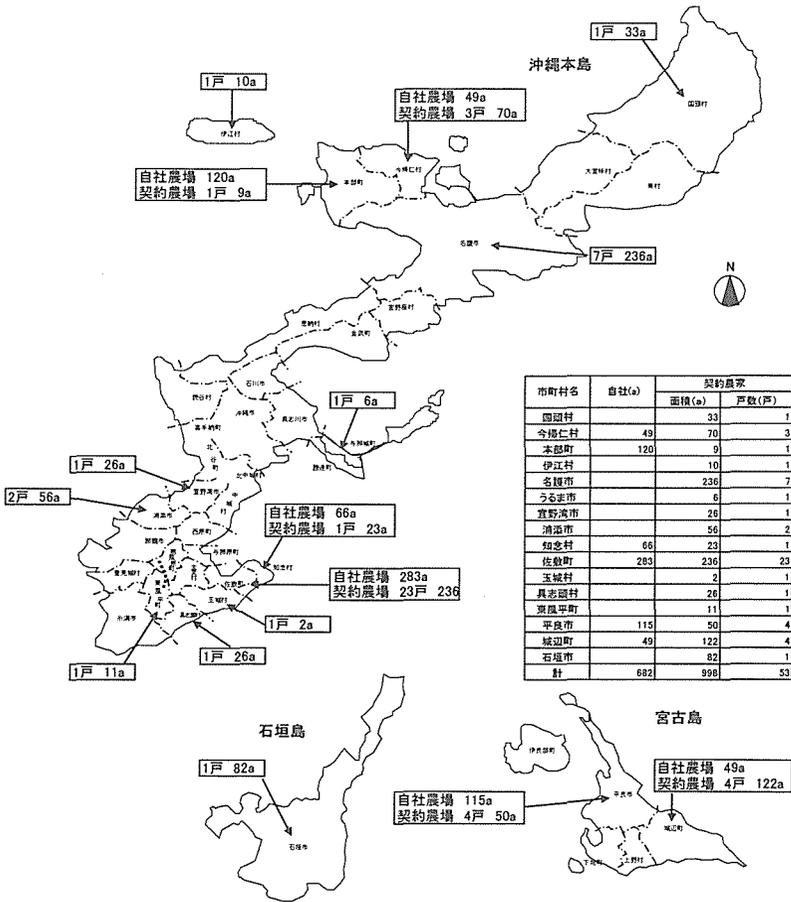
第8表-2 農家B

	品目	面積 (a)	出荷量 (kg)	出荷金額 (円)	単収換算 (kg/10a)	備考
H	ウコン	3.3	190	42,750	787	単価225円
14	クミスクチン	6.6	500	40,000	757	単価80円
	さとうきび	23.3	14,260	290,190	6,120	単価20.35円
	計	33.2		372,940		
H	ウコン	5	168	37,800	330	
15	クミスクチン	6.6	1,426	114,080	2,160	
	さとうきび	23.3	13,654	277,859	5,860	
	計	34.9		429,739		
H	ウコン	3.3	260	58,500	787	
16	クミスクチン	6.6	4,429	354,320	6,710	3年株
	さとうきび	23.3	13,106	266,707	5,625	
	計	33.2		679,527		

第8表-3 農家C

	品目	面積 (a)	出荷量 (kg)	出荷金額 (円)	単収換算 (kg/10a)	備考
14	ウコン	20	689	172,250	344	単価250円
15	ウコン	20	885	221,250	442	
16	ウコン	20	1,270	317,500	635	

第3図 沖縄長生薬草本社農業及び契約農業の分布図（平成17年度）



表－9 農事組合法人沖縄長寿葉草生産組合の主要施設・機械の導入状況

	名称	規模・能力					台数	購入年度	備考
		全長 (mm)	幅 (mm)	高さ (mm)	重量 (kg)	能力			
農 機 具	パワーショベル					29.4 馬力	1	H16	自己資金購入
	耕運機					7 馬力	1	H15	〃
	トラクター					17 馬力	1	H16	〃
	トラック					2トパワーリフト付き	2	H11	〃
	軽トラック					660 c c	1	H 9	〃
	揚水ポンプ						3	H15	〃
	除毛機（うこん用）						1	H16	〃
	貨物車					2400 c c	1	H11	〃
加 工 処 理	洗浄機（根用）	1800	730	1110	210	400 kg/h	1	H15	補助事業
	根菜皮むき機	1800	730	960	210	400 kg/h	1	H15	〃
	切断機	763	1191	1238	145	300 kg/h	1	H15	〃
	裁断機	1700	1200	1300	400	300 kg/h	1	H15	〃
	ボイル槽	1000	1000	1000	100	360 kg/h	1	H15	〃
	箱型乾燥機	5500	2000	2000	—	500 kg/16h	2	H15	〃
	棚式乾燥機	3208	3208	2103	300	200 kg/15h	2	H 4	自己資金購入
	熱風乾燥機	1190	1240	2255	300	80 kg/3h	2	H15	補助事業
	錠剤計数充填ライン	14200	9100	1850	2660	450 本/h	1	H15	〃
	クリーンルームダスター	1750	1210	2160	550	120 回/h	1	H15	〃
	金属検出器	800	520	1110	75	450 本/h	1	H12	自己資金購入
	X線物検出機	800	650	1540	310	450 本/h	1	H15	補助事業
電磁波殺菌機	320	420	320	19	37 kg/h	1	H10	自己資金購入	

(6) 商品開発

主な商品として、昭和55年に沖葉草複合ブレンド茶「健命一番茶」を開発・発売、昭和57年に38種の原料の花、実、草、木、皮、根をブレンドした「福寿来A」を開発・発売、昭和61年に「春ウコン粒」を開発・発売、平成3年に「バンザクロシルベスター粒（グアバ、ギムネマ・シルベスター、マンジュエリコン配合）」を開発・発売している。さらに、平成9年に「春、紫、白ウコン複合顆粒」、アガリクス茸顆粒を発売開始、平成16年に「ウコンザイムQ10（秋ウコンにコエンザイムQ10配合）」を開発・発売、平成17年に「 α -リボ酸粒（L-カルニチン、ビタミンB₁、ガジュツ配合）」を開発・発売している。

このように沖縄の薬草を「長生薬草」として、国内外に売り出したいとの強い信念の下で、原料供給だけでなく、栽培、製造・販売まで手がけ、「沖縄産の長生薬草」としての新商品開発と販売に取り組んでいる。

(7) 製造及び販売実績

当初は、個別訪問販売等による行商で、商品の良さを認めてもらえず、売上高は年間約300万円程度であった。しかし、本土各地で開催される沖縄県物産展等への出品販売で本土市場を中心に営業を展開し、健康ブームもあり、平成元年度には売上高が約1億円台になり、さらに平成16年度には約6億円に増大している。

第10表 販売商品数と売上高との推移

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
販売商品数	78種類	80種類	85種類	88種類
売上高	4億7千万円	5億4千万円	6億6千万円	6億円

3. 経営の特徴

- (1) 薬用作物の栽培（契約栽培含む）から製造、加工、販売までの経営を行い、高収益を上げている。
- (2) 製品の原料は、沖縄県産を主に使用し、特にウコン、クミスクチンは沖縄産のみ使用している。

- (3) 消費者ニーズに対応した商品開発をしている。
- (4) 有限会社等の役員として家族は各々経営面の役割分担を図っている。

受賞財の特色

1. 技術面の特色

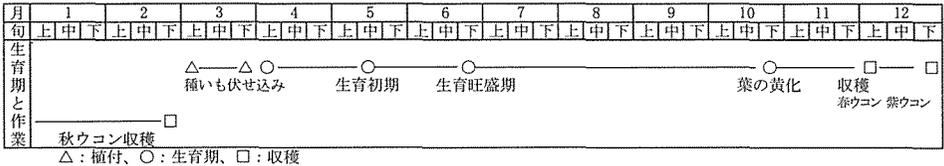
(1) 優良種苗の導入と新たな優良系統選抜への取り組み

昭和49年創業当時は、苗の確保が困難であった。当時、薬草に関する栽培資料は、ほとんど無く、まとまった栽培地もなく、関心のある人が家庭の庭先で2～3株を自家用として栽培している程度であり、苗の確保に奔走し、一株、一株収集し、挿し木や株分けで増殖を重ねた。

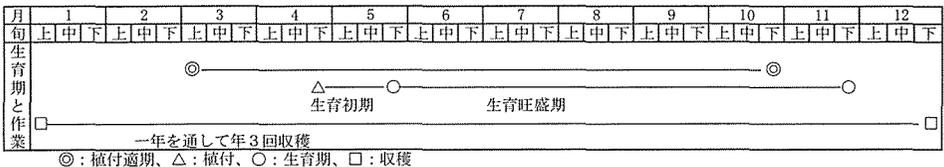
ウコンの場合は種芋の選別もせず、大小すべて種芋に使っていたが、生育にムラがあり収穫効率が悪かった。試行錯誤の結果、増殖に成功し、種芋に余裕ができてから、種芋1個重量30～50gで10a当たり150kg植え付けると生育も揃いが良く、秋ウコンでは10a当たり1.5トン程度の収穫ができるようになり、高い生産性を維持している。

さらに、現在では、自社農園への植え付けと委託農家への苗木提供を行い、製品原料確保している。また、ウコンの生産安定、単収の向上のため優良苗の系統選抜に取り組んでおり、近い将来品種登録の申請を考えている。

第4図 ウコン栽培歴



第5図 クミスクチン栽培歴



(2) 本社独自の栽培指針の作成と栽培指導

代表取締役下地氏がウコン栽培を手がけた当時、公的な栽培指針等がない中で、種芋の収集、選抜、増殖、生産加工に独自で取り組んだ。その経験から、平成5年には琉球大学農学部 石嶺行男教授(当時 助教授)にウコン、クミスクチン等の種芋、種苗および栽培方法等の提供を行った。平成7年に社独自の栽培指針が作成された。当時は、植付け時期(2~3月)、種芋の選抜と重量(40~90g)、10aあたりに使用する種芋の総重量などを重視して取り組んだ。

これらの経験から、社内での農園担当者用の「栽培手順書」を作成し、契約栽培農家へも同手順書にて指導を行ってきた。

平成14年7月、県により「ウコン類の栽培指針」が作成された。県の研究員を講師として招いての栽培講習会等の際には、県の栽培指針とともに社の栽培指針も活用し、農家の技術向上を図っている。

(3) 無農薬栽培

ウコンを始めとする薬草は、健康食品のため、無農薬栽培を実施している。また、元々病害虫とも寄りつかないことから、殺虫剤や殺菌剤を散布する必要がなく、使用できる農薬の登録がほとんど無い。むしろ、農薬を散布すると薬草が枯れるほどである。このため、自社生産はもちろんのこと、契約農家と栽培契約を結ぶ際には、栽培方法を無農薬として契約している。

(4) 連作障害対策

連作障害を回避するためには、輪作が望ましいが、農地の確保が困難であることから、3~4年に1回バックホーによる深耕(上下の土壌の入れ替え)を行っている。

(5) 積極的な有機質肥料の利用

鶏糞、牛糞、豚糞を近くの畜産農家から大量に仕入れ、これを自社農場及び契約農家に施用している。

自社栽培に取り組んだ昭和49年当初から散布している家畜糞は、安価で購入することができ、有機物源としても有望であり、また、有機物の施用と同時に肥料効果も期待できる。これにより、土壌肥料条件を良好な状態に保ち、安定的な生産に寄与している。

(6) マルチ栽培

亜熱帯海洋性気候である沖縄は、雑草が繁茂しやすく雑草除去に労力が割かれる。そのため、マルチ栽培を導入し、雑草対策、乾燥防止による根茎の発育促進に効果を発揮している。

(7) 新たな栽培方法の導入

ウコンについて収穫機械利用による収穫作業の効率化のため、栽植方法については独自の工夫を重ね、(ア) 150cm畦の2条植、条間40cm、株間25cmと(イ) 90cm畦の1条植、株間20cmを併用しているが、機械堀による省力化のため、1条植に移行しつつある。

収穫機械は、現在保有している芋掘り機(2条植えの収穫に使用中)を活用している。その機械の幅に合わせて植付するため、植付本数は減少するが、栽植密度の低減により植物体の生育が良好になり、さらに作業の省力化が図られるとともに生育の向上や管理作業が行いやすいといった利点がある。

主なポイントは以下のとおりである。

- ・除草作業、培土作業において、手作業から管理機による機械化が可能になった。
- ・収穫機械による省力化が可能になった。

2条植の場合でも、芋掘り機による収穫は可能だが、機械の掘幅にあわせると、条間が狭くなりすぎ、条間を広くすると、掘幅が合わず、機械により踏みつけることがあった。そこで、既存の機械を活用して機械収穫の面積を増やすことが可能となった。



写真2 2条植え



写真3 1条植え



写真4 トラクタ



写真5 ディガー（芋掘り機）
（左写真のトラクターのロータリー部分と取り替え取り付け）

(8) 安心・安全な健康食品製造

「栽培する農場から食卓（薬膳レストラン）まで」をスローガンとして、（ア）薬草の栽培、（イ）薬草利用の健康食品、健康茶、薬膳料理の設計・開発・製造・加工、（ウ）薬膳料理のレストランサービスまで一貫したシステムの確立をねらいとして、既存設備の中で農薬を一切使わず、雑菌処理などに関する知識や手順を社員一同が共有化するなど、品質・衛生管理の面でマニュアル化を図っている。これにより平成15年2月に県内業界で初めてISO9001、HACCPの両認証を取得し、徹底した品質・衛生管理により、安心・安全な健康食品の製造システムを整備している。

第6図 粒状製品の製造工程

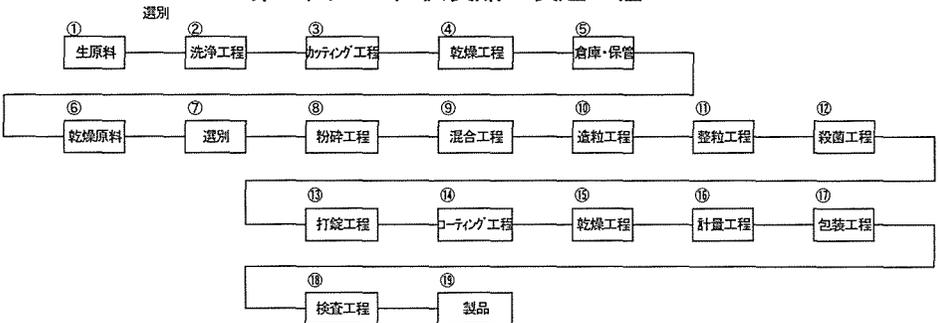




写真6 商品包装



写真7 ISO9001、HACCP認証

2. 経営面の特色

(1) 経営の工夫

薬草の生産・加工、製品販売、薬草レストランなどの一貫した経営を（有）長生薬草本社が中心となって行っている。

(2) 遊休地の有効利用による薬草栽培

3～5年ほど放置された状態の遊休地を有効利用し薬用作物の導入を図ってきた。放置される前は、パイン、さとうきび、キク、牧草等様々なものが栽培されていたが、遊休地に耕作するにあたっては、耕作が行われている土地を借用することは大変難しいことから、人づてに休耕地を探し、借り上げを選択した。佐敷町内に限定すれば、遊休農地の解消につながるということで農業委員会に喜ばれている。

地代は周辺畑地の賃貸料相場を勘案し、継続した借地契約が結びやすいようにやや高めめの地代を設定している。

(3) 原料生産のリスク分散化

台風被害による全体の収量減を回避し、原料を確保する点から、平成16年度は自社農場の作付面積606aに加え、宮古島、石垣島などの離島を含む県内各地で委託農家35戸710aの薬草栽培を委託し、圃場を分散している。

本社は薬草を全て県内で生産しており、委託農家とは委託契約書を取り交わし、全量買い上げをし、委託農家の信頼を得るようにしている。

表11表 (有) 長生薬草本社の収支状況

(単位：千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
売上高	536,826	659,212	604,559
売上原価	221,548	350,766	366,405
(期首棚卸高)	3,840	13,527	12,308
(仕入高)	75,814	133,607	112,024
(当期製品製造原価)	150,862	215,940	271,913
合計	230,515	363,074	396,244
期末棚卸高	8,967	12,308	29,839
売上総利益	315,278	308,446	238,154
販売費及び一般管理費	266,196	246,153	226,003
営業利益	49,081	62,293	12,151
営業外収益	3,522	13,298	5,336
(受取利息)	1	1	1
(雑収入)	3,435	13,297	5,335
(貸倒引当金戻入)	86	0	0
営業外費用	7,349	5,754	3,998
(支払利息)	3,336	2,951	2,649
(雑損失)	2,846	2,520	1,349
(貸倒損失)	319	0	0
(繰延資産償却費)	848	283	0
經常利益	45,254	69,837	13,488
特別利益	0	228	0
特別損失	405	5,512	6,741
(前期損益修正損)	0	0	6,251
(固定資産除却損)	405	5,512	490
税引前当期利益	44,849	64,553	6,747
法人税、住民税及び事業税	20,078	16,494	3,840
法人税等還付額	0	0	△1,916
当期利益	24,772	48,059	4,822
前期繰越利益	75,555	100,326	147,585
当期末処分利益	100,326	148,385	152,407

資料：(有) 沖縄長生薬草本社 決算報告書

注：四捨五入し千円単位としたものである。

(4) 機械・機器等の新設備投資

当初は押し切りによる切断、大鍋での煮沸、乾燥は天日干しと家内工業的に取り組んでいたが、業績が伸びて資金的余裕ができるにつれ、設備投資を図った。

県内の健康食品業界は零細企業が多く、現在も打錠、滅菌、殺菌などを伴う製品加工を本土の業者に委託している企業がほとんどだが、本社は早い時期から自前加工に取り組んできた。そのため、工場の設備投資を積極的に行ってきた。

(5) 沖縄産へのこだわり

海外産のウコン原料をみると、沖縄産ウコンの10分の1程度の価格である。しかし、当社は、原料のほとんどを沖縄産の薬草を使用し、沖縄の薬草は世界に通用するという強い信念で健康茶・健康食品として商品化を進めてきた。最近の研究では、強い紫外線を浴び、亜熱帯性の温暖な気候風土で育った沖縄の薬用作物には抗酸化物質が多く含まれているという報告もある。

国内では入手することのできない薬草原料は、中国を始めとする近隣諸国から厳選して輸入するが、原料確保のための自社農場の拡大と委託契約農家との契約栽培を重視し、信頼関係を築きながら県産原料の安定確保に取り組んでいる。

(6) 再生産が可能な継続委託のための契約価格

ウコン等薬用作物の収量は、その年の気象条件等によって左右され、農家の収支は年によって異なる。このため、薬草本社では、原料買取り価格を次の年の再生産可能な価格で買い取ることとしている。

(7) 多角的な製品販売

年間を通じて、東京、大阪、名古屋等の大都市及びその周辺のデパート・百貨店等における催事会場にて製品のPR・直接販売を実施するとともに、通信販売等も実施するなど多角的な製品販売を行っている。

(8) 危機管理システムによる顧客ニーズへの適切な対応

各製品について、常に消費者との連絡を密にし、商品にかかるクレームや意見を受けた後は、ISO9001の管理マニュアルに基づいて危機管理を適切に行っ

ている。

(9) 観光薬草農園と薬膳料理による消費者への啓発と工場見学による製品情報伝達

薬草見本園を含めて千種類以上の薬草から85種類の製品を製造しているが、薬草観光園として観光客が年間1万8千人来訪し、薬膳料理の摂食（年間1万人利用）により消費啓発を図るとともに、工場見学により、消費者は生産から包装までのラインを確認することができる。

普及性と今後の方向

1. 普及性

当社代表取締役の下地氏は、地域内の薬草生産のリーダーとして、沖縄県保健食品開発協同組合の名誉理事として組合の指導にあっている。

また、氏は、県産薬草を中心とした健康食品の新規開発、発売に持続的に取り組み、それと連動して委託栽培農家の経営安定と充実に努めており、今後も委託栽培面積は増大する方向にある。

薬用作物の発掘については、薬用作物の宝庫といわれる県内に自生する薬草の効能・効果を実証しつつ、県内及び国内外から薬用作物を収集し、沖縄での栽培の可能性を検証している。

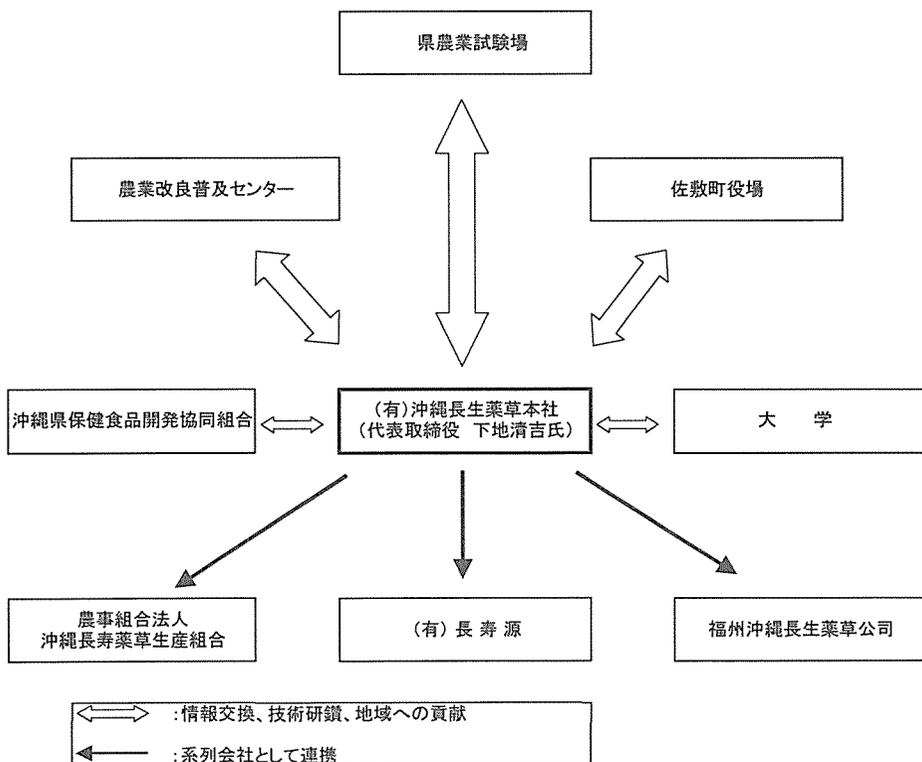
2. 今後の方向

当社代表取締役の下地氏は、中国で開かれる薬草の国際学術会議へ毎年参加し、漢方薬の本場中国における薬草・漢方の知識習得に研鑽しつつ、琉球大学の医学部、農学部との薬草栽培と健康食品の研究、開発ならびに平成16年度沖縄産学官共同研究推進事業による「沖縄産生物資源からの配糖化とオリゴ糖包接体の開発」の研究テーマで大学との共同提案書が採択され、現在、「ウコンから有効成分のクルクミンに効率的な包接および配糖化」に取り組んでいる。

また、平成15年7月に内閣府沖縄総合事務局が進めるOKINAWA型産業振興プロジェクトの一環として沖縄薬草利用研究会が設立され、座長は下地氏が務め、当研究会には健康食品関連のほか、流通、大学、研究機関、行政などが参加し

ており、月1回程度会合を開いている。活動は健康食品をはじめ化粧品や医薬品への幅広い用途が期待されているウコンなど県産薬草の商品開発や販路開拓などのテーマを検討しており、県内の健康食品産業界の情報交換の場として重要な役割を果たしている。なお、当研究会の場で、県産業振興公社から岡山理科大学臨床生命学科の浜田博喜教授が氏に紹介され、浜田教授の新技術を活用した新しい栄養補助食品「ウコンザイムQ10」を平成16年7月に開発した（同製品は、抗酸化作用で活性酸素を除去する体内生成物質「コエンザイムQ10」と長生薬草の県産秋ウコンを配合して開発されたものであり、安定性と吸収率を高めている）。

第7図 (有) 沖縄長生薬草本社の組織体制及び地域への貢献



平成17年度沖縄県産学官共同研究推進事業においては、当社の「ショウガ科作物生産における植物繊維資源の利用に関する研究」が採択され（琉球大学農学部との連携）、平成17年度産学官連携推進ネットワークベンチャー企業創成事業」の研究会として「ギンネム総合有効利用」（琉球大学農学部との連携）等の提案が決定され、現在、大学と農業分野、素材、機能性を中心に商品化にむけた研究開発を行いつつある。

さらに、当社は、製品の販路開拓に向けて、2005年 Food Taipei（平成17年6月16日～6月20日）に出展し、ドイツケルン市国際食品見本市「ANUGA 2005」（平成17年10月8日～10月12日）、2005年米国ネバダ州ラスベガスの Supply Side West International Trade Show and Conference（平成17年11月7日～11月13日）にも出展予定であり、製品の国際市場開拓にも取り組んでいる。

沖縄の薬草は国内外に通用するというのが下地代表取締役の信念であり、今後は①薬草作物が農業として成り立つような生産体制の整備、②消費者に喜ばれる製品の開発による全国展開の拡充、③福建省に設立した「福州沖縄長生薬草公司」を足がかりに世界に通用する「沖縄健康ブランド」の実現、④古里宮古島に恩返しの意味でテーマパーク「宮古島薬草の里」の建設に取り組み、県内外の高付加価値志向の薬草産地振興に貢献することが期待される。

（執筆者 農林水産省生産局特産振興課茶業班茶流通係長 上北勝広）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産 物 (葉たばこ)

受賞者 平 田 貢

平 田 シゲ子 (夫婦連名での表彰)

住 所 熊本県天草郡栖本町

受賞者のことば

平田 貢・シゲ子

この度は、我が家にとって宝物となる賞を頂き、この上もない栄誉と大変喜んでおります。これもひとえに諸先輩方、多くの仲間のもとより、地域の方々、関係機関の多数の皆様の暖かいご支援とご指導の賜物と心より感謝しております。

伝習農場卒業後、直ぐに就農しましたが、昭和46年の天草水害により家や田畑に大きな被害を受け、祖父の代からのたばこ作を断念し、運送会社に勤めながらの兼業農家でした。その後、結婚を機にたばこ作に専念しようと専業農家になることを決意しました。当時は生産調整時期ではありましたが、先輩方の暖かいご支援により少しずつ面積の融通を受け、60aからの再出発となりました。その時の感謝の気持ちを忘れず、いつか恩返しをしたいと精一杯の努力を続け、現在の葉たばこ315a、水稻225a、飼料用イネ120aの経営に至っております。

そして、私が今取り組んでいることは、自然と共生する本物の農作物を作ることです。その一つに「土作り」があります。私達はこれまで農業近代化という言葉の下に、機械や施設等に莫大な投資をしてきました。これからはその土に対する恩返しをするために、土壌中のマイナスイオ

受賞者のことば

ンを高め、微生物の餌を施す必要を痛切に感じ、自分なりのこだわりの堆肥を作り、土壌改良に取り組んで3年目になります。年々答えが出てきますので、楽しみながら土作りに精を出しています。

また、ゆとりと、楽しみのある農業を目指しています。働くだけの農業は若い人に魅力はありません。作業の効率を高め、ゆとりの時間をつくりだすため、農機具を工夫、改良したり、農地の集団化や農作業道路の改良など積極的に行動し、周りの人達に結果を伝達してお互いに情報交換を図り、ゆとりある農業経営を確立し、「農業は楽しい仕事ですよ」と胸を張って言える農業者になりたいと思います。そして、その思いを後継者にへつなぎ自然あふれる郷土を守りたいと思います。

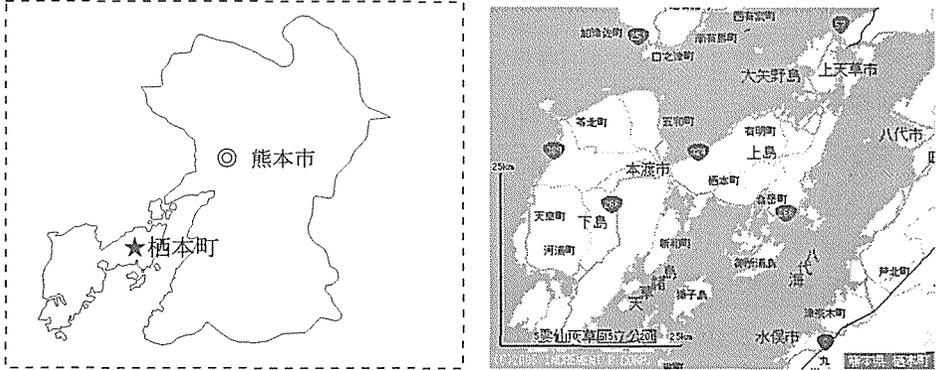
地域の概要

1. 地域の立地条件

栖本町は、美しい海に囲まれた熊本県の南西の天草上島の南西部に位置し、東北部には天草最高峰の倉岳山系が連なり、その中央を天草屈指の長流・河内川が流れ、沿岸沿いを国道266号線が、河内川沿いを県道34号線が走っている。

総面積は32.87km²であり、気象は年平均気温16.1℃と温暖で、年降水量は1,872mmとなっている。総世帯数は892戸、総人口3,011人で、このうち農家戸数は422戸（総世帯数の47.3%）である。温暖な気候を生かし、漁業（県下の約7割を占める）、農業を主産業として発展した地域で、新鮮で多様な農水産物やキリシタンの歴史など多くの観光資源に恵れるが、中山間地域など生産性の低い耕地が多く熊本都市圏から遠距離にあることなどから、雇用の場が少なく若者の流出が続き、過疎化、少子高齢化が進み高齢化率が県下で最も高い地域である。

第1図 栖本町の位置図



2. 農林水産業の概要

栖本町は、総土地面積が3,287haでその内耕地の占める割合が10.4%（耕地面積343ha）で、その殆どが林野で占める（全体の67%）山間地域である。また、耕地面積の内、水田が246haと全体の約7割を占めている。

農家戸数は422戸で、総世帯の47%を占めている。しかし、主業農家は52戸（農家戸数の12.3%）であり、県平均（21.9%）と比べて、主業農家の割合は低い。基幹的農業従事者数は304人で、認定農業者数は40人いるが、葉たばこ生産者はこのうち15人である。

農業産出額は6.9億円であり、このうち果実（デコポン、清見等）2.4億円、米1.5億円、工芸農作物（葉たばこ）1.2億円、野菜（オクラ、トマト、いちご等）1.2億円となっており、温暖な気候を生かした農業が盛んな地域である（第1表、第2表）。

熊本県の葉たばこ生産は、宮崎県に次いで全国2位である。栖本町においても農業の基幹作物の一つとなっており、耕作者数は16戸、作付面積は30haで、品種は第3黄色種である。1戸当たりの平均耕作規模は1.88haで、県平均1.76ha（黄色種）及び全国1.65ha（黄色種）よりやや大きい（第3表）。

葉たばこは、土壌が過湿と通気不良になると生育上の障害が起こるため畑地における栽培が主流となっているが、栖本町では全てが水田で栽培されており、水稲と輪作する等、土地利用型作付体系に組み込まれている特徴がある。

第1表 栖本町における農業産出額（平成16年産）

（単位：億円）

	産出額 合計	米	野菜	果実	工芸作物	畜産	その他
栖本町	6.9 (100%)	1.5 (21.7%)	1.2 (17.4%)	2.4 (34.8%)	1.2 (17.4%)	0.4 (5.8%)	0.2 (2.9%)
熊本県	3,242 (100%)	587 (18.1%)	1,039 (32.1%)	329 (10.1%)	168 (5.2%)	801 (24.7%)	318 (9.8%)

第2表 栖本町における主要農産物産出額（平成16年産）

（単位：億円）

	産出額 合計	デコポン	米	葉たばこ	肉用牛	オクラ
栖本町 ()県内に占める割合	6.9 (0.2%)	1.7 (2.7%)	1.5 (0.3%)	1.2 (1.3%)	0.4 (0.2%)	0.4 (13.3%)
熊本県	3,242	64	587	93	223	3

第3表 栖本町における葉たばこ栽培の状況（平成16年産）

	たばこ 種類	農家数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (百万円)	一戸当 面積(ha)	一戸当 販売額 (千円)
栖本町	黄色種	16	30	74	160	1.88	10,248
熊本県	黄色種	1,176	2,069	5,374	10,618	1.76	9,029
	在来種	93	63	181	313	0.68	3,370
	計	1,269	2,132	5,555	10,931	1.68	8,614
全国	黄色種	9,042	14,897	35,748	67,866	1.65	7,506
	パーレー種	9,167	6,391	16,292	29,077	0.70	3,172
	在来種	518	250	620	1,131	0.48	2,184
	計	18,727	21,538	52,659	98,074	1.15	5,237

また、栖本町では高齢化、後継者不足により水田が荒廃するなかで、期間契約による葉たばこ栽培が土地の集約化を促進するとともに、自家用稲栽培を可能にし、さらに、飼料用稲栽培による畜産農家との連携による土づくりと飼料自給率の向上を通しての安心・安全の畜産物の消費者への供給を可能にした。

その結果、農地の流動化が比較的進んでおり、葉たばこ生産者が耕作している面積の約70%（平成15年）が借地となっているとともに、葉たばこが作付けされている水田については、基盤整備が完了している状況にある。

町全体の認定農業者数40人（平成17年6月末現在）のうち、葉たばこ生産者における認定農業者は15人で、全葉たばこ生産者16戸のうちの94%が認定農業者である。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

平田氏の経営は、葉たばこ315a＋水稲225a＋飼料用稲120aの大規模な葉たばこ経営である。昭和43年に菊池伝習農場を卒業後就農した。当時は葉たばこ60a＋みかん50a＋水稲100aの経営であった。昭和47年の水害により家屋と田畑が流失したため離農し、当面の現金収入を得るため運送業に転職する。

昭和51年結婚を機に、翌年の昭和52年に今後の生活を考え専業農家になることを決意し、水稲100a＋レタス50a（国指定野菜）で再出発、この時に経営を委譲される。昭和53年に、葉たばこ（60a）を復活し、昭和56年には借地（40a）により102aの葉たばこを栽培する。

平成5年、葉たばこ専用作業機、個人用乾燥室及び作業倉庫の建設を機に150aに規模を拡大し、その後受委託乾燥施設増設による追加加入、借地による集団化、葉たばこ専用作業機の追加導入及び長男の就農等により、15～50a/年程度の規模拡大を図ってきた。（第4表）

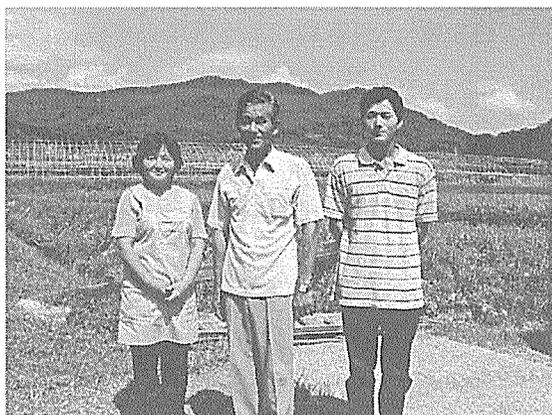


写真1 左から、平田シゲ子氏、貢氏、耕一氏

第4表 平田氏の葉たばこ生産の経緯

年次	経緯	面積 (a)	参考1戸当 面積県平均	
			借地	
昭和43年	菊池伝習農場卒業後就農	60		
47年	水害により離農（運送業）	—		
52年	農業へ復帰、経営委譲	—		
53年	たばこ耕作開始（復活） 昭和47年設立の受委託乾燥施設へ加入	60	20	78
56年	借地により増反	102	40	93
平成5年	葉たばこ専用作業機（A P - 1）導入 乾燥室新設及び作業倉庫建設	150	70	108
6年	受委託乾燥施設増設により追加加入（10口）	170	90	99
8年	ほ地集団化による効率的作業体系の確立	205	125	112
11年	ほ地集団化による効率的作業体系の確立	225	145	124
14年	葉たばこ専用作業機（A P - 1）導入（2台目）	250	170	140
15年	後継者就農	300	220	146
16年	葉たばこ専用作業機（A P - 1）導入（3台目）	315	235	151

2. 経営の概要

葉たばこ栽培は、全国一律にJ Tとの契約により栽培されている。J Tとの契約は、栽培面積、種子の供給、使用農薬、出荷方法、買入時期・場所、価格、災害援助等が定められていることから、栽培農家は、品種（黄色種、パーレー種、在来種）、栽培地による栽培方法、ほ場条件以外は、ほぼ同じ条件下にある。このため、葉たばこ栽培における経営も自ずから工夫の余地が限定されたものになる。

平田氏の経営の特徴は、水稻・飼料稲と葉たばこ生産の輪作栽培と借地等を利用したほ場の集約化による大規模化と高品質生産の維持にある。平成16年の作物毎の耕作面積は、葉たばこ3.2ha、水稻2.3ha、飼料稲1.2haである。この経営規模は栖本町内の葉たばこ農家1戸当たりの平均経営面積の約1.8倍となっている。農業労働力は家族労働力として本人、妻、長男の3人である。また、雇用は、年間延べ170名導入しているが、近年、雇用者の高齢化が進み、雇用労働力確保の面で課題となりつつある。

主要な農機具及び施設の保有状況は第6表のとおりである。葉たばこ栽培は、移植から収穫まで汎用的に使用できる葉たばこ専用機械（AP-1）により、他の畑作物よりも比較的機械化が進んでいる。大規模化を進めるに当たっては、農業近代化資金を活用し、倉庫や機械等の導入を図ってきた。

第5表 農地等の保有状況（自作地面積、借地面積）

	田	普通畑	合計
自作地(a)	100	38	138
借地(a)	295	—	295
内期間借地	50		50
合計(a)	395	38	433

第6表 保有機械・施設

機械・施設	導入年	台数等	対象作業
管理作業車(AP-1)	H5・14・16年	3台	移植、防除、わき芽処理、心止、収穫等
葉たばこ乾燥機		5台 (39.8㎡)	乾燥
トラクター	H8・16年	2台 (29ps, 22ps)	
堆肥散布機	H3年	1台	堆肥散布
溝掘機	H12年	1台	溝掘り
パワーディスク		1台	耕起
ロータリ		1台	整地
整畦被覆機	H6・11年	2台	整畦被覆一貫作業
防除機(AP-1装着用)	H7年	1台	薬剤散布
移植機(AP-1装着用)	H15年	1台	移植
トラック	H7・11・14年	3台 (2.5t, 1t,)	葉たばこ・堆肥運搬
ショベル	H13年	1台	堆肥切り返し
ユンボ	H11年	1台	溝掘り
田植機	H12年	1台	水稲・飼料イネ植え付け
バインダー	H13年	1台	水稲刈り取り
ハーベスター	S59年	1台	
作業倉庫	H4年	160㎡	
育苗ハウス		3棟 (464㎡)	子床 (苗作り)
共同乾燥施設		10/132口	
耕耘機	S56	1台	苗床用
歩行型整畦機	S61・H6年	2台	野菜用

3. 経営の成果

葉たばこの販売は、J Tへの全量販売となる。価格は葉たばこ審議会において決定され、平成16年産の葉たばこ価格は、平田氏が栽培する第3黄色種の合葉（茎のうち中段に属するもの）場合、2,530円/kg(Aクラス)～1,510円/kg(Cクラス)となる。平成16年産は、台風被害や不順天候などによる被害があったが、7,768kgの収量があり、かつAタイプ率が91%と高かったことから18.4百万円の販売額となった（第7表）。

生産費については、機械や施設を自前で保有しているため賃料料金が全国平均に比べ少なくなっているが、天草地区全般は耕土が浅く多くの肥料を必要とし、土壌の老朽化により土壌改良剤の投入が必要なため、肥料費と材料費が全国平均に比べ多くなっている。また、機械類を使い勝手がいいように改良しているため、修繕費についても多くなっている。そのため、生産費全体としては、全国平均に比べやや高めになっている（第8表）。

労働時間については、平田氏が行っている葉たばこ栽培が水田作によるものであり、一般的な畑作における葉たばこ栽培と比べると作業体系や作付け体系が異なるため、作業項目毎の労働時間にはそもそも大きな違いがある（第10表、第11表）。そのため、一般的な畑作における葉たばこ栽培と比べると、整地・元肥、植付、防除、管理、心止作業に労力を要しているが、追肥・中耕・防除、収穫、乾燥、選別、貯蔵作業に効率化がみられるため、全体的には全国平均よりも軽労化が図られているということが言える（第9表）。

第7表 経営収支の推移

	販売額 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	参 考				
				生産量 (kg)	単価 (円)	作付面積 (ha)	品質(%) (Aタイプ率) (県平均)	
14年産	14,202 (568)	7,022 (281)	7,180 (287)	6,629 (265)	2,142	2.5	52.1	60.1
15年産	11,880 (396)	5,820 (194)	6,060 (202)	5,104 (170)	2,328	3.0	97.6	78.0
16年産	18,408 (584)	7,688 (244)	10,720 (340)	7,768 (247)	2,369	3.15	91.0	68.8

注1：下段（ ）は10a当たり。

第8表 葉たばこ（黄色種）の生産費（10a当たり）

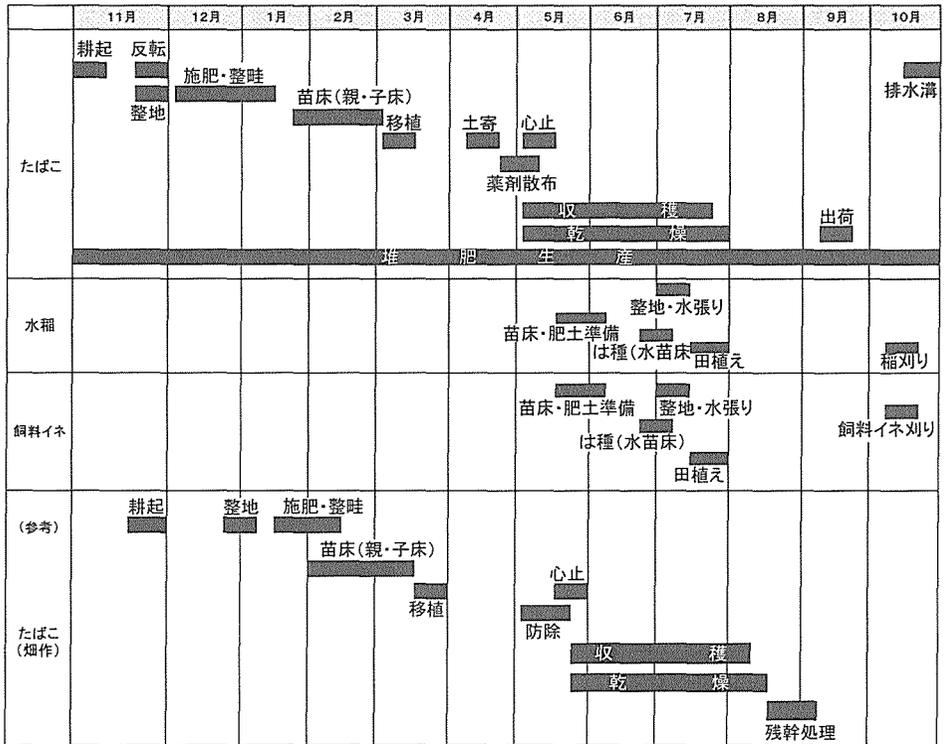
（単位：円）

区 分	平 田 貢 氏			全国平均 (平成16年) (黄色種)
	平成14年	平成15年	平成16年	
種苗費	—	—	—	16
肥料費	43,928	47,420	43,396	29,885
購入	35,684	30,132	33,754	23,957
自給	8,244	7,288	9,642	5,928
乾燥燃料費	8,348	6,872	6,127	7,514
諸材料費	18,739	29,579	27,956	14,053
防除費	24,427	18,071	21,253	21,735
建物償却費	20,371	17,884	16,573	7,947
大農具償却費	33,401	32,272	33,424	34,254
建物修繕費	—	—	—	86
大農具修繕費	21,536	24,243	25,096	7,475
小農具費	5,339	4,271	4,435	3,318
動力費	19,452	16,036	14,299	10,630
労働費	205,990	207,506	217,832	215,284
家族	147,456	168,053	186,530	204,568
雇用	58,534	39,453	31,302	10,716
賃料料金	23,380	17,057	17,103	30,950
包装荷造費	4,897	2,130	3,087	6,917
費用合計	429,808	413,341	430,581	390,064
副産物価額	—	—	—	—
第1次生産費	429,808	413,341	430,581	390,064
資本利子	3,277	1,942	1,595	19,027
地代	17,296	17,295	18,462	22,734
第2次生産費	450,381	432,578	450,638	431,825
粗収益	569,584	447,293	584,372	490,103
所得	287,232	202,005	340,321	304,607

第9表 平成16年産葉たばこ作業別労働時間（10a当たり）（単位：時間）

	苗床	整地 元肥	植付	追肥 中耕 除草	防除	管理	心止	収穫	乾燥	選別	貯蔵	合計
平田氏	15.6	19.3	9.9	7.8	5.5	15.6	34.3	42.8	12.7	0.6	1.0	165.1
水田作における葉たばこ栽培当該地域の平均	15.2	14.6	11.3	12.7	7.5	17.3	31.4	39.4	19.1	1.2	2.1	171.8
葉たばこ栽培全国平均	15.8	13.3	9.1	6.3	5.7	9.8	24.0	46.2	41.7	14.3	3.7	189.9

第10表 水田作と畑作での作業体系の違い



	水田作業体系（平田氏）	畑作地域での作業体系
実施月と 作業内容	10月中旬 ・ 稲刈り	
	10月下旬 ・ ほ地周囲溝掘り…機械利用 （溝掘機・ユンボ） ・ 堆肥全面散布（10a1,500kg）	
	11月上旬 ・ 耕起作業（パワーディスク）	11月中旬 ・ 耕起作業
	11月下旬 ・ 反転耕起（パワーディスク） ・ 整地・地ならし（ロータリ）	12月下旬 ・ 整地 ・ 施肥のみ（入れ肥）
	12～1月 ・ 施肥・整畦（マルチー貫作業） （土壌条件の良好時に）	1月～2月 ・ 整畦作業
	3月上旬 ・ 移植（AP-1装着移植機）	3月中旬 ・ 移植

第11表 平田氏の作業時間と平均的な作業時間との相違

作業項目	内 容
整地・元肥	良質な葉たばこ生産のための、早期荒起こしと徹底した反転耕起の実施、2度のロータリー耕、状態の良い時に施肥整畦作業を行うため等徹底した準備作業を行っているため平均より多くの時間を要している。
管理作業	地域的な風対策及び品種に応じた適正着葉数確保のためのトンネル貼付作業、ポリ支柱引き上げ作業、ほ場周辺及び畦畔雑草の刈り取り作業、畑作では必要としない排水対策及び倒伏防止等を兼ねた土寄せ作業のため労働時間を要している。
心止作業	良質葉たばこ生産のための作柄に応じた心止作業や病害防止のための芽かぎ時のわき芽除去により多くの労働時間を要している。

受賞財の特色

1. 技術的な特色

(1) 高品質栽培への取組

高品質な葉たばこ生産は、「土づくりが一番重要」との信念から、稲わらや茅、山野草、バーク等を主材料に、飼料イネと交換した厩肥に米ヌカ、油粕及び堆肥発酵促進剤を混ぜ発酵させ、最低でも2年間は寝かせることで塩素分を抜いた完熟で良質堆肥施用により、地力の維持増進を図り、品質・収量のバランスがとれた葉たばこ生産に努めている。

また、施肥整畦作業が作柄の7～8割を左右することから、水稻（飼料用イネ含む）収穫後すぐに耕起し、その後周囲溝を掘って排水対策を実施し、11月頃に土壤水分の状態が手で握って割れる程度（土壤水分が60%）の状態になってから、施肥整畦作業を実施している。さらに、排水溝及び周囲溝の設置、弾丸暗渠や強制暗渠を利用した排水対策を施すとともに、風化・通気性を良くするパワーディスクによる乾土化を実施し水田の畑地化に努めている。

平田氏の葉たばこは、平成16年のAクラス率91.0%、販売価格は2,369円/kg（全国平均1,864円、熊本県平均1,968円）と高品質生産を実現している。これまでも、平成13年のAタイプ率が99.7%、平成15年が97.6%と台風の被害により品質が落ちた平成14年を除き、常に90%以上の高品質生産を実現している。この高品質栽培をするための最大の秘訣は、全てのほ場の巡回により、生産状況をつぶさに把握し、それに対応して適切な措置を速やかに実施することにある。

具体的な取組みは以下のとおりである。

- ① 適正収穫葉数確保のため、過着葉防止と中葉を充実させるため、被覆物（貼付トンネル）の適期除去に努めている（除去時期：最大葉が触れあう時期）。
- ② 下中葉は、生地乾を重視し、早期に収穫を開始し、それ以降は熟度重視にたった合葉・本葉・上葉の収穫に努めている。

適熟葉の兆候は次のとおり

- a 葉が厚くなり次第に色落ち始め、葉面に黄色の斑点（虎斑）ができる。
 - b 中骨が退色（白色）し、折り曲げると音をたてて折れる。
 - c 葉の着生角度が大きくなり葉先が下方に垂れ巻いてくる。
- ③ 乾燥技術においては、乾燥機（葉分け毎にプログラム設定済み）まかせの乾燥に頼らず、乾燥過程での葉の状態を長年の経験ならびに作業日誌に基づき、常に葉たばこの颜色を伺いながら、乾燥経過に応じた操作（時間の延長や短縮）を行い、乾燥操作の適正化に努めている。

(2) 省力化への創意工夫

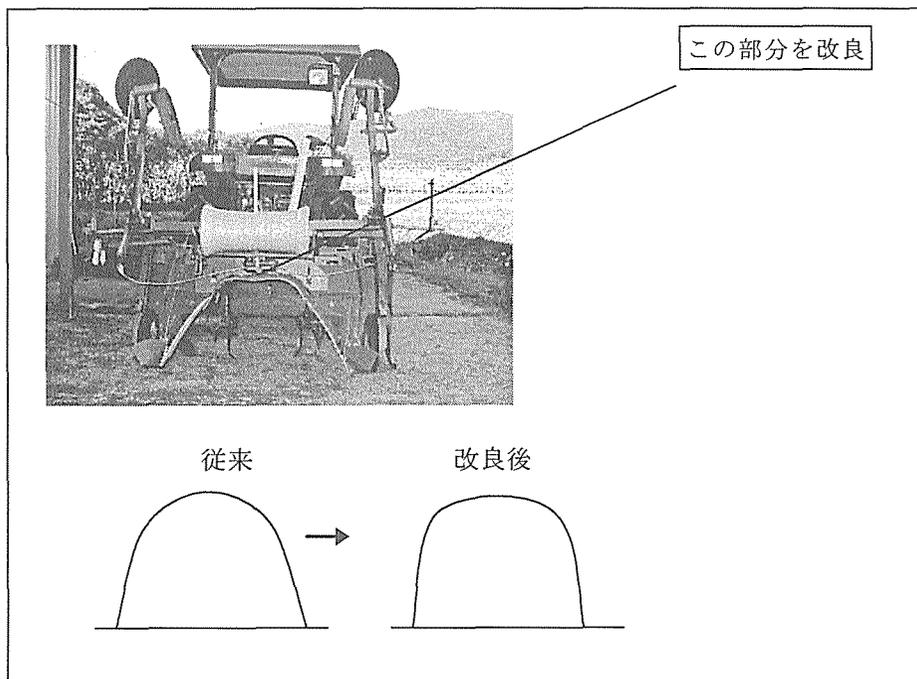
規模拡大を図るための省力化の取組としては、1)借地等によりほ場を集約化し自宅から全て見渡せる範囲内には場を集約。2)ほ場に隣接した場所に乾燥室兼作業倉庫を建設したことによって、ほ場間の移動時間と葉たばこの運搬等で約20%の労働力を短縮。3)受委託共同乾燥組合に加入し、葉たばこを受委託乾燥施設に搬入することで葉編み、乾燥等の作業を全て委託できることから労働力の約30%を省力化している。

また、平田氏は以下のような作業及び機械の改良等に常に取り組みしており、農作業の効率化と合理化を自らの創意工夫を持って達成している。

(ア) 施肥整畦機の改良

従来の被覆機は頂点部分が丸くなっていたが、移植・トンネル被覆等の管理作業を行いやすくするため頂点部分を平になるよう改良（第2図）。

第2図 施肥整畦機の改良



〈成果〉

頂点部分を平にすることにより、移植が中央にまっすぐに植えられたり、ポリ支柱立てがまっすぐに立てられるようになり、また貼付トンネルが畦面に付きやすく、手直しなど無駄な作業が省けスムーズな作業が行えるようになった。また、天草地域は耕土が浅いため、土寄せの時、丸畦だと土が株もとに寄りづらいが、頂点部分を平にすることにより多くの土が株もとに寄るようになり、海岸から吹く風による倒伏防止になった。

(イ) 除草剤散布ノズルの改良

3畦（溝）同時に除草剤散布ができるようノズルを改良（写真2）。

〈成果〉

以前は背負動噴で溝毎に除草剤散布を行っていたが、薬剤を入れた背負動噴（20数k）を背負っての散布作業は重たく重労働のため体力的にも半日ぐらいしかできず、1日当り50～60a程度の散布しかできなかった。そのため、3畦（溝）同時に散布できるようにノズルを改良し、更にタンクをトラックに積み、そこからホースを伸ばすことで、1日で300aのほ場に薬剤を散布できるようになった。従来の方法であれば、除草剤散布に5～6日間要していたが、ノズルを改良しタンクをトラックに乗せることで、ほぼ1日で除草剤散布作業が終わるようになった。



写真2 除草剤散布ノズルの改良

からホースを伸ばすことで、1日で300aのほ場に薬剤を散布できるようになった。従来の方法であれば、除草剤散布に5～6日間要していたが、ノズルを改良しタンクをトラックに乗せることで、ほぼ1日で除草剤散布作業が終わるようになった。

(ウ) 管理作業車 (AP-1) の改良による移植・トンネル被覆同時作業 (写真3)

管理作業車 (AP-1) を移植作業専用として2人座乗から3人座乗 (3人目用の座席は前方横向きに設置し苗入れを行う) に改良するとともに、AP-1 に貼付トンネル被覆機を装着。

〈成果〉

従来の2人座乗では、1人が苗入れ専門に作業を行っているにもかかわらず、もう1人が運転作業を同時に行っているため作業スピードが遅く、移植後はポリ支柱立て (移植前に立てる人もいる) や貼付トンネル被覆作業を行う必要があった。3人座乗の管理作業車 (AP-1) もあるが、植付け専用ではなく、収穫作業を主な目的として作られたものであったために、移植作業には使用できなかった。

そこで、AP-1 前部にイスを横向きに取り付け、3人座乗での作業を可能とすることにより、苗入れに専念できる人数が2人になり、移植作業のスピードが上がった。また、AP-1 に貼付トンネル被覆機を装着し、運転を担当するもう1人がポリ支柱立てと貼付トンネル被覆作業を行うこととしたため、移植、ポリ支柱立て、貼付トンネル被覆作業を同時に一貫作業として実施することが可能となった。

この結果、移植作業のスピードアップと、ポリ支柱立て、貼付トンネル被覆作業及びその準備時間を短縮・省力化することが可能となり、1日当たり60a / 3人の作業が行えるようになった (第12表)。

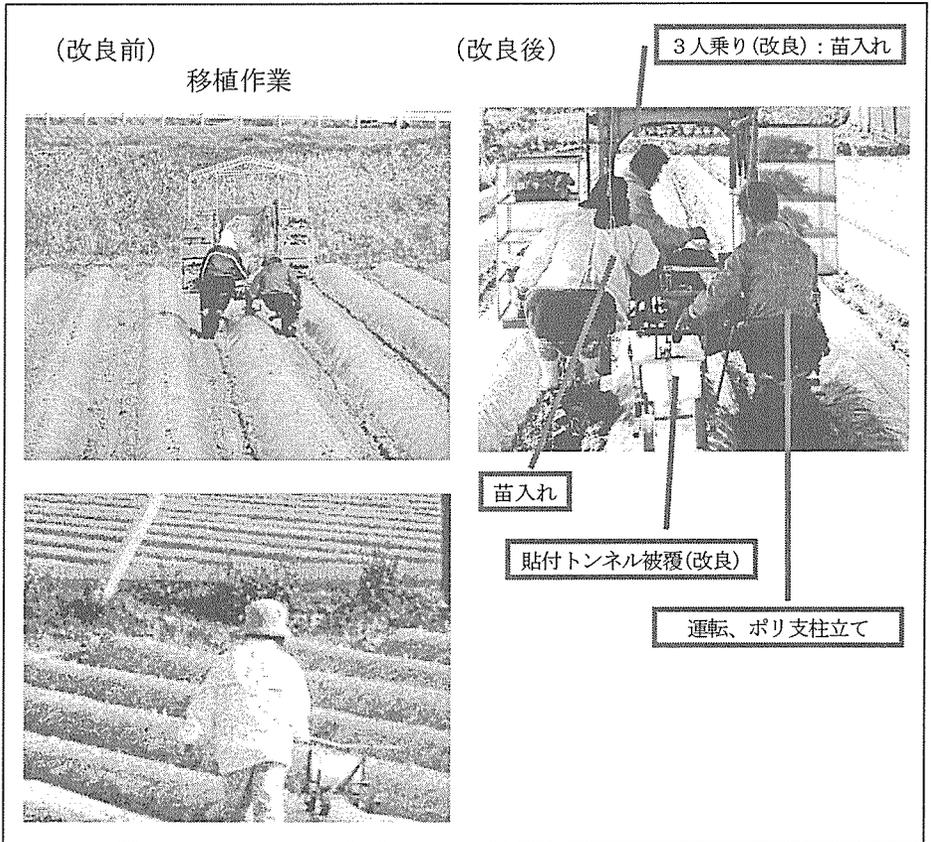


写真3 管理作業車（AP-1）の改良

第12表 省力化の試算

改良機械の作業	$315a \div 60a \times 3 \text{人} = \text{のべ}15.75 \text{日}$
従来の作業	移植： $315a \div 40a \times 2 \text{人} = \text{のべ}15.8 \text{日}$ 支柱立て： $315a \div 60a \times 1 \text{人} = \text{のべ}5.25 \text{日}$ トンネル被覆： $315a \div 50a \times 1 \text{人} = \text{のべ}6.3 \text{日}$ 計27.35日
差（省力割合）	$27.35 \text{日} - 15.75 \text{日} = \text{のべ}11.6 \text{日}$ （約40%）省力ができた

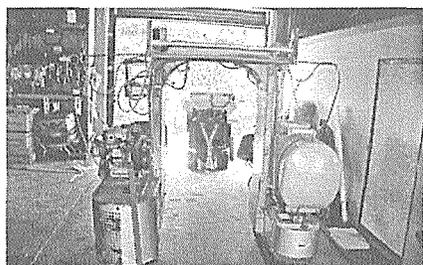
注：従来の作業量（移植：2人で40a/日、支柱立て：1人で60a/日、トンネル被覆：1人で50a/日）

(エ) 防除専用機としての管理作業車（A P - 1）の改良（写真4）

通常の管理作業機（A P - 1）は、2畦を防除できる防除機能がついている。噴霧口を4つに改良（ホースは伸縮自在）した改良機は、4畦を一斉に防除できるが、通常のエンジンでは負荷がかかるため、防除用のエンジンを搭載した。また、接触剤散布の際は、直接わき芽に散布する必要があるため、ホースがたばこにさわって傷つけることがある。そこで、畦間と畦間の間にホースが垂直に垂れるように改良した。

（成果）

噴霧口を4つにすることで、従来の2畦同時作業から4畦同時作業ができるようになり、作業能率が2倍になった。



搭載した動噴エンジン



伸縮可能なパイプ

写真4 防除専用機としての管理作業車（A P - 1）の改良

(オ) 葉たばこ運搬用トラックの改良（写真5）

収穫した葉たばこをトラック荷台に積み込む作業を軽減するため、荷台を左・右・後方に開閉するように改良。

(開閉前)



(開閉後)



改良部分 (自動車の廃品)

写真5 葉たばこ運搬用トラックの改良

〈成果〉

従来の運搬用トラックは、型枠固定式のフォローをかけており、葉たばこの積み込みを荷台の一番前から積み込むため、積み込み作業時に必ず1人は荷台に乗り込む必要があり面倒であった。そのため、自動車の廃品を利用して荷台の3面（両側と後方）を開閉式に改良することで、積み込み作業を軽減した。

(カ) 簡易作業農道の造設

フォークリフトを用いて簡易な作業道を造設し、ほ場間の移動時間を短縮。

(3) 栖本町飼料生産組合の設立と良質な土づくり

(ア) 栖本町飼料生産組合の設立

たばこ作は品質も安定収量確保も「土作り」で決まる。土作りに堆肥は欠かせない重要な有機物であるが、天草地域では堆肥材料が不足がちであった。

一方、平成10年当時口蹄疫やBSEが問題となり、畜産農家においても輸入稲わらに頼らない、安全な飼料（国産稲わら）が求められていた。

堆肥材料を確実に集める良い方法はないか検討を進めていた中で、畜産農家に飼料イネを提供し、厩肥を堆肥材料として供給してもらう他県の事例を視察し、栖本町においてもこの取り組みを実施することとなった。

幸い栖本町には、葉たばこ+畜産（牛100頭余り）の経営を行っている農家があり、平田氏がその畜産農家へ昭和56年から稲わらを提供し厩肥をもらっており、個人的なつながりもあったことから、飼料イネの供給先として畜産農家の同意を得て、たばこ後作の水田や休耕田に飼料イネを栽培することに取り組んだ。

飼料イネ作付けには国産飼料推奨による補助制度がある。一方、たばこ後作として飼料イネを栽培することで、土層の深くまで根が張るため、土壌中の塩素を吸い上げ、排水が良く、土壌改良（土壌クリーニング）ができる等の利点がある。しかし、取組当初は補助金の額もはっきりせず飼料作物の必要な目標面積を確保できなかったため、不足する面積はやむを得ず平田氏が作付けを行った。

その後、飼料作物作付けへの補助が手厚かったため、作付けを希望する農家が増え、飼料稲の需給バランスが崩れ供給過剰となった。そのため、現在では平田氏が作付け面積を減少させ、需給バランスの調整を行っている。

また、平田氏は、飼料イネ部会設立において会員の作付面積10a当り1万円を積立金として拠出し、作業班の労賃、機械器具類の修理代及び更新時の資金とする制度、さらに栖本町飼料生産組合の保有する機械や機具の有効利用、保守管理などについて提案するなど、本組合の運営と地域のとりまとめに大いにリーダーシップを発揮している。具体的には、短期間で効率的な収穫作業を行えるように、たばこ農家が所有している30ps以上のトククター4台（刈取り、反転集積、ロール、ラッピング用に各1台ずつ）及び運搬用トラック3台を持ち寄り、共同利用を行っている。

（イ）平田氏の土づくりの方法

高品質な葉たばこの生産では、稲わらや茅、山野草、パーク等を主材料に、厩肥に米ヌカ、油粕及び堆肥発酵促進剤（ステビア乾燥粉末含む：5kg/t）を混ぜ発酵させ、最低でも2年間は寝かせることで塩素分を抜いた完熟で良質堆肥を作り、その施用により、品質・収量のバランスがとれた葉たばこ生産に努めている。その堆肥作りでは、1年目は2～3回程度の切り返しを行い熟度促進と脱塩分を図り、2年目に苗床に搬入し米ヌカ、油粕、堆肥発酵

促進剤（ステビア乾燥粉末：5 kg/ t）を混ぜ3～4回繰り返しを行っている。

（ウ）ステビア研究会とのかかわり

ステビア研究会は、栖本町、JAが奨励している研究会であり、当初は、果樹、野菜を中心に出発していた。平田氏は、ステビア農法（キク科の多年生植物「ステビア」を原材料として開発された農業資材で、土づくりに使用することで微生物の豊かな土壌となり、また作物や土壌に散布することで作物をイキイキ健全に育てる）の効力を見聞し、土づくりによる地力増進を図るうえでこのステビア材をたばこ作にも活用できないかと考え栖本町経済課に提案した。

平成15年度、栖本町の地域特産物奨励事業として、たばこ耕作ほ場が試験ほ場として認められたため、町から依頼を受け自作地（4 a）において施肥時に基肥としてステビア材を施用し試験研究を行った。

その結果、葉たばこ根圏の発達が良く、病気の発生も抑えられ、高品質で安定した収量を確保できる成果が得られた（写真6、写真7：処理区の根が太いことなどに注目）。

16年度は60aを自主的に施用したところ15年作同様の成果が得られたため、今後施用面積を拡大する方向である。また、この使用方法については地域の他のたばこ耕作者にも広がっているところである。



写真6 無処理の葉たばこの根



写真7 ステビア処理した葉たばこの根

2. 経営的な特色

(1) 借地等によるほ場の集約化と規模拡大

平田氏は、平成4年に当該地域の基盤整備（平均20a程度）が完了したことと、それに加え地域の農業者が高齢化していることで、農地の流動化が進むことを見越し規模拡大を行うことを決意した。当該地域においては平田氏が予測したとおり農家の高齢化や兼業農家数が増加したため、農地流動化事業の活用による計画的な農地の集約が可能になりつつあり、農業委員会の斡旋により借地面積を拡大するとともに、自宅前に集約化することによって効率化を図った。

こうした借地契約による規模拡大は、自身の経営上の効率化に資するだけでなく、兼業農家の自家用稲栽培化をも可能とし、水田農業の維持と地域高齢化社会の活性化にも貢献している。なお、平田氏は耕作面積の3分の2が借地であるため、貸手が安心して貸せる環境を整備することに心がけており、日頃から地権者とのコミュニケーションを緊密にするとともに、草刈り、整地作業等を自作地より優先したり、水田の出入口部分の補修を行い良い状態で返地することなどして、信頼関係を保つよう努めている。

また、規模拡大を進めるに当たっては、近代化資金等を活用し機械設備を計画的に導入するとともに、前述したようにその機械設備等に自前で順次改良を加えることによって作業効率を高めたり、増設された共同利用乾燥施設を積極的に活用することにより乾燥作業等の労力軽減を図るなどし、作業の省力化・効率化を図り規模拡大を進めてきた。

(2) 水稻又は飼料用稲との複合経営（葉たばこの水田作）

葉たばこの水田作は、夏期に灌水することによって立枯病菌の密度を低下させ、連作障害の回避が図られるというメリットがある。このため、水稻または飼料用稲を後作とする葉たばこ複合経営は水田農業維持のみならず連作障害回避の観点から有望視されている。しかしながら、これら複合経営を可能にするためには、葉たばこ栽培の効率化や機械化、省力化技術が不可欠である。とくに、葉たばこの高品質化に際しては、田植え前に葉たばこを収穫せざるを得ず、結果的に品質が落ちることになる。さらに、二期水田作の作業体系においては5月～7月にかけての労働ピークの平準化が急務である。

平田家では、前述したようにこれらの難問を機械化、土地の集積化、土づくりなどの努力によって解決し、規模拡大を図っている。とくに、この複合経営を可能にする技術体系は、農家の高齢化と後継者不足を背景に兼業農家を中心に離農が進んでいる中で、過疎地ならびに水田単作地帯では重要な技術として位置づけられている。

(3) 家族の経営上の役割分担

平田家では、平成15年に後継者である長男が就農したことをきっかけに家族経営協定（給料、役割、労働時間、休日等を明記）を締結した。これにより、平田貢氏本人は「たばこ＋水稻」を主体に、シズ子氏は「たばこ」と「経理や作業日誌の記帳」を、長男は「たばこ＋飼料稲」を中心にそれぞれ役割分担をして経営を行っている。とくに規模拡大や機械・施設の導入に当たっては、省力化に関する思案や適切な栽培規模の検討を貢氏が担当し、シズ子氏が費用の計算や資金繰りの事務手続を主に担当するなど、それぞれの得意分野を生かした役割分担を行っている。

第13表 農作業に関する役割分担

作業の内容の検討	作業計画、作業分担は2人で話し合いのうえ決定
作業の実践	作業内容に応じて分担作業
整地・整畦	本人は主に機械作業、妻は作業に応じた付随作業
移植	管理作業車利用で3人（後継者1人）で行う
防除	本人（管理作業車利用）
管理、収穫作業	夫婦と後継者2～3人（管理作業車利用）
乾燥操作	本人
乾葉取下、ピッキング、袋詰め、貯蔵	夫婦と後継者2～3人

3. 地域農業への貢献

平田貢氏は、前述したように耕畜連携のための栖本町飼料生産組合の設立に尽力し、自らを犠牲に飼料作物の供給量の調整を行うなど、地域のまとめ役としてその力を発揮している。また、受委託共同乾燥施設の乾燥機の更新や栖本町稚児崎地区ほ場整備の推進に努めるほか、「天草普及センター経営協議会」の役員（監事）として、地域の問題解決に向けての意見交換等を積極的に行い、

地域の活性化に努めている。

一方、妻のシゲ子氏は、熊本県農業女性アドバイザーとして、地域女性の集いなどに積極的に参加し女性の自立化を推進するなど活躍している。長男耕一氏も、4Hクラブの役員として、地域の活性化に努めている。

なお、平田貢氏は、J A農機具センター役員（副部長）、栖本町稚児崎中山間地役員（会計）、栖本町たばこ湯舟原総代、栖本町たばこ生産組合共乾役員として現在も地域の振興・発展のために活躍が期待されているところである。

第14表 平田貢氏の役職

役 職	時 期
栖本町農協理事（監事）	昭和56～58年
栖本町稚児崎地区ほ場整備事業推進員	昭和63～平成2年
栖本町稚児崎地区ほ場整備事業換地委員	平成2～5年
J A農機具センター役員（副部長）	平成9年～現在
栖本町稚児崎中山間地役員（会計）	平成12年～現在
栖本町たばこ湯舟原総代	現在
栖本町たばこ生産組合共乾役員	
天草普及センター経営協議会役員（監事）	平成14年～現在

第15表 平田シゲ子氏の役職

役 職	時 期
栖本町たばこ女性部副部長	平成10～12年
栖本町たばこ女性部長	平成13～15年
熊本県農業女性アドバイザー	平成15年～現在
栖本町稚児崎婦人支部長	現在（30年間のうち6回目）
あまくさ農協女性部栖本町支部長	平成9年～現在（3回目）
あまくさ農協栖本支部介護支援援助活動委員	平成14年～現在
認定農業者栖本町「女性の会」設立委員	現在

普及性と今後の方向

1. 普及性

葉たばこ栽培はJ Tとの契約栽培であるため、葉たばこ生産者は経営コスト等の削減と品質向上により所得の向上を狙うことが多い。J Tの葉たばこ生産農家に対する期待も、大規模化、高品質生産であり、これに対応した技術開発が求められている。

一方、過疎化、少子高齢化が進む地域の農村においては、米の生産調整や高齢化による水田の耕作放棄が進んでいるなか、土地の集積が進んでいない現状にある。また、雇用の場が少ないことから高齢耕作者による自家用稲作への意欲は依然として強い。このようななかで、栖本町をはじめとする地域では、水田農業を維持し米の生産調整による転作を推進するために、水田における葉たばこ栽培と水稻または飼料稲栽培における二期作による所得向上を図る試みが進められている。

借地による土地の集約と二期水田作における葉たばこ栽培については、期間借地における被契約者の自家用稲栽培などもあり、葉たばこの移植、収穫時期が限定される。このため葉たばこの品質低下対策が不可欠であり、平田氏はこの課題を解決するため、土作りに重点をおき、近在の畜産農家と連携し、飼料稲と堆肥を交換し、独自の完熟・良質堆肥の施肥による地力の維持増進を図り、品質・収量バランスの取れた葉たばこ生産に努めている。

また、平田氏は夫婦二人三脚で規模拡大を図りながら、経営規模に相応する葉たばこ専用作業機を計画的に導入し、これに改良を加えて機械化・省力化を行ってきた。改良された葉たばこ専用作業機などは、葉たばこ生産組合などを通して普及しており、彼らの経営ならびに葉たばこ生産に対する姿勢は、組合員の希望の星であり、今後の水田農業における葉たばこ栽培のリーダーとして期待されている。

このように、平田氏が取り組んでいる水田の借地契約による土地の集積と高品質化を指向した葉たばこの生産システムは、今後の葉たばこ栽培農家が規模拡大を進めていく上での一つの方策を示唆しているとともに、将来の水田農業のあり方も示唆しているものと思われる。そのため、今回の受賞者に対する県

および地域の期待は大変大きなものがあり、今後、他の葉たばこ生産者が経営改善を図る上で参考になると思われる。

2. 今後の方向

平田家では、平成15年に長男の耕一氏が就農し後継者が確保された。平田氏は、早く後継者に経営移譲できるような安定した経営基盤を確立する必要性があると感じている。さらに、将来的には法人化を視野に入れて4 haまでは規模拡大を行いたいと考えている。将来的に法人化を行おうとする最大の理由は、雇用労働力の安定確保にあるとのことである。栖本町では過疎化等の影響もあり労働力の高齢化が課題となりつつある。平田氏もこのままでは将来短期の雇用労働力を確保するのは困難になるのではないかと危惧しているところである。そのため、雇用される側の立場に立ち、年間を通じた安定的な雇用が可能になるような経営を目標に、農業経営の法人化を目指しているところである。

将来平田氏が目指している4 haの経営規模は、平田氏の経営を考えれば、程なく実現可能な経営規模であろうと思われる。しかし、平田氏の経営は、単に自分だけの利益を優先し、がむしゃらに規模を拡大したりするものではなく、地域社会全体の利益を優先した経営を基本にしている。そのため、今後も独自の創意工夫により農作業の省力化や改良を行うとともに、地域振興へも貢献しつつ一步一步着実に規模拡大を進めていくものと思われる。こうした、平田氏の経営姿勢は、今後も地域社会の中で一層評価されるとともにその活躍が期待される場所である。

(執筆者 農林水産省生産局特産振興課生産流通班工芸係長 阿部 敦)

日本農林漁業振興会会長賞

出品財 産 物 (茶)

受賞者 井ノ倉 光 博

住 所 奈良県奈良市

受賞者のことば

井ノ倉 光博

私の住む月ヶ瀬は、奈良県の最東北端に位置し、東は三重県、北は京都府に隣接する中山間地域で、古くから梅の里として広く人々に親しまれています。

就農当時の経営は茶5haで茶園の整備状況は県内でも良いほうでしたが、奈良県では梅雨番茶といわれる一番茶後の番茶刈と加工が重なり非常に重労働でした。

そのため、就農にあたり3つの目標をたて改善をすすめてきました。

①省力化

平成12年に傾斜地対応の乗用型摘採機を県内でいち早く導入することで摘採能力が飛躍的に向上し、それに対応するべく平成13年には製茶加工の効率化を図るため工場をF A化し省力生産体系を完成しました。

②品質向上

就農当時は売りやすい茶を大量に生産していましたが、品質を追求し、今までより収穫開始時期を3日早くしました。そうすることで、工場が順調に稼働するようになりました。また、蒸し工程の精度にこだわり、水色と滋味を改善してきました。

受賞者のことば

③規模拡大

省力化が進んだことで昨年より2ha茶園を増やし、現在7haとなりました。

今後の目標ですが、これから増えてくる輸入茶に負けないお茶づくりを目指し、高品質茶生産をすすめ、「大和茶」のブランド向上に努めていきたいと思えます。

最後に、名誉ある賞を頂きこれもひとえに皆様方のご支援のたまものと深く感謝しております。これからも、家族で力を合わせ、地域の方や関係機関の方の力をお借りしながら、日々頑張っていきたいと思っています。誠にありがとうございました。

地域の概要

1. 地域の立地条件

奈良市月ヶ瀬地区（旧月ヶ瀬村：平成17年4月1日奈良市に合併）は、奈良県の最東北端に位置し、東は三重県、北は京都府に隣接し、標高150～450mの自然条件に恵まれた中山間地である。近隣都市部への距離は、奈良市街へは35km、三重県上野市へは12kmである（第1図）。

月ヶ瀬地区の総面積は2,135haで、東西7km、南北3kmと東西に細長く、地区の中央部を名張川が東西に流れ、溪谷の兩岸から山腹にかけて約4kmにわたる梅林が続き、古くから「梅の里」として文人墨客に愛され、毎年春には約20万人の観光客が訪れる。

気候は、寒暖の差が大きい内陸性の特

第1図 月ヶ瀬地区の位置



徴をもち、年平均気温は13.9℃、年間降水量は約1,200mmである。

地質・土壌は、地区東部には琵琶湖層からなる小礫を含む洪積粘土質土壌が分布し、西部は花崗岩砂礫層が大半を占めている。

2. 農業の概要

地区の農業は、茶専作及び茶と水稲、シイタケ等との複合経営が主体である。耕地面積は380haで、その内252ha（66.3%）が茶園である。

昭和40年頃から農地造成事業によって茶樹の植栽が進み、現在では122戸の茶生産農家が年間約1,000t、12億円の茶を生産している。これは県茶粗生産額の約40%強にあたり、名実ともに「大和茶」の中心地となっている。

平成15年度の旧月ヶ瀬村農業粗生産額は14億5千万円で、その構成比は茶84%、水稲4.7%、うめ1.0%であり、茶業が地域の主幹作物、主幹産業となっている（第1表）。

第1表 月ヶ瀬地区の農業概要

総世帯数	517戸	総農家数	219戸
総人口	1,890人	農家人口	1,086人
生産年齢人口	1,032人	農業就業人口	371人
総土地面積	2,135ha		
耕地面積	380ha		
水田面積	81a		
普通畑面積	17ha		
樹園地面積	282ha（内茶樹園面積252ha）		
販売農家	177戸	自給的農家	42戸
主業農家	87戸		
準主業農家	36戸		
副業的農家	54戸		
茶生産農家	122戸（内中核的農家61戸）		
認定農業者	53戸（内茶生産農家51戸）		
農業粗生産額	145千万円（平成15年）		
1位 茶	122千万円		
2位 水稲	7千万円		
3位 うめ	1千万円		
その他	15千万円（野菜、花卉等）		

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

井ノ倉氏の茶業経営は、急峻な山あいの地である月ヶ瀬（村）地区で曾祖父が茶を植栽されたことに始まり、祖父の輝男氏が昭和26年の全国製茶品評会で農林大臣賞を、また父祐治氏が奈良県の品評会で3度農林水産大臣賞を受賞するなど、3代にわたり品質にこだわった茶づくりが受け継がれている。

光博氏は昭和39年に生まれ、子どもの頃から家業の茶生産を目の当たりにして育った。地元の奈良県立山辺高等学校を卒業後、農林水産省茶業試験場における2年間の研修を修了し昭和59年、20歳で就農した。昭和50年代に父祐治氏が国営総合農地開発事業を利用して経営規模を拡大していき、光博氏の就農時は既に500aの経営面積となっていた。

氏は、就農の当初より、両親とともに茶業を営む傍ら、最新技術を導入するべく、茶業青年の会「奈良県茶生産青年協議会」での研修や独自での学習、技術研鑽を進め、平成11年、正式な経営移譲を機に、「傾斜地対応型の乗用摘採（収穫）機」と「製茶機械のFA化（自動化）」の導入を図り、県下最大規模700a



写真1 井ノ倉光博氏夫妻

の経営を実現した（第2表、写真1）。

第2表 規模拡大の推移

年次		S50	S54	H2	H15～
茶園面積 (a)	自園地	200	500	500	500
	借地	0	0	20	200
	計	200	500	520	700

また、生産技術については、関西や県の茶品評会に意欲的に出品して上位入賞を果たし、平成15年度奈良県茶品評会で1等1席を、翌平成16年度関西茶品評会では1等1席を獲得し、ともに農林水産大臣賞を受賞するなど、その技術は関係者から高く評価されている（第3表）。

第3表 茶品評会での成績（昭和63年～平成16年）

関西茶品評会	1等4回（農林水産大臣賞1回、農蚕園芸局長賞1回）、 2等4回
奈良県茶品評会	1等5回（農林水産大臣賞1回、知事賞2回）

2. 受賞者の経営概要

井ノ倉氏の経営は、ほぼ茶業専作であり、他に菜園でとれた少量の野菜類を茶とともに地区内の直売所「湖畔の里月ヶ瀬」等に出荷している。

平成11年に本格的に経営を継いでから、翌12年には農林漁業金融公庫資金のスーパーL資金と農業改良資金を活用して、乗用型摘採機の導入と製茶工場のFA（ファクトリーオートメーション）化を図り、茶生産において最も労力と時間のかかる収穫・加工作業段階での飛躍的な省力化を実現した。更に省力化により生じた余剰労力を面積拡大と高品質な「かぶせ茶」（収穫前の15日間を寒冷紗等の被覆により80%程度遮光し、旨味成分を増加させた高級茶で、玉露よりも被覆期間が短く、遮光率も低い）生産に振り向



写真2 井ノ倉氏の自宅と製茶工場

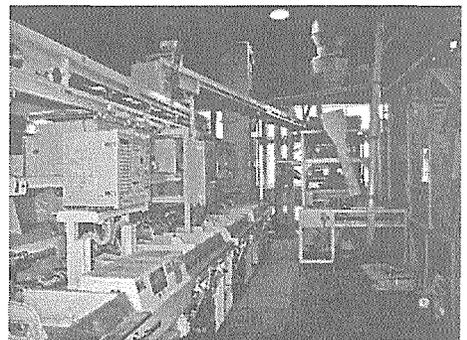


写真3 FA化された製茶工場

けることにより、規模拡大と単価向上の両立を実現している（写真2及び3）。

家族経営協定等によると、農業従事者は本人夫妻と両親の4人であり、雇用は春～秋の期間雇用が1人と繁忙期の3人、日常の栽培管理は本人夫妻、父、期間雇用の4名（母は菜園と直売所等に従事）で行っている。農繁期においては、FA化以前は製茶加工作業に2人以上を要していたが、現在は本人のみで対応できるため、収穫作業は残りの従事者全員で行っている（第4表）。

経理事務は、本人がパソコンによる簿記記帳を行い、税理士と契約して管理している。

第4表 家族構成と経営耕地面積

家 族 構 成				経 営 耕 地 面 積 (a)				
氏名		年齢	役割		自作地	借地	計	
井ノ倉	光博	本人	41	製茶加工／栽培／経理	茶園	500	200	700
	幸	妻	37	栽培	山林	500		500
	祐治	父	64	摘採／栽培				
	文子	母	64	摘採／栽培(農繁期)				
	瞳	長女	14	—				
	賢	長男	11	—				
	光	次男	5	—				
	たまえ	祖母	85	—				

労働時間については、機械類を導入する以前から、高品質・高単価であるかぶせ茶の栽培に取り組んでいたため、当時は10a当たりの労働時間は地区基準に比べやや多かったが、導入以後は、面積当たりの労働時間が飛躍的に短縮され、現在は全国的にみてもかなり少ないレベルにある（第5表）。

第5表 労働時間の推移

(単位：時間/10a)

項目	H10	H12	H16	地区標準	静岡	鹿児島	備考	
栽培管理	36	32	30	43	78.1	47.3		
収穫調整	44	25	16	39	43.1	30.0		
製茶加工	15	15	6	6	-	-		
出荷販売	0	0	0	0	-	-		
その他	1	0	0	1	-	-		
計	96	72	52	89	-	-	H12:乗用型摘採機開始、以後利用面積拡大を進める。	
うち 家族労働	栽培管理	36	30	28	43	76.7	40.8	
	収穫調整	35	20	13	37	30.5	21.5	
	製茶加工	8	8	6	5	-	-	
	出荷販売	0	0	0	0	-	-	
	その他	1	0	0	1	-	-	
小計	80	58	47	86	-	-	H13:FA製茶機械稼働開始。	
うち 雇用	栽培管理	0	2	2	0	1.4	6.5	
	収穫調整	9	5	3	2	12.7	8.8	
	製茶加工	7	7	0	1	-	-	
	出荷販売	0	0	0	0	-	-	
	その他	0	0	0	0	-	-	
小計	16	14	5	3	-	-	H15:520aから700aに規模拡大	

注:静岡、鹿児島については「平成15年度工芸農産物等の生産費」による。
「-」については、データなし。

生産販売量については、乗用型摘採機導入に当たり茶樹をカマボコ型から水平型に変形させる必要があり、そのため導入当初に一時的減収となったが、現在は、単位面積当たりの収穫量も回復し、規模拡大により総生産量が増加している(第6表)。

第6表 茶生産販売量の推移

年次	栽培面積	生葉生産量	10a当たり 生葉生産量	荒茶生産量
	a	kg	kg	kg
H13	520	111,804	2150	25,720
H14	520	97,546	1876	22,440
H15	700	138,191	1974	31,790
H16	700	156,661	2238	36,032

荒茶の販売については、ほとんど(98%)を奈良県農業協同組合に委託販売しており、品評会等の成績からみても品質の良さは折り紙つきで、入札販売・相対取引のいずれでも、県内外の茶商社での評価が高い(第7表)。また、ごく少量(2%)を父祐治氏が初代組合長をされていた地区直売所「湖畔の里月ヶ瀬」で、小売販売している。

第7表 荒茶販売額

年次	荒茶販売額	一番茶		二番茶	
		井ノ倉氏	県農協平均	井ノ倉氏	県農協平均
	千円	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H13	27,938	1,778	1,726	1,267	1,213
H14	23,615	1,967	1,663	1,063	986
H15	45,299	2,392	1,802	1,588	1,261
H16	49,653	2,620	1,998	1,621	1,354

第8表 経営収支（平成14～16年）

（単位：円）

	項目	H14	H15	H16		県標準 (10a当たり)
				700	10a当たり	
収入	荒茶販売	23,615,180	42,798,744	48,255,426	689,363	
	雑収入	2,567,870	2,500,684	1,397,375	19,963	
	小計	26,183,050	45,299,428	49,652,801	709,326	622,512
支出	租税公課	894,980	684,420	615,020	8,786	
	肥料費	3,753,218	7,725,430	8,677,333	123,962	77,790
	農具費	343,311	400,500	346,892	4,956	16,914
	農薬費	1,234,934	1,200,079	1,174,855	16,784	22,457
	修繕費	743,137	1,770,890	1,481,274	21,161	42,644
	動力光熱費	3,274,551	3,621,310	3,909,649	55,852	52,164
	作業用衣料費	61,703	613,450	137,482	1,964	
	農業共済掛金	654,983	574,857	356,047	5,086	2,761
	減価償却費	6,822,951	7,219,107	7,233,366	103,334	235,054
	荷造運賃手数料	587,146	1,674,063	1,349,316	19,276	31,802
	利子割引料	1,058,852	914,986	681,753	9,739	
	地代	72,500	922,500	1,092,500	15,607	
	雇人費	824,350	2,590,750	2,425,100	34,644	
	諸会費	245,539	435,986	435,277	6,218	
	福利厚生費	658,825	1,674,215	1,809,150	25,845	
通信費	296,239	358,933	398,208	5,689		
旅費交通費	135,320	121,495	210,856	3,012		
その他	506,310	3,056,588	3,135,032	44,786	47,982	
	小計	21,188,849	35,559,559	35,469,110	506,702	529,568
所得	農業所得	4,994,201	9,739,869	14,183,691	202,624	92,944
	うち専従者給与	2,880,000	2,880,000	6,000,000	85,714	
	うち経営主所得	2,114,201	6,859,869	8,183,691	116,910	92,944
所得率 (%)		19.1%	21.5%	28.6%		14.9%

平成16年の経営収支をみると、10a当たりの茶販売額は、県標準に比べ1割以上も高く、販売単価の向上が所得確保に大きく寄与しており、県内でも屈指の実績をあげている。また支出については、機械類を導入するための資金借入

を行っているが、県標準以下に抑えられている。結果、所得、所得率についても、県標準の約2倍を達成している（第8、9表）。

個人農家において高品質を維持しつつ、県下最大700aの茶園の経営を実現していることは、まさに奈良県は勿論のこと、全国の中山間地域における茶専作農家の一つの目標となる経営といえる。

第9表 資金借入状況

資金名	年度	事業費	借入額	耐用年数	年間償還額	残額	備考
スーパーL資金 (製茶工場・機械)	H12	32,860	27,260	15	2,332	22,185	利率2%
農業改良資金 (粗揉機)	H12	11,931	8,544	7	1,220	2,440	
農業改良資金 (乗用型摘採機)	H12	4,176	3,340	7	477	954	
計		48,967	39,144		4,029	25,579	

受賞財の特色

1. 技術面の特色

(1) 土づくり、樹づくり、茶づくり

井ノ倉氏は就農に当たり、父から「茶の木と話せるようにならねば」と教えられた。茶づくりは、原料となる生葉の品質が良くなければ、いかに高度な機械を導入しても、原料以上の茶は作れない。良質の生葉を得るには、茶の木を健全に生育させることが必要であり、健全な根を育てることが肝要である。そのため、夏季には自走型深耕機による深耕を行っており、根圏の確保に努めている（写真4）。



写真4 自走式深耕機による茶園の深耕

当地域は関西でも有数の茶どころであり、かつては他産地と同様に品質向上

を目指して多量の窒素が施肥されていた。しかし窒素の多量施用による環境負荷が懸念され始めた頃から、氏は茶の品質を落とすことなく窒素投入量削減を実現するため、元肥を有機成分主体の配合肥料とし、所有する山林から出る大量の下草を利用し、また梅雨番茶等を収穫せず畝間に落として土に還すなど土づくりに努めている。これらの取組みにより県基準の窒素量でも十分に高品質の茶が作れることを、2年連続品評会で農林水産大臣賞を受賞することで実証した。

平成14年からは、点滴施肥技術を導入して、より少ない窒素肥料を効果的に吸収させることにより、環境負荷の少ない栽培を志向し、茶商社、ひいては消費者が求める安全・安心・美味な茶の生産への取り組みも検討している。

なお、加里の施肥量が県基準よりやや多くなっているが、これは当地を含む奈良県の茶産地は、かつて「寒害の常習地帯」であり、加里を補充することで冬季の茶樹の硬化を促進して寒害防止するためでもあった。しかし、気候が温暖化しつつある今日、施肥量の減少が見込まれている（第10表）。

第10表 茶栽培管理の状況

（単位：kg/10a）

月	旬	作業内容	施肥資材名	施肥数量	施肥資材に占める成分量		
					窒素	リン酸	加里
2	上	施肥	油粕	180	9.5	4.5	2.3
3	上	施肥	配合	180	14.0	6.1	14.9
4	上	施肥	ロングヨーデル	60	13.8	1.8	2.4
	中	施肥	マグ硫酸	60	9.0	0.0	0.0
5	上～	一番茶摘採					
	中～	刈り直し					
6	下～	二番茶摘採					
7	中～	刈り落し					
8	上	施肥	油粕	180	9.5	5.4	2.3
9	上	施肥	配合	180	14.0	6.1	14.9
		深耕					
9	下～	秋番茶摘採					
10	中～	秋整枝					
			計		69.8	23.9	36.8

(2) 「浅刈り」方式で「量から質へ」転換

奈良県の茶農家では古くから、一番茶と二番茶の収穫の間、6月に「梅雨番

茶」と呼ばれる番茶の収穫が慣行的に行われていた。しかし、500aを超える経営規模では、梅雨番茶の収穫・加工作業は重労働であり、収穫作業がどうしても遅れ気味になりやすく、また梅雨番茶の収穫作業が遅れると、二番茶の収穫期が遅れ、品質が下がるのも大きな問題であった。

そこで、井ノ倉氏は一番茶後の梅雨番茶を収穫せずに茶の葉を整える程度に浅く刈り取る「浅刈り」方式に移行した。これにより収穫が従来の年4回（一番茶、梅雨番茶、二番茶、秋番茶）から3回に減るので、生産量は減るが、防除や施肥など二番茶の管理に専念できるとともに、二番茶の収穫が早まり、さらに適期に収穫できることで品質が向上し、価格的に大変有利となった。茶は、俗に「収穫初日から日ごとに3%ずつ値が下がる」と言われるほど、「ミル芽（若芽）」という、柔らかい新芽を刈り取れるかどうか荒茶品質に影響を与える。奈良県一の規模とはいえ限られた労働力なので、単純に生産量の拡大を目指すのではなく、丁寧な作業による品質の向上を追求することで利益を上げる方向を選択した。

(3) 生産履歴の記帳と適期防除による農薬の削減

奈良県農業協同組合茶業課（広域茶流通センター）では、平成6年から「生産管理カード」に農薬使用履歴の記録と出荷時の提出を義務づけており、井ノ倉氏も当初から各ほ場ごとに記録を続けている。平成15年からは生産管理カードに肥料記録・作業記録も追加され、さらに農薬使用履歴については農協で電算化され、県産「大和茶」は即時に開示が可能となっているが、このシステムの導入は、茶商社等からも高い評価を得ている。

また、氏が副会長をつとめる奈良県茶生産青年協議会の病害虫ゼミでは、新規登録された農薬の展示ほに取り組みしており、その成果をもって自園をはじめ近隣農家等へ適期防除や使用回数削減の啓発を進めるなど、県茶産地をあげて安全・安心な茶づくりを目指している。

(4) 機械化による省力化及び余剰労力の上級茶への配分

平成12年に乗用型摘採機を導入し、同13年には製茶機械全てをFA化（自動化）する等の省力化を進め、その余剰労力を規模拡大とかぶせ茶生産（全体の98%）に振り向けることにより、生産量増加と高品質化の両立を図った。また、

乗用型摘採機の導入にあたっては、園内作業道の確保などの基盤整備を進め、山間地にもかかわらず、乗用型摘採機の利用率を85%までに確保した。さらに全ての運搬作業は2 t車での運行及び茶園横付けを可能にし、効率化と安全性の確保に努めている（写真5）。



写真5 茶乗用型管理機による摘採

(5) 個人工場の機動性、創意

工夫を生かしたきめ細かい製茶

近年、奈良県では月ヶ瀬地区をはじめ県全域で共同工場の統合が進み、これにより多様な原料生葉をブレンドして「ほどほどの品質」の画一化した茶が大量に産出されることになった。一方、氏の個人工場では、品質が一定な自園の生葉だけを原料としている（センサーによる自動制御が正確に作動する）ため、F A製茶には適しており、茶商社から「もっと味を濃く」「お茶の色（茶液色）を透明に」等の細かい要望への機敏な対応を可能としている。

嗜好品である茶は品質によって価格差が大きく、時に荒茶1 kgにつき1,000円から2,000円もの大差が出ることから、とりわけ製茶工程での技術の差が経営良否を左右する。「F A化によってコンピュータが製茶各工程の水分や温度、時間の設定を管理してくれるので、寝ていても茶ができると言われるが、F Aが主流になっている静岡県でも、良い工場と悪い工場の差が大きい」と井ノ倉氏が指摘するように、より高品質な茶にするためには、オペレーターの経験と技術による微調整が欠かせない。全て自家生産の原料生葉の状態や外気の湿度・温度を素早く的確に判断し、最適条件で製茶できるようにマイコンの制御値（熱風温度、風量、揉み込み回転数、茶温度、含有水分）を設定して、茶商社等のニーズに機敏に対応し、画一化する共同工場の大量生産茶に価格差をつけている。

2. 経営面の特徴

(1) 標高差と被覆栽培を組み合わせた摘採期間の拡大と荒茶の高品質化
 就農当初の20年前でも、先代が築いた500aの経営基盤と家族労力が適合し、安定的な経営がなされていたが、将来的な生産コストの高騰と両親の高齢化が見込まれる中、安定経営を続けるためには、規模拡大と高品質化が必要であり、これらを具現化するには効率・省力化が求められていた。



写真6 傾斜地の茶園

月ヶ瀬地区は急峻な山間地帯であり、畑作一般また平坦地にある他県の茶産地に比べ不利な条件下にあるが、その特徴を逆に利点とすべく、標高150～350mの差を利用し、自園の早場には早生種の「さやまかおり」(10a)、中間には主力品種の「やぶきた」(590a)、遅場には晩生種の「おくみどり」(100a)を栽培するなど、標高差と早中晩生品種の組み合わせにより摘採期を分散させ労働力の平準化を図っている(第11表)。

第11表 品種別茶園面積の推移

品種名	早晚性 (日)	茶園面積(単位:a)			
		S59	H13	H15	H16
さやまかおり	-2	0	0	10	10
やぶきた	0	400	420	590	590
おくみどり	+5	100	100	100	100
計		500	520	700	700

さらに、「かぶせ茶」をほぼ全園で実施しており、被覆資材の脱着に労力がかかるものの、この被覆栽培によって新芽の硬化を抑制することで品質を上げつつ、同時に収穫適期の分散が可能となり、結果として高品質高単価による収益性が確保され、大規模経営を可能にしている(写真7)。

また、概ね5カ所に分散している茶園は、いずれも自宅製茶工場から車で10

分（3km）以内の近距離にあり、標高差があることで大面積経営においても、適期作業によるきめの細かい栽培管理を可能にしている。

生産コストの高騰が続く中で、単純に規模拡大を図るだけでは経営の向上は見込めないことを認識し、機械化による効率化に加え、生産技術の組み立てによって量と



写真7 かぶせ茶の栽培

品質の確保に努めたことで、高収益経営を実現している。

（2）機械化による県下最大規模の経営

「子どもの頃から機械が大好きだった」という井ノ倉氏は、茶業試験場研修生時代には特に製茶機械の研究室で学び、当時開発の黎明期であったマイコン制御の製茶機械を直接体験するなかで「これからはF A化の時代だ」という確信を持つようになった。また、就農前に一人で収穫作業ができる平坦地仕様の乗用型摘採機を鹿児島県まで視察に行き、その効率的な収穫作業を目の当たりにして、「ぜひうちでも導入したい」と思った。

しかし、二つの夢の実現は16年間待たねばならなかった。当時の乗用型摘採機は大型であったため、傾斜地や畦の狭い茶園では利用できなかった。その後、技術の進歩により井ノ倉氏の茶園のような山間傾斜地（最大傾斜15度）でも無理なく作業できる機種が開発されたのを受けて、平成12年に乗用型摘採機を購入。当時、県内では2番目の導入であった。これにより刈り遅れが解消され、今度は逆に製茶加工が追いつかないようになったため、製茶加工の効率化が必要となり、翌平成13年にスーパーL資金（農業経営基盤強化資金）と農業改良資金の融資を受けて、念願の製茶機械のF A化を実現した。さらに、前述の生産技術をバランス良く再構成することによって県下最大700aの規模で高品質茶を生産し、高収益経営を実現している。

また、機械化への取り組みは、効率性の向上だけでなく、持続性の高い経営

への取り組みにもなっている。これまでの茶生産では、収穫加工作業の重労働で体を酷使することが多く、体をこわして廃業する例もみられ、現に井ノ倉氏が近年借地をした先の農家は、それが原因で貸し出しすることとなった。氏の進めた機械化体系では軽作業化と安全性が確保され、持続性の高い経営となっており、両親や育児中の妻も、元気にそれぞれの地域活動で活躍している（第12表）。

(3) 家族経営 第12表 主な機械、施設の導入状況

協定	機種・施設	数量	仕様等	導入年
経営移譲の翌年（平成12年）に最初の家族経営協定を締結。冬季の農閑期には家族で長期経営計画、役割分担、収益配分、労働時間や休日等	[栽培管理関係]			
	乗用型茶摘採機	1	KJ6-1498cc	H12
	茶刈機	3	4ps	H5、10、11
	深耕機	1	2.5ps	H9
	肥料散布機	1	2.4ps	H8
	防霜扇	3	680a	S61、H3、4
	作業場	1	60㎡	H1
	トラック	3	軽、1.5t、2t	H5、7
	[製茶加工関係]			
	茶工場	1	305㎡	S63、H4、12
製茶機械	一式	120k(FA)	H4、13	

ついて話し合っており、最新の更新は平成16年1月である。労働報酬については、経営主から妻、父、母の各個人口座に毎月振り込み、収益が計画を上回った年にはボーナスも出している。先代の頃は「そんな水くさいことは・・・」と、両親は躊躇されていたが「やってみると意外と良い。いろんなことを話し合う契機になる」と、大きな投資や日々の営農・生活に対しても、それぞれの役割に責任をもって対応できるとともに家族の内で大きな安心感が生まれた。

また、地域のリーダー的存在である井ノ倉家の家族経営協定に啓発され、現在月ヶ瀬地区において計11戸の茶農家で協定が締結されている。

家族経営協定によって女性や高齢者の役割分担が明確化したことで、野菜や花木の生産が進み、地区内2カ所の直売所「湖畔の里月ヶ瀬」「月ヶ瀬温泉ふれあい市場」にリピーター客が定着するなど、女性の活躍の場が広がりつつある。

3. 地域に対する貢献

井ノ倉氏の地域における活動は、茶業関係では集落・村・県の茶生産青年協議会の役職を歴任し、現在は県茶生産青年協議会の副会長として、技術の普及、経営改善や県産大和茶のPR活動を通じて県茶業の発展に大きく貢献している。生産現場においても、県農業技術センターの現地実証試験や県茶生産青年協議会の技術研修会において、茶園の傷みを認識しつつ園地や施設を提供するなど、茶の新技术の開発普及に惜しみなく貢献している（写真8）。



写真8 井ノ倉氏の茶園を活用した
県茶青年協議会の研修風景

また、農業以外においても、集落・地域の若きリーダーとして、地区の青年団分団長、消防団部長、子供会会長をつとめるなど、その堅実な仕事ぶりや温厚誠実な性格が評価され地区での人望も厚い。

更に、経営が移譲される数年前からは、井ノ倉氏本人が事実上経営の中核を担っていたこともあり、両親や妻にも余裕ができたことから、父祐治氏は月ヶ瀬村茶振興会長（茶農家代表）、村議会副議長や直売所「湖畔の里月ヶ瀬」初代組合長を、母文子氏は月ヶ瀬村婦人会副会長、月ヶ瀬村生活学校会長をつとめ、妻幸氏も現在月ヶ瀬小学校PTA副会長をつとめるなど、家族がそれぞれに地域活動において活躍している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 個人茶業経営のモデル

奈良県では、①中小規模の茶農家を法人による大型共同工場に統合する経営体の育成と、②特色ある茶を生産する個人茶農家の育成支援を、県茶産地の強化方針としている。特に②の個人経営については、これまで500aを限界規模とみなし、目標基準としていたが、井ノ倉氏の大規模な高収益経営は、今後の目標基準の改訂を示唆するモデルともなっている。

(2) 「浅刈り」方式の普及

井ノ倉氏が一番茶後の梅雨番茶を採らず、「浅刈り刈り捨て方式」の導入により二番茶の高品質化を図ったことが地区内でも注目され、現在月ヶ瀬地区252haの茶園のうち約1／3で浅刈り方式が普及し、一番茶はもとより適期収穫された高品質な二番茶においても、県内市場（県農協茶広域流通センター）で月ヶ瀬地区が有利に販売を進めている。

(3) 機械化による規模拡大と園地の流動化

氏が平成12年に導入した乗用型摘採機は、その有効性が実証され、現在奈良県下で100台余の普及をみている。また、製茶工場のF A化についても共同工場を中心に数カ所で普及し、個人、共同に限らず茶主業農家では規模拡大が進みつつある。これらの規模拡大は、縮小・廃業する茶農家の園地を主業農家が借り受けるケースが多く、農地の流動化を促進し、遊休農地の有効活用につながっている。

2. 今後の方向

(1) 環境にやさしい茶業経営の推進

現在、県農業技術センターの点滴施肥・かん水施設の現地試験に茶園を提供している。施肥量を削減するとともに施肥効率の向上を図る研究に協力することで、茶の品質を下げることなく、環境負荷を低減する技術をいち早く獲得し、その普及を目指している。今後は、収益性を求めるだけでなく、事業者としての社会的責務を果たしたいとの意向を示されている。

(2) 新たな茶種への取り組み

これまでと同様に、茶生産をめぐる環境は厳しい状況が続くと予想される。今後も単純な規模拡大では発展性は低いと考えられ、できれば最高級の茶種である抹茶の原料となる「てん(碾)茶」など高級茶種の生産に取り組むことを井ノ倉氏は研究中である。このことは「大和茶」の茶種の増加を意味し、産地における技術向上意欲を喚起するとともに、品揃え豊かな産地として荒茶の流通販売面にも活性化がもたらされる可能性が大きい。

(3) 大和茶のブランド化

奈良県の茶産地では、基盤整備と機械化が進み、高品質の茶が効率的に生産できる力が産地全体に充実してきている。県は今後、県内茶業者が一丸となって、県産「大和茶」のブランド化に取り組み、廉価な輸入茶に脅かされないよう、安全安心な日本緑茶の供給・PRに努めたい方針である。井ノ倉氏はその先達者としての役割を十分果たしているものと思われる(写真9)。



写真9 大和茶の出荷袋(井ノ倉氏の製茶工場)

(執筆者 農林水産省生産局特産振興課茶業班茶生産係長 小笠原賢治)

天皇杯受賞

出品財 経営（林業経営）

受賞者 田中 惣次

住所 東京都西多摩郡檜原村

受賞者のことば

田中 惣次

この度は、私ごときが天皇杯という大きな賞を賜りまして、身にあまる光栄と存じております。

私は、家業の林業についてから37年たちました。多くの方々に支えられながら、厳しい一次産業をなんとか継続してきた結果であると、心から喜んでおります。又、先人の流して下さった汗の結晶の上に今があるわけですので、感謝の一言につきます。

そして、今、まさに、地球環境の危機が叫ばれております。

世界の森林減少は、温暖化や水資源の確保など人類の存亡にかかわる大きな問題です。

グローバル化された現在、外材と競合していくなかで、私は伐ったり、出したり、売ったり、使ったりと生産から山の現場までの一連の流れを、技術的なことも含めて、まだまだ改善・改革の余地は充分あると思っています。

加えて、森林や林業のもつ、多面的な価値をつくり出し、そして支えていくことが、私たち林業家に付託された大きな、重い使命と感じております。

受賞者のことば

今回の受賞を契機に、改めて自分を見つめ直し、森林の整備と木材資源を充実するために、林業活動を通じて力を尽くしていく所存ですので、今後とも、よろしくお願いたします。

地域の概要

1. 地域の立地条件

多摩地域は、島嶼部を除く東京都の中央部から西部の区域である。そのうち林業が営まれている市町村は青梅市・あきる野市・八王子市・日の出町・奥多摩町及び檜原村の6市町村である。この6市町村を中心に多摩地域の森林面積は合計53千haとなっている。これは、東京都全体の森林面積の約7割に当たる。

田中氏の住む西多摩郡檜原村は、東京都の西部に位置し、東はあきる野市・八王子市に、西は山梨県上野原市に、南は神奈川県藤野町に、北は西多摩郡奥多摩町に接している。多摩川の主たる支流である秋川の源流部に当たり森林と水に恵まれた地域である。

檜原村の人口1人当たりの森林面積は、32,447㎡と多摩地区の自治体の中で最も多くなっている。

第1図 檜原林の位置



2. 林業及び林産業の概要

東京都においては、長期に渡る木材価格の低迷、木材需要構造の変化等により、林業及び林産業の採算性は著しく低下し、伐採しても植栽しない伐採放置林や管理放棄林が増大するなど、森林の荒廃が著しい。加えて、奥多摩町の多摩川北岸を中心に、近年急増したシカによる食害や踏み荒らしによる森林荒廃が深刻化している。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

経歴 昭和44年4月大学卒業とともに、自家の林業経営に携わる
昭和51年 林業経営方針の方向転換
皆伐施業から択伐・間伐施業へ
平成元年 コテージ事業の開始
従事者数 本人・妻・息子（長男）・従業員3名 計6名
但し、妻はコテージ事業に従事

2. 受賞者の経営概要

(1) 事業内容

直近3年間の森林整備事業量は、自己所有山林405haに対して年間約20haの間伐や1haの植栽、約20haの下刈を実施している（第1表-1）。

また、森林施業・搬出に欠かせない路網の整備状況を第2表-2に示す。

第1表-1 最近3年間の森林整備等に関する事業内容

(単位: ha)

事業内容	平成14年度	平成15年度	平成16年度	計
主伐	0.0	0.0	0.0	0.0
間伐	14.0	21.0	20.0	55.0
植栽 (ケヤキ樹下植栽)	-	1.0	0.5	1.5
保育(下刈)	21.0	20.0	22.0	63.0

第2表-2 路網の整備状況

事業内容	整備方法	幅員	路網密度	平均到達距離
作業道	自力開設	2.5～3.0m	38m/ha	300m

注1：路網密度は、自力作業道9,500mの外、公共開設の林道延長を含んだ数値である。

2：自力作業道の直近3ヵ年の開設延長は、H14・H15・H16年度それぞれ500m・421m・572mとなっている。

同様に木材販売量については、第2表に示したとおりである。

第2表 最近3年間の木材販売量

(単位：m)

販売内容	平成14年度	平成15年度	平成16年度	計
丸太販売 (原木市場へ出荷)	720	573	857	2,150
立木販売	0	0	0	0
その他 (製品販売含む)	58	35	27	120
計	778	608	884	2,270

注：「その他」の内訳は、小丸太、磨丸太、杭丸太、植木支柱である。

(2) 経営収支

最近3ヵ年の経営収支の状況は第3表に示したとおりであり、各年の収支差額(利益)も約400万円～700万円台と安定している。

(3) 雇用及び労務対策

従業者数は、本人を含め通常6名(男5名、女1名)、従事者の年間稼働日数は平均130～260日程度である。このほかに季節的にコテージ事業に従事する女性が2名いる。

林業部門に従事する者の平均年齢は40歳代であり、労働者の高齢化が進む東京都の林業界にあって比較的若い従事者で構成されている上、林業の後継者難が顕在化する中、長男が跡継ぎとして専門的立場で林業経営に携わっている(第4表)。

第3表 田中林業の経営収支の推移

(単位：万円)

収 支		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 入	林業	1,860	1,055	2,305
	コテージ	600	580	620
	計	2,460	1,635	2,925
支 出	林業	1,370	970	1,830
	労務費(人件費)	873	834	1,207
	事業費	380	78	387
	資材費	117	58	236
	コテージ	320	270	310
	労務費(人件費)	220	205	220
	事業費	65	45	60
	資材費	35	20	30
	計	1,690	1,240	2,140
	収支差額		770	395

注1：労務費(人件費)には、従業員雇用費だけでなく経営者本人及び自家労働者給与(妻・長男)を含んでおり、実働日数に応じた報酬を支払っている。

2：事業費は、林業の作業道開設費、機械リース料及びコテージの施設経費・設備備品費である。

3：資材費は、林業の機械購入費、機械修繕費、燃料費、その他費用及びコテージの光熱水費・その他費用である。

第4表 田中林業従事者の年齢構成

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
0人	3人	0人	0人	3人	0人	0人	6人

なお、これらの従事者は、全員が通年就労であり、林退共・雇用保険・労災保険に加入している。後継者育成対策として、高性能林業機械研修の受講をはじめ専門機関での技術研修の機会を与えている。

更に、作業の安全対策と指導者としての資質向上のために、作業関係安全講習会や救命救急講習会の受講、森林インストラクターの資格取得を積極的に勧めている。

組織構成は、林業部門(農業も含む)及びコテージ部門に2分できる。

林業部門の従事者は、全員が都市住民対象の林業教室の指導員を担うことができる資質を持ち、更なる資質向上のために日夜努力を続けている。

組織体系図

代表 田中 惣次（本人）	
林業部門	田中惣次（本人）、田中惣一（長男）、従業員 3 名
コテージ部門	田中裕子（妻）



写真1 田中惣次氏（前列右）ご夫妻と従業員の皆さん

(4) 作業道と林業機械の活用

林業を行う上で、事業費の低減は経営の安定化のために不可欠である。

早くから森林整備で最も重要な路網に着目し、全国各地を精力的に視察する中で、ノウハウを得ながら非常に急峻で且つ岩場の多い地形にもかかわらず、平成2年から自己所有山林内に自力作業道の開設を始め、現在7路線・総延長9,500mを活用した森林施業を行っている。

作業道が設置されたことで、従前ならば切り捨て間伐であった森林から間伐材の搬出が可能となった。この間伐材を原木市場へ出荷することができることにより、それが収益に結びつき林業経営の安定化に寄与している。



写真2 作業道を利用して間伐を行ったスギ林

作業道は、現場への通勤・資材の搬入搬出・森林施業・木材の搬出等これからの林業経営の全ての面において必要不可欠であることを身をもって証明している。

また、育林・伐採・搬出等のコストダウンを図るためには、作業道の整備と併せて林業機械の導入が確実な方法である。機械化の推進については、従来型の林業機械を創意工夫によって組み合わせ作業効率の向上を図るとともに、パ

ックホウをはじめとする自力作業道開設のための機械を導入している。

更に、高性能型としてグラップル付パワーショベルの導入も行っている。機械の導入状況は、第5表のとおりである。

第5表 林業機械の整備状況

	種 類	台数
従	チェンソー	7台
	刈払機	7台
来	バックホウ	2台
	ブルドーザ	1台
型	キャリーダンプ	1台
	ヒッパリダコ	1台
	小型集材機ZB集材	1式
	一般車両	2台
高 性 能 型	グラップル付パ ワーショベル	1台

受賞財の特色

1. 新技術の開発、導入等の創意工夫

地域の気候風土、林況・地況などを的確に捉え、森林の持つ公益的機能の維持増進を図りつつ、その土地の生産能力を最大限に活用していくことが林業経営上重要であると考えており、スギ、ヒノキの優良大径材を低コストで生産している。

その取組として、スギの植栽にあたっては雪害対策として、全国各地から雪に強く通直生のあるものを中心にして優良苗の導入を行い、更に危険を回避するため地苗との混植を行うなど工夫を凝らしている。

また、ヒノキ（四国の宇和島のカミュウ2号）とスギ天然シボ苗（中源2・3号、ウンガイ、クロ、三五等）を混植し、20年生前後でスギ天然シボを伐採し、ヒノキの純林に変えていく施業を進めている。これは、初期段階での収入を期待しているのと同時に、ヒノキは10年生を過ぎると雪害に対して強く、ス

ギを間伐することにより、ヒノキへの光環境が改善されるためである。しかし、窪地などのスギ生育適地にはスギを植栽している。まだ、収穫時期には達しないが床柱生産を中心に計画している。

植栽後の下刈り作業の省力化を図るため、作業道の近くには大苗（90cm）を植栽している。

間伐は、スギ・ヒノキ50年生以上の林分で行い、林床に生育するケヤキ、クリ、カエデ、ミズキなどを積極的に下層木として残している。更に広葉樹の植栽も行い、針葉樹（上層木）と広葉樹（下層木）との複層林施業を行っている。

林業経営（森林施業と木材生産）全般のコスト低減のため、急峻な地形と岩の多い地質にもかかわらず自力作業道の開設を積極的に進めている。この開設に当たっては、間伐材を活用した丸太組工法に加え、ベルトコンベヤーの古材（ベルト部）を利用した横断排水施設を20～30m間隔で設置し路面の安定化を図っている。この工法は、発生材利用と廃資材利用であり開設経費の低減にも寄与している。

この自力作業道を活かし、積極的・精力的に間伐を進めてきた。作業道が入ったことで、従前ならば切り捨て間伐以外選択できなかった林分からも搬出が可能となり、収入を上げている。間伐材の集材でも田中氏の工夫を見て取ることができる。従前からの林業機械を組み合わせ効率的な機械集材を行っている。具体的には、クレーン付き3tトラックの荷台に集材機を装備し、クレーンをタワーとした簡易タワーヤードとして利用し、スナッピング方式を主流とした簡便な索張で能率良く出材を行っている。

また、指導林家として作業道のメリットを折に触れ他の林業家に説き、積極的に自分の山と作業道をモデルとし、自らが範を實踐することで普及啓発を図っている。

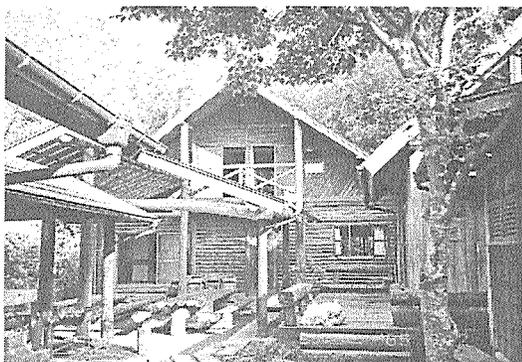


写真3 コテージ

木材利用の面では、自宅の増改築やコテージを建てる際に、大工や設計士と共に研究し、建物に使う木材の使用帳簿を作った。これを基に全ての建築材を自分の山林より選木・伐出し使った経験が、自分の山の木が実際の建築でどのように使われていくのかを知る機会となった。これをきっかけとして、消費者と産地を結びつける活動を始めた。

以前より地域の材を多くの人々に使ってもらうための手法を考えていたことから、最初に森林ボランティアに参加していた設計士や工務店の経営者に呼びかけた。これに呼応する形で、製材関係業者の参加も加わり、全国に先駆けて地域内の木材を循環利用させるグループ「東京の木で家をつくる会」の結成に繋がるなど大きな役割を果たした。

他方、消費者である市民に対しても積極的な対応を行っている。林業体験・森林体験を希望する人々に対して自己所有林を開放すると同時に、自らが講師となつてきめ細やかな指導を行っている。更に宿泊可能な施設としてコテージが加わり、双方が相乗効果をなすことで、大勢の市民をここに集める結果となっている。また、林業体験者や森林ボランティアと協働した枝打ち、間伐等の保育作業を実施する等、新たな森林整備にも取り組んでいる。

2. 森林の総合利用の実施状況

30数年前より森林ボランティアの育成に努め、多くのボランティアグループの人達とともに山で汗を流してきたことで、「日本の森林ボランティアグループ発祥の地」として自負している。そのため、多種多様な方達と積極的なコミュニケーションを続けている。

また、所有山林のうち20haを開放し、一巡すると林業のことが理解できるように「遊学の森」をつくり、林業のテーマパークとして



写真4 針葉樹と広葉樹が美しく混交する「遊学の森」

研修の場としている。田中氏に師事し森林・林業に関心のある人々が集うようになったため、林業体験宿舎としてコテージ（定員70名）も併設したところ、現在では年間2,000名以上が宿泊し、日帰り利用も含めると3,500名の人達が自然とふれあっている。

更には、国の研究機関やJICA関係の外国の人々、小中高生や大学生、ボーイスカウト、ガールスカウト、YMCA、子供会、消防少年団、青年の家の森林体験講座、その他多くの人々に田中氏の山に入ってもらい、森林を育てることの意義を強く感じてもらえるよう普及啓発活動を続けている。

特に、東京都青年の家が行ってきた林業体験講座は20年前から年4～5回実施され、当初から自己所有山林を活用し指導が行われてきた。そこから出発した人達を中心に多くのボランティアグループが組織され活性化している。

普及性と今後の方向

一般市民を対象とした活動は、林業教室の開催や森林ボランティアグループへの参加の呼びかけ、森林の大切さと林業への理解を深めたとして認められ、1992年には森づくり部門で朝日森林文化賞奨励賞を受賞した。

このような森林づくりや森林を活用した取組は、地域の山林所有者に非常に良い影響を与えており、森林を活かしたキャンプ場経営を始めた者もある。

また、檜原村は、森林を有効な資源と捉え森林セラピーの導入に向けた取組を始めている。

このように、造林から生産・販売に至るまで低コスト化を図るなどの経営努力を重ねた結果、林業に関わる後継者を育成しながら着実に安定的な経営を実現するとともに、林業をサービス業として位置づけた活動を通じて地域社会の活性化や森林・林業の普及啓発に果たした功績は非常に大きく、多くの林業者の模範となり得る一つの方向性を示しているものと評価される。

（執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課研究企画官 佐藤宏一）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産 物 (乾しいたけ)

受賞者 芳 賀 計 市

住 所 岩手県下閉伊郡山田町

受賞者のことば

芳賀 計市

今回の受賞は、歴史ある当地域のしいたけ栽培の中で、先輩方と仲間、関係者のご尽力があつてこそその賜物であり、その責任を痛感しております。

山田町は岩手県の沿岸部、陸中海岸のほぼ中央に位置し東部は北上高地が太平洋に沈降する典型的なリアス式海岸になっており、波静かな山田湾と船越湾を有しております。しいたけは、江戸時代の1851年には人工栽培が行われていたようです。

私は家業である農業を主体とした経営を行ってまいりましたが、しいたけ栽培は、昭和51年に5千本程度の原木に植菌したのが始まりでした。当初は生しいたけを生産していましたが、出荷先市場での一斉入荷による価格暴落にあい、5年ほどで乾しいたけ生産に転換しました。その後、林業構造改善事業を導入して規模拡大を図り、乾しいたけ主体の経営となり現在に至っております。

収穫物の品質向上を目的に、平成6年に初めて乾しいたけ用にハウスを導入しましたが、その効果はすぐに表れ、収穫量の増、分散発生の効果も実感できるようになりました。徐々に棟数を増やし、今では収穫量

受賞者のことば

の1/3をハウスでの採取品が占めるまでになりました。生しいたけ栽培の経験もあり、技術的になんの問題もなく活用していたつもりでしたが、芽出し散水を行っても発生しなかった年がありました。後で考えれば、低温刺激が不十分であったもので、基本を忘れていたのです。一年生のつもりで聞けばよかったのですが、それができませんでした。基本の大切さを改めて認識させられた年で、貴重な思い出になっています。

今回の受賞は自分のしいたけ栽培が認められたという大きな喜びであるとともに、一方で、初心を忘れずにさらなる品質の向上と収穫量の増大に努めていきたいという思いを強くしてくれました。

今後、地域の産地化のさらなる推進としいたけ産業の振興に向けて、家族そして地域の仲間と一層の努力を続けたいと思っております。

地域の概要

1. 地域の概要

山田町は、岩手県のほぼ中央太平洋側に位置する町である。北上高地が太平洋に沈降する典型的なリアス式海岸を有しているため、平坦部が極めて少なく、総面積26,342haのうち森林が91%を占める。

沖合で交差する寒流系の親潮と暖流系の黒潮の影響と、西方を縦走する急峻な北上高地の影響とを強く受け、県内陸部に比べ降雪量が少なく、暖冬冷夏で過ごしやすい気候となっている。なお、昭和54年から平成12年までの年平均気温は10.0℃、年平均降水量は1,523mmであった。

山田町の沖合には世界でも有数の漁場とされる三陸漁場があり、そこでの豊富な漁業資

第1図 山田町の位置



源を活用した漁業が山田町の基幹産業となっている。カキやホタテの養殖、サケの定置網漁も行われており、中でも殻付きカキは東京の築地市場など全国各地に出荷され、岩手を代表する特産品として高い評価を得ている。

2. 農林水産業の概要

山田町の森林面積は23,964haで総面積26,342haの91%を占めており、その内訳は国有林13,894ha(58%)、民有林10,070ha(42%)となっている。

民有林の樹種別割合は、広葉樹が47.9%、スギ26.5%、アカマツ24.3%、の順となっており、そのうちの46.2%を人工林が占める。なお、人工林4,606haのうち8齢級以下の林分が2,488haと育成途上にある保育・間伐対象森林が54%を占めている。

林家戸数は778戸で、そのうち10ha未満の小規模所有林家が全体の79%を占めており、その大部分が農家林家となっている。

農林業は、リンドウ、レタス、雨よけハウレンソウ、しいたけなどの栽培が盛んで、平成7年春からは菜の花を改良した「三陸なばな」の出荷も始まった。また、豊間根、荒川地区はまつたけの産地として有名である。

しいたけ栽培については、昭和20年代に船越地区で行われていた自家用を目的とした栽培が最初といわれている。その後、地域に豊富にある広葉樹資源の有効活用を図るための第1次林業構造改善事業(昭和47年～48年)により、大浦地区と織笠地区とで基盤整備が進められ、さらに第2次林業構造改善事業により町内全域へと普及していった。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

○農林業関係技術指導士等認定状況

認定年度	種 類
平成15年度	認定農業者(稲作としいたけ栽培の複合経営)

○農林水産関係団体等の役員歴

役 職 名	
荒川椎茸生産組合副組合長	(S59～)
山田町椎茸生産組合理事	(S58. 1. 1～H12. 12. 31)
山田町椎茸生産組合副組合長	(H7. 1. 1～H9. 12. 31)
山田町椎茸生産組合監事	(H13. 1. 1～H15. 12. 31)

○家族構成

氏 名	続 柄	職 業
芳 賀 計 市	本人	農林業
芳 賀 あつ子	妻	農林業
芳 賀 隆	長男	農林業
芳 賀 幸 子	長男の妻	ホームヘルパー
芳 賀 叶	孫	—

2. 経営の概要

(1) しいたけ生産の取組み経緯

昭和33年に地元の中学校を卒業後、家業の農業に就き、水稻と施設野菜栽培などを組み合わせた経営を行っていたが、地域に豊富に存在する森林資源の有効活用による所得向上を目指し、昭和51年に集落の若手2人と共にしいたけの栽培を始めた。

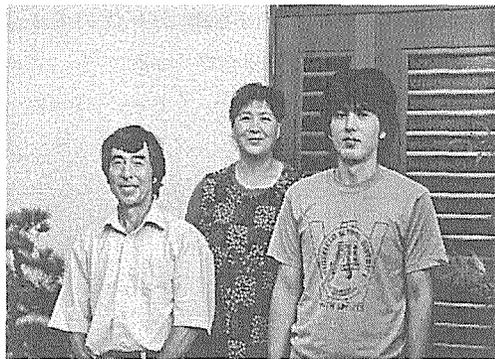


写真1 芳賀氏夫婦と後継者(長男)

その後、昭和59年に林業構造改善事業を利用して施設の充実を図り、栽培規模の拡大を図った。平成6年には町内でいち早くハウス栽培を導入し、また、県単事業を活用した施設整備、ほだ木造成を行うなど、しいたけの品質向上と収量の安定化を図り、現在では有効ほだ木約8万本の経営となっている。

(2) 植菌量及び生産量

安定したしいたけ経営を確保するため、植菌本数20,000本(年植)、有効ほだ木80,000本を目標にほだ木作りを行っている。

第1表 植菌量及び生産量

区 分	植菌本数 (本)	乾 椎 茸						生椎茸 生産量 (kg)
		冬 菇 系		香 信 系		計		
		生産量 (kg)	割合 (%)	生産量 (kg)	割合 (%)	生産量 (kg)	割合 (%)	
平成12年	20,000	900	30	2,100	70	3,000	100	
平成13年	20,500	900	30	2,100	70	3,000	100	
平成14年	22,000	930	30	2,170	70	3,100	100	
平成15年	21,500	1,000	40	1,500	60	2,500	100	500
平成16年	11,500*	800	40	1,200	60	2,000	100	500

注*：平成16年の植菌本数が大幅に少ないのは、立木から製造できた原木の本数が予定より大幅に少なかったためである。

(3) 過去5年間の経営状況

収入は天候による生産量の変動や市場動向等に左右され、9,000千円台から17,000千円台と変動はあるものの、価格については過去5年間(平成12～16年)の平均値が5,300円/kgと高いことから分かるように、高品質生産による収入の確保に努めている。

支出(生産経費には自家労賃分含む)は13,000千円前後で推移しているが、5年間の平均所得率(所得/収入)は46%と高く、安定した経営を実践している。

なお、下表の経営状況は農業収入等を加えた経営全体の収支である。

第2表 経営状況

項目		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (見込み)
収入(千円)		14,700	17,298	17,199	14,420	11,285	24,400
支出 (千円)	生産経費	11,025	10,916	10,721	10,374	10,634	11,383
	出荷経費	615	608	598	578	593	634
	その他	2,083	2,063	2,026	1,960	2,196	2,351
	計	13,723	13,588	13,345	12,912	13,423	14,368
純収益(千円)		977	3,710	3,854	1,508	-2,138	10,032
所得(千円)		6,622	9,361	9,545	7,193	2,795	14,685
植菌本数(本)		20,000	20,500	22,000	21,500	11,500	12,500
生産量 (kg)	乾	3,000	3,000	3,100	2,500	2,000	4,200
	生				500	500	500
出荷先		農協	農協	農協	(乾)農協 (生)産直	(乾)農協 (生)産直	(乾)農協 (生)産直

注1：生産経費の中には自家労働力が経費として含まれている。

2：所得は純収益＋自家労賃である。

3：平成15年度まではしいたけ部門のみの収支

(4) 生産施設の状況

山田町という冷涼な気候条件の下でも高品質・高収量のしいたけ生産を可能としたフレームハウスや、しいたけの付加価値を高める乾燥機が、生産施設の中でも特に重要なものである。

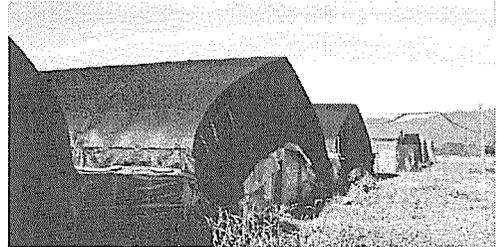


写真2 温湿度をきめ細かく管理しているきのこ用フレームハウス

第3表 生産施設

種類		施設数	規模	購入年
チェンソー		4台	約30、40、50cc	H3～14
散水施設		4基	ノズル数100	S60～H13
乾燥機		8台	エビラ延465枚	S59～H16
その他	フレームハウス	18棟	60坪/棟	H6～H11
	木造ハウス	2棟	55坪/棟	H6、7
	人工ほだ場	3棟	100坪/棟	H11
	運搬車	3台		S59
選別機		1台		H4

(5) 労働の配分

就労状況をみると、自家労働は男性2人、女性1人の計3人で、延べ740人日就労している。一方、雇用労働は、男性1人、女性5人で、延べ280人日就労している。自家労働と雇用労働合わせた労働投入量は延べ1,020人日である。

第4表 就労状況

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働者数				3人	男女別割合2:1
雇用労働者数	1人	5人			男女別割合1:5

(6) 経理の状況

経営状況を的確に把握し安定化を図るため経理管理を行い、コスト管理に役立てるとともに青色申告による適正な納税と経営の安定化に努めている。

受賞財の特色

1. 特色

- (1) 出品財は、見事な白さの亀裂をもち、大きさも揃い、品格あふれる出品物である。
- (2) 種菌品種は菌興115号で主に駒菌である。
- (3) 植菌後1年間野外で伏せ込んだほだ木を8月上旬までにハウス内に搬入し、原基形成促進のため、11月まで定期的に散水を行った。
- (4) ハウス内に移動した植菌後2年目20cm程度の太いほだ木から主に採取した。
- (5) 採取時期は2月。散水・換気・遮光による温度・湿度の管理には細心の注意を払った。生長散水はピンポン玉大になるまで行った。

2. 技術

(1) 原木

ほとんどが立木購入による調達である。伐採を黄葉時期に行い、さらに葉枯らし乾燥することで、病害菌やカビが付きにくい原木の製造を目指している。

原木の老齢化によりこれまでほど木に適しているとされていた10cm程度の太さの原木調達が困難となってきたため、より太い原木の割合が増加している。



写真3 ハウス内に置かれた大径ほだ木

(2) 植菌

労働力の都合上、発生・採取時期終了後の5月中～下旬に植菌を

行う。温度確保のため、伐採地において低い横積みにして枝条を上に乗せる笠木法による伏せ込みを翌年まで行う。その際、通風等を考慮し作業道そばで行う工夫をしている。

種菌は菌興115号を中心に、森290号も若干用いている。原木の老齢化ならびに厚皮化対策として、一部に形成菌を使用し発生までの期間短縮に効果を上げている。

(3) 発生操作

ハウス・人工ほだ場、林内ほだ場を併用している。

植菌後1年間伐採地で笠木法による伏せ込みを行ったほだ木を夏までにハウスに搬入し、11月まで4～5日に1回約24時間の散水を行う。これらの笠木法による伏せ込みとハウス内伏せ込みによりほだ化を促進させ、植菌から発生までの期間を短縮している。なお、日除け・風通し・散水によるきめ細かく温湿度管理を施したハウス内でほだ化を進めることにより、これまでの常識ではほだ木に適さないと考えられていた大径（太さ20cm以上）の原木からのしいたけ生産を可能としている。

発生は、12月上旬に1回目の芽出散水を行うとともに遮光ネットを外し芽切り後の生長散水を長めに行う等の工夫により湿度維持に留意しながら、一冬に3回行っている。

また、大径ほだ木の使用は、一般に作業性低下を招くと考えられているが、受賞者は大径ほだ木の使用期間を伸ばすことにより、全期間にわたる作業効率

を高く保っている。

(4) 採取

ハウス内のしいたけの採取は、温湿度管理を徹底し、自然子以上のきのこ（硬く、大きく、白く、丸いもの）を採取するよう心がけている。

露地もののしいたけは、形がよく、大きいものを採取するため、防風ネットによる防風と散水を行い、水分の保持に注意し、7分から8分開きのときに採取する。

(5) 乾燥

乾しいたけの価値が乾燥条件によって大きく左右されることから、乾燥は自ら行っている。

基本的には、42℃で乾燥を始め、2時間おきに2度ずつ昇温し、60℃弱の仕上げ温度まで持っていくが、採取した子実体の水分状況や気象条件等を考慮し、良品となるよう条件を微調整している。また、しいたけの採取から乾燥開始までの時間が重要であることから、採取したしいたけは即日乾燥している。

(6) 出荷

出荷は農協への系統出荷が主であり、採取期以外に市況をみながら行っている。また、岩手県のブランド化事業に参加したことを契機に平成15年から東京の料理店への直接販売を注文に応じて行っている。

生しいたけは、平成15年から、冬のハウス内採取品の一部を地元の産直施設に出荷している。

(7) 経営方針

採算性から乾しいたけのみの生産を行ってきたが、地元の産直施設での需要があることから、変形品などごく一部の生しいたけでの出荷を始めた。

普及性と今後の方向

1. 普及性

栽培用ハウスを数多く導入し、林内ほだ場も含め全てのほだ場に散水施設を整備するなど、気候に左右されない施設栽培を実践し、高い平均単価を維持している。また、当全国乾椎茸品評会においては、平成9年、12年、昨年に続き4度目の農林水産大臣賞を受賞した(いずれも香菇)。また平成6年以降、常に一等賞以上を受賞している。

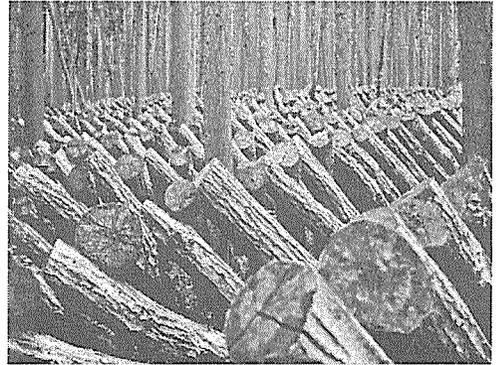


写真4 散水施設を完備した林内ほだ場

全農乾椎茸品評会においては、平成3、8、9年と、平成11年以降7年連続で農林水産大臣賞を受賞しており、両品評会で計14回の農林水産大臣賞受賞を果たすなど、乾しいたけ品評会において多くの上位受賞を果たした。地域はもとより全国の生産技術向上の牽引役となっているとともに、地域の知名度向上に大きく貢献しており、山田町が県下でも有数なしいたけ産地となり得た過程において、芳賀氏が果たした役割はきわめて大きく、しいたけ産業振興への功績に対し、山田町から表彰を受けている。

山田町椎茸生産組合副組合長、岩手宮古農業協同組合椎茸生産部会役員などを務め地域のしいたけ生産の振興に寄与してきたとともに、県内外からの多くの視察受入れを行い技術普及においても貢献している。

販売面では農協への系統出荷が主であるが、平成15年から、東京の料理店への直接販売と、地元産直施設への出荷を行っており、地域のしいたけのPR、地元消費の拡大に貢献している。

2. 今後の方向

(1) 有効ほだ木8万本の維持

自家労働者3人の主体による安定しいたけ栽培経営を行っていくために

は、年間20,000本の植菌を行い、有効ほだ木80,000本体制を堅持し、ハウス及び人工ほだ場等の徹底管理による高品質生産と労働配分の調整を図りながら作業効率の向上に努め、低コスト栽培を目指す。

(2) 消費者ニーズに合わせた生産

市場や消費者が求めるしいたけ作りを心がけ、常に市場の動向を注視するとともに、地元産直施設で販売を行いながら消費者ニーズの把握に努め、消費者に好まれるしいたけ生産を行う。

(3) 後継者について

しいたけ栽培の基礎的な技術習得を目的に、後継者である長男隆氏を日本きのこセンターが経営する専門学校に入学させるなど、将来を見越した後継者育成に取り組んだ。

現在は、しいたけ栽培の全工程を長男と作業を行い、単なる技術・知識の伝承にとどまることなく、長男の意見を尊重し経営に反映させている。

また、長男の経営参加にあたっては、月給制の賃金と週休制を確約し、これを実践するとともに、平成17年3月には家族間でお互いの立場を尊重し、各自がやりがいを持って能力を発揮できるよう話し合い、豊かでゆとりのある農業経営と家族生活を築くため、平成17年3月に役割分担や就業条件などを盛り込んだ「家族経営協定」を締結した。

全国的に後継者確保が課題となっているなか、模範的な事例であり、地域のしいたけ生産者、農林業界に希望と明るさを与えている。

(執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課研究企画官 桃原郁夫)

日本農林漁業振興会会長賞

出品財 経営（林業経営）
受賞者 有限会社 真貝林工
住 所 北海道紋別郡滝上町

受賞者のことば 有限会社 真貝林工 代表 眞貝 眞佐喜

この度、農林水産祭三賞において、弊社が「日本農林漁業振興会会長賞」と大変栄誉ある賞を賜り、只々驚きと喜びで一杯であります。

振り返りますと、昭和52年に父から経営を引き継いだ造林事業と漆器生産販売に、木製品加工販売や国有林、民有林の素材生産事業も手がけ経営規模を拡大してきました。

その頃の林業・林産業を取り巻く環境は、木材需要の減少や価格の長期低迷など厳しい中にあり、必然的に生産性の向上とコスト削減に向けた機械化林業と路網の整備など、新たな創意工夫の必要性から若い従業員を募集し、道内はもとより本州からも採用しました。

平成15年には、森林・林業の活性化に向けて「滝上木質バイオマス生産組合」を立上げ、従業員と試行錯誤を繰り返し木質ペレットの製造に取組みながら「さっぽろ雪祭り」など各種イベントに参加しストーブの普及・PRを行い、平成16年から北海道内の消費者に、人と環境に優しい木質ペレット燃料の生産・販売を開始することができました。

この度の受賞は、従業員全員の栄誉であり等しく喜びを分かち合い、受賞を励みとして、今後も生産性を重視した林業経営を心掛けながら健

受賞者のことば

全で活力ある山づくりに取り組むとともに、森林資源の循環利用を促進するため地域エネルギーとしての木質ペレット燃料の普及に、より一層努力しながら、林業のまち滝上町の林業・林産業の活性化に微力ではありますが貢献していきたいと思っております。

最後になりましたが、今回の受賞に当たり、各関係機関の皆様の絶大なるご支援に衷心より厚くお礼申し上げ、受賞に当たっての言葉とさせていただきます。

地域の概要

1. 地域の立地条件

網走支庁は、北海道の北東部にあって、オホーツク海と約278kmの海岸線で接しており、南北に約89km、東西に200kmの広がりをもっている。

管内には、3市20町3村があり、総面積が約107万haと全道面積の約13%を占めている。

図1 滝上町位置図



気象は、比較的温暖で年間降雨量も810ミリ前後と少なく、1月から3月にかけて、沿岸部ではオホーツク特有の流氷により海面が覆われるという、他の地域には見られない特色を持っている。内陸部は大陸性気候で夏は猛暑に、冬は厳寒に見舞われる。

また、管内には原始的景観を誇る知床国立公園をはじめ、阿寒国立公園、網走国定公園、天塩岳道立自然公園及び斜里岳道立自然公園などがあり、中でも、知床は平成17年7月に国内3番目の世界自然遺産に登録され、風光明媚な自然が豊かであり、観光資源に恵まれている。

2. 農林水産業の概要

(有)真貝林工の所在地である滝上町は、網走支庁管内の西部に位置し、渚滑川の上流にあたり、北東から西南へ44km、南東から北西へ27kmにわたり、北見山脈の中にあって三方を山に囲まれた盆地にある。主産業は農・林業と観光で、農業は乳用牛、肉用牛の酪農と小麦・てん菜・スイートコーンなどの畑作が中心となっており、観光資源は全国的にも有名になっている滝上公園一帯に咲き誇るシバザクラや渚滑川の溪谷がある。

滝上町の総面積は76,689ha、森林面積は68,984haで、森林の比率は90%と管内平均の73%より高い。所有形態別では国有林58,530ha(85%)、一般民有林10,454ha(15%)、林種別では人工林18,993ha(28%)、天然林47,920ha(69%)、その他2,071ha(3%)である。人工林のうち、トドマツ・カラマツで人工林全体の89%を占めている。

地域の林業は、昭和40年代までは鉾山の坑木用丸太の生産に向けて、カラマツを中心に植栽してきたが、鉾山の閉山と共に坑木用丸太の利用が減少し、代わって建築材向けのトドマツやアカエゾマツも植栽されるようになった。一般民有林では主要造林樹種であるカラマツが人工林面積の半数以上を占めている。年齢別に見ると高齢林分の割合が高く、間伐や主伐で生産された丸太は、近年新たな需要先として、管内で合単板や住宅の構造用集成材に加工され、道内を主体に出荷されている。

3. 会社概要

会社名	有限会社 真貝林工
所在地	北海道紋別郡滝上町字サクルー原野基線14番地
代表者	代表取締役 眞貝眞佐喜

沿革 昭和58年1月 有限会社真貝林工 設立

社員数 8名

事業内容 民有林の造林、造材事業、国有林立木販売事業

受賞者の略歴及び経営概要

1. 事業内容

真貝林工は、代表者の父である善直氏が昭和26年に設立し、造林業や会社有林の受託管理を主体に事業を展開していたが、昭和52年に眞佐喜氏が経営を引き継ぎ、素材生産や木製品加工に事業を拡大し、昭和58年に有限会社となった。

事業の実施箇所は主に滝上町で、他に近隣の紋別市や西興部村にまたがり、眞佐喜氏と善直氏の所有山林の経営と、受託管理している5社の会社有林（約550ha）や森林組合の下請事業を含め、年に植栽、保育、間伐（国有林含む）各100ha前後を実施している。

最近3年間の森林整備等に関する事業内容を第1表に示した。

第1表 最近3年間の森林整備等に関する事業内容 (単位: ha)

事業内容	平成14年度	平成15年度	平成16年度
主伐	0(0)	0(0)	13(0)
間伐	100(13)	100(11)	120(19)
植栽(樹下植栽含む)	110(0)	120(5)	87(5)
保育(下刈・除伐)	90(8)	120(11)	90(32)

注: () 内は所有山林

2. 木材販売量

最近3年間の木材販売量は年間約6,000m³であるが、これらはほぼ人工林（トドマツ・カラマツ）の間伐材による販売量である（第2表）。生産販売の内訳は全て丸太販売によるもので、用途は合板材、建築材（柱、貫、垂木、胴淵）、集成材用ラミナ、杭材、梱包材などである。

第2表 最近3年間の木材販売量

(単位：m³)

販売内容	平成14年度	平成15年度	平成16年度
生産販売	6,800(250)	5,700(200)	5,900(534)
立木販売	0(0)	0(0)	0(0)
小計	6,800(250)	5,700(200)	5,900(534)

注：() 内は所有山林

3. 経営収支

最近3年間の経営収支を第3表に示した。ここ3年間は、売上高は約9千万円台、費用を除いた経常利益も2～3百万円程度と安定している。平成16年度の売上高95,877千円のうち所有山林からは16,000千円で売上高の17%を占めている。

また、(有)真貝林工は「滝上木質バイオマス生産組合」のバイオマス利用部門の組合員として、平成16年度より木質ペレットの生産もはじめており、平成16年度には60t、250万円ほどの販売額であった。

第3表 経営収支の推移

(単位：千円)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度
売上高		99,928(4,850)	94,645(6,630)	95,877(16,000)
費用	人件費	50,979(2,359)	52,454(3,671)	53,375(9,473)
	修繕費・燃料費	12,694(615)	13,261(928)	14,548(2,584)
	その他	32,408(1,696)	26,543(1,841)	26,036(3,345)
経常利益		3,847(180)	2,387(190)	1,918(598)
当期利益		3,719(180)	2,307(190)	1,506(548)

注1：人件費には役員報酬（5名分）と労務費及び従業員の法定福利費・福利厚生費を含む。

2：その他は運搬費・福利費（役員分）・材料費等

3：経常利益と当期利益の差額は、機械の償却費

4：() 内は所有山林

4. 雇用及び労務対策

従業員数は8名（山林部門が7名、木質ペレット製造部門が1名）で、年間勤務日数は270日程度である。このほかに、季節的に雇用する臨時従業員が5名程度である。

山林部門の従業員7名のうち5名がIターン、1名がUターンの若者で、そのうち大卒者が3名を占め、平均年齢は33歳（23歳～45歳）と林業関係の会社としては大変若い構成となっている（第4表）。これは、地域林業を支える林業従事者の高齢化、後継者不足が進行するなか、東京方面に出向いて就労説明を行い、積極的に人材の確保・育成に努めた結果である。



写真1 真貝林工従業員の皆さん
前列左から2人目が眞佐喜氏

また、経営面においては、給与体系（月給制、4週6休）や福利厚生（弾力的な休暇取得奨励）など就労環境の充実・改善を図っている。

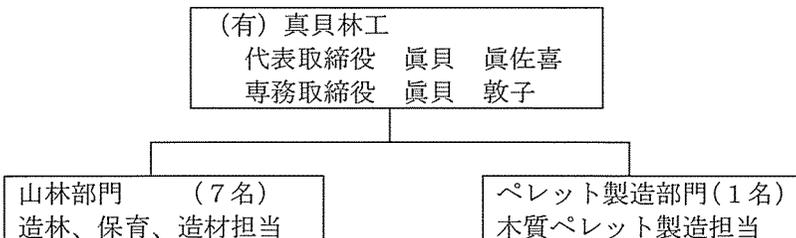
さらに、春から秋にかけては主に除間伐事業、冬期間は素材生産事業を手がけることによって通年雇用を維持するとともに、グリーンマイスター（基幹林業作業士）研修を受講させるなど従業員の技術の向上、地域への定着に努め、地元の雇用及び経済に大きく貢献している。

第4表 従業員の年齢構成

20代	30代	40代	50代	60代	計
4	2	1	1	0	8名

注：50代1名は、木質ペレット製造部門に従事

組 織 図



5. 林業機械の活用

(有)真貝林工は、事業費の低減と若い従業員の定着を図るために、積極的に高性能林業機械を導入している(第5表)。

第5表 林業機械導入状況

		林業機械の種類	台数
機	在来型	チェーンソー	5
		刈払機	7
		クローラトラクタ	2
種	高性能型	グラップル	3
		ハーベスタ	1

6. 森林経営

(有)真貝林工は、代表者の眞佐喜氏と父である善直氏の所有林、合わせて144.63haを管理経営している(第6表)。

第6表 (有)真貝林工が経営する森林の資源構成 (単位: ha)

樹種 \ 齢級		I~II	III~IV	V~VI	VII~VIII	IX~X	XI以上	計
		人工林	トドマツ 6.46 (4.62)				24.04	1.16
	カラマツ			0.08	23.44	5.64		29.16
	その他	4.92	0.56					5.48
天然林					9.69	12.72	55.28	77.69
無立木地等								0.64
計		11.38	0.56	0.08	57.17	19.52	55.28	144.63

注: カッコ内は複層林下木

受賞財の特色

1. 森林施業の特徴

(有)真貝林工は森林組合、国有林の各種事業を実施しているほか、所有山林と地域の森林所有者から受託管理している森林の管理を行っている。施業の特徴の一つに、5残1伐方式の列状間伐(初回間伐)がある。この方式を用いる理由は、1伐



写真2 トドマツ列状間伐及び定性間伐実施林

部分を走行路に確保することにより高性能林業機械での作業が容易となり、5残部分は伐採列からグラップルで単木の間伐集材が可能であり、低コストで適正な林木配置が可能だからである。

もう一つの特徴は、樹種構成の多様な天然林の育成である。ウダイカンバ、ミズナラなど有用広葉樹を育成するため、準高性能型のシステムで間伐を積極的に行っている。天然林内の未立木地でササ等の下層植生が密生しているところは天然下種更新が困難なため、郷土樹種であるトドマツなどを植栽し針広混交林への誘導を進めている。

2. 生産・販売の特徴

(有)真貝林工の木材販売のほとんどを占める間伐事業は、主伐に比較し搬出経費等がかかり、収益を上げることが困難であるが、素材単価の情報収集や採材の工夫さらに機械化により収益確保に向け努力している。

間伐事業着手前に現地調査を行い、販売先（カラマツ6社、トドマツ5社、トウヒ4社、ストロブマツ2社、広葉樹2社）との情報交換により、末口径、材長によって針葉樹合板材、建築材、集成材用ラミナ、杭材、土木用資材、梱包材、パルプなどのきめ細かな採材をし、高価格材の採材と安定した販売に取り組んでいる。

また、平成11年より滝上町の林業関係者で構成する「滝上産業クラスター研究会」を立ち上げ、その後「滝上バイオマス生産組合」を設立。北海道内で初めて木質ペレットの製造・販売を開始している。

3. 機械化と路網整備

(有)真貝林工は平成6年に在来型から高性能型の機械に転換し作業の効率化を図っている。作業は傾斜が15°以上ではチェーンソーで伐採し、グラップルとクローラトラクタで集材、ハーベスタで枝払い・玉切りを行う準高性能型、15°未満ではハーベスタとグラップルで伐採から積み込みまでを行う高性能型とするなど、傾斜に合わせた効率的な作業システムを選択して生産コストの低減を図っている。滝上町の一般的な間伐事業における1m³当たりの事業費は平

均7千円前後であるが、(有)真貝林工では5～6千円程度である。

また、作業能率向上のため路網整備を進めており、基幹作業道と等高線沿いの作業路の総延長は16,000mに達し、路網密度は110m/haと高くなっている。

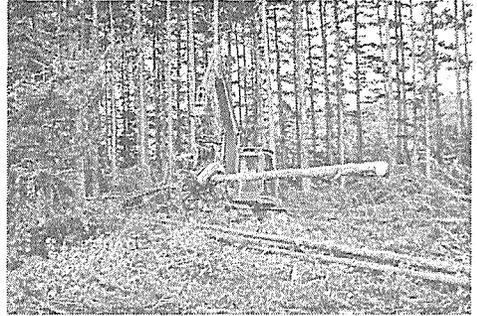


写真3 高性能林業機械（ハーベスタ）を用いた作業

4. 地域社会への参画

真貝氏は所有山林の一部を地域の施業指針となるカラマツ長伐期施業林分に設定しており、林業グループなどの各種研修会などで活用されている。

また、多くの関係者に木質ペレット施設を開放してバイオマスエネルギーの普及にも努めている。



写真4 ペレット製造作業

さらに、真貝氏は、北海道が認定している「指導林家」として、地域の森林所有者に対する指導、北海道などが主催する研修会での講師を行うなど、その知識と技術力を発揮して地域の山づくりに力を注いでいる。

(有)真貝林工で若い従業員を雇用したことは、過疎の進む町において影響は大きく、採用された職員は真貝氏と共に地域のイベント等に積極的に関与し、町の活性化にも結びついている。

真貝氏の妻は会社の専務として経理面を一手に引き受けているため、真貝氏本人は現場の林業活動や木質バイオマスの研究等に専念できている。

後継者については長男が道外に住んでいるが、将来的にはUターンさせ後継者にと考えている。

普及性と今後の方向

林業・林産業を取り巻く環境や公共事業の予算削減で造林事業などが減少し、厳しい経営状況にあって、林業会社の経営を行うことは多くの努力と創意工夫が求められている。

(有) 真貝林工は、機械化によるコスト削減と素材の販売先に事前に数量を報告して、きめ細かな採材による収入の確保を進めており、列状間伐の実施方法等を技術的に工夫することにより間伐主体で経営を成り立たせつつ、将来の理想的な経営基盤である目標林型への誘導を図っている。

また、木質ペレットの加工・販売のほか、林地残材を粉砕して家畜の敷料として町内の酪農家へ供給したり、土場に捨てられている端材もペレット製造時の木焚きボイラーに活用するなど、未利用資源の有効利用にも取り組んでいる。

このように、(有) 真貝林工は、多角的でかつ安定的な経営を行っており、地域で山づくりを進める他の森林所有者にも好影響を与えていることから、地域密着型の林業事業体の経営モデルとして一つの方向性を示しているものと評価される。

(執筆 農林水産省林野庁研究・保全課研究企画官 佐藤宏一)

天皇杯受賞

出品財 技術・ほ場（資源管理・資源養殖）
受賞者 甌島地区キビナゴ資源管理協議会
住 所 鹿児島県薩摩川内市

受賞者のことば

甌島地区キビナゴ資源管理協議会

代表 塩田 耕太郎

私達が暮らす甌島は天然の魚介類に恵まれ、中でもキビナゴは昔から様々な漁法で獲られていました。昭和40年頃に効率のよい流し刺網が導入されると、急速に漁獲量が増え、甌島の重要な魚になりましたが、一方で資源の減少が心配されるようになりました。

そこで、各地域で資源管理に取り組まれるようになりましたが、同じ漁をする島内の漁業者が統一した管理をしようとの機運が高まり、平成5年には「甌島地区キビナゴ資源管理協議会」が設立され、今日に至っています。

これまでの道のりは決して平坦なものではありませんでしたが、甌島全島のキビナゴ業者が集まって幾度となく話し合いを重ね、網目の拡大、出漁時間や集魚灯の灯火時間の取り決め、そして、子持ち時期のそれぞれの地域での保護区の設定、また、休漁日の設定等に取り組んで参りました。その結果、キビナゴ資源の枯渇回避、魚価の上昇、鮮度の保持、ゆとりの創出などの直接的な効果は言うに及ばず、後継者の増加、青年部活動の活発化、カジキ資源管理協議会の設立等、色々な方向にわたっ

受賞者のことば

て波及効果を生み出しました。また、キピナゴ資源管理協議会の設立をきっかけとしてそれぞれの地域間の交流が生まれ、甑島漁協合併へと繋がったとも言えると思います。

昨今は魚価低迷の常態化、燃油代の高騰など、経営的には一層厳しい状況を迎えています。流通コストの削減や鮮度保持技術の向上、新たな販路の開拓など、離島のハンデを克服し、経営の安定化に向けた取り組みに努力していくとともに、この受賞を機に、さらに皆が一丸となって資源管理に取り組み、次の時代に受け継がれていくように頑張りたいと考えています。

地域の概要

1. 地域の立地条件

鹿児島県は、九州最南端に位置し、東に東シナ海、南に太平洋が広がっている。甑島列島（上甑島、中甑島、下甑島）は、鹿児島本土の西方約40kmの東シナ海に、北東から南西方向に35kmに連なっている（第1図）。気候は、温暖で雨量が多い。

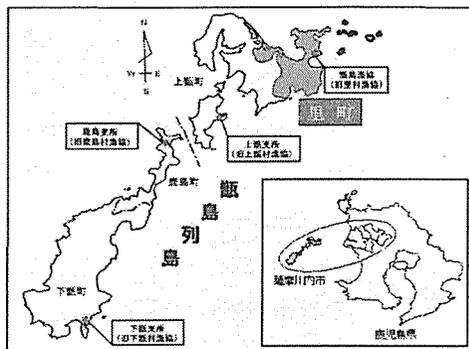
行政区域は里村、上甑村、鹿島村、下甑村であったが、平成16年10月に海を隔てた本土の川内市他4町と広域合併し、薩摩川内市となった。

甑島列島は、総面積118.75km²で、平成17年4月現在の人口は6,435人、世帯数は3,340戸である。就業者は、第1次産業489人（うち水産業は392人）、第2次産業694人、第3次産業1,792人である。

2. 農林水産業の概要

鹿児島県の農林水産業は、農業の粗生産額が4,019億円、畜産が5,054億円、

第1図 甑島列島位置図



林業が130億円、水産は平成16年の海面漁業生産量は10万t、15年の生産額は308億円で、魚種別には、トビウオ類が全国1位、マグロ類、カジキ類、ウルメイワシ、アジ類、アカイカ等もそれぞれ全国の生産量の5位までに入り、また、平成15年の海面養殖業の生産量・額は5万5千t、530億円、カンパチは全国1位に、ブリとクルマエビは全国2位に入る水産県である。また、キビナゴの生産量は、平成15年が1,903t、16年が1,948tとなっている。

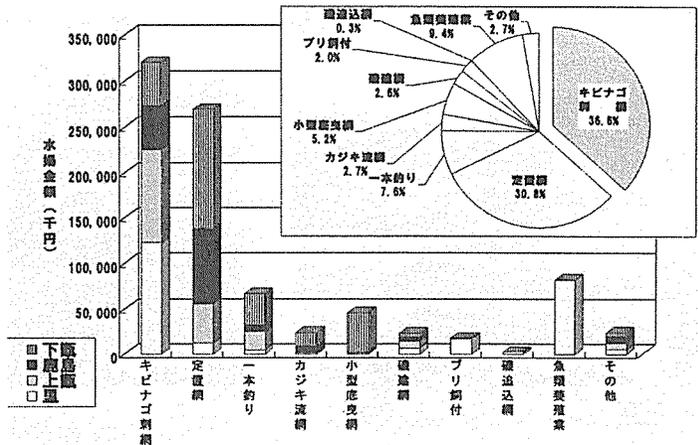
（甌島の漁業の概要）

甌島列島は、海岸線の大部分は、切り立った断崖と荒々しい岩礁地帯、転石帯に取囲まれ、周辺海域は、西側を北上する対馬暖流と本土との間を南下する甌海流の影響で、様々な魚種が回遊して好漁場が形成され、古くからブリ、アジ等を対象とした定置漁業、キビナゴやバショウカジキを対象とした流刺網漁業、曳縄漁業、一本釣り漁業、採介藻等が営まれている。

甌島漁業協同組合は、平成16年10月の4村の川内市への広域合併に先立ち、平成15年10月に、里村漁協、上甌島漁協、鹿島村漁協、下甌島村漁協が合併して設立された。平成17年3月現在の組合員数は、県内で最も多い1,654人（正組合員392人、准組合員1,262人）である。

平成16年度の甌島漁協の水揚げは、1,806t、8億7,486万円で、そのうち、キビナゴ流刺網漁業は、733t、3億2,015万円で総水揚げ金額の約4割を占める重要な漁業である。

第2図 平成16年度甌島漁協漁業種類別水揚げ金額



第1表 平成16年度甌島漁協水揚金額

(単位：円、%)

里	上販	鹿島	下販	合計	割合	里割合	上販割合	鹿島割合	下販割合
キビナゴ刺網	122,381,732	102,147,906	48,799,930	46,821,522	320,151,090	36.6	48.3	56.4	30.6
定置網	11,954,975	43,174,629	83,359,435	131,163,074	269,592,111	30.8	4.7	23.8	52.4
一本釣り	4,529,292	19,977,256	7,507,553	34,557,768	66,571,871	7.6	1.8	11.0	4.7
小型流刺網	0	2,002,754	6,944,315	15,017,300	23,964,369	2.7	0.0	1.1	4.4
小型鹿島網	1,830,928	0	0	44,090,803	45,921,731	5.2	0.7	0.0	0.0
機建網	6,714,151	7,253,114	4,904,990	3,969,498	22,841,753	2.6	2.7	4.0	3.1
ブリ刺網	18,463,411	0	0	1,227,473	17,690,884	2.0	6.5	0.0	0.0
機建込網	2,200,659	16,065	0	0	2,216,724	0.3	0.9	0.0	0.0
魚類養殖業	81,696,566	3,360	334,531	0	82,034,457	9.4	32.3	0.0	0.2
その他	5,494,054	6,681,088	7,371,304	4,335,899	23,882,345	2.7	2.2	3.7	4.6
	253,265,766	181,256,174	159,222,058	281,123,337	874,867,335	100.0	100.0	100.0	100.0

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

上甌島にあった里村の里村漁業協同組合では、人手を要して効率の悪い狩刺網、建網、地曳網に代わり、昭和40年頃から、人手を要さない光力を用いる漁獲効率の良い流刺網漁業を導入した。その後、漁業技術の改良を重ねた結果、漁獲量が伸び、3月から8月の夜の仕事として急速に普及した。

その結果、里村のキビナゴは総水揚げ金額が導入前の昭和39年の250万円（全体の約8%）から2年後には1,800万円（全体の約30%）に増加し、キビナゴは里村の重要な魚になった。

しかし、流刺網の普及と相俟って、漁船の大型化や機器の近代化が進み、漁獲圧力が高まったことから、魚体が小型化し資源の減少が懸念され始めた。



写真1 キビナゴ流刺網漁船



写真2 資源管理協議会メンバーの集合写真

漁獲量は増えたが、将来的にキビナゴを獲り尽くすのではないかとの危機感が高まり、昭和58年に「里村漁協キビナゴ業者会」を結成し、キビナゴの資源管理に取組みはじめた。「同業者会」では、真っ先に小型魚の保護と魚価の安定のため、それまで自由だった網目を20節以下に制限した。しかし、初めは全員の意識が揃わず守らない人がいたため、出漁停止（1ヶ月間）という重い罰則を設けたこともあった。

しかしながら、隣接する上甌漁業協同組合のキビナゴ漁では、流網漁具の網の目合いが異なる等、両漁協で管理方法に違いがあったので、同じキビナゴ資源なのにその資源管理の効果が充分ではないのではと考えていたところ、平成3年に、県から両漁協に対して、国の補助事業である「資源管理型漁業推進総合対策事業」の実施の働きかけがあったので、平成3年、4年の2年間にわたり、潜水による産卵場の調査や流網の選択性の調査を実施した。その結果、甌島のキビナゴ資源はひとつの系統群であることも判明した。

資源管理の必要性を訴えていた当初は、資源管理は操業が規制され漁獲が減り、収入も減るといふ声や、地域によって漁船規模が3 tから10 t未満と異なり、また、資源の分布にも格差があることから一律の実施は難しいという意見もあったが、科学的に裏付けのある資源管理方策が見えたので、両漁協の管理方法の統一が図られることとなった。さらに、同じキビナゴ漁をしている甌島列島の南の中甌島漁協及び下甌島漁協にも呼び掛けて、平成5年10月に、資源の維持増大の他、漁業者間の親睦を図ることを目的とした「甌島地区キビナゴ資源管理協議会」が発足した。このように、キビナゴ資源に対する共通の取り組みと漁業者の共同意識が契機になったこともあり、平成15年10月に4漁協が合併して、さらに漁業者間の絆が強まり、名実ともにキビナゴの資源管理が甌島列島全域で実施されるようになった。

注1: キビナゴは、ニシン目キビナゴ亜科に属し、最大体長100mm、寿命は約1年といわれる。

注2: キビナゴの卵は粘着沈性卵で、沿岸の海藻、岩、砂地に付着する。1尾の抱卵数は2,700～3,000粒で、2～3回に分けて産卵するといわれる。

注3: キビナゴ流網は、県漁業調整規則第7条に規定される知事許可漁業（流網漁業）で、同第43条で、使用する灯火を、2kw以内に制限されている。キビナゴ流網漁船は、総t数3～10t未満で、両舷に網揚げ用の縦長回転ローラ（油圧式）を装備し、操業は1～2名で行う。

2. 経営の概要

(1) 組織と運営

現在の「甌島地区キビナゴ資源管理協議会」は、会長（甌島漁協長、旧里村漁協長）、副会長1名（旧漁協長）、監事2名（旧漁協長）、幹事8名（旧4漁協地区から各2名）とし、キビナゴ漁業者70名を会員として組織され、キビナゴ資源の情報収集、研修及び「甌島地区キビナゴ資源管理方策」の実施に取り組んでいる。

「甌島地区キビナゴ資源管理協議会」

の運営の基本となるのが、下記の9条からなる「協議会規約」（平成5年制定、後3回改正）と3項目からなる「甌島地区キビナゴ資源管理方策」（平成13年制定、後1回改正）である。

「甌島地区キビナゴ資源管理協議会規約」（抜粋）

第1条（目的）

この協議会は、甌島地区のキビナゴ採捕業者が一体となって、キビナゴの資源管理を行うとともに、会員間の親睦を図ることを目的とする。

第3条（活動）

第1条の目的を達成するため、この協議会は次の活動を行う。

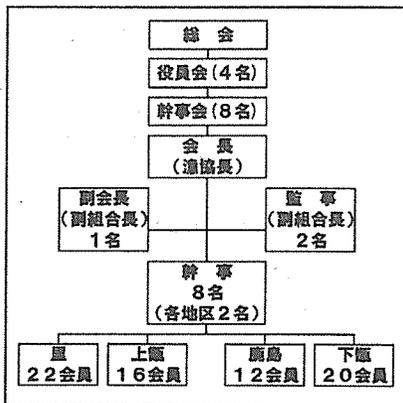
- 1 会員相互間の親睦及び連絡提携
- 2 キビナゴ資源管理にかかる情報収集及び研修
- 3 キビナゴ資源管理に必要な諸問題について、関係機関等に対する陳情、請願または要望
- 4 その他、この会の目的を達成するために必要と認められた事項

「甌島地区キビナゴ資源管理方策」（抜粋）

1 漁業規制に関すること

(1) 産卵期の禁漁期の設定

第3図 資源管理協議会組織図



- (2) 網目の規制
 - (3) 操業の規制
 - (4) 漁獲努力量の削減
 - (5) その他
- 2 資源管理体制と運営方法

- (1) 参加各地区が責任を持って各条項の遵守
- (2) 「協議会」が資源の管理状況を把握とよりよい資源管理計画について検討

3 その他

灯火開始時間、休日

協議会の運営は、会員の労力提供を基本としているので、特に大きな出費を要するものもなく、毎年、会費7万円（会員1人当たり1,000円）と甌島普及協議会からの補助金10万円により、会議費、事務費、旅費が賄えている。

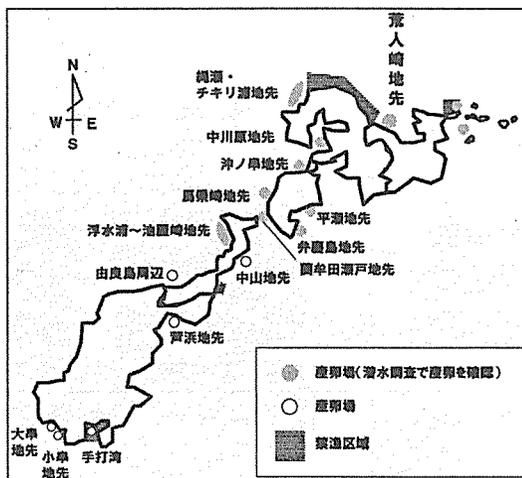
(2) 具体的な管理方策

「甌島地区キビナゴ資源管理方策」による資源管理の具体的な内容は、次のとおりである。

① 産卵期の禁漁区の設定

キビナゴの産卵期は4月から10月（集中的な産卵は5月から6月）であり、産卵場が甌島全域に形成されることは知られていたが、平成3、4年に実施された「資源管理型漁業推進総合対策事業（地域重要資源）」の潜水調査より、産卵の時期、区域、広さ、卵数（厚さ2～3mm 164～169粒/cm²）等の詳細が判明したので、漁業者間で協議し

第4図 産卵場と禁漁区域



た結果、県内有数の産卵場である荒人崎地先周辺の一部を5月から7月の3ヶ月間禁漁としたほか、産卵親魚群を保護し加入資源の増加を図るため、各漁協の共同漁業権漁場内に散在する産卵場を3カ月間（5～7月）禁漁とすることとした。

② 稚魚期の保護区域の設定

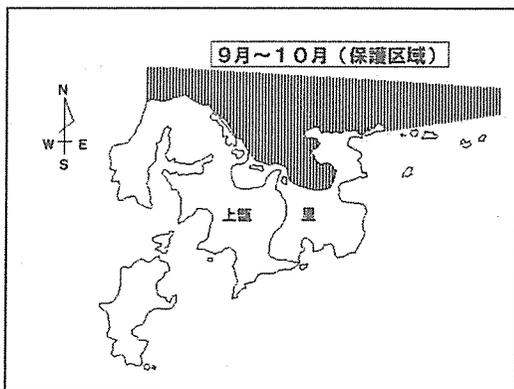
荒人崎周辺は、広大な稚魚の成育場ともなっていることから、9月、10月の間、稚魚期の稚魚の成長と育成を助けるため保護区域を設定し、同時に漁獲努力の削減を図ることとなった。

③ 網目の規制

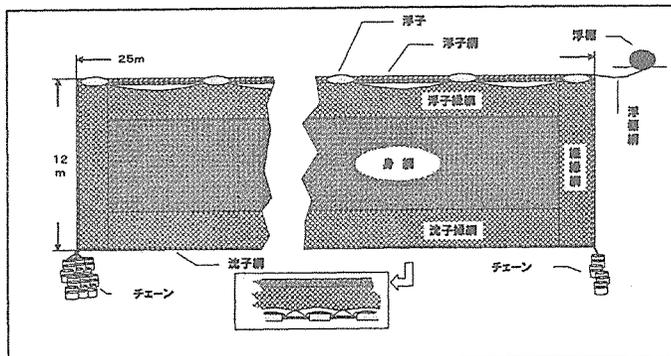
網の目合は、漁業者で異なり、以前は魚体の大きい5月、6月は20節以下、それ以外の時期は21節までが使われていたが、平成3、4年に実施された「資源管理型漁業推進総合対策事業（地域重要資源）」において網目の選択性（キビナゴの胴周、頭周と罹網率との相関）のデータも得られたので、小型魚の保護のため20節以下に統一した。

注4: 網の目合の大きさは、5寸（15.1cm）の中にある結節（結び目）の数で表し、数が多いほど目合いが小さくなる。（20節の目合いの大きさは1.58cmとなる。）

第5図 保護区域



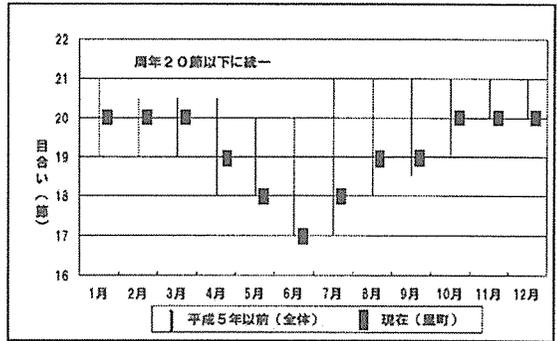
第6図 現在のキビナゴ流刺網



また同事業の調査により、各漁協で使用されている月別使用目合いも明らかとなった。漁業者間の協議の結果、小型魚の漁獲を避け漁獲資源の増大を図るとともに、漁獲物の価格の安定を図るために、網目の規制をすることとなり、当初の資源管理計画では、「キビナゴ流網の網目の大きさは、20節以下の網とする。ただし、当分の間は21節3本の使用を認め、20節への移行については、今後業者会で検討していく。」

として、小型魚保護の取組が開始されたが、時間を追って21節網は使用されなくなってきたので、平成11年からは、上記但し書きを削除して、20節以下の完全実施が可能となり現在に至っている。第7図では、里町の現在の月別使用目合い例を示している。

第7図 月毎の網の目合



注5: 1網の材料費は、約5万円、1漁業者は、17節、18節、19節、20節の網を各3枚常に用意し、目が縮むので、3年位で交換する。

④ 操業の規制

過剰な漁場競争を避けるとともに鮮度を保つため、出港時刻は午前2時（灯火開始時刻は各地区の業者会で決定）、休漁日は日曜日及び祝祭日とした。

⑤ 組合せ操業の推進

他の漁業への移行により漁獲努力量を軽減し、資源保護と価格安定を図るため、バショウカジキ流刺網等との組合せ操業を推進した結果、現在はキビナゴ流刺網漁業者の殆どがこの漁業を営んでいる。

第2表 平成3年当時の申し合わせ事項

漁協	目合	出漁時間灯火等	その他
里	20節まで	灯火2時から	日曜日休漁 5/1~9/30は午前1時までに漁場へ 違反者は翌日から15日間の操業禁止
上飯	21節以下	灯火2時から	集団操業（休漁、出漁時間を統一） 日曜日休漁 放電管は11/1~3/31禁止 5時以降操業船の近くでの操業禁止 違反者は1ヶ月の操業禁止
浦内	—	灯火2時から	
平良	—	灯火2時から	

現在はキビナゴ流刺網漁業者の殆どがこの漁業を営んでいる。

⑥ 漁場利用

漁場を巡る過度な競争を避けるため、前日と同じ漁場で操業する場合は、その船を優先する漁場優先順位制をとった。

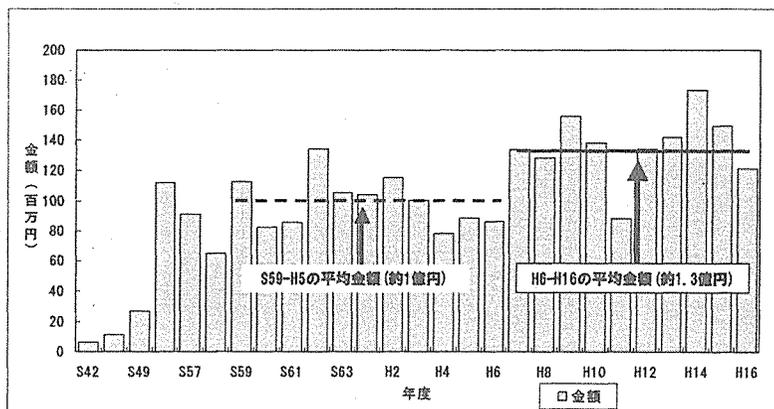
以上は「甌島地区キビナゴ資源管理方策」による資源管理の具体的な内容であるが、甌島以外の地域とのキビナゴ資源管理の検討を次のとおり進めている。同一系統群のキビナゴ資源の分布が、甌島周辺のみならず甌島の北東の九州本土沿岸海域にも及んでいることも判明したので、平成11年11月から、甌島のキビナゴ漁業者は、阿久根市、長島町のキビナゴ漁業者と「北薩・甌島地区キビナゴ資源管理検討会」を立ち上げて、県水産試験場のデータを基に、漁期、網目、出漁時間、保護区の設定等を「北薩・甌島地区キビナゴ資源管理計画検討表」として整理し、検討を続けている。

3. 経営の成果

(1) 水揚げ高の増加

里村漁協では、取り組み前の昭和59年から平成5年における年平均数量は264 tだったのに対し、取り組み後の平成6年以降309 tに増加した。また、年平均額では、平成5年以前の約1億円に対し、平成6年以降は約1.3億円と増加した。

第8図 キビナゴの水揚金額の推移

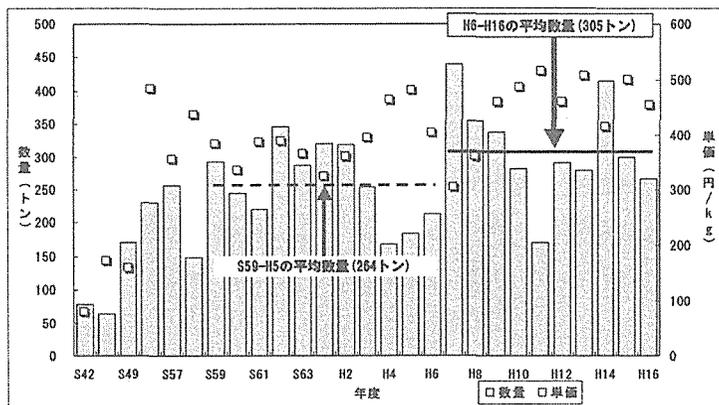


この魚価が上昇した要因としては、資源の管理によることは勿論であるが、加えて、漁業者の意識の向上により、漁協を通して販売するようになったこと、周年操業の形態になって実操業隻数が増えたこと、漁船の高速化に伴い操業時間が増えたこともあげられる。

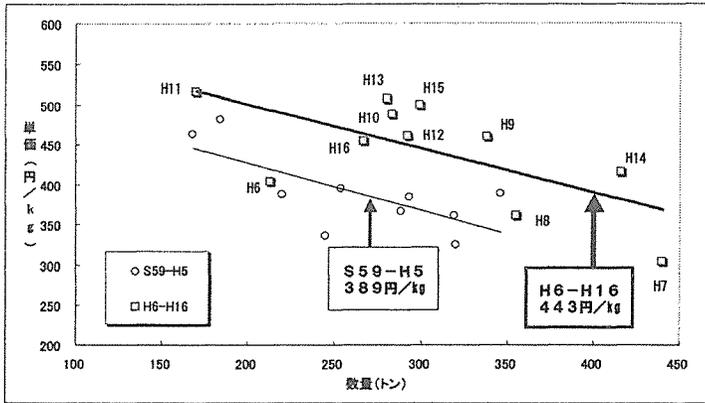
(2) 価格の上昇

平成5年以前の平均単価が380円/kgだったのに対し、平成6年以降は、魚体の大型化及びサイズの均一化により430円/kgとなり、約50円/kgの上昇になった。価格向上の要因としては、資源管理により大きい揃ったサイズの魚が出荷されるようになったことは勿論であるが、加えて、以前は水揚げまで籠に入れていたものを、現在は蓋付の密閉出来るポリエステル製の樽に水氷と一緒に入れるようになり鮮度が保てるようになったこと、漁協で一部の漁獲物を買って上げて漁協の加工場で煮沸加工をして販売するようになり、一日に市場へ水揚げされる数量が出荷調整できるようになったことにより価格の維持が可能となったこと、さらにこの加工事業により、値の高い「子持ちキビナゴ」として関東方面の大手の外食業者と取引が出来るようになったこと等があげられる。

第9図 キビナゴの水揚数量と平均単価の推移



第10図 キビナゴの水揚げ数量と単価の関係



(3) ゆとりの創出

資源管理に取り組む前は、休日の取決めがなく、時化の日だけが実質休みとなり計画的に余暇を楽しむことも出来なかったが、日曜日を休漁日に設定したことによって計画的に余暇を過ごすことが出来るようになった。

(4) 地域連携の強化

「甌島地区キビナゴ資源管理協議会」設立以前は、他の地域は単なる競争相手でしかなかった。しかし、島全体での「協議会」を設立してからは同業者としての親しみが生まれ、他地区の意見に耳を傾けるようになり、以前に比べて和やかな雰囲気資源管理の実践や漁模様の情報交換等が行われるようになった。また、島の水産業を担う中心的存在であるキビナゴ業者が、資源管理を通して地区という垣根を越えて一つにまとまり、地域間の連携を深めたことが下地となり、島に4つあった漁協の合併に繋がっていった。

受賞財の特色

1. 技術

キビナゴ漁業者が長い間感覚的にもっていた産卵場、流網漁具の目合いと漁獲等の関連情報を、漁業者自らの調査や国の調査事業の結果により、科学的なデータとして確認し、具体的な産卵場や稚魚の保護、流網漁具の目合いの適正な大きさ等を資源管理の重要事項として定め、それを実施して目に見える効果を上げることが出来た。里村漁協の一地区の漁業者から始まった資源管理技術を基本とする取組みが、甑島列島全体の漁業者の取組みとなり、その大きな効果が現れた。

2. 経営

キビナゴは、鹿児島県では、郷土料理に欠かせない素材であり、刺身、塩焼き、から揚げ、てんぷら、汁等のほか加工用にも珍重され、大変需要が多い魚種である反面、もともと漁獲量がそう多くない魚種でもある。

このキビナゴ資源を、永続的に利用するために、上述の調査等に基づく技術的な裏付けにより、この「甑島地区キビナゴ資源管理協議会」の取組んだ活動が、キビナゴの水揚量の増加、価格の上昇、ゆとりの創出、地域連携の強化等の効果を生み出し、4漁協の合併の促進にも寄与し、漁協加工場での加工による出荷調整も順調に進み、安定した資源の維持、管理が実施されるとともに漁協運営の向上にも繋がった。

普及性と今後の方向

1. 普及性

上述の経営の成果にみられた資源管理の直接的な成果は、他資源、他漁業や他地域に、応用可能な良い事例となりうるが、この他に、この経営の成果から次のような波及効果も生み出されており、資源管理の延長線上にある普及性のある良いモデルとなるものと考えられる。

(1) 後継者の増加

離島というハンディにもかかわらず、キビナゴ漁は安定的な収入と定休日が

あること等から、Uターンや高校卒業後直ぐに後継者となるケースが増えた。平成5年以降里町では船を購入し着業した若者が7名おり、うち6名がキビナゴ漁業者である。また、ゆとりができ、女性と接する機会が生まれたことで、結婚へと繋がっていった。

かつては、里村青年部での全員が独身であったが、今では11人中9人が家庭を持ち、うち7人が島外の女性と結婚している。

(2) 青年部活動の活発化

近年、里町では、オニヒトデによるサンゴ礁群の被害が発生しており、里青年部（10名がキビナゴ漁）では、漁場を守るため平成14年から定休日を利用してオニヒトデ駆除に取り組み、これまで、1,000匹余りを駆除してきている。これも資源管理の実践により漁場を守っていかうという共同意識を持つようになったためである。

(3) バショウカジキの資源管理組織の設立

キビナゴの資源管理に取組んだ体験から組合せ操業しているバショウカジキ流網漁業についても、資源管理をしていかうとの声があがり、平成13年に全島で組織する「甌島地区カジキ資源管理協議会」を設立した。ここでは、操業方法や資源の管理方策の他に、販売促進活動等にも取組んでいる。

2. 今後の方向

「甌島地区キビナゴ資源管理協議会」では、今後も次のようなことを進めることとしている。

(1) キビナゴの更なる資源管理

将来にわたって甌島のキビナゴ資源を持続的に有効利用し、経営の安定を維持していくため、小型魚の保護だけでなく全体的な漁獲量の制限や保護期間の拡大などを考える必要がある。

(2) 流通コストの低減

キビナゴは獲ったその日に本土の市場へ出荷するため、甌島から本土の阿久根港等へ、さらに港から市場までといった運搬経費がかかっている。共同出荷等をして、この間の流通コストの低減を図る必要がある。

(3) 品質（鮮度）の均一化

キビナゴは鮮度が低下しやすいため、各人、鮮度管理には特に気を配っているが、船上での氷の打ち方等には個人差があり品質にバラツキが生じている。お互いの鮮度保持法を出し合って前線の品質向上を図る必要がある。また、下甌島で汲み上げている海洋深層水を利用した鮮度保持も検討中である。

(4) 地産地消の促進

市町村合併により広域の行政区域となったので、この枠組みを利用した学校給食でのメニュー化や山間部への販路開拓等に取り組みたい。また、刺身、塩焼き以外に「すき焼き」「塩炊き」等といった地元漁業者の食べ方を発信していきたい。

資源管理を継続発展させていく上では、「島の漁師の心はひとつ」このことが大事であり、今後も一丸となって「島の財産 キビナゴ」を守っていきたい。

(5) 広域的キビナゴ資源管理組織の取組み

同一系統群のキビナゴ資源の分布が、甌島周辺のみならず甌島の北東の九州本土阿久根や長島沿岸海域にも及んでいることも判明したので、平成11年11月から、甌島のキビナゴ漁業者は、阿久根市、長島町のキビナゴ漁業者と「北薩・甌島地区キビナゴ資源管理検討会」を立ち上げ、県水産試験場のデータを基に、漁期、網目、出漁時間、保護区設定等の具体的措置を「北薩・甌島地区キビナゴ資源管理計画検討表」に整理して検討しており、近くこの広域的な取組みも実現することとなる。

(執筆 者 社団法人日本真珠振興会専務理事 片山正宜)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産 物（水産加工品）
受賞者 有限会社 田中正造商店
住 所 東京都大田区

受賞者のことば 有限会社 田中正造商店 代表 田中 友祥

第44回農林水産祭において、内閣総理大臣賞の栄誉に浴しましたことは、身に余る光栄と感謝の念でいっぱいです。弊社が受賞できましたのも、海苔を生産していただいている生産者の皆様、関連漁協・漁連の皆様、加工海苔業界関係者や行政の皆様のご指導とご支援の賜と社員一同深く感謝いたしております。

弊社がございます「大森」という地は、海苔養殖発祥の地であり、「本場」と呼ばれる海苔生産の中心的地域でございましたが、東京オリンピック前の埋め立て、水質汚染等により、昭和38年に、260年ちかく続いた海苔養殖の終焉を迎えざるをえなくなりました。

その後40年、大森の地から巣立っていった養殖技術を礎とし、現在成長発展した各生産地に美味しい海苔を求めております。

美味しい海苔を、素直な心で美味しいと評価し続けることが、美味しい海苔を生産していただく基本と考えております。

そして、生産者の方々が、心を込めて大切に育てていただいた『海苔』の美味しさを壊さないように、さらにその『美味しさ』をひきだし、その美味しさをよりよい状態で消費者の皆様にお届けすることを使命と考

受賞者のことば

え、本受賞を『誇り』とし、努力する所存でございます。

消費者の皆様は、より信頼される加工海苔製品を作ることにより、美味しさを知っていただき、かつ、健康増進に有用な海苔を1枚でも多く食していただきたい、1人でも多くの方に海苔のいろいろな味わいを知っていただき、関心を持っていただけたらばと願う次第でございます。

その一環としての「海苔のふるさと大森」という伝統の地での活動も継続していきたいと考えております。

地域の概要

1. 地域の概要

有限会社田中正造商店（東京都大田区）が所属する全国加工海苔協同組合連合（東京都千代田区）が設立された1963年（昭和38年）当時の海苔加工者は、9単協250～300の経営体で構成されていたが、現在では6単協117の経営体と大幅に減少している。このうち、東京都の経営体は30であるが全国の加工海苔のカバー率は9割以上（推定）を占め、その約6割が大田区（大森地域）に集中している。

加工海苔業界は中小企業を中心であるが、1963年には15億枚／年の生産を上げていたが、現在では100億枚／年と激増している。しかし、乾海苔の小売価格は1963年10円／枚（2g）で販売されていたものが、現在でも10円／枚（2g）のまま推移し、半世紀にわたって単価に変動がみられないなど厳しい環境下にある、といえるのではないか。

第1図 東京都大田区周辺地図



2. 海苔産業（海苔養殖・海苔加工）の概要

江戸時代の中頃に東京湾で始まった海苔生産のうち、大森海岸は、日本でも有数の海苔生産地として一世を風靡してきたが、1963年（昭和38年）に東京湾の埋め立てや航路づくりなどにより、300年の伝統を誇る海苔養殖業に終止符がうたれた。

田中正造商店では、歯切れが良く、甘み・旨みが濃く、香りが深いことから、「焼き海苔」には、海苔の3大産地の一つである有明海産のものを使用している。有明海は、約6mという日本最大の干満差を有している干潟であるが、1953年（昭和28年）の大水害により採貝漁業に大きな被害を生じ、海苔養殖への転換が進められた。この1950年代には、海苔の人口採苗技術が開発され、種苗確保が確実に became こともあり、豊凶を繰返しながらも順調に発展してきた。

1965年（昭和40年）頃から実用化され、美味しいと定着している冷凍網（冷凍網とは、海苔網を $-20\sim-25\sim-30^{\circ}\text{C}$ の冷凍庫に保存しておき、天候が安定する12月上旬以降になってから、再度海に張りこむ方法。）等の技術が実用化され、海苔の安定生産に大きく貢献した。

有明海産の海苔は、干満差を生かして中吊りで養殖するが、海苔は満ち潮のときは海水中に、引き潮のときは太陽光に当たることから製品化したときに有明海産特有の海苔の特性を引出すこととなる。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

有限会社田中正造商店は、1945年（昭和20年）11月に代表取締役会長である田中正造氏（実父）が海苔問屋 中清商店（実兄）から独立し、現在地（東京都大田区大森東2-23-11）に「田中正造商店」を創業したことに始まり、1950年（昭和25年）12月に「有



写真1 田中友祥氏（右端）

限会社田中正造商店」を設立し、海苔問屋・加工業として現在に至っている。

現社長田中友祥氏（52歳）は、1990年（平成2年）2月に「有限会社田中正造商店」代表取締役社長に就任し、現在に至っている。

田中友祥氏は、社業の傍ら1962年（昭和37年）に大森海苔の生産が終焉を迎えたことを直視し、1999年（平成11年）9月には大森乾海苔問屋協同組合（67社）所属17社による「大森海苔問屋街専門店会（NORIWEB）」を設立し、幹事として主導的役割を担っている。この会としての事業は、①小学生（4～6年生）を対象に海苔に関する「夏休み自由研究たすけ隊」（1回（20名）／年）の開催、②親子（20名）による「親子海苔巻き教室」（2回／年）の開催、③海苔生産地からの「海苔問屋街見学会」等の対応等、大森海苔のPRに努めている。また、関東圏にある幼稚園（75園まで拡大）の園児を対象に節分の日にかぶり寿司の写真コンクール、海苔巻き会食等を開催し、「節分まるかぶり寿司」の普及やビデオテープの配布、ミニ紙芝居の実施等により大森加工海苔の啓発普及のリーダー的役割を果たしている。その結果として、大森地域は、海苔情報の受信・発信基地としても確立されてきている。

このようなイベントを開催することにより、企業としてどのように生き残るかを模索することができ、また、製造業としての悩みと闘っていることにも連なり、自分の勉強にもなる、としている。

更に、地域活動の一つとして、「大森山谷自治会」第5部長、国勢調査員としても活躍しており、海苔業界はもとより、今や、地元大森地域にとっては欠かすことのできない人物の一人である。

田中正造商店は、これまで「焼海苔」を主として東京都知事賞等4回、水産庁長官賞1回及び農林水産大臣賞1回受賞している。

2. 経営の概要

有限会社田中正造商店は60年（有限会社の設立から数えると55年）の歴史を有するが、業界における位置づけは小規模企業である。しかし、「高品質の商品を製造販売する会社である。」との評価が定着していることを肝に銘じて、生産規模の拡大は行わないで今日に至っている。

加工海苔も海外との競合商品として対応する必要性に迫られており、日本の加工海苔が安全で、色・香りも良く、美味しい商品を消費者に供給し、国内外を問わず日本の加工海苔の評価を高めることに努めている。

田中正造商店は、経営理念の中で、従業員一同、成長し、食を通じて『喜び』を生産者、海苔自体、そして、お客様に提供しているという自覚を持ち、楽しく働く、と謳い、また、販売方法として、特定の営業マンは置かず、一般顧客に対しては、店頭販売やインターネットを含む通信販売を大きな戦略の一つとしており、また、一部グルメスーパー、寿司屋、茶屋、デパート等にも販売している。最近では、有名デパートのプライベートブランドの商品化にも使用されている。

なお、アイテムは200種類を数えるが、容器のデザインは長年にわたって変えることなくロングセラーを続けながら、全国に販売されている。

3. 経営の成果

田中正造商店の資本金は880万円、従業員数は15名（男子2名、女子13名）であるが、平成16年9月期における総売上高は7億8,300万円、受賞財である「焼海苔」は、売上高は4,500万円（5.7%）である。

なお、経常利益は平成14年9月期65万円、15年9月期46万円、16年9月期65万円となっている。

受賞財である「焼海苔」は、1983年（昭和58年）10月から発売されているが、その販売価格は、丸缶1本入り（全型（185mm×205mm）18枚分8つ切り（48mm×86mm））1,575円、2本入り3,150円、3本入り4,725円で、販売形態は1～3本詰めとなつている。

田中正造商店の堅実な経営戦略からみて、今後とも経営の成果には十分期待が持てる、と考えられる。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 受賞財の概要

受賞財である「焼き海苔」の原料海苔は、仕入れ担当者（経験40年）が現地の漁連倉庫に出向いて試食等の下見をした上で、本社（社長）ときめ細かな協議を重ねながら、全九州地区海苔入札指定商の資格で直接入札会に参加し、有明海産の「初摘み海苔」に限定して、仕入れている。原料海苔の鮮度を維持するため、入札会にて落札後、直ちに、産地の業者に委託し、田中正造商店の指示により、二次乾燥と定温（5℃）保管を行い、品質劣化を防止する。その保管業者に出庫依頼をしてから中1日で自社工場に搬入される。

加工に当たっては、必要に応じて出庫し、製品化するが、小ロット製造に心がけているので、常に焼きたてが味わえる。高品質の製品づくりをしているので、原料海苔の入手が困難なときには、販売量が予定よりも下回ることもある。受賞財である「焼き海苔」は、33の工程を経て商品化されるが、原料海苔の品質がそのまま製品の品質に連動するので、原料海苔の管理が重要である。

また、焼き方の良否によっては呈味成分の変化により、苦味等が出てくるので焼加工も重要な管理項目となる。この受賞財の味等については、①歯切れがよく、甘みが強い、②口の中で香りが出る、③口の中で溶け方が速い、というような5感により評価がなされている。

「色味は技能である。」といわれる所以でもある。

(2) 製造工程の概要

焼き海苔をはじめとする加工海苔は、食品の中でも殊に色・味・香りを重視する食品の1つであり、感覚としては焼くだけの単純な製造工程を経て製品化されると考えられるが、逆に細心の注意を払って工程管理をしないと高品質の加工海苔はできない。

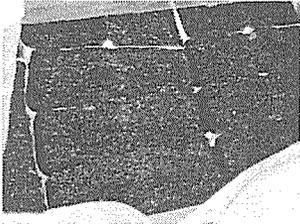
田中正造商店では、このことを十分理解し、「安全衛生管理マニュアル」等により加工・製造している。

「焼海苔」の製造工程を図示（写真を含む）すると、次のようになる。

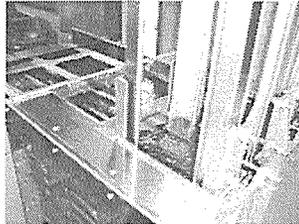
第2図 焼海苔の製造工程図

①海苔摘採→②搬送→③海水攪拌タンク／水洗い→④原藻粗切→⑤異物除去機／海水洗淨→⑥脱水機→⑦混成機ミンチ／水道水洗淨→⑧濃度調合機／原藻と水道水→⑨抄き／全自動→⑩脱水／全自動→⑪乾燥／全自動→⑫剥ぎ／全自動→⑬形状異物選別機→⑭折り曲げ機→⑮結束機→⑯箱詰め／検査場→⑰組合出荷検査→⑱金属検出機→⑲重量選別機→⑳格付検査→㉑入札→㉒伸ばし二次乾燥→㉓定温保存→㉔適品選別／焼機焼加工→㉕選別コンベア／目視チェック→㉖異物形状選別機→㉗計数カウンタ→㉘目視チェック→㉙裁断機カット→㉚アルミ袋封入／脱気シール→㉛ウエイトチェッカ→㉜丸缶封入→㉝一括表示貼付／製品

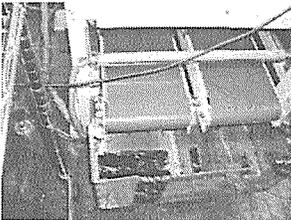
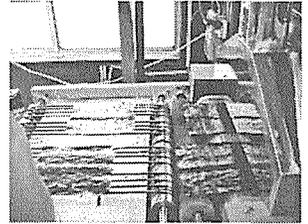
第3図 焼海苔の製造工程図〔写真〕



格付・入札され、2次 →
乾燥された乾のり



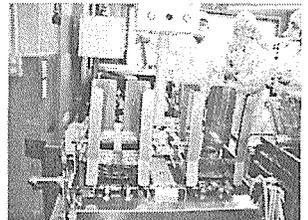
適品選別・焼機焼加工 →



選別コンベア（目視） →



異物形状選別機 →



計数カウンタ →



裁断機カット（8切り） →



アルミ袋封入 →



脱気シール処理 →



焼海苔を丸缶に封入 → 丸缶を箱詰め → 一括表示貼付（製品）

この製造工程図の中で、①海苔摘採から⑯箱詰め／検査場までの管理は海苔生産者、⑯組合出荷検査から⑳入札の管理までは漁協、㉑伸ばし二次乾燥から㉒一括表示貼付／製品までは田中正造商店の管理というように、それぞれ分担して管理することとなるが、最終的には田中正造商店の責任管理となるので、仕入れ担当者の長年の経験と実績を生かした情報収集及び技能・技術の蓄積が各工程の品質に関する考察や製品づくりに活かされている。

ここで製造工程図の中で、特に、重要な工程について説明することとする。

ア 海苔生産者の部

①海苔摘採

海苔の葉体を、刃のついたピアノ線を回転させる摘採機を積んだ摘採船（2人ぐらい乗れる。）が、支柱と支柱の間を回りながら摘み取る。

③海水攪拌タンク／水洗い

付着している珪藻を海水で洗って除去する。その後、水道水等の衛生的な真水で洗浄する。原藻が劣化しないように注意しながら攪拌・洗浄する。

⑤異物除去機／海水洗浄

海苔に付着している異物（鳥の羽、ビニール、金属等）を除去し、洗浄する。

⑦混成機ミンチ／水道水洗浄

サイズを変えられる混成機ミンチで刻み、洗浄する。

⑧濃度調合機／原藻と水道水

摘採回数や時期によって原藻の質が変わるので、製品の仕上がりを安定させるため、海苔と水の混合濃度を調整する。

⑨抄き／全自動・⑩脱水／全自動・⑪乾燥／全自動・⑫剥ぎ／全自動

濃度調整された海苔は全自動海苔乾燥機に送られ、簀に流し込まれ、抄き機で抄く。

*抄かれた海苔は、直ちに全自動スポンジ機で脱水する。

*脱水された海苔は、全自動乾燥装置に送られ、熱風で水分が10%前後になるまで乾燥させる。40～80℃の温度を保ちながら約2～3時間かけて乾し上げる。

*剥ぎ機で剥ぐ。

注：全自動海苔乾燥機1台で、抄き・脱水・乾燥・剥ぎまでの工程を繰り返す。更に、全自動海苔乾燥機と折り曲げ機、結束機がラインでつながっている場合が多い。

⑬形状異物選別機

乾し上がった海苔に、異物（鳥の羽、ビニール、金属等）や網の切れ端等が付着していないか再度チェックをし、併せて、形状不良のもののチェックをする。

⑭折り曲げ機

計数機で1帖（10枚）ずつカウントされ、2つ折にする。

⑮結束機

折り曲げられた1帖分の海苔は、10帖単位で結束されて1束にし、帯封をかけて工程を終了する。

⑯箱詰め／検査場

結束された束は36束（3,600枚）ずつダンボールに箱詰めされ、検査場へ運ぶ。

イ 漁協の部

⑰組合出荷検査・⑱金属検出機・⑲重量選別機・⑳格付検査・㉑入札格付検査は漁協ごとに行われる。検査場では金属探知機を使って異物混入のチェックを行い、目視によって等級検査（格付）を行う。

ウ 田中正造商店の部

㉒伸ばし二次乾燥

入札会で落札し結束された海苔の水分は12%程度であり、その水分含有率によって50℃で40分-60℃で40分-80℃で60分-85℃で60分の4段階で乾燥を行い、最終的には水分含有率が3%以下になるまで乾燥する。

㉓定温保存

入札会で落札した海苔は、鮮度を保持し、また、ビタミンCや呈味成分が落ちないように5℃に定温保存する。生で冷凍保管するよりも劣化を防ぐ。

㉔適品選別／焼機焼加工

「海苔焼・包装作業マニュアル」の「焼海苔機点検方法」により管理し、ミディウム（適度な焼き方）で製品化している。

その焼き方は、焼海苔機（上部：遠赤外ヒーター1基、近赤外ヒーター2基、下部：近赤外ヒーター1基）のヒーター温度を280～290℃に設定し、10数秒通過後、海苔の表面温度を170℃以下とし、焼き上げる。この低温で焼き上げることにより海苔の薄厚の変化にも直ちに対応できる。海苔の特性に最も適した焼加減ミディウムに調整でき、製品の均一化を図ることができる。特に、この工程の技能の教育・伝承には細心の注意を払っている。徹底した温度管理のもとで焼き上がった海苔は、最も美味しい仕上がりとなる。ここまでくるには試行錯誤の積重ねでもあった。

㉕選別コンベア／目視チェック～㉗一括表示貼付／製品

食品表示についても食品衛生法やJAS法に基づく表示基準に適切に対応するなど、安心・安全の製品づくりに努めている。

2. 経営

社長である友祥氏は海苔の生産現場へ頻繁に出向き、製品づくりにあった要望や指導を行っている。

また、社外的活動として組合に所属する17社で、NORIWEBを立上げ、地元はもとより全国に海苔問屋としての大森地域の存在価値を高めている。

社内においては、商品の海苔に小さな穴があいていても、美味しさ、やわらかさを追求した結果「姿よりも味」の結論に達し、その姿勢が取引先にも認められるなど、販売促進の拡大にも力を注いでいる。

受賞財の「焼海苔」の丸缶のデザインは、財団法人山人会理事で書家の弦田康子（つるたこうこ）先生の手による揮毫であり、既に20年を経過しているが好評を博しており、ロングラン商品として定着している。

更に、焼海苔の需要は増えており、例えば、寿司屋では20年前は焼海苔：乾海苔＝2：1であったものが、現在では9割以上が焼き海苔を使用している。

従業員に対する気遣いも細かく、育児期間中の時差出勤をはじめ正社員と契約職員との差別もなく労働環境も整備されている。女性の管理職等の登用はないが、社長の奥さんが役員の立場で全面的に協力・指導をしている。従業員は若い人が多く、10年以上のキャリアの女性社員もおり、感性が消費者に近いため、商品化のヒントが得られる、とのことである。

今後とも安定した経営が期待できる。

普及性と今後の方向

有限会社田中正造商店は代表取締役社長田中友祥氏のもとに海苔加工業・問屋として発展しているが、企業理念に基づく経営や各種管理マニュアルによる製品づくりを行っていることに加え、①産地問屋として培った海苔の目利きの力が、加工にも活かされていること、②問屋・加工業者が集中している大田区の立地条件を活かして、全国の産地情報を入手し、それぞれの産地別の海苔の良さを見極めた商品開発に結びつけていること、また、こだわり商品であることを贈答品という分野での付加価値としていること、③従来の焼き海苔の常識を覆す「味覚・風味重視」の提案を、ロングセラー商品として育てることにより、浸透させていることなどを考えた場合、販路の拡大に期待が持てる。また友祥社長は、社内・社外を問わず人望も厚く将来が期待されている。

後継者については、社長自身が若いこともあって、現時点では心配ないが、今後の課題であろう（長女は高校生）。

更に、従業員の教育についても熱心で、新入社員については、日本技能教育開発センター「食品衛生の基礎」等の通信教育講座を受講させ、管理者については、(社)大日本水産会が実施する「HACCPに関する研修会」に参加させている。社長自らも、重金属（水銀、ヒ素等）の問題等日本の海を守る観点

から、水産庁関連の会議には傍聴することを心がけている。

田中正造商店の未来は明るいのではないか。

農林水産省が推進している米の消費拡大と海苔の消費拡大が、家庭のご飯食やスーパー等のおにぎりの伸びと比例して増加していくことを期待したい。

まとめとして、社訓ともいえる弦田康子書によるうた詩を掲げておく。

「たくさんの なかでも かんげき やっぱりこの味
色つや香り たなかやの海苔」

(執筆者 日本こめ油工業協同組合専務理事 中尾治廣)

日本農林漁業振興会会長賞

出品財 経営（流通・消費拡大）

受賞者 天草漁業協同組合

苓北町一本釣り振興会

住 所 熊本県天草郡苓北町

受賞者のことば

天草漁業協同組合苓北町一本釣り振興会

代表 今村 義行

この度は、名誉ある日本農林漁業振興会会長賞を頂き、会員一同、大変光栄なことと感激しております。

私達が所属する天草漁協苓北支所では、一本釣り、磯建網、潜水、えびこぎ網、採藻などの漁船漁業が営まれ、中でも一本釣り漁業は、生産量・生産額ともに最も大きな比重を占めております。特にアジは、漁獲量も多く、我々の生活を支える重要な魚種になっています。

しかし、8年ほど前までは、大型のアジは、中型のアジに比べて、地元ではあまり好まれず安い価格で取引されてきました。

そこで、この大型アジについて、品質に見合った価格で取引できないか模索していたところ、京都市場では、大型のアジが好まれることを知り、これをきっかけに「天草天領アジ」として定着させる取組みをスタートさせました。

ブランド化に向けて、市場の担当者との意見交換を密に行い、貴重なアドバイスを受けながら、魚の取り扱い方法、出荷方法、PR方法などの改善に取り組みました。

苓北町は天草下島の北西部にあり、町の広さは東西に9.7km、南北に12.30kmで67.09km²となっています。西は天草灘、北は千々石灘に面した海に囲まれた町で、総面積が67.09km²の自然豊かな町である。

2. 農林水産業の概要

苓北町の主な産業は、志岐平野を中心に栽培されるレタス、水産業ではウニが特産物となっている。

受賞者の略歴及び経営概要

1. 受賞者の略歴

天草漁協は、平成15年の4月に天草下島の5つの漁協が合併し、さらに平成17年4月に天草上島および下島の5組合が合併し、「天草漁業組合」として発足したもので3,703名の正組合員、2,280の准組合員、合計5,983名で構成される県内最大の漁協である。



写真1 受賞者の集合写真

一本釣り振興協議会は、昭和60年に当町で盛んな一本釣り漁業を主体とする漁業者が、漁業者間の親睦を図るとともに漁業技術の習得や各種問題の調整、漁場環境の保全などを目的とし設立された。

現在の会員数は33名、タイ・イカ・マアジなどの一本釣り漁業を営む、30歳代から60歳代の年齢的に幅の広い漁業者で構成されている。

当会は、会長、副会長、会計を各1名、幹事を2名おき、月1,500円の会費を徴収し運営している。総会は年1回開催することとし、平成17年度は4月20日に開催した。

現在、一本釣り振興会の活動は、地元で獲れる良質の魚を消費者に適正に評価してもらえるよう付加価値をつける、いわゆるブランド化への取り組みが

主体となっている。

この他の活動としては、海の恵みに感謝する「魚供養」、漁港等の「海浜清掃活動」、また、一本釣り漁業者間あるいは他業種との各種問題を解決するための「情報交換会」や「研修旅行」を開催し、情報交換の場を提供している。

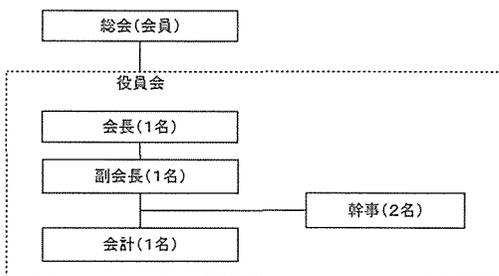
天草天領アジのブランド化は、今村氏（現会長）が会長となった8年ほど前から、会員を中心として取り組みが開始されたものである。試行錯誤の結果、高付加価値化に成功しており、モンゴウイカなど他魚種等への波及効果もみられている。

また、当振興会の活動が刺激となり他地区への波及効果も高いことから、当振興会は平成17年8月に熊本県知事賞の一つである「熊本県水産功労者表彰」を授与されている。

2. 経営の概要

(1) 一本釣り振興会の組織図

第2図 一本釣り振興会の組織図



第1表 平成17年度一本釣り振興会役員名簿 (歳)

役職	氏名	年齢
会長	今村 義行	45
副会長	平松 清孝	55
会計	平松 一郎	44
監事	田平 一彦	57
監事	阪本 裕治	60

振興会の規程に定められた役員の役割分担は、次のとおりである。

会長 会の総括責任者であり、会のとりとまとめを担う。

副会長 会長の補佐、会内の連絡調整を担う。

(2) 一本釣り振興会の資源管理規定、申し合わせ等

ア 一本釣り振興会では、特に独自の資源管理規定は設けていない。その理由は、一本釣り漁業自体が、少ない資源に過大な漁獲圧をかけず、資源を有効に利用することができる「環境に優しい漁法」であると考えられているためである。

イ 当会の申し合わせ事項は、下記のとおり

- ①委員会指示であるマダイ・ヒラメにかかる規定は順守すること。
- ②苓北町が設置した人工漁場（築いそ、魚礁）などは適正に利用し、禁止されている網漁業等が当該海域で行われている場合は、漁業取締事務所などに報告を行うこと。

(3) 運営経費の収支報告

第2表 平成16年収支決算報告書

(単位：円)

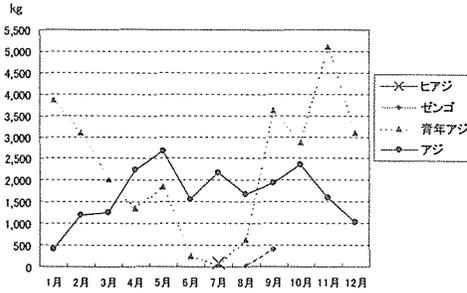
収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
前年度繰越金	1,246,076	平成15年度総会費	57,760
会費(平成16年4月～平成17年3月)	597,000	慶弔費	9,800
貯金利息	18	研修旅行費	1,289,156
		旅行保険費	8,800
		東京発表会費	51,050
		次年度繰越金	426,528
合計	1,843,094	合計	1,843,094

3. 経営の成果

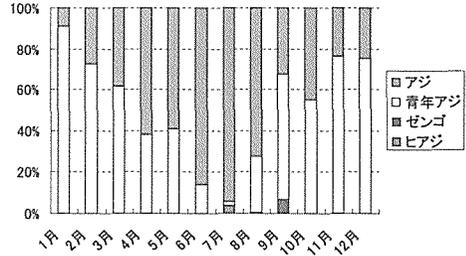
- (1) 一本釣りにおけるマアジの漁獲サイズ漁獲量等のグラフ化（サイズ分布等）

苓北町における釣りアジのサイズ別水揚げ量の実績を第3図に、水揚げに対するサイズ別の割合を第4図に示す。なお、ヒアジは5cm以下(30g程度)、ゼンゴは10cm以下(50g程度)、青年アジは100g以上、アジは130g以上で大きさが分けて表している。

第3図 平成16年苓北町における釣リアジのサイズ別水揚げ量



第4図 苓北町の釣リアジの水揚げ量に示すサイズ組成



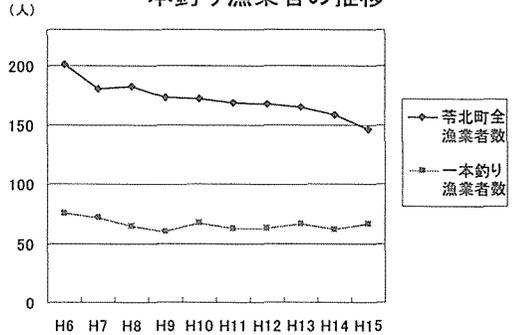
(2) 年別一本釣り漁業者数

苓北町においては、近年漁業者が大きく減少しているが、一本釣り漁業者は横這い状態であり（第5図：一本釣り漁業者数は主として営んだ漁業者数）、後継者が育っているものと考えられる。

(3) 天領アジの流通と消費

(販売方法、販売先、流通コスト)

第5図 苓北町における漁業者及び一本釣り漁業者の推移



H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15
熊本農林水産統計年報より

天領アジの出荷は、基本的には1箱2kgだでの鮮魚で行っている。平成17年3月の青年女性漁業者交流大会では「京都」「名古屋」、試験輸送で「東京」へ出荷を行っていたが、大型のサイズを好む「京都」と違い「名古屋」と「東京」は荷のサイズが重複するため、コスト面などを検討し現在では「東京」に絞って送付している（流通コストについては第3表のとおり）。

また、新たな販売方法の検討として、地元の熊本の市場（本渡市）へ活魚の天領アジの出荷を試みている。

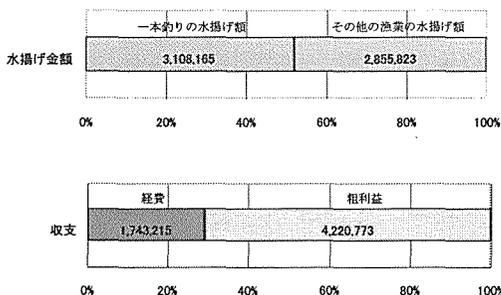
第3表 天領アジの流通コスト

出荷先	出荷の方法	輸送料	箱代等	コスト総計	備考
東京	鮮魚 1箱3kgを4箱束ねる (アジ本体2kg、箱ほか1kg)	1,470円/1束	箱代 135円/1箱 氷代 50円/1箱 その他 20円/1箱	2,290円/1束 (1箱あたり約573円)	小型・中型のアジを中心に送付
京都	鮮魚 1箱3kgを3箱束ねる (アジ本体2kg、箱ほか1kg)	525円/1束	箱代 135円/1箱 氷代 50円/1箱 その他 20円/1箱	1,140円/1束 (1箱あたり約380円)	大型のアジを中心に送付
熊本	活魚 活魚出荷	-	-	-	本渡市など地元業者に1,800円/kgで販売

(4) 一本釣り漁業者の漁家経済

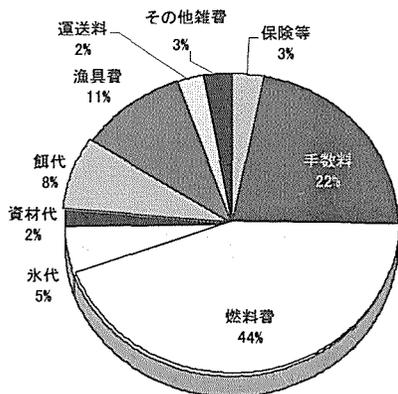
茶北町における一本釣りを営む漁業者Aの収支について、第6図、第7図に示す。

第6図 水揚げ金額と経費の比較 (単位:円)



※ 注：第6図及び第7図の経費には減価償却，漁船等の修繕費を含まない。

第7図経費の内訳



受賞財の特色

1. 技術

7、8年前までは、一本釣りによって多くのアジが漁獲されており、そのほとんどが地元や、熊本県内の市場に出荷されていた。しかし、地元では300g以上の大きなアジは、それ以下の中型のアジに比較し、安く売られる傾向があった。そのおり、京都では、大型のアジを好むという情報が、漁協役員の関係者から入手され、京都へ出荷することとなった。

元々、天草灘の激流にもまれたアジの品質やアジについては、評価されており、市場、漁協および会員が一体となり、取り組み始めた。

取り組み前の荅北町の釣りアジは、簡単な氷 \wedge をした後、5 kg詰にして、地元の荷さばき所や熊本県内の市場に出荷していたが、kgあたりの単価が、高値でも1,000円程度であった。特に、300 gを超える大型の釣りアジは、中型のアジに比較し安く売られる傾向があった。

まず、出荷先である京都市場の担当者と詳細に検討を進めた結果、「関アジ」などに代表される「高級魚」としての出荷を試みることとなり、アジの取り扱いや荷作り方法などで、次のように改善を行った。

手釣りによって釣り上げられたアジは、人間の体温による皮膚のやけどを防止するために、極力手で触らないようにし、漁獲後すぐに船の生簀に入れる（写真2）。また、昼間に釣り上げたアジは、夕方には水揚げせず、撒き餌や腹の中のを排泄させるために、一晩、生簀に入れておく（写真3）。一晩、寝かせたアジを漁協の出荷に合わせて、翌早朝、包丁で鰓を \wedge たあと、血抜きをし、水氷に入れるようにした。このことにより、アジの体色を鮮やかに保つなど、鮮度保持がなされた（写真4）。また、荷作りでは、高級感を出すために2 kg箱とし、350 g以上の大型の釣りアジ4尾～6尾を入れ、輸送中に氷は融けるため、保冷剤を用いた（写真5）。このことにより、魚箱の厚みが薄くなり、輸送コストが削減された（第8図）。また、保冷剤によるアジの焼けが問題となったが、これを防止するために、エアマットを保冷剤と魚の間に挿入した。

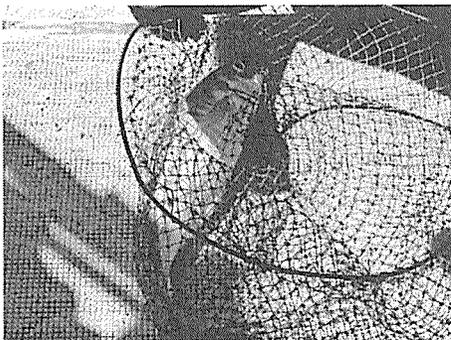


写真2 なるべく素手でさわらない

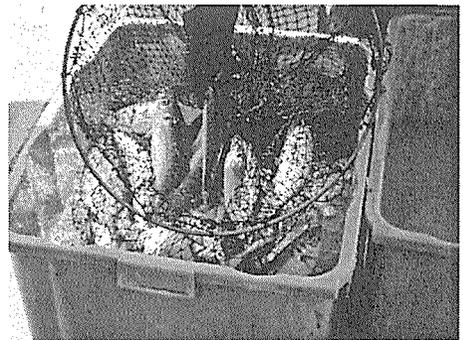


写真3 一晩いけずに置き、消化管内容物を排泄



写真4 血抜きをした後、体色を鮮やかなまま、肉質の鮮度保持のため、水水でぬる

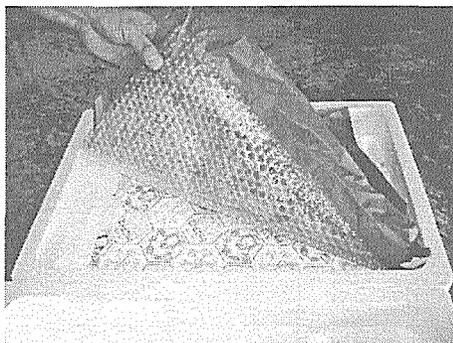
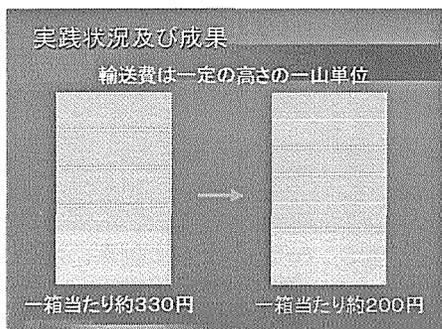


写真5 エアークッションを利用

次に、こだわりのアジを広く世間に周知し、付加価値を高めるために、昔、天草が幕府直轄の「天領」であったことから、天草のアジという意味も含めて「天領アジ」と命名し、ロゴの入ったチラシやポスター、のぼりなどを作成、取引先の市場や販売店に配付した。また、出荷する一箱一箱にチラシを同梱し、小売店でパックに貼るシールも添付した(第9図)。「安全・安心が求められる」時代に、産地や漁法などの情報が記載されたチラシやパック用シールは、アジの付加価値を高めるために大きな役割を担っていると考えられる。さらに市場側でも、同じ釣りアジのなかでも値が高くなる一番セリにもっていくなどの努力もあり、出荷当初からキロ2,000~2,500円の高値を得ることができた(第10図)。

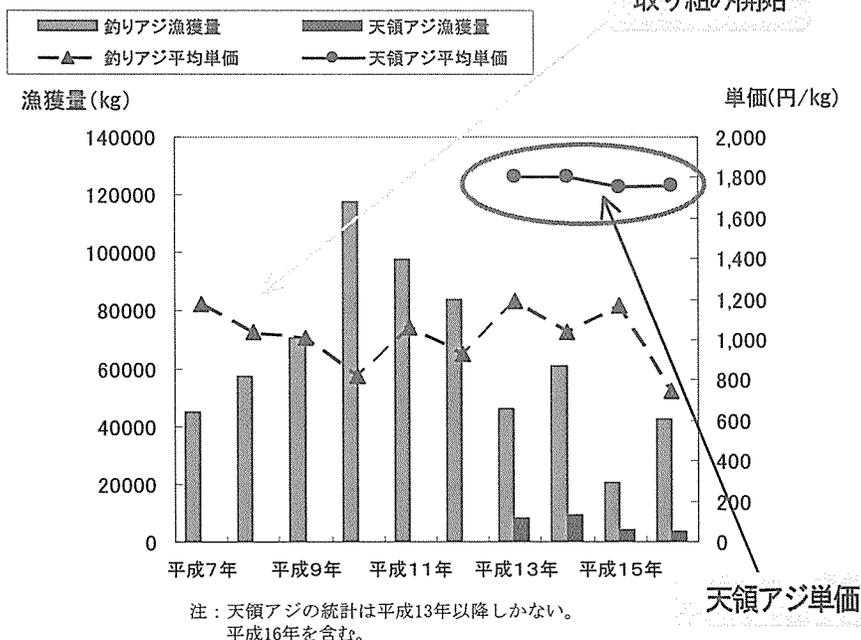
第8図 輸送経費削減を図るために、薄い箱を使用



第9図 周知を図るためのパンフレット



第10図 釣りアジ及び天領アジの漁獲量、単価の推移



2. 経営

当初、2人の漁業者と漁協の担当者が始めた取り組みであったが、京都でのアジの高値が安定してくると、10名ほどの漁業者が賛同し、取り組みに参加した。新しく参加してくる漁業者に対しては、メ方や箱立ての方法などを徹底的に研修させ、先駆者である漁業者、漁協の職員や市場の職員に認められたものだけを会員とし、「天領アジ」のブランド名を付けることを許可し、同じ品質を保つ努力をした。これらのことにより、産地と消費地の信頼関係が構築された。会員数の増加に伴い、漁獲数が増え、規格より小さいアジも増加してきた。小さいアジは、地元よりも安く売られてしまうため、検討した結果、距離的には少し遠いが、小型から中型のアジが高く売れる名古屋に販路を探った。すると、京都での「天領アジ」の評判を知っていた名古屋の担当者から、中型サイズのアジも京都の大型サイズのアジと変わらない評価を得ることができた。こ

のように、サイズによる出荷先の選別が高価格の維持に繋がっている。この仕分けは、今でも継続しており、350 g以上のアジは京都、200～350 gのアジは名古屋へ出荷している。これらの一連の取り組みにより、単価が2倍近くに高くなり、それが維持されている。このことにより、「天領アジ」というブランドが、確立されたと考えられる。

普及性と今後の方向

1. 普及性

努力が価格に反映することにより、漁業者に活気と自信が出てきた。また、アジに限らず、どの魚も丁寧に扱うようになり、仲買業者の「良い物は良い」と評価することが、漁業者との信頼関係も再生した。さらに、「天領アジ」での取り組みのノウハウを活かして、こだわりの品質を持つ釣りチョコダイ(チダイ)やモンゴウイカをそれぞれ「天領チョコ」、「天領モンゴウイカ」として、流通に乗せることができ、付加価値向上に寄与している。さらに、苓北町の近隣町の天草町、河浦町(崎津)でもマアジの一本釣りが行われており、天領アジの取り組みが先駆けとなり、それぞれ地区ごとに「天草アジ」「崎津アジ」などのネーミングで熊本市内や県外へ出荷している。

その他、現在、上天草市姫戸において、当該取り組みに刺激を受けて取り組んだガザミのブランド化が成功しつつあることや、同市大矢野町でのハモのブランド化の取り組みなど、波及効果は大きい。更に、今年度4月に天草漁協が合併したことにより当該地区のノウハウをいかすことで、天草地区で出荷される魚の質を全体的に向上させることが可能であると思われる。

2. 今後の方向

このように、一応の成功をみた「天領アジ」の取り組みであるが、ここ2、3年の釣りアジ漁獲が極端に減少している。アジに限らず大抵の魚種は、他の漁業種類で大量に漁獲されることもあり、こうしたことは少なからず「天領アジ」の漁獲を左右するものと考えられる。漁協内での資源の利用方法についてはともかく、他漁協、他地域との調整は簡単ではない。今後は漁獲に左右され

ない本当の意味でのブランドを目指す必要があり、資源管理も考えていく必要がある。また、少ない水揚げをカバーするためには、備蓄による出荷も検討する必要があるようだ。

また、輸送の面では、トラック便では、名古屋への翌日輸送ができないため、航空便を利用しているが、トラック便の倍近くとなり、出荷先の再検討も必要である。すなわち、航空便を利用すれば、同じ輸送費でもっと遠くまで輸送が可能となる。このため、現在試験的に築地市場への出荷を行っている。

このように、常に出荷先の情報収集を行っている。さらに、アジ一本、一本にラベルを張付けるなど、個体識別による更なる付加価値の創造も検討している。

また、当該地区ではマアジのほかマダイ、モンゴウイカなどの一本釣りで漁獲される良質の魚をマアジと同様に丁寧に扱ったものを「天草天領〇〇」として定着させようという新たな試みも始まっている。

(執筆者 東京海洋大学海洋科学部教授 佐藤秀一)

天皇杯受賞

出品財 むらづくり活動
受賞者 渡慶次集落
住 所 沖縄県中頭郡読谷村

受賞者のことば

渡慶次集落 代表 玉城 安徳

私達は「人を思いやる心づくり・むらづくり」をスローガンに、先人達が永年に渡り培ってきた集落の営農や生活、文化、歴史等の継承・発展に取り組んできました。その活動がこのたび高い評価をいただき、天皇杯を賜りましたことに対し、区民一同大きな喜びと深い感謝の意を覚えているところです。

沖縄県全域がそうであったように、今次大戦でわが渡慶次集落は、農地、宅地とも米軍の膨大な飛行場と化し、昔の静かでのどかな農村風景は見る影もなく、消えうせてしまいました。

長年軍用地として接収されていた土地が、解放後20年余の歳月をかけ、土地改良事業を導入し、灌漑用水の完備と相まって農業生産基盤が整備されました。みるもわびしい荒野の畑地が雄大な豊穡大地に変わり基幹作物であるサトウキビ、紅イモ、菊等の生産農家が増え、活気を呈するようになりました。

近年はメロン、パパイヤ、ゴーヤー、サヤインゲン等の新規作物のハウス栽培農家も増え、農業振興を核としたむらづくりの夢がふくらんでまいりました。

受賞者のことば

「継続は力なり」と申しますように、渡慶次まつりを開催して21年になります。区民運動会も今年で37回を積み重ねております。マンネリ化を防ぐため、徹底的にその機関や組織で討議を重ねて合意形成を図り、今日よりよき姿になっていると思います。むらづくりの精神として掲げている「和衷協力」の文字通り、「協調」「ユイマール（助け合い）精神」で、各組織が活動し、縦の活動のみならず、横との連携の良さも集落の特長の一つだと思います。子ども会の農業体験学習を農業同好会が全面的に支援し、区民運動会の昼食を婦人会が800人分のカレーライスでまかなう等、各組織が協力して活動しています。又、文化財保存委員会の伝統芸能の継承も本集落の特色の一つであります。

各集落に組織化されている婦人会、青年会、老人会等以外にも趣味や生きがいがづくりを目的にした組織も本集落には数多く存在します。子ども獅子舞クラブ、山芋づくり同好会、生花サークル、健康体操サークル等集落としてもその活動の活性化に努めております。子ども獅子舞クラブの県内外との交流事業は年々拡がりを見せ、未来を担う青少年に託する夢は非常に大きいものがあり、また、趣味や生きがいに取り組む高齢者の生き生きとした元気な姿もわが集落の宝であります。

このたびの天皇杯という名誉ある大賞を賜り、今後とも先人達が築いた基盤を大切に、区民一丸となって豊かなむらづくりを展開するとともに、後世にもしっかりと伝えていく決意を新たにしますものであります。

地域の沿革と概要

1. 立地条件

読谷村は沖縄本島中部の西側に位置し、東は海拔200mの読谷山岳を頂点に、南に概ね緩やかな丘陵傾斜地、西は海拔130mの座喜味城跡がある丘を頂点に、カルスト台地が広がり段丘をもって海岸へ続いており、中心部から東西約 5.7 km、南北約 5.8kmの広がりである。

北は恩納村、東は沖縄市、南は嘉手納町に隣接している。

渡慶次集落は、人口1,498名、総世帯数477戸（平成17年7月現在）であり、読谷村の19ある集落の中では平均的規模である。

第1図 位置図



2. 社会、経済的条件

(1) 地域産業、経済の状況

主な産業は農業の他、加工・食品産業、観光業、建設業、米軍関連業で、村面積の45%は米軍用地である。渡慶次集落の耕地面積は20haで、主要作物は、サトウキビ、芋類を中心に、最近では生産基盤が整備され、かん水も可能となったことから、花き（きく）、パパイヤ、ゴーヤー、インゲンなどの施設栽培も盛んに行われている。

(2) 交通

読谷村は、その中央部やや東寄りに、国道58号線が南北に抜け、南隣の嘉手納町付近から、西側に県道6号線が、村の主な集落を抜ける形で西側外周を回り込んで北上し、恩納村に入り再び国道58号線に接続している。

県庁所在地の那覇市からは28kmと近隣であり交通の条件は良好である。

第1表 農林水産業の概要（渡慶次集落）

（単位：戸、ha、百万円）

		平成2年	平成7年	最近年			備 考			
				平成12年	対2年比	構成比				
農 家 数	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	318	368	426	134%	-	農業後継者確保率	100.0%	
		総農家数	69	38	41	59%	-	専 業	25.0%	
		販売農家数	39	23	20	51%	100%	I 兼	50.0%	
		内 訳 I	専 業	5	5	4	80%	20%	主 業	100.0%
			I 兼 兼	3	7	3	100%	15%	準主業	50.0%
		内 訳 II	II 兼 兼	31	11	13	42%	65%	認定農業者数(うち法人)	0(0)経営体
			主 業	-	9	2	-	10%	基幹男子農業従事者数(村全体)	23人
			準主業	-	8	10	-	50%		
			副 業 的	-	6	8	-	40%		
			非農家数	249	330	385	155%	-		
等	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	43	26	30	70%	73%	1戸当たり平均耕作規模	0.5ha	
		0.5～1ha未満	17	8	6	35%	15%			
		1～2ha未満	6	2	4	67%	10%			
		2ha以上	1	2	1	100%	2%			
耕 地 面 積 等	内 訳	耕 地	26.9	19.3	20.4	76%	100%	地区面積	106.6ha	
		田	0.0	0.0	0.0	-	0%	耕地率	19.2%	
		普通畑	22.2	16.8	18.4	83%	90%	林野率	-	
		樹園地	-	-	-	-	-	ほ場整備率(畑)	90%	
		牧草地	-	3	2	-	-			
	採草放牧地	0	0	0	-	-				
作 付 面 積		さとうきび	25.0	15.0	7.0	28%	主 な 経 営 類 型 さとうきび+いも			
		いも類	0.4	3.0	4.5	1098%				
		花き類	1.0	2.0	4.4	441%				
		野菜類	1.2	0.9	2.3	188%				
農 業 産 出 額		さとうきび	39.3	17.9	11.7	30%	11%	1戸当たり農業産出額		
		いも類	-	5.0	8.8	-	8%		2.6 百万円	
		花き類	12.7	25.4	54.3	428%	52%	専業農家の1戸当たり農業産出額		
		野菜類	0.0	0.0	22.0	-	21%		3.9 百万円	
		その他	76.3	42.1	8.5	11%	8%			
		合 計	128.3	90.4	105.3	82%	100%			

むらづくりの概要

1. 地区の特色

渡慶次集落は、読谷村の北側に位置しており、海岸線から緩やかに丘陵地帯（海拔40～60m）へと続く地形で、集落から西に東シナ海と慶良間諸島を望み、天気の良い日は、海への日没を間近に見ることが出来る。

土壌は、琉球石灰岩を母岩とする「島尻マーヅ」（サンゴ石灰岩を母材とす

る暗赤色土)で通気性・透水性に優れているものの、保水性に乏しいため干ばつの影響を受けやすい性質であるが、前述した基盤整備等により現在では克服されている。

歴史的には、第二次世界大戦で我が国唯一の熾烈な地上戦が行われた沖縄に於いて、米軍の上陸地点に隣接していたことから、集落は壊滅的被害を受けた。

戦後長らくして、飛行場を含む軍用地が昭和51年に返還されたが、一部は未だに軍用地として使用されている。

また、文化面においては、先の戦争で約50年間途絶えたままになっていた伝統芸能の組踊りを、青洋会（老人会）の面々が聞き取りを重ね、昭和48年に復活させるなど、その復興や伝承にも力を入れている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 戦前、戦時中の状況

戦前の渡慶次集落は、のどかな農村地帯であり、農地はサトウキビを中心に、甘藷や粟が栽培され、畜産も規模は小さいながら、農耕馬・牛・豚・ヤギなどが飼育されていた。また、海は青く、魚が豊富で、本島各地を結ぶ船の寄港地として栄えていた。

しかし、この風景も、昭和20年の第2次世界大戦における米軍の侵攻により一変した。米軍は上陸してすぐ当集落を占拠し、ブルドーザーで敷きならし、本土決戦に向けて飛行場を建設した。このことにより、本島北部に疎開していた集落住民は、戦争が終わっても帰るところがなく、散り散りに生活せざるをえなかった。

イ 集落への帰還

昭和20年に終戦を迎えたが、集落は米軍に占拠され、すぐには帰還できなかった。米軍から当集落への移住許可が下りたのは、昭和22年のことであった。住民は協力しながら焦土と化した土地に山林から伐採した木材や、米軍の廃材を用いて簡易住宅を整えていった。そして住環境の整備が進むに従って、散り散りになっていた住民も徐々に集落へ集まってきた。

しかし、米軍は翌年（昭和23年）、住民に対して期限がたった7日の立ち退き命令を下し、従わざるを得ない住民は、家屋を解体・運搬し近隣の集落に移動したのだった。この措置により、立ち退き先から戻らず、移動先にそのまま住み着く者も出る有様であった。

その後、村の関係者や区役員の強い要請により、やっと集落に戻れたのは終戦から8年後の昭和27年のことであった。

ウ 戦後の復興と現在に至るまでの経過等

集落復興は緊急かつ重要課題であったが、廃墟の中から復興するのは並大抵の努力で成し得るものではなかった。そのような中で、郷里に愛着と誇りを持っていた住民の団結と士気は高く、中でも、集落の将来を見据えた道路整備にまつわる逸話は、それを如実に物語っている。戦前の渡慶次は、集落道路が狭く曲がりくねっているなど、荷馬車が1台通れる位の幅員しか無かった。そこで戦後すぐに、広く安全な道路を造るための取り組みを始めたが、土地の無償提供が前提であったため、地主の異議は勿論、道路の延長上に家屋が在る者については土地や屋敷を分割したり、削られることに当然ながら反発も相当にあり、その説得は困難を極めた。

しかし、地域再建振興会は理想の実現に向け、村内外の地主を一件ずつ訪問してねばり強く説得を行い、ついには基盤目状道路を完成させた。また、その整備作業に於いても、可能な所から区民総出で行うなど、ユイマール「協調・和衷（わちゆう）・助け合い」の精神が見事に具現化されていると言えよう。

このように、集落の誰もがユイマールの精神で、あらゆる面からむらの復興に取り組む必要性を強く感じ、問題解決に対する熱意と意識の高さと、厳しい状況の中でも、常に話し合い合意形成を図るね



写真1 受賞者

ばり強さで、戦後の環境整備を進めた。また、コーラルで敷き詰められた返還軍用地には、補助事業により農地や水を確保し、生産環境の整備を進めた。

戦後の復興とともに、自治会の活動も活発になり、産業組合（後の農業同好会）や体育振興会、婦人会などの組織が農業振興、住環境の整備、生きがいくくりなどに精力的に取り組んだ。各組織は個々の活動を強化する一方で、相互に交流し、刺激し合い、地域の復興と活性化を推進した。

第2表 むらづくりに関する年表

西 暦	事 項
1637 (崇禎10・寛永14)	渡慶次村に南蛮人（宣教師ゴンザレス）日本への布教の為に漂着
1919 (大正8)	婦人会発足（初代会長前之上池の山内マンさん）
1920 (大正9)	渡慶次産業組合発足（農業同好会の前身）
1945 (昭和20)	第二次大戦も激烈を極め部落民は二月より国頭へ避難が始まり、三月に軍司令部より立ち退き命令が出る。
1947 (昭和22)	自治会組織が戦後のスタート、少年自治会（子ども会の前身）発足
1952 (昭和27)	渡慶次部落への移動許可。それに伴う青年会による敷地の整備作業開始。割当土地の小作料を所有権者に支払い開始。
1955 (昭和30)	道路拡張工事完成祝賀会。出産祝忘年会の合同祝賀会を開催（仮装行列）
1964 (昭和39)	渡慶次青洋会（老人クラブ）発足
1969 (昭和44)	第1回渡慶次区民運動会開催
1974 (昭和49)	4字連合のボーローポイント返還軍用地主会結成
1976 (昭和51)	軍用地（ボーローポイント中地区）の返還
1979 (昭和54)	渡慶次公民館報第1号発刊（現「こうみんかんだより」）
1983 (昭和58)	渡慶次字章の制定
1984 (昭和59)	第1回渡慶次まつり開催（部落共進会から名称変更）
1988 (昭和63)	渡慶次地区土地改良事業の竣工
1991 (平成3)	渡慶次デイサービス活動開始（現渡慶次いぶし銀会）
1999 (平成11)	渡慶次子ども獅子舞クラブ博報賞受賞祝賀会
2000 (平成12)	婦人会80周年記念式典及び祝賀会。記念誌発刊、記念碑除幕
2004 (平成16)	地縁団体（法人格）取得
2004 (平成16)	第10回山芋づくり同好会10周年記念式典及び祝賀会。記念誌発刊。「山芋スープの歌」が披露される。

(2) むらづくりの推進体制

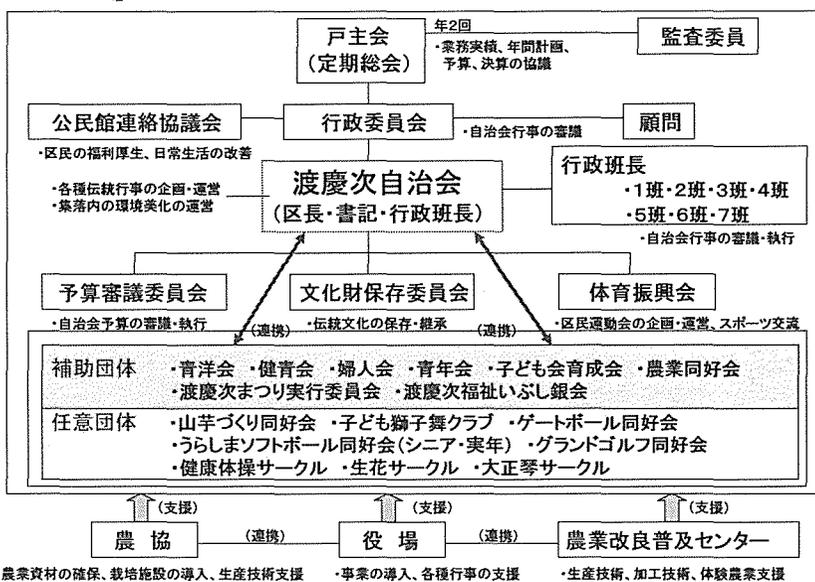
ア むらづくり推進のための運営状況と構成員の参加状況

むらづくり活動は、村内で唯一法人化された自治会が中心になり、全員参加

のもとで行われる。組織は区長を中心に行政委員会、行政班長、予算審議委員会、文化保存委員会、体育振興会や相談役の顧問会、全戸参加による戸主会が明確に区分されており、その下部組織として補助団体の農業同好会、青洋会（老人会）、婦人会、青年会、子ども会育成会、健青会、いぶし銀会や、任意団体として山芋づくり同好会、子ども獅子舞クラブその他を設置するなど、体系だった推進体制と役割分担により、多様で個性的なむらづくりを実践している。

第2図 推進体制

読谷村渡慶次のむらづくり体制図



イ 団体の紹介

伝統芸能の盛んな沖縄に於いて、ここ渡慶次集落にも文化保存委員会のもとに芸能保存会があり、その中で伝統芸能、棒術、獅子舞、組踊り等が着実に継承できるよう活動を行っている。

農業同好会は、大正9年に産業組合として結成されその後、組織改編を繰り返し今に至るが、作物の生産振興、渡慶次まつりの準備、渡慶次まつりに出展された農産物及び加工品の審査、環境美化、子ども農業体験学習支援、全区民

対象の産業視察など多岐にわたる活動を展開している。

子ども会育成会は、地域の子どもの健全育成のため活動しているが、その運営は「人を思いやり、地域を愛する心豊かなたくましい子どもの育成」をスローガンに、父母は勿論、農業同好会、婦人会などの協力も得ながら行っている。

山芋づくり同好会は、29人の会員で構成する任意の組織である。村内の山芋スーブ（重量競争）の先駆者となり、現在、7集落に波及している。集落の内外から多くの参観者で賑わう大きな催しである。

各種団体の役員は独自の予算や計画に基づき、その執行に当たるが、互いに綿密に連携し、むらづくりの推進役を担っている。

例えば、区民運動会の主催は体育振興会であるが、班長会、青年会、健青会などが積極的にサポートしている。具体的には、婦人会が昼食用に、来客等を含む総勢800人分のカレーライスの炊き出しを行うなど、各団体がそれぞれの立場で役割をこなし、イベント等をみんなで盛り上げていく体制が確立されている。

渡慶次まつりは当該実行委員会の主催で行われるが、その準備や展示、審査には農業同好会をはじめ、子ども会育成会、婦人会、老人会、山芋づくり同好会など多くの組織が係わって実施される。舞台発表では140人の区民が参加し、2日間の催しを盛り上げる。



写真2 婦人会による菓子の販売

ウ 市町村、農林漁業団体等関係機関、団体との関係
本集落への役場からの行政上の業務は区長を通して行われる。村と集落の連携は非常に良く、村の施策は集落へ円滑に伝達・実行され、集落の要望事項は速やかに村行政へ反映されている。役場とは行政上の事務連絡、渡慶次まつり、

事業の導入、花壇用苗の提供などで密接に連携している。

また、JAとは土づくり、農業資材の確保、栽培施設の導入、栽培技術支援などで深い係わりをもっている。普及センターとは地域農業振興総合指導事業を通してむらづくりを推進するとともに、生産技術、加工技術、子ども会の農業体験学習に関し支援を受けている。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) ユイマール「協調・和衷（わちゅう）・助け合い」の精神

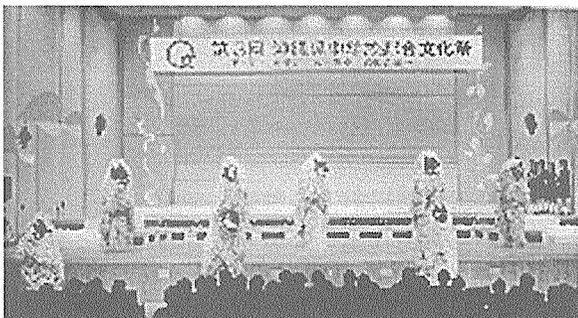
渡慶次集落には組踊りや獅子舞などの伝統芸能や渡慶次まつり、区民運動会などのイベントがあるが、全区民をあげての活気に満ちた催しとなっている。渡慶次まつりは、それまで個別に開催されていた、産業振興会・出生祝・十五夜等の行事を一括して行う行事としてスタートし、今年で21回目を迎え、その内容は年々充実し、規模も拡大してきている。この祭りに向けて、多くの農家が切磋琢磨しながら農作物を栽培し、共進会でその出来具合を競うことで地域農業の発展に大きく貢献している。また、地元住民と集落外の住民との交流の場ともなり、地域活性化の推進役としての役割も果たしている。渡慶次まつりを参考に、別の集落でも祭りを開催する事例がでてきており、「渡慶次」の名を発信する広告塔的な役割を果たしている。

区民運動会は今年で37回目を迎え、地域住民の健康増進を図る上でも大事な催しである。婦人会や老人会などの踊りも披露され、地域の伝統芸能の継承の場ともなっている。これを通し、地域住民が運営方法、選手選考などについて話し合う場面も増え、上位入賞を目指して団結心も強化されている。また、先に述べた戦後復興時の集落内道路整備にも見られるように、沖縄の特徴であるユイマール「協調・和衷・助け合い」の精神が特に渡慶次集落は強く、このような地域活動や組織間の連携体制のもとで、区民の地域への愛着心や誇りにする心が育まれており、地域における定住促進に大きく寄与している。

(2) 伝統芸能や体験農業の次世代への継承

当集落は、獅子舞や三線（さんしん）などの伝統芸能において子どもの組織

化もなされており、その中でも特に子ども獅子舞クラブは、県内各地や県外（東京、大阪、鳥取）と交流行事に参加しており、後継者育成や青少年の健全な育成の場となっている。平成11年には、このような活動が評価され、財団法人・博報



第3回沖縄県中学校総会文化祭 開会集会 読谷中学校 平成9年12月6日

写真3 子ども獅子舞の披露

児童教育振興協会主催のコンクールで「博報賞」を受賞している。また、子ども会では、村特産の「紅イモ」やニンジンを植え付けから収穫まで体験させることで農業にふれあう機会を創出している。

(3) いきがいの発信（伝搬・拡大・発展）

本集落は各種団体や組織が活発に活動し、その活動自体が生きがいであり、むらづくりの原動力となっている。中でも、山芋づくり同好会はその中心的な組織で、会員の「生きがいづくり」を目的に結成されている。活動は「夫婦同伴」を原則とし、集落の山芋スープ（重量による勝負）の全島大会に備え、種芋の準備から植え付け、

栽培管理、収穫まで、切磋琢磨しながら共同作業であたっている。この活動は、渡慶次集落のコミュニティ活動の「シンボル」となっており、「生きがいづくり」や「男女共同参画」のモデルとして高く評価され、平成16年には10周年記念フォーラムの開催、記念式典およ



写真4 山芋スープで優勝！

び祝賀会、記念誌の発行が行われるなど、単なる生き甲斐の枠を超え、今後の発展が期待される。また、村内外にもこの手法が取り入れられ、相乗効果を生んでいる。

2. 農業生産面における特徴

渡慶次集落は従来、前述した土壌「島尻マージ」の性質上、小規模な有畜複合経営が行われていた。

昭和50年以降、農用地指定懇談会（長浜ダム建設計画）に端を発する土地改良事業等により生産基盤が整備され、かん水が可能となったことから、サトウキビの一部を転換してキク、パパイヤ、ゴーヤー、インゲンなどの新規作物を導入し、ハウス栽培による生産が盛んとなった。新規作物に関する展示ほ場の設置や現地検討会、講習会の実施等、産地形成に向けての取組を行ったことで、現在では産地として定着している。サトウキビの反収も5.2tから8.6tとなり、県平均5.0tよりも高くなっている。このように、渡慶次集落の平成7年の農業

産出額は90百万円から平成16年には158百万円と約1.5倍に伸びており、新規就農者もインゲン4戸（Iターン1名、Uターン3名）、パパイヤ2戸（Uターン）と増えているなど、農業の発展が地域活性化に大きく寄与している。



写真5 らせん仕立てのパパイヤハウス

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 環境美化活動を通しての住環境の整備

環境整備に於ける協力体制は現在にも受け継がれており、現在、自治会主体で年4回、区民全員が参加して清掃が実施されている。

中でも、渡慶次婦人会は、環境美化を重点目標の一つとして、ゴミ減量化、古

紙回収、運動広場前の花壇づくりに取り組んでいる。ほかにも多くの組織や個人が環境美化活動に取り組んでおり、集落内は常にきれいに整備され、運動広場前の花壇をはじめ、年間を通して色々な花々が鑑賞できる住環境となっている。

子ども獅子舞クラブは、空き缶の回収やプレスを行い業者に販売し、活動資金に充てている。この活動を通して、子供達にゴミの減量化や再利用意識が芽生えている。

平成14年には、渡慶次婦人会のこれまでの活動が評価され、みどりの愛護週間の一環として行われた環境美化コンクールで、「国土交通大臣賞」を受賞している。



写真6 婦人会による清掃活動

(2) 高齢者が輝くむらづくり

本集落は、65歳以上の高齢者が約18%を占めており、青洋会（老人会）をはじめ、農業同好会や山芋づくり同好会で活発に活動している。自らの経験とこれまで培ってきた技術を活かしたグループ活動は、高齢者の働く場の創出や生きがい活動へ繋がっている。また、渡慶次福祉いぶし銀会が中心となって「ゆいまーる共生事業（ミニ・デイサービス事業）」を行っており、一人暮らし老人や身体障害者等に対する健康チェック、さらにレクリエーション、世代間交流会、カジマヤー祝（数え97歳のお祝い、当人が風車を持つところからこう言われる）等、多岐に渡る「ボランティア活動」を繰り広げている。地域で支え合う体制の下で、若いボランティアも育成されるなど、高齢者が安心して暮らせる優しいむらづくりに繋がっている。

第3表 「渡慶次集落」の年間予定行事一覧

項目	渡慶次自治会	文化財保存委員会	体育振興会	農業同好会	山芋づくり同好会	青洋会	渡慶次いぶし銀会	健青会	婦人会	青年会	子ども会育成会	子ども獅子舞クラブ
4月	山マーイ、事務引継	字清明祭三月御祭	男子ソフトボール	定期総会		役員研修	ふれあい総会		リーダー研修		農業体験学習	空き缶プレス、三線教室
5月	行政委員研修、区民一斉清掃、決算総会	カンカー祭、甘藷御主祭、アブシハレー	女子ソフトボール・テニス・サッカー・バスケット	産業視察		芸能大会	ボランティア研修受入	シングアチヤー	美化作業			
6月	父の日ソフトボール大会、慰霊祭	五月御祭	村夏季大会(5種目)		農休日	ゲートボール大会			玄米みそ講習	角力大会	学事奨励会	
7月	区民運動会	六月御祭井の御祭委員研修	村夏季大会(7種目)			社会見学	健康講話		ひまわり学級、運動会カレー炊き出し		慰霊祭参加	空き缶プレス
8月		旗スガシー、カンカー祭		祭り用花のポット植え	視察研修	読老連グランドゴルフ	転倒予防の勉強会	奉仕作業	美化作業、ひまわり学級	エイサー	ラジオ体操、夜間補導	与論島交流会
9月	敬老会	ボージョ御願、八月御祭獅子又御願	村陸上競技	タマネギ播種		読老連ソフトボール大会、社会奉仕日	米寿合同祝		ひまわり学級		エイサーお楽しみ会ビーチパーティー	エイサーパザー
10月	渡慶次まつり	組踊発表(大川敵討)、大御願	祭ゴルフ、ゲートボール	祭り花の装飾		字グランドゴルフ大会、祭り芸能発表	10/10空襲から60年を語る	祭り芸能発表	祭パザー、ひまわり学級、祭り芸能発表	祭り芸能発表	農業体験学習芋掘り	空き缶プレス
11月	読谷まつり、共進会出品	カママーイ	村駅伝大会、区民ソフト大会			読老連グランドゴルフ	社会見学		社会見学、ひまわり学級		グリン・クレシヤス、農業体験学習	読谷祭り、獅子舞出演、祭パザー
12月	区民一斉清掃			タマネギの苗配布	山芋スープ		ボランティアの集い	奉仕作業	園芸の集い		クリスマスパーティー	
1月		解御願					生年合同祝				ボーリング大会	正月獅子舞公演
2月	予算審議	初御願		馬鈴薯審査		村長杯グランドゴルフ	生年合同祝		予算審議		県外交流	ボーリング大会
3月	定期総会、役員選出、区民一斉清掃			総会	初越し	役員選挙総会	ボランティア視察研修	総会	定期総会		卒業生を送る会、農業体験学習	総会3年生を送る会

(3) 男女が共に築くむらづくり

本集落は、各種団体や組織が活発に活動しており、その活動自体が生きがいであり、むらづくりの原動力となっている。山芋づくり同好会はその中心的な組織で、会員の「生きがいづくり」を目的に結成されている。活動は「夫婦同伴」を原則とし、集落の山芋スープ（重量による勝負）全島大会に備え、種芋の準備から植え付け、栽培管理、収穫まで、切磋琢磨しながら共同作業であたっている。

また、婦人会を中心にシソ、ハンダマ、赤ウリなどの地場野菜の栽培、販売も行っている。平成16年に開催された山芋スープ同好会主催の10周年記念フォーラムでは、山芋加工展示会も行われ、婦人会から49点の山芋料理が出展されるなどイベントに華を添えた。婦人会が担う地産地消活動や、夫婦でつくる「山芋スープ」は、今や渡慶次集落のコミュニティ活動の「シンボル」となっており、「生きがいづくり」や「男女共同参画」のモデルとして高く評価されている。

（ 執筆者 農林水産省農村振興局企画部農村政策課農村整備総合調整室
農村整備企画係長 中谷勝巳 ）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 むらづくり活動
受賞者 十和村おかみさん市
住 所 高知県高岡郡四万十町

受賞者のことば

十和村おかみさん市 代表 武内 榮

これまで多くの先人が取り組んできた村づくりを引き継ぎ、地道に取り組みをしてきたことが評価され、この度、栄えある賞をいただきましたことは、私たちおかみさん市のメンバーのみならず村民すべての喜びと感激しています。また、受賞したことによる今後の活動展開などその責任の重さを痛感しています。

私たちの取り組みの一つに「十和のおでかけ台所」という取り組みがあります。都市部まで2時間半という条件を乗り越え、量販店へ家庭菜園の野菜や加工品などを「他人任せにしない」を合い言葉に販売を行うこの活動を通じて、消費者の皆様と、顔の見える確かな信頼関係を育んできました。そこから一步踏み込んだ「私たちの日々の暮らしや地域の文化も知ってもらいたい」との思いをもって、地元の食材を使いおもてなしの心・料理による交流・体験活動「十和のおもてなしツアー」も始めました。「おもてなしツアー」は、回を重ねる度にリピーターが増え、十和村を応援してくれるサポーターが着実に増えてきています。

また、私たちの村は、最後の清流「四万十川」の中流域に位置し、この豊かな自然を後世に引き継ぐための取り組みとして、「環境ISO14001」

受賞者のことば

を取得し、化学合成農薬や化学肥料を極力使わず四万十川に負荷をかけない生産を実践しています。

平成13年に村では、公営ケーブルテレビが開局されました。このシステムを使い、地元直売施設の販売状況やおでかけ台所の日程、価格、行事予定などの情報を提供することで、生産者の情報の共有化にも取り組んでいます。

私たちの取り組みも今年で5年目を迎え、村内19集落の内17の集落でそれぞれの特長を活かした様々な活動が行われるようになりました。今後は、「農」と「商」、「地域」と「都市住民」がどのような連携ができるのか考えながら、次への飛躍を目指しているところです。

最後に、様々な関係機関の皆様の応援とはげましがなければ今回の受賞はなかったものと心から感謝しております。私たちも受賞に恥じぬようおかみさんパワーでがんばっていきたくと決意を新たにしておりますのでよろしくお願いします。

地域の沿革と概要

1. 地域の立地条件

十和村（現四万十町：平成18年3月20日周辺2町と合併）は、高知県西北部の四万十川中流域に位置している。

県都高知市までは約110km、経済的にも文化的にも関係の深い愛媛県宇和島市まで約60kmに位置し、総面積164.66km²で、林野率90%の純山村である。

気象条件は、平均気温18.0℃で四季の変化に伴って寒暖の差

第1図 位置図



があるものの比較的温暖な気候であり、年間降水量は、約2,800mmで、平均最高気温は8月で33.3℃、平均最低気温は2月で2.7℃と、夏季は高温であるが、冬季は数回の積雪を見ることもある。

第1表 農林水産業の概要（十和村）

（単位：戸、ha、百万円）

		平成	平成	最近年			備 考	
		2年	7年	平成	対2	構成		
				12年	年比	比		
農 兼 別 家 数 等	総世帯数	1,281	1,262	1,313	102%	-	農業後継者確保率 専業 35% I種兼業 84% 主業 93% 準主業 58% 認定農業者数 19人（うち法人0） 基幹男子農業従事者数 253人 1戸当たり平均耕作規模 0.67ha	
	農家数	558	488	471	84%	100%		
	内 専業	I種	126	87	106	84%		23%
		II種	164	99	63	38%		13%
	内 I種	II種	444	302	302	68%		64%
		主業	-	130	94	-		20%
	内 II種	準主業	-	155	126	-		27%
		副業的	-	203	251	-		53%
	非農家数	547	570	608	111%	-		
	規 模 別	0.5ha未満	237	226	223	94%		47%
0.5~1ha未満		247	203	196	79%	42%		
1~2ha未満		70	58	51	73%	11%		
2ha以上		4	1	1	25%	0%		
耕 地 面 積 等	耕 地	385	334	316	82%	100%	地区面積 16,466ha 耕地率 2% 林野率 90% ほ場整備率(田) 60% ほ場整備率(畑) 20% 利用権設定率 4%	
	内 田	普通畑	189	178	174	92%		55%
		樹園地	57	56	56	98%		17%
		牧草地	137	97	86	63%		27%
		採草放牧地	2	3	4	200%		1%
作 付 け 面 積	水稲	0	0	0	-	-	主な経営類型 水稲+露地野菜+茶・柚子 1戸当たり農業産出額 1,200千円	
	なばな	175	160	153	87%			
	シシトウ	13	13	15	115%			
	お茶	5	5	4	80%			
	柚子	45	42	37	82%			
農 業 産 出 額	水稲	12	12	14	117%		注意： ※農家数は販売農家である。 ※農業産出額の野菜販売は「お かみさん市」の分で平成15年 は、39百万円となっている。	
	なばな	20	17	5	25%	1%		
	シシトウ	19	62	67	353%	12%		
	お茶	119	136	109	92%	20%		
	柚子	95	68	55	58%	10%		
	野菜販売	20	28	50	250%	9%		
	その他	0	0	19	-	3%		
合 計	711	330	251	35%	45%			
	984	641	556	57%	100%			

平成17年4月1日現在の人口（住民基本台帳）は、3,550人で、ピーク時（昭和30年：7,634人）の47%となっており、高齢化率も34%と、少子化や労働力人口の流出に起因する過疎化、高齢化が進行している。

2. 市町村の農林水産業の概要

古くから農業と林業の複合経営が行われ、椎茸・木炭等の林産物をはじめ、茶、柚子、栗、薬草、水稻、露地野菜などの農産物の生産や加工に力が注がれてきた。

特に、農業分野においては、「おかみさん市」を核として高知市への産地直送販売や、環境ISO14001認証取得による環境保全型農業が展開されている。

むらづくりの概要

1. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 集落活動の萌芽—女性加工グループの組織化—

十和村のむらづくりは、昭和40年代後半から集落単位で設立された女性加工グループの活動がそのスタートである。都市との経済格差の拡大や過疎化・高齢化が進展する中、「原材料だけの生産に止まっていたは、地域の経済発展は望めない」という危機感が地域住民の間に高まってきた。

そこで、味噌づくりや漬物等を中心とした女性加工グループが集落単位に設立され、地元産物を利用した農産加工品の製造・販売活動が始まり、集落内には加工グループだけでなく直売所を独自に設けるなどの産直活動に取り組む女性たちのグループも続々と組織され、活発な活動が集落毎に始まった。

イ 集落から村域連携へ—自立への取組—

こうした取組の拡大の中で、「自分たちが集落を守るため主体的に活動するには“経済的な自立が必要”」との意識が女性たちの中で一層強くなってきた。

一方、少子高齢化や過疎化は容赦なく進み、集落のお祭りや伝統行事、自治会活動における女性たちの役割や仕事は増大した。また、加工品や直売所での販売額の伸び悩みといった、集落単位の活動にも限界が生じてきた。そこで、

女性たちはそれぞれのグループの連携を図り、加工技術の向上、新商品の開発、販路の拡大等に一緒になって取り組もうと「ふるさと産品協議会」を平成9年に設立し、村域レベルでの活動を開始した。

これにより、村内の農林産物と加工品（栗羊羹、椎茸の佃煮、轟味噌等）を詰め合わせた「十和ふるさと便」（ゆうパック）の取組などが生まれた。集落だけでは成し得なかったことが、お互いが連携すれば可能となることを女性たちは改めて実感した。

そして、平成10年、女性たちは、「十和村いちかばちか実行委員会」を結成し、女性たち自らの企画で、農村女性の「自立」を目的とした「幡多郡地区の女性サミット」を開催した。

非農家も含めた女性たちのネットワークでは、行政に対するアプローチも積極的になり、まさしく女性主役のむらづくりが次々と実行され、それまで、女性に対して遠慮気味だった行政機関や男性たちの間にも、村の活性化には「女性のパワーが不可欠」との意識も生まれた。

さらに、集落を越えた村域レベルでの活動の中で、「農業だけでなく農村での女性の在り方、自分たちの暮らし」についても話合われるようになり、婦人会や村内の全ての女性活動グループの連携を図り交流を促す目的で平成11年「十和村女性ネットワーク」が発足した。

ウ 外部への新たな展開—「おでかけ台所」と「おもてなしツアー」の開始—
平成11年、女性ネットワークに対して、高知市内の帯屋町商店街のおかみさんたちから、商店街の活性化を図るために、「日曜市に野菜を出してもらえないか」との依頼があった。「野菜を出すだけなら」ということで、数グループが対応することになり、平成12年は毎月日曜市に野菜が運ばれた。

そのうち「どんなものか見に行こうか」となり、いつしか、日曜市に参加し自分たちで販売するようになった。回を重ねるうちに消費者のニーズや嗜好について、参加した女性たちは口々に「次は、こうして売らんといかんがよ」とか、「あれが、売れるんじゃないやろか」といった会話が生まれ、「定期的にもっと沢山販売できたらええね」という声が多数聞かれるようになった。

この体験を通じて「打って出る」という発想や「親父の財布を頼らず自分た

ちで稼ごう」といった“経済的な自立”を実現する具体的な活動のイメージが女性たちの間に育っていった。そして、平成13年に、ふるさと産品協議会のメンバーやJAの女性部と高知はた農協、十和村、(株)四万十ドラマを構成員とする「十和村地産地消（産直活動）運営協議会」が設立された。この協議会は、平成15年から、より親しみやすいネーミングとして「おかみさん市」の愛称を使用し、現在に至っている。

協議会の設立にあたっては、これまで、村域連携により拡大してきた自分たちの取組を①楽しいもの、長続き出来るものにしたい。②安定的に収入を得るようにしたい。③高知市内の商店街での直販の経験を活かしたい。④自分たちの住む十和村をもっと元気にしたい。といった考えを基本に、女性たちが主体となって多くの議論が重ねられた。また、そうした女性たちの活動に対して、行政や農協はどんな支援が出来るのかという検討も重ねられた。

その結果、①おかみさん市（おでかけ台所）＝高知市内のスーパーでの販売、②十和の台所＝地元の直売施設での販売、③学校給食＝学校給食での地元食材提供、という3つを柱に活動がスタートした。

特に、おかみさん市（おでかけ台所）の活動は、野菜の販売だけでなく「十和のこころ」を届ける活動として定着し、対面販売を通じて都市住民との間に「こころと心の交流」が生まれた。この交流を通して、「都市住民を十和村に招いて、おもてなしをしてあげたい」という気運が高まり、これが、「自分たちに何が出来るのか、十和村には何があるのか」と地域を見直すきっかけとなった。そして、「四季折々の手作りの食事でもてなそう」との意見から、地域住民を交えた試食会が重ねられ、平成16年の秋に「おもてなしメニュー」が完成し、都市の消費者を招いた「十和であいましょう」



写真1 受賞者

が開催され、「食」を核とした都市住民との交流がスタートした。

「十和であいましょう」は、平成17年からは、「おもてなしツアー」として引き継がれ、地域のお年寄りや子供たちも参画して、農作業体験や四万十川の清流など十和村の豊かな自然を活かした交流が展開されている。

第2表 むらづくりに関する年表

年	内 容
S 40 年代	「五縁の会」、「轟農産組合」、「里川良心市」他集落単位に、女性を中心とした農産加工グループが組織され活動が始まる。
H 1 ?	集落づくり推進事業開始（集落づくりを地域出身者がサポート） ・ふるさと交流センター完成。高知市ふるさと会発足を皮切りに、順次関西、関東、中部ふるさと会が発足～
H 9	十和村ふるさと産品協議会発足（ふるさと小包の取組）
H 10	☆ 女性のパワーを活かした十和村のむらづくりがスタート 十和村いちかばちか実行委員会発足
H 11	女性サミット「いちかばちcainとおわ」開催（テーマ：「女が変わろう！男が変わろう！社会が変わろう！」） 十和村女性ネットワーク発足
H 12	☆「よってこい四万十」はじめ村内の各種行事への出店協力、帯屋町商店街（高知市内）の日曜市への出店等女性による村づくり開始
H 13	十和村地産地消（産直活動）運営協議会発足 ・おでかけ台所、学校給食への食材提供、先進地調査、学習会等 十和村ケーブルテレビ開局、地元直販所「十和の台所」オープン
H 14	正直農産物認証シールの取組 ・環境ISOの取得に向けた学習会スタート
H 15	☆「おかみさん市」の愛称決定 環境マネジメントISO14001認証取得 ・十和村グリーンツーリズム研究会発足
H 16	試食会開催（おもてなしメニューづくり） 「おもてなしのメニュー（おかみさんの腕前集）」完成 「十和であいましょう」開催（都市との交流事業）
H 17	☆「おもてなしツアー」スタート（都市住民との交流事業） 第2回目いちかばちcainとおわ開催（テーマ：「おんなも責任」） 春のおもてなしツアー、十和の初夏おもてなしツアー開催

(2) むらづくりの推進体制

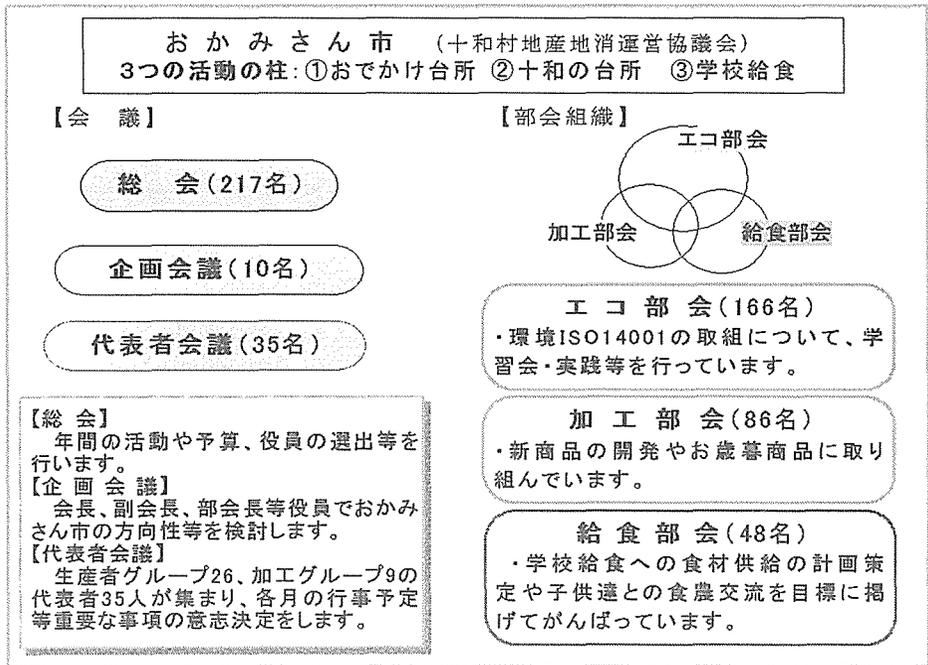
おかみさん市は、集落単位を基本に組織された26の生産グループと9つの加工グループ（合計217人）及び関係機関等で構成されており、会員の殆どが女性である。会長、副会長等の役員は2年で、毎年5月に開催される総会で選出される。

村内19集落のうち、17集落に会員が存在しており、まさに十和村をまるごとカバーする組織といえる。

おかみさん市は、年に1回の「総会」の他、毎月「企画会議」と「代表者会議」を開催し、取組方針等を確認しながら運営されている。

また、①「エコ部会」、②「加工部会」、③「給食部会」、といった専門部会を組織し、環境保全型農業の推進や新商品の開発、学校給食を通じた子供たちとの食農交流などを積極的に実施している。

第2図 組織図（推進体制図）



むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) 女性ならではの心遣いやパワーが遺憾なく発揮されたむらづくり

十和村におけるむらづくりの特徴を端的に言うと、新しいことに積極的に挑戦する元気・行動力と粘り強さ、きめ細やかな心遣いと心配り、このような「はちきん」と言われる高知の女性の持つ気質や力が「おかみさん市」に結集され、大きなパワーに増幅されたということである。

そして、一人のリーダーに頼るのではなく、みんなが主役になって、暖かい真心を込めた活動により人の輪（和）を創り、十和村を一つにまとめ、さらには、都市住民をも取り込んだ大きな環につながっている。様々な活動に取り組むおかみさんたちのハツラツとした笑顔がこのむらづくりの成果を象徴している。

① おかみさん市のメンバーは、殆どが農家のおかみさんたちで、平均年齢は約62歳と決して若いとは言い難いが、おでかけ台所やおもてなしツアーを毎回楽しんでいる。活動を通じて、「自分が村の活性化に役立っている。消費者を喜ばせている。四万十川の自然を守っている。」といった自信や誇りを誰もが持っている。

② おでかけ台所＝「打って出る」という発想やそれを実行に移す決断、そして継続する力。どれをとってももの凄いいパワーが必要となるが、おかみさんたちは持ち前の行動力とそれまで集落活動で培ってきた団結力で、それらを克服してきた。失敗した時のリスクを先に考えてしまう男性だけではこの活動は生まれなかったかも知れない。

③ おかみさん市の活動が活発になるにつれて、それまで女性たちのパワーに圧倒され気味だった男性たちもともにイベントに参加したり、販売活動を積極的に支援するようになった。そして、かつて「日本一の生産」を誇った「しいたけ」栽培の復興に向けて、栽培技術向上のための新たな取組が始まっている。

(2) 「食」を核とした都市住民（消費者）との交流が村を一層元気におでかけ台所を通じて築かれた消費者との信頼関係を一層深かめようと、「十

和のおもてなしツアー」が開催されているが、このツアーの目玉である「おもてなしメニュー」も女性の視点から導びかれたものである。

おかみさんたちの最も得意とする「食」に目をつけ、郷土料理の復活と伝承、地域食材や資源の効果的な活用、さらに、お年寄りや子供たちも含め地域の住民みんなが参画し、一緒になって交流を楽しんでいる。

『十和から打って出た活動を、十和に元気を呼び込む活動』に進化させ、まさに村民全員が共有できる新たな財産や文化を創造している。

- ① 都市住民をもてなすため、十和のもつ様々な地域資源や自分たちの暮らしを見つめ直す中で、「食」の大切さや可能性に着目した。
- ② 「こころと心の交流」はおかみさんたちだけのものではなく村民みんなが共有できるようになっている。例えば「農林業体験」で講師をつとめるのは地区のお年寄りであったり、子供たちも交流活動に積極的に取り組んでいる。

2. 農業生産面における特徴

(1) 「おでかけ台所は」心も届けます

おかみさん市の活動の中心である「十和のおでかけ台所」は、常設の売り場を持たずに、高知市内のスーパー9店舗でのインショップ販売とデリカセンターへの納入という形で行われている。インショップでの販売は、1～2日おきに店を巡回する形で実施しており、会員が交替で出向いて対面販売を行っている。

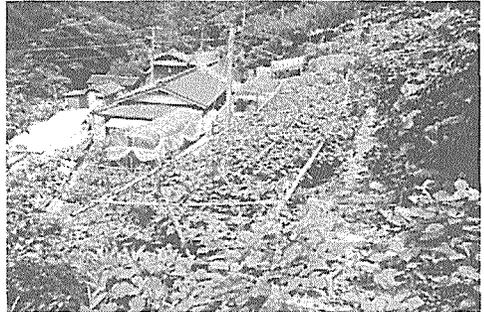


写真2 傾斜のきつい段々畑で野菜を栽培

十和村は林野率が90%と平地が極めて少ないところであり、産直用の殆どの野菜は傾斜のきつい段々畑で生産され、生産条件は良くないものの、集荷システムが確立されており、中心部から20kmも離れた農家でも出荷が可能となっている。

自ら販売の現場に立ち、顔の見える関係が構築され、消費者の声、反応、表

情を受け取るうちに、『ものを届けるだけでなくこころも一緒に届ける』ことの大切さに気付き、消費者を裏切ることには出来ないという責任感や相手の健康を思いやる心が育まれた。そして、消費者に喜んでもらえる農業、安心して安全な農産物を作り届ける農業に会員が一丸となって取り組んだことで、作る楽しさに売る楽しさが加わり、十和の女性たちは、自分たちの活動に大きな自信や誇りを感じている。



写真3 「おでかけ台所」の
実演販売風景

また、スーパーでは天ぷらやかき揚げの実演販売や餅つきも行い、消費者に喜ばれている。特に、年末の餅つきは非常に好評で、つけばつくだけ売れるといった状況だが、重労働であり、おかみさんたちだけではとても手が回らないことから、昨年は十和村の青年団がつき手として延べ32人が応援に駆けつけた。

こうした、「こころ」を届ける積み重ねが、十和村の農産物に対する信頼を高めるとともに、消費者との距離も縮め、ファンの増加に繋がっている。

(2) ケーブルテレビを活用した情報の共有

十和村では公営のケーブルテレビが開局（加入率は99%）されており、おかみさん市の活動が随時映像で紹介されている。また、文字放送でおでかけ台所や十和の台所に関する情報が常時放映されている。例えば、①生産者向けには、出荷して欲しい農産物情報やおでかけ台所の予定及び実演販売等のイベント情報、さらに、生産者が値段を決めやすいように野菜の市況状況も提供されている。また、②消費者向けには、十和の台所への入荷情報が提供されている。ケーブルテレビにより、同じ情報を同時に全ての会員が共有出来ることがおかみさん市の活動を円滑に進める上で大きな力となっている。

(3) 消費者の健康を思うこころからISOの認証取得に

おかみさん市では、平成14年から販売する全ての野菜に、おかみさん市独自の「正直エコ農産物表示」を付し、品名、生産年月日、生産地、生産者名、化

学合成農薬の使用回数、化学合成肥料使用の有無を表示しており、消費者から大きな信頼を得ている。

そして、十和のおでかけ台所での対面販売から「消費者の健康を思いやるころ」、「消費者の安全・安心、そしてお互いの健康を保証し合うころ」がより一層育まれ、生産に携わる会員全てがISO14001の認証を取得した。

もちろん、全員が認証を受けるまでには何度も勉強会や講習会を開き、化学肥料や農薬を減らす為の栽培技術、農家の畑や資材置き場における具体的な整理整頓方法などの習得、指導者と農家が一体となった地道な努力があった。

3. 生活環境整備面における特徴

(1) 地域の資源、生活を見直す（都市消費者との交流に向けて）

おかみさん市による都市住民との交流を核とした地域おこしの取組は、おでかけ台所を通じておかみさんたちに醸成された「もっと十和を知って欲しい、是非十和に招いてもてなしてあげたい」との気持ちが出発点になっている。

まず、自分たちが十和の持つ地域資源を見直すことから始め、他の地域には無い、豊かな食文化やそれに不可欠な地域の食材、そして集落ごとに伝統として伝えられていた郷土料理を活かすことが「自分たちが出来る最高のもてなし」だと気付いた。

お互いの集落に伝えられた郷土料理を披露しあい、自分たちが本当の味をだせるのか、消費者にどういう形で提供すれば喜んでもらえるのか、村内の非農家も含めて多くの人達を交えて試食会を重ね、味つけの濃淡、量、盛りつけ、食器、彩り、季節感、値頃感といった検討を重ね、ついに平成16年秋におもてなしメニューが完成した。

(2) とにかく都市住民を招いてみよう

平成16年9月に最初の交流会「十和であいましょう」は、おもてなしのメニューが本当に受け入れられるかを確認するとともに、地元住民の参画をどう進めるかを模索する意味も含めて1泊2日の日程で農村体験交流として実施された。

親子連れの参加希望が多かったことから、蒟蒻作りの体験や都会と田舎の子供

たちが一緒になって、田舎遊びやハイキングなどを楽しんだ。また、野菜づくりの現場を理解してもらうため、生産者の畑や資材置き場を見て回ったりと盛りだくさんの内容で開催された。この「十和であいましょう」の成功は、おかみさんたちに大きな自信を植え付けるとともに、定期的な都市住民との交流会の開催を確かなものにした。

(3) 十和のおもてなしツアー（開幕）

こうして、「食」を核とした都市住民との交流「十和のおもてなしツアー」が定期的実施されるようになった。このツアーは、「四万十川の四季の恵みのおしな書き」と銘打った郷土料理の提供をメインに、四万十川の清流など十和村の持つ自然や農業体験を組み合わせる形で行われている。

また、地域のお年寄りや子供たちに手伝ってもらい集落毎に持ち回りで開催することで、世代を越えた取組により集落の活性化も図ろうという狙いもある。

「春のおもてなしツアー」は茶摘み体験とおもてなし料理を組み合わせで開催された。また、「初夏のおもてなしツアー」は四国アイランドリーグの高知ファイティングドッグスの選手を招いて開催された。田植えの体験や十和村の小学生を対象に野球教室も行われ、子供たちに大きな夢もプレゼントされている。

ちなみに、おかみさん市は、この四国独立リーグを応援する「一俵入魂百勝の会」をサポートしており、この会のシンボルとして使われている米俵は、おかみさん市の会員が50年振りに編んだものが使われている。



写真4 おもてなしツアーでの食事風景

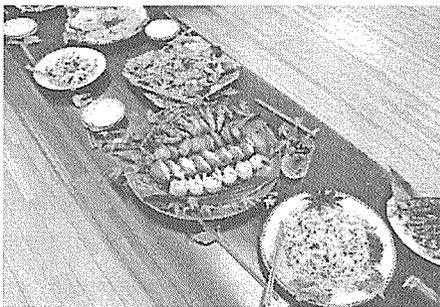


写真5 メニューは全部で121品

第3表 「十和村おかみさん市」の年間行事等一覧

	内 容 (交流事業、研修行事等)	(会議)
1 月	十和の正月 おもてなしツアー開催	企画・代表者会議
2 月	先進地研修	企画・代表者会議
3 月	研修・学習会	企画・代表者会議
4 月	先進地研修	企画・代表者会議
5 月	十和の春 おもてなしツアー開催 「よってこい四万十」出店協力	総会 企画・代表者会議
6 月	十和の初夏 おもてなしツアー開催 研修・学習会	企画・代表者会議
7 月	十和の夏 おもてなしツアー開催	企画・代表者会議
8 月	[夏祭り]出店協力 研修・学習会	企画・代表者会議
9 月	十和の秋 おもてなしツアー開催	企画・代表者会議
10 月	十和の晩秋 おもてなしツアー開催	企画・代表者会議
11 月	「ふるさとまつり（産業祭）」出店協力	企画・代表者会議
12 月	「土佐の冬祭（神饗祭）」出展	企画・代表者会議

(4) 学校給食への食材提供から世代間交流へ

おかみさん市では、現在、村内の2つの中学校と3つの小学校に食材を提供している。この食材提供をきっかけに、おかみさんたちが郷土料理を子供たちと一緒に作り食べるという会も催されている。地域で採れる食材を使い、昔ながらの調理方法で手間を掛け愛情を込めた料理を子供たちと一緒に作りながら、子供たちに昔の話が沢山語られた。子供たちは普段の授業以上に熱心に耳を傾け、昔の暮らし、地域の歴史・文化について知識を得ることが出来た。学校給食への食材提供が縁で地域の中に世代を越えた交流が生まれている。



写真6 子供達との食事会

（執筆者 農林水産省農村振興局企画部農村政策課農村整備総合調整室
農村整備企画係長 中谷勝巳）

日本農林漁業振興会会長賞

出品財 むらづくり活動
受賞者 あんずの里市利用組合
住 所 福岡県福津市

受賞者のことば

あんずの里市利用組合
代表 井ノ口 ツヤ子

明治神宮で行われました厳かな新嘗祭に参列し、明治神宮会館での三賞受賞式で栄えある日本農林漁業振興会会長賞をいただきました。参加しまして、受賞の重みをひしひしと胸に感じております。全国から出席された方々の活動をお聞きし、農業への誇りと意気込みが伝わってきました。この中に私たちも加われたことに感謝し、誇りを持つことができました。ここに、関係機関・団体のご理解とご支援のおかげで受賞することができたことを、組合員共々、厚く感謝申し上げます。

農産物直売所「あんずの里市」は、男性の後について言われるままに農作業をし、家庭では子育て、家事、介護と何役もこなす女性達のささやかな集まりの朝市からの出発でした。その女性達が、朝市から常設の直売所へと展開し、微力ながら積み上げてきた10年です。「あんずの里市」が女性を元気にし、自立へと導いてきました。「津屋崎地区で生産された農産物や加工品だけしか販売しない」「旬の新鮮なものを安心・安全で、毎日提供する」このようなこだわりが、各々自分の品物に自信と責任を持ち、自分で値段を付け、「あんずの里市」の直売システムを

受賞者のことば

都市消費者とともに創り上げてきました。一步前に踏み出したことが、地域に影響を及ぼし、消費者へは口コミで広がりました。

また、給食の食材として地元農産物を提供し、給食交流会を始め農業体験や販売体験をさせる活動が、次代を担う子どもたちに食の大切さを知らせる大きな役割を果たしています。今回の受賞は、組合員が一人となって、生産物を売るだけでなく、イベント企画や様々な催しに出向き、地域の活性化に貢献し、子どもたちの健全な育成に取り組んできたことも評価していただいた結果であると思います。

この受賞を励みに、これからも組合員の力を結集して、さらに地域の活性化に取り組んで参ります。今後とも関係機関・団体の更なるお力添え、ご教授をお願い申し上げ感謝のことばとさせていただきます。

地域の沿革と概要

1. 立地条件

津屋崎地区は、福津市の北西部に位置し、東西5.6km、南北10.3kmで、地形的には東側は標高182mの宮地岳などなだらかな丘陵地帯で、西側は玄界灘に面し、その中間が水田地帯となっている。年平均気温は16℃と比較的温暖で、玄界灘に面する海岸線一帯は準無霜地帯である。その気候を生かし、露地野菜・花き等を中心とする都市近郊型の農業地域として発展してきた。

平成16年の農業産出額は16億6千万円で、野菜が約45%を占め、次いで米、花きと続いている。

第1図 位置図



2. 社会、経済的条件

(1) 地域産業、経済の状況

第1表 農林水産業の概要（津屋崎地区）

（単位：戸、ha、百万円）

		平成2年	平成7年	平成2年	平成6年	最 近 年		備 考
						対2 年比	構 成 比	
人 口	総 人 口	13,321	13,896	14,183	14,275	107	100	(最近)年の 女性人口7,557人
	内 農家人口	2,075	1,815	1,723	1,723	83	12	
	内 65歳以上人口	422	432	409	409	97	3	
農 家 数	専 業 別 農 家 数	4,034	4,391	4,746	5,046	125	100	農業後継者確保率 63.6% 専 業 30 % I 兼 21 % 主 業 40 % 準 主 業 12 % 認定農業者数(うち法人) 56人 基幹男子農業従事者数 125人
	農 家 数	439	385	398	398	91	8	
	販売農家数	372	331	316	316	85	6	
	内 専 業	118	109	96	96	81	30	
	内 I 兼	95	114	66	66	69	21	
	内 II 兼	179	162	154	154	86	49	
	内 主 業	/	173	125	125	/	40	
	内 準 主 業	/	64	38	38	/	12	
	内 副 業 的	/	148	119	119	/	48	
	内 非 農 家 数	67	54	82	82	122	21	
等 規 模 別	0.5ha未満	45	36	28	28	62	9	1戸当たり平均耕作規模 1.8ha
	0.5~1ha未満	78	65	52	52	67	17	
	1~2ha未満	127	115	116	116	93	37	
	2ha以上	138	123	116	116	84	37	
耕 作 面 積 等	耕 地	668	646	661	718	107	100	地区面積 718ha 耕 地 率 116% 林 野 率 32% ほ場整備率 田 5.6% 畑 10.8% 利用権設定率 8.4%
	内 田	586	579	576	592	101	82	
	内 普 通 畑	68	48	52	111	163	15	
	内 樹 園 地	6	8	10	15	250	2	
	内 牧 草 地	1	—	—	—	—	—	
内 採 草 放 牧 地	—	—	—	—	—	—		
作 付 面 積	水 稻 ha	418	434	359	368	88	/	主な経営類型 野菜+水稻
	麦	63	15	33	77	122		
	野菜	381	304	240	210	55		
	花き	46	51	56	46	100		
農 業 産 出 額	総 額 百 円	2,158	2,220	1,820	1,660	77	100	1戸当たり農業産出額 4.17百万円 (専業農家の1戸当たり 農業産出額) 8百万円
	米	559	690	400	420	75	25	
	麦	36	10	20	40	111	2	
	野菜	1,054	1,190	940	750	71	45	
	花き	192	180	290	320	167	19	

福津市（平成17年1月24日、福間町と津屋崎町が合併）は、福岡県の北西部に位置し、福岡市と北九州市という2つの政令指定都市のほぼ中間に位置する。また、東部を山、西部を海に囲まれ、特に海岸一体と宮地嶽神社周辺の山林は、昭和31年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然環境を形成している。

（2）交通

交通網は東西にJR鹿児島本線、国道3号が延び、海岸線と併行して西鉄宮地岳線、国道495号が走っている。さらに、近くには九州自動車道古賀インターチェンジもあり、広域的な交通利便性にも富んでいる。

人口は56,282人で70%以上がサービス業などの第3次産業に就業している。農業、漁業などの第1次産業就業者は5%足らずで担い手の育成・確保が急務となっている。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

津屋崎地区は江戸時代から明治にかけて塩田が多くあり、当時は津屋崎港が塩の積出港として大変栄え「津屋崎千軒」といわれるほど賑わっており、現在でもその町並みに当時の面影をとどめている。

津屋崎干潟には多くの渡り鳥が飛来し、アカウミガメが産卵のためやってくる美しい勝浦海岸が続いている。

この海岸線に沿って農業が展開され、温暖な気候を利用して、タマネギ、バレイショ、タカナ、ダイコンなどの栽培が盛んで、昭和41年にはタマネギが県の野菜指定産地に指定を受けた。しかし、生食用野菜に対する需要の増大に伴い、冬・春キャベツ、カリフラワーの栽培に移行した。昭和52年の広域農協（JAむなかた）の合併を契機に、計画生産・出荷及び共販体制が確立し、冬・春キャベツの野菜指定産地となった。このような野菜産地の盛り上がりと並行して、旧津屋崎町が昭和63年に4,000本のあんずを植えた「あんずの里運動公園」作りに取り組んだ。「あんずの里」とい

う名前は、勝浦海岸に中国から暖流に乗って流れ着いたあんずの種が、実を結んだという言い伝えがその由来があり、地区内にはあんず古木がある。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 都市近郊産地の明と暗

津屋崎地区は、重量野菜を中心とした都市近郊農業として発展したが、高齢化の進展、農業後継者の施設園芸への強い意向により重量野菜の生産が徐々に難しくなり、産地としての後継者不足、耕作放棄地の増加が課題となっていた。

一方、女性農業者たちからは「こんなに素晴らしい自然景観があるのに、これを活かした農業ができないのかなあ」という声があがるようになっていた。さらに、少品大量生産で共同販売を行っていたため、農家の間でも、農産物を買うことはできず、又、農家と地元消費者とのつながりも希薄となり、「津屋崎地区の農産物を直接買えないのか」という声が上がっていた。

イ 女性が主役の農業を夢見て

こうした中で、旧津屋崎町は、平成4年度に新しい都市近郊型農業・農村づくりを目指して、津屋崎町農業農村活性化推進協議会を設立した。当時井ノ口氏（現あんずの里市利用組合長）が参加していた。

その協議会で、「津屋崎を元気にするために、女性の力で何かできないのか？」と井ノ口氏に宿題が投げかけられた。そこで井ノ口氏は、無人市を開設していた女性農業者とともに「津屋崎町が元気になるよう、女性だけで直売市をやろう！」と町内の女性たちに呼びかけた。しかし、野菜の指定産地として共販体制が定着しており、自家野菜でさえ女性が販売することに抵抗感があり、仲間を集めることが難しかったが、井ノ口氏らは、30人の仲間を集め、平成6年3月、「あんずの里運動公園」で、女性が主役の農業を夢見て、軽トラックの荷台を利用した「青空市」を開始した。

ウ 手探りの軽トラ青空市

「青空市」は、毎月第3日曜日に開催した。当時の来客数は一日平均100人で、売上高は約10万円であり、会員の小遣いや旅行の費用に当てる程度であった。

しかし、市の開催を重ねるごとに、消費者との交流が深まり、「青空市」に自信を持った女性たちは、同年11月に「あんずの里青空市」を組織し、開催日も月2回に増やした。来客者は一日平均150人に増え、売上高も一日当たり30万円に急増した。この青空市は、ロコミで広がり地域に定着した。この間、他の直売所などの調査研修を行い、拠点となる常設の直売所建設について町やJAへ要望したが、「こんな場所では集客数が少なく、採算がとれない」と応じてくれず、なかなか実現は難しかった。

エ かあちゃんパワーが実現した「あんずの里市」

「女性の声を聞いてもらうためには、女性を議会に送り出そう」という気運が高まり、平成7年に井ノ口議員を誕生させた。この頃、農業農村活性化を目指した交流施設が検討されていたが、農産物の直売施設は計画されていなかったため、「青空市」のメンバーが、県・町と協議を重ねた結果、平成8年5月、農家同志、農家と地元消費者との結びつきを作るため、あんずの里市利用組合を組織し、ようやく念願の常設市「あんずの里市」を開設し、津屋崎地域の活性化へ向けて体制を整えていった。



写真1 受賞者

第2表 むらづくりに関する年表

年次	生産面	生活・文化面
江戸～ 明治	・塩田が盛んに行われた	・津屋崎千軒といわれ賑わう
昭和41	・野菜指定産地に指定（タマネギ）	
52	・広域農協として宗像農協設立	
56	・野菜指定産地に指定（冬キャベツ）	
61	・野菜指定産地に指定（春キャベツ）	
63		・あんずの里運動公園開設
平成4	・農業農村活性化推進事業に取り組む	
5	・勝浦県営ほ場整備事業開始	
6	・あんずの里運動公園で軽トラ青空市開始（3月） ・「あんずの里青空市」設立（11月）	
8	・あんずの里ふれあい館で常設の直売所「あんずの里市」を開始（5月） ・あんずの里が第18回宗像地区農業まつり「農業賞」受賞 ・あんずジャムの開発	
9	・第11回福岡県農林水産まつり「地域集団部門」名誉賞受賞 ・塩浜フロンティア機械利用組合設立	・「あんずまつり」始まる
10	・桂区、梅津機械利用組合設立 ・「あんずの里市」増設	
11	・「トマトの部屋」開設	・小・中学生体験学習受け入れ
12	・生家機械利用組合設立 ・「あんずの里フルーツソース」開発 ・在自機械利用組合設立	・市民農園開始 ・小・中学校が「あんずの里市」組合員となる
14	・花の直売1億円達成	・役場に「うみがめ課」を設置 ・学校給食へ食材納入開始(12月)
15		・勝浦人形浄瑠璃復活
16		・「ふるさとレストランあんず」を開設

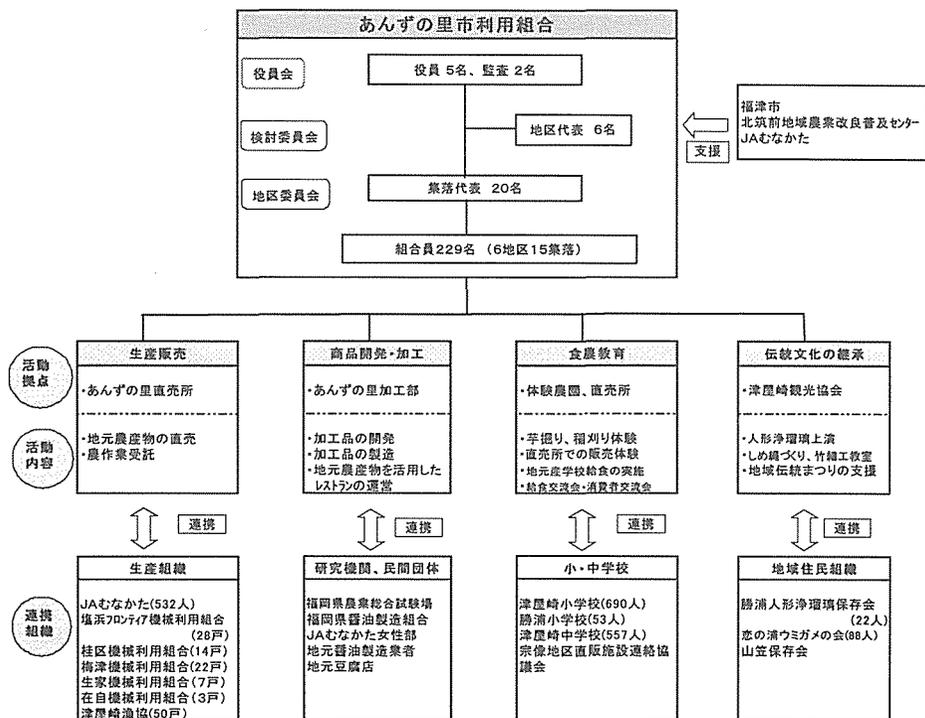
(2) むらづくりの推進体制

あんずの里市利用組合の運営は役員7名（組合長1名、副組合長2名、書記1名、会計1名、監査2名）があたり、重要案件については6名の地区代表が

らなる検討委員会で協議し、各集落代表からなる20名の地区委員会に諮ることになっている。

生産販売、商品開発・加工、食農教育、伝統文化の継承の4つの機能を持たせ、地域の活性化を目指した活動を行っている。

第2図 あんずの里市利用組合 むらづくり推進体制



むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) かあちゃんパワーが道を切り拓いた

「こんなに素晴らしい自然景観があるのに、これを活かした農業ができないのかなあ」という女性農業者の感性が、むらづくりのきっかけとなった。平成4年度に設立された津屋崎町農業農村活性化推進協議会に参加した女性が、「女性だけで直売市をやろう!」と立ち上がり、「女性が主役の農業を!」を合言

葉に地道に軽トラ青空市を重ね、むらづくりの拠点となる「あんずの里市」を開設した。

(2) 都市消費者との協働作業で創った

役員全員が女性の「あんずの里市」。消費者の声を聴き、それを活かして多品目少量栽培に農業経営を軌道修正した結果、1年中カラフルな花や、美味しいトマトが箱で買える。農業体験やイベントでゆっくり遊べる。農村レストランで子どもたちが野菜が大好きになる。そんな「あんずの里市」を消費者との協働作業で育ててきた結果、津屋崎地域の農業生産の1/3を支えるまでになった。

(3) 女性、高齢者…全員が参加できる場を創った

津屋崎地域の農業は、女性、高齢者が主役になった。これも「あんずの里市」という活躍の場ができたからである。それぞれの力に応じて農産物等を販売し、また消費者交流の先生役として活躍し、「あんずの里市」に出荷するようになって、農業がとても楽しくなった」と大半の人達が応える。役割を持つことにより「病院に行く暇もない」といういきいきとした高齢者が増え、地域の活性化に大きな役割を果たした。

(4) 子どもたちに地域で生きる誇りを育てた

「学校給食で、子どもたちに地元農産物を食べさせたい」という母親の声に答えて、地元農産物を使った学校給食を実現し、さらに給食交流会、学童農園の栽培体験や「あんずの里市」での販売体験を小中学校と連携しながら実施している。また、小学校からの要望に応じて「勝浦人形浄瑠璃」を共に復活させてきた。このような取り組みによって、子どもたちの津屋崎地域に対する「やさしいまなざし」と、「ここに生まれてきてよかった」という誇りと確信を育てている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 直売所が津屋崎農業の担い手を育てる！

津屋崎地域の園芸を支える主力野菜のキャベツの売上高は、輸入野菜の急増による安値が恒常化し、半減した。

一方、「あんずの里市」の売上高は、設立当初は1億2千万円であった。そして、平成10年度に売上高が3億円を超えてから、ようやく地域にその存在を認められるようになり、男性も直売所向けの生産を支え、大規模農家の出荷も始まった。平成15年度には、売上高が5億円を超え、津屋崎地域の農業産出額の約1/3を直売所が支えるまでに成長した。



写真2 オープンを待つお客さんの列

(2) 消費者のハートをつかんだ花直売、1億円達成

「花とえばあんずの里」と言われるようになった。その理由として、花の種類が120種と豊富なことが挙げられる。これは、アスター等の色彩も豊富な洋花が多く、直売所をおしゃれな雰囲気にしてている。また年中花が途切れないうように出荷され、手頃な価格で販売されている。このため、売上高は急速に伸び、平成15年には1億円を超える一大産地をつくりあげた。



写真3 花の種類は120種と豊富

その中で、3名の花きの後継者が育った。彼らは直売所での販売で経験を積み、現在では市場出荷と合わせた花き経営を確立している。

(3) 消費者の声に応じて、伸びるトマト農家

トマトの売上高は平成9年度の13百万円から平成15年度には47百万円と伸びており、消費者ニーズにあった「おいしい完熟トマト」として「あんずの里市」の目玉となっている。

現在では、野菜の総販売額の1/3近くを占める売れ筋野菜となっている。

また、「農薬や化学肥料を減らした野菜を食べていきたい」という消費者の

声に応じて、エコファーマー認証をとった生産者が増え始め、一層安全な農産物を提供している。

(4) 園芸振興を支える機械利用組合

平成15年の旧津屋崎町の農業産出額の第1位が野菜、次いで米、花きと続き、野菜と花きの占める割合は64%となっているが、稲作は地域にとっては、まだまだ重要な作物である。

一方、園芸農家は稲作にかかる時間を園芸に振り替えたい意向が強まり、地域の話し合いの結果、平成9年、10年に稲作を受託する5つの機械利用組合が次々と設立され、旧津屋崎町の稲作面積の約1/3にあたる106haを作業受託している。オペレーターは専業農家や若い担い手である男性が担い、地域の園芸振興を支えている。

(5) 「紫芋まんじゅう」のヒットで次々と生まれる特産品

加工品の割合が、野菜や花き類に並んで高く総売上高の約21%となっている。弁当や餅のほかにオープン当初から販売され、「幻のまんじゅう」として人気が高いのが「紫芋まんじゅう」である。

この「紫芋まんじゅう」に続く特産品として、「あんずの里運動公園」に植えられたあんずの果実を収穫して使用した「手作りあんずジャム」を加工部で開発した。さらにトマトやあんずを使った「あんずの里フルーツソース」を県試験場と共同開発し、販売している。

(6) お魚も地産地消で、漁業振興に活力

津屋崎地区は、漁業が大切な地場産業となっている。沿岸漁業が中心で、県内有数の水揚げを誇っている。

平成11年の「あんずの里市」の増設に伴い、津屋崎漁業協同組合など呼びかけ、新たに鮮魚の販売コーナーを設けたところ、10戸の漁業者が加入し、海産物の直売が始まった。

消費者からは「新鮮で美味しい！」と大変好評。一方、漁業者からも「少なくて市場に出せない雑魚まで売れる」とこちらも大好評。現在では、年間約64百万円の売上高となっており、漁業者の所得向上につながっているだけでなく、津屋崎漁業協同組合の活性化にも大変貢献している。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 多彩な消費者交流で伝える農林漁業が身近にある幸せ

あんずの里市利用組合では、「あんずの里」のファンづくりのための交流事業を年間100回以上行っている。

消費者学習会は、年間40回行い、消費者との意見交換により農林漁業に対する理解を深めている。さらに、イベントとして、5月の誕生祭、11月の感謝祭、3月のあんずまつりを行っている。特に、あんずまつりでは、あんずの花が咲きみだれる公園内で、お客様への感謝を込めて、団子汁5,000食を無料で振る舞っている。また、地元農業の応援団を育てるため、田植え、稲刈り、芋掘り、フラワーアレンジ、魚のさばき方教室、特産品を使った料理教室などを実施し、年間1万人以上の消費者と交流を行っている。

(2) 農村レストランで食文化の発信

「あんずの里」では、津屋崎の食文化を伝えようと、地元農産物を使った料理教室や食べ方提案を行ってきた中で、消費者から「地元食材を使ったレストランを作って欲しい」と多くの要望があったため、平成17年1月に「ふるさとレストランあんず」をオープンした。



写真4 郷土料理を提供するレストラン

レストランでは、新鮮な野菜を使い、素材の味を引き出した野菜パイキング料理、郷土料理の「だぶ」など四季折々の家庭料理を提供している。これらの料理は、高齢者から、子ども連れの若い女性にも人気で、「野菜を食べない子どもが、レストランに来るとパクパク食べるのでびっくり！」という声が聞かれる。また、レストランで食文化を発信することにより、食べた食材を買って帰るお客さんが増えている等、相乗効果が上がっている。

(3) 地域ぐるみで、大豆の地産地消のしくみづくり

津屋崎地域も含めた宗像地区は、大豆産地であるが、地元大豆を地元で食べ

るしくみがないのが現状であった。そこで平成13年から「JAむなかた」が地元大豆加工メーカーと連携し、「あんずの里市」で豆腐、醤油、味噌として販売するという「大豆の地産地消」のしくみづくりを地域ぐるみで創り上げてきた。現在では、「宗像育ちシリーズ」として、地元農産物を使った他の加工品の開発などに拡がりをみせつつある。

(4) 地元産学校給食で育む子どもたちの未来

子どもたちに、津屋崎産の新鮮で安全な農産物を食べてもらうため、平成14年12月から野菜を地元小中学校へ給食食材として納入し始め、現在、年間の納入品目数は、20品目(約4 t/年)にのぼっている。また、津屋崎小学校の子どもたちと生産者との給食交流会を行っている。子どもたちからの手紙には、「野菜は嫌いなものが多かったけど、少し平気になった」、「みなさんと給食が食べれてとってもうれしかったです」といった感想が書かれていた。



写真5 地元小学校の給食交流会

また、津屋崎小学校の子どもたちに「食」と「農」の大切さを伝えるため、田植えや稲刈り、餅つきなどの農業体験交流も行っている。

さらに、子どもたちに、ブロッコリー等の栽培や収穫指導を行い、収穫したものを「あんずの里市」で販売体験を行った。子どもたちからは、「農家の苦労や工夫を直接、感じる事ができた」、「自分で作ったものを売ることの楽しさがわかった」等の感想が聞かれた。

このような食農教育の取り組みは、子どもたちに、地元農業に対する愛着と誇りを育てるとともに、農家にとっては、子どもたちの健康を育てているという誇りも抱いている。

(5) 直売所が創るいきいき高齢者

60歳以上の出荷者は、全体の57%を占めるが、「あんずの里市」での販売を契機にゲートボールをしていた人が今では野菜作りに頑張っており、「あんず

第3表 「あんずの里市利用組合」の年間予定行事一覧

	定例会等	生産販売	商品開発・加工	地域振興	食農教育
4月	検討委員会 委員会、研修会 直販連絡協議会	学校給食定例会	紫芋まんじゅう	フワアレンジメント 竹細工教室	
5月	委員会	学校給食定例会 研修会	紫芋まんじゅう	誕生祭、フワアレンジメント 竹細工教室、手作りパン教室 魚のさばき方教室	
6月	役員会 新旧地区委員会	組合員研修 学校給食定例会	紫芋まんじゅう あんず加工	あんず収穫 竹細工教室	田植え体験
7月	総会 地区委員会	学校給食定例会		フワアレンジメント 竹細工教室	販売体験
8月	直販連絡協議会研 修会、役員会	学校給食定例会	イチジクジャム	フワアレンジメント 竹細工教室	
9月	地区委員会 会員交流会 直販連絡協議会	学校給食定例会	イチジクジャム おはぎ	フワアレンジメント 竹細工教室	
10月	役員会 地区委員会 役員会 直販連絡協議会 検討委員会	学校給食定例会 研修会	紫芋まんじゅう あんずジャム	フワアレンジメント 竹細工教室	赤米稲刈り・ 試食 津屋崎小学校 社会科及び津 屋崎中学見学
11月	研修会 役員会 地区委員会 直販連絡協議会	学校給食定例会	紫芋まんじゅう 寿司	農業まつり感謝祭 魚のさばき方教室 直販連絡協議会産地見学アー フワアレンジメント、竹細工教室 原色押花教室、ガーデンガ教室	芋掘り
12月	地区検討委員会	学校給食定例会	紫芋まんじゅう もち アプリコット	フワアレンジメント 竹細工教室 手作りパン教室 子ども料理教室	
1月	直販連絡協議会視 察 地区委員会	学校給食定例会 研修会	紫芋まんじゅう もち	七草粥 フワアレンジメント 竹細工教室	学校給食視察 給食交流会
2月		学校給食定例会 研修会	紫芋まんじゅう	フワアレンジメント 竹細工教室	
3月	地区委員会 研修会	学校給食定例会	紫芋まんじゅう	あんず祭り、手作りパン教室 フワアレンジメント、竹細工教室 魚のさばき方教室 洋蘭の育て方講習会	

の里市」を支える原動力となっている。また、旧津屋崎町の老人医療諸費（1人当たり）の推移を見ると、「あんずの里市」開設時の平成8年は、1,013千円であるのに対し、平成14年は、847千円と年々低くなってきた。

出荷者のアンケート調査では、「あんずの里へ出荷するようになり、楽しくなった」と回答した人が63%を占めており、直売所への出荷が、農村福祉に大きく貢献しているとともに、高齢者の健康で、はつらつとした生きがいになっている。

(6) 地域伝統の継承

平成16年4月、生産者や勝浦小学生が参加して、「勝浦人形浄瑠璃保存会」が発足した。きっかけは、勝浦小学校の子どもたちが「勝浦人形浄瑠璃を復活させたい」との思いで、総合的な学習の時間を利用し、手作りの人形で芝居に取り組んでおり、その姿に津屋崎町文化振興財団が感銘を受け、発足を支援したものである。メンバーはあんずの里の生産者や勝浦小学校の児童達で構成されており、平成17年2月には「あんずの里ふれあいの館」でも上演を行った。

また、「あんずの里ふれあいの館」では、しめ縄づくりや竹細工教室が年間約30回行われ、地域伝統の継承に力を入れている。

さらに、夏には津屋崎祇園山笠、秋には五穀豊穰、豊漁を祈願する放生会（ほうじょうや）などが、地域の伝統行事として、今でも息づいている。

このようにして、地域の伝統文化や行事を通じ、子どもたちと地域の人々が一緒になり、地域の活性化につなげている。

（執筆者 農林水産省農村振興局企画部農村政策課農村整備総合調整室
農村整備企画係長 中谷勝巳）

平成17年度（第44回）
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

印刷・発行／平成18年 3月20日

発 行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）
電 話 03（3256）1791（代表）

平成17年度 (第44回) 農林水産祭

栄えの受賞に輝く



平成17年 11月

財団法人 日本農林漁業振興会

はじめに

農林水産業者の最高の栄誉である天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の三賞受賞者の表彰が行われる「平成17年度（第44回）農林水産祭式典」は、勤労感謝の日の11月23日、明治神宮会館において、三賞受賞者、農林水産大臣賞受賞者並びに各界代表者、中央、地方農林水産関係者等多数の方々の参加のもとに行われます。

本年度の三賞受賞者は、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門の農林水産大臣賞受賞者527点の中から、農林水産祭中央審査委員会（会長 東京大学大学院教授 八木宏典氏）において厳正に審査が行われ、10月11日に選考されました。この中には夫婦連名の表彰が3点含まれております。

これら栄えある受賞者の業績は、内外の諸情勢が大きく変化するなかで、今後の我が国農林水産業と農山漁村の振興、発展の実践的な指針になるものとして関係各方面から、高く評価されるものであります。

本冊子は、本年度の天皇杯等三賞受賞者の業績の概要及び農林水産大臣賞受賞者をご紹介します。

目 次

1 天皇杯等三賞受賞者の一覧	1
2 天皇杯受賞者の業績の概要	4
3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要	11
4 日本農林漁業振興会会長賞受賞者の業績の概要	18
5 農林水産大臣賞受賞者の一覧	27

1 天皇杯等三賞受賞者の一覧

(1) 天皇杯受賞者

部門	出品財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等(年齢)	
農産	経営 (麦)	ほっかいどうしやりぐんしやりちよう 北海道斜里郡斜里町	しゅえんぼくさくしゅうだん 朱円麦作集団 (代表 遠藤 秀彦)	平成16年度全国麦作共励会
園芸	経営 (観葉植物)	あいちけんぬかたぐんぬかたちよう 愛知県額田郡額田町	みうらえんげい 有限会社三浦園芸 (代表 三浦 基彰)	第34回日本農業賞
畜産	経営 (肉用牛繁殖)	おかやまけんまにおし 岡山県真庭市	いしが ひろかず *石賀 博和 (51歳) いしが けいこ 石賀 恵子 (50歳)	平成16年度全国優良畜産経営管理技術発表会
蚕糸・地域特産	経営 (薬用作物)	おきなわけんしまじりぐんさしきちよう 沖縄県島尻郡佐敷町	有限会社 おきなわちようせいやくそうほんしゃ 沖縄長生薬草本社 (代表 下地 清吉)	第54回全国農業コンクール
林産	経営 (林業経営)	とうきょうとにしたまぐんひのはらむら 東京都西多摩郡檜原村	たなか そうじ 田中 惣次 (58歳)	全国林業経営推奨行事
水産	技術・ほ場 (資源管理・資源養殖)	かごしまけんさつませんだいし 鹿児島県薩摩川内市	こしきしまちく しげん 甑島地区キビナゴ資源 かんりきょうぎかい 管理協議会 (代表 塩田 耕太郎)	第10回全国青年・女性漁業者交流大会
むらづくり	むらづくり 活動	おきなわけんなかがみぐんよみたんそん 沖縄県中頭郡読谷村	とけししゅうらく 渡慶次集落 (代表 玉城 安徳)	北海道・沖縄ブロック優良事例

(注) 氏名等欄に*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

(2) 内閣総理大臣賞受賞者

部門	出品財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等(年齢)	
農産	経営 (水稲)	あおりけんごしよがわらし 青森県五所川原市	あきたや ちょういちろう 秋田谷 長一郎 (56歳)	第54回全国農業コンクール
園芸	経営 (トマト)	とちぎけんしもつがぐんおおひらまち 栃木県下都賀郡大平町	有限会社 グリーンステージ大平 (代表 いいだ さとし 飯田 智司)	第31回全国施設園芸共進会
畜産	経営 (酪農)	ほっかいどうしべつぐんなかしべつちよう 北海道標津郡中標津町	* えんどう あきお 遠藤 昭男 (50歳) えんどう みちこ 遠藤 美智子 (40歳)	平成16年度全国優良畜産経営管理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	産物 (葉たばこ)	くまもとけんあまくさぐんすもとまち 熊本県天草郡栖本町	* ひらた みつぐ 平田 貢 (55歳) ひらた シゲ子 平田 シゲ子 (51歳)	熊本県葉たばこ共進会
林産	産物 (乾しいたけ)	いわてけんしもへいぐんやまだまち 岩手県下閉伊郡山田町	はが けいいち 芳賀 計市 (62歳)	第53回全国乾椎茸品評会
水産	産物 (水産加工品)	とうきょうとおおたく 東京都大田区	有限会社 たなかまさぞうしょうてん 田中正造商店 (代表 たなか ともよし 田中 友祥)	第18回全国加工海苔品評会
むら づくり	むらづくり 活動	こうちけんはたぐんとおおそん 高知県幡多郡十和村	とおおそん いち 十和村おかみさん市 (代表 たけうち さかえ 武内 榮)	中国・四国ブロック優良事例

(注) 氏名等欄に*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

(3) 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部門	出品財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等(年齢)	
農産	経営 (大豆)	しがけんこうかしみなくちちょう 滋賀県甲賀市水口町	のうじくみあいほうじん 農事組合法人 きこうど 酒人ふあ〜む (代表 谷口 榮治)	第33回全国豆 類経営改善共励 会
農産	生活 (巻き寿司、 惣菜)	ひょうごけんたかくんやちよちょう 兵庫県多可郡八千代町	まいすたーこうぼう 工房 やちよ 八千代 (代表 藤原 隆子)	第54回全国農 業コンクール
園芸	経営 (柿、梅)	ならけんよしのぐんにしよしのむら 奈良県吉野郡西吉野村	ほり よしひで 堀 嘉秀 (64歳)	第34回日本農 業賞
畜産	経営 (養豚)	かごしまけんそおくんおおすみちよう 鹿児島県曾於郡大隅町	有限会社 おおすみ 大隅ポーク (代表 西園 幸一)	平成16年度全 国優良畜産経営 管理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	産物 (茶)	ならけんならし 奈良県奈良市	いのくら みつひろ 井ノ倉 光博 (41歳)	第57回関西茶 品評会
林産	経営 (林業経営)	ほっかいどうもんべつぐん 北海道紋別郡 たきのうえちよう 滝上町	有限会社 しんかいりんこう 真貝林工 (代表 真貝 眞佐喜)	全国林業経営推 奨行事
水産	経営 (流通・消 費拡大)	くまもとけんあまくさぐんれいほくまち 熊本県天草郡苓北町	あまくさぎよぎようきようどうくみあい 天草漁業協同組合 れいほくまちいっぽんづり しんこうかい 苓北町一本釣り振興会 (代表 今村 義行)	第10回全国青 年・女性漁業者 交流大会
むら づくり	むらづくり 活動	ふくおかけんふくつし 福岡県福津市	あんずのさといちりようくみあい 里市利用組合 (代表 井ノ口 ツヤ子)	九州ブロック優 良事例

2 天皇杯受賞者の業績の概要

(天-1)

農産部門

出品財 経営 (麦)

しゅえんばくさくしゅうだん
朱円麦作集団
えんどう ひでひこ
(代表 遠藤 秀彦 氏)

ほっかいどうしゃりぐんしゃりちょう
北海道斜里郡斜里町



朱円麦作集団は、北海道の東端部に位置する斜里町において、大規模畑作農業者36戸が組織する小麦の協業組織(収穫作業のみ)である。消費者・実需者ニーズに即応した国内農業の展開が求められる中、同集団は、パン用小麦としてニーズの高い春小麦の作付拡大に意欲的に取り組むとともに、欧州で用いられている新たな収穫方式(ヘイバイン・ピックアップ収穫方式)を国内で初めて導入することによって、秋小麦、てん菜、馬鈴薯との効率的な輪作体系を確立し、生産性の高い大規模畑作経営を実現している。

1. 春小麦の安定・多収技術の確立によって国産パン用小麦を安定供給

春小麦は、国産のパン用小麦として消費者・実需者から生産の拡大や安定的な供給が強く求められているが、主産地の北海道では、収穫期(8月中旬～下旬)に雨が多いため穂発芽が発生しやすく、秋小麦と比較して収量や品質が劣るため、作付の拡大が伸び悩んでいる状況にある。

このため、同集団では、平成4年に欧州からヘイバイン(大型刈り倒し機)を導入し、刈り倒し後に2日間程度の天日乾燥を行い、その後コンバインでピックアップ収穫する技術体系を確立することによって、現行よりも3倍程度の早さで収穫・乾燥調製作業を終えることができるようになり、穂発芽の発生リスクを大きく低下させている。この結果、同集団では平成16年産春小麦の単収が、北海道平均の1.7倍(522kg/10a)にも達し、秋小麦に匹敵する高単収を実現している。

2. 4年4作を基本とした効率的な輪作体系の確立による農業所得の向上

当地域は、冷涼な気象条件下にあるため豆類の作柄が不安定となり、秋小麦-てん菜-豆類-馬鈴薯の4年4作による輪作体系の実施が困難な地域である。このため、春小麦の定着化が図られることによって、秋小麦-春小麦-てん菜-馬鈴薯の4年4作が可能となり、馬鈴薯等の土壌伝染性病害虫の発生が予防されるとともに、馬鈴薯の収穫や秋小麦の播種作業が集中する秋作業の労働分散、馬鈴薯の適期収穫等に大きく貢献している。この結果、同集団の1戸当たり平均農業所得は、13百万円弱と大規模畑作経営が実現されている。

3. 普及性と今後の方向

町内の他の麦作集団においてもヘイバイン・ピックアップ収穫方式の導入が進みつつあり、斜里町における春小麦の作付面積は、平成13年の123haから平成17年は289haまで増加している。将来は、町全体で400～450haまで春まき小麦の作付面積を伸ばすことを計画している。

園芸部門

出品財 経営 (観葉植物)

有限会社 みうらえんげい 三浦園芸
みうらもとあき
 (代表 三浦 基彰 氏)

あいちけんぬかたぐんぬかたちょう
 愛知県額田郡額田町



額田町は、名古屋から概ね55kmに位置する中山間地域である。気候は比較的温和で、農業は稲作中心だが経営規模は小さく、兼業化・高齢化が進んでいる。三浦園芸は、観葉植物におけるハイドロカルチャー（清潔な人口礫を用いた水耕栽培の一種）の利用技術を確立し、植物の生育特性を把握することで、多品目生産を効率的に行っている。

1. 国内外の委託生産農場を活用した多品目周年生産

国内及び海外の委託生産農場において苗を生産し、本場で馴化後に製品として出荷する方式をとり、約120種の観葉植物を周年生産している。本場の経営面積は206 a であり、委託生産農場は国内5か所112 a、海外3か所6,300 a である。

経営成果として、平成15年実績で、農業総収入約9億円、家族一人当たりの農業所得974万円を実現している。

雇用については、ハイドロカルチャーの使用により、灌水技術の習得が不要で、清潔というイメージと併せ、パート労力が確保しやすく、定期休日が取れる経営を確立している。

また中山間地域に各農場を設置し、高齢者を含め住民に雇用の場を提供している。

2. 消費者の意向を活かした新商品開発

三浦園芸は、商品開発に関して、アンテナショップ等から消費者の声を直接、素早く捉えるとともに、バーコード管理により商品の動きを分析するなどして、次の商品開発につなげる仕組みを整えている。また、常に情報収集を行い、流行に敏感に対応して、消費者の意向を商品開発に生かし、新商品を提案し続けている。商品開発だけでなく、楽しみ方の提案として、消費者自身が、自分の嗜好に合わせ、植物、容器、植え込み資材を選んでオリジナル植栽を作る楽しみも創造している。

3. 普及性と今後の方向

多様化した消費者ニーズに応え、嗜好品的傾向が高まってきた農産物を、マーケティング手法を活用して生産販売する「ビジネスとしての農業」の優れた事例であり、これからの農業の一つのあり方を示す。

今後は、異業種との協力を取り付けながら、商品の生かし方のアイデアを含めた新しいコンセプト提示型の商品作りに経営を展開するとともに、中国への輸出等、海外展開を計画している。

畜産部門

出品財 経営 (肉用牛繁殖)

いしが ひろかず
石賀 博和 氏
いしが けいこ
石賀 恵子 氏

おかやまけんまにわし
岡山県真庭市



転作田、耕作放棄地等地域の遊休土地資源を借地して飼料生産を実施している。自給飼料生産に見合った多頭化を推進するとともに、放牧や群管理による労働費の大幅な軽減と受精卵移植を活用した高品質子牛の生産等により、高い収益性を実現している。

1. 転作田等の活用による規模の拡大

本経営は、就農時(昭和50年)2haの稲作、30aのタバコ作、2頭の繁殖牛という複合経営から始め、徐々に頭数規模の拡大と飼料面積の拡大を併進させ、現在は転作田等の借地により飼料生産実面積15ha(うち借地13ha)、放牧地16ha(村有地)を確保し、繁殖雌牛を60頭飼養している。

2. 特長のある取組み

(1) 自給飼料生産に立脚した肉用牛繁殖経営

転作田、耕作放棄地等地域の遊休土地資源を借地して放牧・飼料生産を実施している。飼料自給率は64%、粗飼料自給率は90%と高い。また、生産した堆肥の90%は自らの飼料生産ほ場に投入し、残りの10%は地域内で稲わらと交換しており、堆肥資源が地域内で有効に循環されている。

(2) 意欲的な改良への取組

出荷した子牛の肥育後の枝肉成績を収集し、受精卵移植も行って育種価(遺伝的能力)の高い後継牛を確保している。

(3) 放牧を活用した「ゆとりある経営」

放牧を活用し、多頭化を推進するとともに、フリーバーン牛舎による群管理(繁殖ステージごとに牛群を分けて管理)等により、夫婦2人が中心の経営で1人当たり年約1,000時間の労働という「ゆとりある経営」を実現している。

(4) 低コスト生産と高い収益性の実現

放牧や群管理による労働費の大幅な軽減、自給飼料生産による購入飼料費の節減、更新牛の自家生産等による生産原価の軽減と受精卵移植を活用した高品質子牛の生産販売により高い収益性を実現している。

3. 普及性と今後の方向

本経営は、高齢化、離農が進む典型的な条件不利地域(中山間地域)で、転作田、耕作放棄地を借地して飼料作面積を拡大し、粗飼料を確保しながら繁殖雌牛の増頭を図り、低コスト生産と収益の増加を実現しており、全国的に推奨していくべき模範事例といえる。

蚕糸・地域特産部門

出品財 経営 (薬用作物)

有限会社 おきなわちようせいやくそうほんしゃ 沖縄長生薬草本社
しもじ せいきち
 (代表 下地 清吉 氏)

おきなわけんしまじりぐんさしきちよう
 沖縄県島尻郡佐敷町



(有) 沖縄長生薬草本社は、薬用作物（ウコン、クミスチミン等）の生産、加工、製品販売までを、農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合や（有）長寿源とネットワーク化し、経営の中核となっている。平成16年度の売上高は、6億円である。

1. 薬用作物の安定生産技術の開発と定着化

ウコン等の優良種苗を挿木や株分けで増殖に成功した後、その普及を図り、高い生産性を維持するとともに、委託農家へ優良種芋を供給し、製品原料の安定生産を確保している。また、ウコン等の薬用作物は無農薬栽培を行い、鶏糞、牛糞等の施用とともに連作障害回避のため、深耕などにより安定生産に努めている。さらに、マルチ栽培を導入し、根茎の発育促進を図っているほか、機械収穫による省力化のため、2条植えから1条植えに移行しつつある。

2. 沖縄産原料の安定供給体制を確立

沖縄県における自社農場の拡大（H16：作付面積606a）と委託契約農家との契約栽培（H16：委託農家35戸、688a）を重視し、継続委託のため再生産可能な契約価格とする等により、県産原料の安定確保に取り組んでいる。また、台風被害等によるリスク分散化のため、町内農場のほか、宮古島、石垣島などの離島を含む県内各地に薬草栽培委託ほ場を分散させている。なお、県内では入手困難な薬草原料は、主として中国から輸入する体制を整備している。

3. 安全・安心な食品のための製造システムの整備

製品製造過程における雑菌処理などに関する知識や手順を社員一同が共有化し、品質・衛生管理のマニュアル化を図っている。具体的には、ISO9001、HACCPの両認証を取得し、安全・安心な食品の製造システムを整備している。

4. 国内外の消費者への製品アピール

観光薬草農園と薬膳料理による消費啓発、工場見学による製品情報の伝達、デパート等における製品のPR・直売、通信販売など、多角的な製品販売を行っている。さらに、国際食品見本市への参加を通じて、製品の国際市場開拓にも取り組んでいる。

5. 普及性と今後の方向等

地域内の薬草生産のリーダーとして、沖縄県保健食品開発協同組合などの業界の指導にあたっている。また中国で開かれる薬草の国際学術会議へ毎年参加し、薬草・漢方の知識習得を行いつつ、国内の大学、研究機関とも共同して、薬草栽培から機能性を中心に商品化に向けた研究開発を行いつつある。

今後も、薬草作物が亜熱帯海洋性気候の沖縄県農業として成り立つような生産体制の整備に取り組み、この成果は県内はもちろんのこと、他の産地発展にも貢献することが期待される。

林産部門

出品財 経営（林業経営）

たなか そうじ
田中 惣次 氏

とうきょうとにしたまぐんひのはらむら
東京都西多摩郡檜原村



田中惣次氏は、昭和44年に大学を卒業すると同時に家業の林業経営に従事し、多角的な林業経営等に取り組み、現在に至っている。

1. 間伐・択伐への転換と直接取引による販売ルートの確保

針葉樹と広葉樹の混交した生物相の豊かな森林づくりを理想とし、伐期齢を200年と定め、皆伐から間伐・択伐主体へ転換してきた。

また、従来の立木処分を原木市場での販売に変えるとともに、工務店や製材所等との直接取引による販売ルートの確保に努めている。

これに伴い路網の重要性に着目し、自力作業道の開設と林業機械の使用方法の工夫によってコスト低減を図った結果、従前は林内に残されていた間伐材を搬出し、確実な収入の確保に結びつけている。

2. 地元材の地域内循環利用運動の提唱

木材利用面では、自分の山の木が実際の建築でどう使われていくか知る機会をもったことをきっかけにして、消費者と産地を結びつける活動を始め、地元材を地域内で循環利用させる運動に発展させた。

また、所有山林のうち20haを「遊学の森」と命名し、多くの市民や子供達の環境教育・自然とのふれあいの場として開放し、自らが講師となって森林・林業に関する普及啓発に取り組んでいるほか、森林ボランティアと協働した枝打ち、間伐等の保育作業を長年継続して実施しており、森林ボランティア発祥の地としての自負も持っている。

更に、自然を生かしたサービス業として、地域の木材をふんだんに使用したコテージの経営を取り入れ、安定した収入の確保を図っている。

3. 普及性と今後の方向

田中氏は、国、都等の審議会委員や地域の要職をはじめ、全国の林業後継者の代表として「全国林業研究グループ連絡協議会会長」にも就任し、現場の生の声を行政に反映させるべく活動しており、1992年には森づくり部門で朝日森林文化賞奨励賞を受賞している。

このような田中氏の活動が、着実に安定的な林業経営の実現、林業後継者の育成、森林・林業の普及啓発及び地域社会の活性化に果たした功績は非常に大きく、多くの林業者の模範となり得る一つの方向性を示している。

水産部門

出品財 技術・ほ場（資源管理・資源養殖）

こししまちく しげんかんりきょうぎかい
 甑島地区キビナゴ資源管理協議会
 （代表 しおた こうたろう 氏）

かごしまけんさつませんだいし
 鹿児島県薩摩川内市



甑島列島（上甑島、中甑島、下甑島）は、鹿児島本土の西方約40kmの東シナ海に、北東から南西方向に35kmに連なり、気候は、温暖で雨量が多い。甑島列島は、総面積118.75km²で、平成17年4月現在の人口は6,435人、世帯数は3,340戸、水産業就業者は392人である。平成16年10月に甑島4村が、海を隔てた本土の川内市他4町と広域合併し、薩摩川内市となった。

1. 甑島列島一体での資源管理の取組み

里村漁協では、昭和40年頃キビナゴ漁は効率の良い流刺網漁法となり、漁船の大型化等の近代化に伴い魚体の小型化と資源の減少が懸念され、昭和58年「里村漁協キビナゴ業者会」を結成、網目規制等資源の保護に取組んだ。平成3年県から里村漁協と隣接の上甑村漁協に対し、国の補助事業である「資源管理型漁業推進総合対策事業」の調査の呼びかけに応じ、産卵時期と場所、網目データの集積を行い、下甑島の2漁協も参加し平成5年に「甑島地区キビナゴ資源管理協議会」を結成、甑島列島一体で資源管理に取組み、水揚げ増加、漁体の大型化等の効果により、共同意識の芽生え、後継者の増加、漁協の合併等につながった。

2. 科学的データによる資源管理と出荷調整

長い間感覚的にもっていた産卵場、流網の網目情報を、漁業者自らの調査や国の調査事業により、科学的なデータとして確認し、産卵場や稚魚の保護、流網漁具の目合いの適正化等の資源管理を実施し、キビナゴの水揚量の増加、価格の上昇等目に見える効果を上げることが出来た。また、ゆとりの創出、地域連携の強化等の効果が生み出され、漁協加工場での出荷調整も順調に進み、安定した資源の維持、管理とともに漁協運営の向上にも繋がった。里村漁協という一地区から始まった資源管理技術を基本とする取組みが、甑島列島全体の漁業者の取組みに発展し、列島4漁協の合併の促進にも寄与した。

3. 普及性と今後の方向

この資源管理の直接的な成果そのものが、他資源、他漁業、他地域に応用可能な良い事例となりうる他、波及効果としてみられる後継者の増加、青年部活動の活発化等の資源管理の延長線上のこの効果が普及性のある良いモデルとなるものと考えられる。

今後、更なる資源管理、流通コストの低減、鮮度等品質均一化に取組む他、同一系統群が分布する九州本土の阿久根や長島のキビナゴ漁業者と平成11年に「北薩・甑島地区キビナゴ資源管理検討会」を立ち上げたので、この広域的キビナゴ資源管理組織の取組みが近く実現するものと見られる。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

とけししゅうらく
渡慶次集落
たましろ やすのり
(代表 玉城 安徳 氏)

おきなわけんなかのみぐんよみたんそん
沖縄県中頭郡読谷村



本集落は、都市住民との混住化が進む中で、ユイマール「協調・和衷（わちゅう）・助け合い」の精神の下、農業生産、伝統芸能活動、環境美化運動などにおいて、子供達の参画も含め老若男女が一体となって取り組み、多彩なむらづくり活動を展開している。

1. ハウス栽培の導入などによる農業生産額の大幅な増加

戦後の土地改良事業等により生産基盤が整備され、上流ダムからのかん水が可能となり、サトウキビの一部を転換して、キク、パパイヤ、ゴーヤなどのハウス栽培が盛んとなった。サトウキビの反収も県平均を上回るなど、渡慶次集落の農業産出額は、平成7年の90百万円から平成16年には158百万円と約1.5倍と伸びており、新規就農者もインゲン農家4戸（Iターン1名、Uターン3名）、パパイヤ農家2戸（Uターン）と増えているなど、農業の発展が地域活性化に大きく貢献している。

自治会では、山芋づくり同好会が山芋スープ（重量による勝負）を開催し、子ども会は、村特産の紅イモを植え付けから収穫まで体験させるなど農業にふれあう機会を創出している。

2. ユイマール精神による地域の諸活動の活性化

本集落は、ユイマールの精神により、地域への愛着心や誇りの心が育まれており、これが渡慶次まつりや区民運動会、集落内道路拡張工事における用地や労力の無償提供、婦人会による花壇の整備や、子ども会の空き缶・空き瓶回収などの環境美化活動などにつながっている。また、獅子舞、三線（さんしん）などの伝統芸能においては子どもの組織化もなされており、中でも子ども獅子舞クラブは県内外（東京、大阪、鳥取など）の交流行事に参加しており、後継者育成や青少年の健全な育成の場となっている。高齢者の活動も盛んで、青洋会（老人会）やいぶし銀会が、伝統芸能の継承やミニ・デイサービスなどのボランティア活動に積極的に取り組んでいるなど、世代間を越えた連携・交流、地域が一体となったむらづくり活動が地域の活性化につながっている。

3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要

(内-1)

農産部門

出品財 経営（水稲）

あきたや ちよういちろう
秋田谷 長一郎 氏

あおもりけんごしよがわらし
青森県五所川原市



秋田谷氏は、青森県五所川原市において、水稲30ha、水稲の育苗ハウスを活用した夏秋トマト0.3ha、無人ヘリコプターを用いた病害虫防除の作業受託590ha等に取り組む県内有数の大規模農業者である。氏は、昭和59年頃（当時1.6ha）から徐々に規模拡大に取り組み、現在に至っているが、本年3月には長男の協力も得て（有）秋田谷ファームを設立したところであり、この法人化を契機に地域の信用をさらに高め、一層の規模拡大を指向することとしている。

1. 徹底した大規模・省力稲作経営の展開

氏は、大規模稲作経営を実現するため、規模拡大の当初から水田ほ場の大区画化（概ね1ha区画）に着手し、地域の土地改良区理事として活躍するとともに、自らも所有する水田の畦畔除去等を行い、機械作業の効率化を徹底的に追求してきた。また、農地保有合理化事業等を積極的に活用して、大型のトラクターやコンバイン、無人ヘリコプター等を導入し、大型機械による一貫作業体系を確立している。この結果、水稲の労働時間は県平均の6割（16.5時間/10a）にまで省力化されているほか、米の生産費では県平均の7割（費用合計：88千円/10a）にまで低コスト化されている。

2. 土づくりと冷害回避技術を組み合わせた安定多収経営

夏は「やませ」が吹き冷害の多発する不利な条件の中で、土づくりや健全な苗づくり（プール育苗方式の導入）、きめ細かな水管理、生育診断に基づく追肥の実施等、冷害対策を徹底することにより、大規模経営でありながら平成15年の冷害年を含め直近5年間の水稲の10a当たり平均収量は、523kg（市浦地区平均461kg）を確保している。

3. 労働力・資本をフル活用した多角経営の展開

長男の就農にあわせて無人ヘリコプターを導入し、590haもの水稲・大豆の病害虫防除を請け負うとともに、夏秋に遊休化している水稲育苗ハウスを利用して夏秋トマトの栽培を開始するなど、水稲の農閑期を中心に労働力・資本をフル活用して経営の多角化を推し進めている。

4. 普及性と今後の方向

平成12年に、氏と妻、長男との間で家族経営協定を締結し、氏は水稲経営、妻はトマト経営、長男は病害虫防除受託といった役割分担を明確にし、地域の望ましい家族農業経営のモデルケースとして注目を集めている。また、高齢化が進行し、耕作放棄地の発生等が懸念される中で、今後、地域の水田農業を担う大規模法人としての発展が期待されている。

園芸部門

出品財 経営 (トマト)

有限会社 グリーンステージ大平^{おおひら}
いいだ さとし
 (代表 飯田 智司 氏)

とちぎけんしもつがぐんおおひらまち
 栃木県下都賀郡大平町



有限会社グリーンステージ大平「以下、GS大平」のある大平町は冬期の日射量に恵まれ、良質な地下水が豊富で肥沃な水田の広がる平坦地であり、養液栽培には、この地下水が原水として利用されている。

平成6年に経営委譲された後、この地で3haの土地取得、1haのオランダ式フェンロー型温室の導入を自己資金(3億円)で設置し、年間販売額1億5千万円、経営費、年償還額を差し引いて1千8百万円の所得を得ている。

1. 最先端技術の導入による栽培技術の確立

軒の高いフェンロー型温室は室温制御がしやすくなり、長期一作型(10月から6月収穫)高品質トマト生産を実現した。培養液の管理も気候、株の栄養状態等を勘案し自ら成分の微調整を行うなど技術的に優れている。また、環境に配慮した取組みとしてマルハナバチの導入、培養液の再利用、使用済ロックウールの適正処理等を行っている。

2. 独自の品種や加工品の生産

大玉トマトは「美食果」、中玉トマトは房どりで「カクテルトマト」(商標登録)として出荷している。販売先は市場の他、高級果実店との値決直接販売を行っている。また、加工品としてジャム、ソースを直売所や東北道のSA販売店等で販売している。

3. 優れた経営感覚を持った取組み

GS大平の経営は、巨額の借入金からスタートしたが、日本ではほぼ独占状態にある「房どりトマト」の高品質生産の実現と積極的なコスト削減の結果、順調に償還が進んでいる。このように思い切った投資の裏には、新品种や加工品に取り組むなど先を見据えた優れた経営感覚があったことが成功の秘訣である。

4. 普及性と今後の方向

周辺でも近年1ha程の大規模経営が現れるなど地域の模範となっている。今後は、更に1haの施設増設を考えており、環境への最大限の配慮、パートの地元中心の雇用などを通じ、この新規参入の大型経営を地域農業と地域社会に根付かせたい意向である。

畜産部門

出品財 経営 (酪農)

えんどう あきお
遠藤 昭男 氏
えんどう みちこ
遠藤 美智子 氏

ほっかいどうしべつぐんなかしべつちよう
北海道標津郡中標津町



中標津町は、総面積の約3分の1が牧草地であり、草地型酪農が基幹産業となっている。経営主の遠藤氏は平成3年に美智子夫人と結婚し、夫人の実家の酪農経営に参画した。平成5年には両親の引退に伴い、夫妻に経営が移譲され、その後規模拡大し、大規模経営で高収益を上げながら、併せて放牧等の活用による省力化も実現している。

1. 自給飼料生産等により低コスト化を図り高収益確保

所有する草地74.3ha (H15) と町から借用した共同放牧地150haにフリーストール方式で経産牛91頭と育成牛50頭を飼養する酪農経営である。

自給飼料生産等により低コスト化を図り、経産牛1頭当たりの乳量8,078kgで、経産牛1頭当たりの所得は276千円、所得率41.1%に達する高い収益を得ている。また放牧を取り入れる等により労働時間を低減している。

2. 効率的な草地利用

畜舎周辺に集積してきた74.3haの草地において、一番草はコントラクターも利用してサイレージ調製、二番草以降は放牧に利用するなど、牧草資源を効率的に利用している。

3. 乳牛の健康に配慮した飼養管理

ミルクパーラー内に個別給餌機を設置し、個体の状況(体型、乳量、産乳期など)に合わせた個別配合飼料給与を行っている。また、牛舎(パドック)から放牧地への牛の移動を自由にし、ストレスを軽減し足腰を強化するなど、乳牛の健康増進を図っている。

4. 普及性と今後の方向

本事例は、飼養頭数に応じた草地基盤を確保するとともに、放牧やコントラクターを活用した模範的な草地・放牧型酪農経営であり普及性は高い。

蚕糸・地域特産部門

出品財 産物 (葉たばこ)

ひらた みつぐ
平田 貢 氏
ひらた しげこ
平田 シゲ子 氏



くまもとけんあまくさぐんすもとまち
熊本県天草郡栖本町

栖本町は熊本県の南西の天草上島の南西部に位置し、温暖な気候の地であるが、中山間地域が多く、雇用の場もなく高齢化が進んでいる。町全体の農業産出額の17%余りを工芸作物(葉たばこ)が占めており、葉たばこは農業の基幹作物の一つとなっている。

1. 高品質葉たばこ栽培への取組みと省力化

平田氏の自作地は138 a と少ないが、借地(295 a)により、水田葉たばこ(315 a)栽培とその後作として水稻(225 a)、または飼料用稲(120 a)の複合経営を営んでいる。

良質な葉たばこ生産のために、土づくりに重点をおき、完熟した良質な堆肥を作って施用している。

省力化を図るため、農業機械、農業施設を積極的に活用することとしており、葉たばこの受委託共同乾燥施設をフルに活用しているほか、施肥整畦機、除草剤散布ノズル、管理作業車、葉たばこ運搬用トラックの改良などに取組み、作業の効率化を図っている。

2. 栖本町飼料生産組合の設立と良質な堆肥づくり

良質な葉たばこ生産に必要な堆肥材料を確保する方法として、栖本町飼料生産組合の設立に貢献し、相互受益の方策を実現した。近在の畜産農家と連携し、飼料用稲と厩肥を交換し、独自の完熟・良質堆肥を作ることができた。この堆肥の施用により、地力の維持増進を図り、品質・収量においてバランスの取れた葉たばこ生産を可能とすることができた。

3. 葉たばこと水稻ないし飼料用稲との複合経営

水稻作ないし飼料用稲作を後作とする葉たばこ栽培による複合経営は、稲作で夏期に灌水することによって、立ち枯れ病菌の発生を抑制し、連作障害の回避ができるメリットがあり、水田農業維持のみならず、連作障害回避の観点からも有望視されている。

4. 普及性と今後の方向

氏の経営技術体系は、農家の高齢化と後継者不足を背景に離農が進んでいる過疎地ならびに水田地帯における将来の水田農業のあり方も示唆している。また、年間を通じて安定的な雇用が可能になるような経営を目標に法人化を視野に入れ、4 haまで葉たばこの作付面積を増やす計画を立てている。

林産部門

出品財 産物 (乾しいたけ)

は が けい いち
芳賀 計市 氏

いわてけんしもへいぐんやまだまち
岩手県下閉伊郡山田町



山田町は岩手県のほぼ中央太平洋側に位置する町であり、リアス式海岸特有の地形を有している。年平均気温は10℃と冷涼である。

氏は、昭和51年に集落の若手3人と自己資金によりしいたけ栽培を開始し、その後、乾椎茸の生産へと移行した。

1. 有効ほだ木8万本、高品質、高価格を実現

昭和51年の後も順調に規模を拡大し現在では有効ほだ木8万本、年間3トンを生産する岩手県でも屈指の優良なしいたけ生産者として活躍している。また、品質確保に努めた結果、乾しいたけの平均価格が5,300円/kgと高く、平均所得率(所得/収入)も46%と安定した経営となっている。

出品財は、厚肉の香信系で、菌傘は全開せず葉ぞろいの良い半球形または丸形で菌傘のシワ、亀裂、形態重量、乾燥ともに優れていた。傘表面の色沢が良く菌褶はきれいな淡黄色を呈していた。

2. しいたけ栽培用ハウスの導入で、冷涼気候を克服

栽培用ハウスを数多く導入することで岩手の冷涼な気候においても高い生産性を維持するしいたけ栽培法を確立し、さらには林内ほだ場も含めて全てのほだ場に散水施設を整備するなど、気候の影響を受けにくい栽培方法の確立に努力している。

さらに、しいたけの乾燥を自ら細心の注意を持って行うなど、良品の生産に努めた結果、全農乾椎茸品評会では平成11年以降7年連続で農林水産大臣賞を受賞するなど、地域はもとより全国の生産技術向上の牽引役となっている。

3. 普及性と今後の方向

長男の隆氏を日本きのこセンターが経営する専門学校や自分の元で研鑽を積ませて各種品評会で賞をとるまでに成長させ、さらに本年3月には豊かでゆとりのある農業経営と家庭生活を築くための「家族経営協定」を締結するなど、全国的に後継者確保が問題となっている農林業界にあっては模範的な事例であり、将来性についても申し分ない。

水産部門

出品財 産物（水産加工品）

有限会社 たなかまさぞうしょうてん 田中正造商店
たなか ともよし
 （代表 田中 友祥 氏）

とうきょうとおおたく
 東京都大田区



我が国の加工海苔業界は中小企業が中心であるが、年間100億枚前後の加工海苔を生産している。（乾海苔の販売価格は、1枚10円で半世紀にわたって変動がない。）

海苔の3大産地は、九州有明、瀬戸内、千葉である。このうち有明海漁場が、全国の海苔生産量の40%以上を占めているといわれている。有明海産の海苔は、約6割の干満差を生かして中吊りで養殖するが、海苔は満ち潮のときは海水中に、引き潮のときは太陽光に当たることから焼海苔等の製品は、有明海産特有の味等の特性を引出すこととなる。

1. 加工海苔のPR、消費の定着化を図る

田中正造商店は昭和20年に現在地に創業され、昭和25年に有限会社となり今日に至っている。田中友祥氏は平成2年に代表取締役社長に就任し、社業の傍ら、大森海苔問屋街専門店会を設立、渉外・営業幹事として主導的役割を担っている。また、小学生を対象とした「夏休み自由研究たすけ隊」、親子による「親子海苔巻き教室」の開催、海苔生産地からの「海苔問屋街見学会」の案内・説明、関東圏内幼稚園の「節分まるかぶり寿司」の実施等、加工海苔の大森地域をPRし、定着化を図っている。

また、大森山谷自治会の部長、国勢調査員として活躍するなど大森地域の活性化にも貢献している。

2. 「最も美味しい焼海苔」を目指した低温焼き上げ

田中正造商店の焼海苔は、歯切れが良く、甘み・旨みが濃く、香りが深い有明海産の冷凍網「初摘み海苔」に限定して仕入れている。「焼海苔」製造工程の中で、最も重要な管理項目といわれている焼き方は、まず280～290℃で10数秒焼いた後、海苔の表面温度を170℃以下の低温で焼き上げるミディアム（適度）を採用している。ここまでくるには、試行錯誤の連続であったが、特色のある「最も美味しい焼海苔」をつくることができた、とのことである。容器の丸缶のデザインも20年来変わることなくロングセラーを続けている。

3. 普及性と今後の方向

海苔加工業・問屋として発展しているが、企業理念に基づく経営や各種管理マニュアルによる製品づくりは、味覚・風味重視の焼海苔の育成・定着等に結びつき、今後の販路拡大にも期待が持てる。また、従業員に対する衛生管理教育等にも熱心に取り組んでおり、自らも日本の海を守るという考えから水産庁関連の会議はつとめて傍聴することとしている。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

とおおそん
十和村おかみさん市
たけうち さかえ
(代表 武内 榮 氏)

こうちけんはたぐんとおおそん
高知県幡多郡十和村



「十和村おかみさん市」のむらづくりは、集落から村域、そして外部への展開とその活動範囲を拡げながら、平成13年「自分達が外に打って出る。そして、十和に元気の源を呼び込む」という発想で、「おでかけ台所」（インショップ販売）をスタート。この取組による都市住民との交流を通じて村内に活力を呼び込み、そのエネルギーにより増幅された女性＝「おかみさん」パワーによる元気なむらづくりを展開している。

1. おかみさんの野菜作り「ものだけでなく、心も一緒に届ける」対面販売

メンバーは、集落単位を基本に結成された生産者グループ26と加工グループ9に所属する農家のおかみさんが殆どで、村内19集落のうち17集落に分布しており、作った野菜はメンバー全員が交替で高知市内のスーパーに運び自ら店頭立って消費者に直接販売している。

「ものだけでなく、心も一緒に届ける」ことが徹底されており、そこで直接受け取る消費者の声、反応、表情がおかみさん達の自信や誇りにつながっている。

この対面販売を通じてお互いの信頼関係が培われ、おかみさん達にこの信頼を裏切ることは出来ないという責任感と消費者の健康を守らなければとの思いから、環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証を取得、清流四万十川をはじめとする地域環境に負荷をかけない農業を実践している。

2. 都市住民を対象に「おもてなしツアー」を持ち回り開催

「もっと十和を知って欲しい、是非十和に招いてもてなしてあげたい」という思いを出発点に、四季折々の十和村の資源を活かし、住民参加の下で試食会を重ね、「四万十の四季のおもてなしメニュー」を完成させている。この料理を核に豊かな自然と農業体験を組み合わせ、都市住民を対象とした「おもてなしツアー」を各集落持ち回りで開催している。

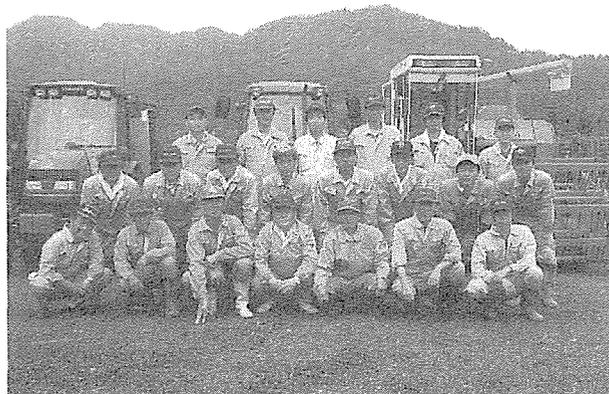
このツアーには、集落のお年寄りから子どもまで積極的に参画しており、都市住民との交流という新鮮な風が村の活性化に大きく寄与している。

農産部門

出品財 経営 (大豆)

のうじくみあいほうじんきこうど
農事組合法人酒人ふあ〜む
(代表 谷口 榮治 氏)

しがけんこうかし
滋賀県甲賀市



農事組合法人酒人ふあ〜むは、滋賀県甲賀市において組合員56戸で組織する集落営農組織である。全農家が副業的農家で農業離れが進む中、「集落営農ビジョン」を策定し、平成11年3月に営農組合「酒人ふあ〜む」を発足した。その後、平成14年12月に農事組合法人を設立し、翌15年1月には「特定農業法人」となり、地域の中核的な担い手である認定農業者として、生産性の高い大豆生産を行っている。

1. 大豆の安定的な生産と環境に配慮した生産への取組み

酒人集落では、集落営農による協業経営の下で、稲、麦、大豆の2年3作体系を基本としたブロックローテーションや大区画ほ場に適した大型機械による大豆栽培体系を確立するなど、農地の高度利用や農作業の効率化等により大豆の安定的な生産を行っている。

また、滋賀県環境こだわり農業推進条例に基づく「環境こだわり農産物制度」の認証を取得し、環境に配慮した水稲、野菜の生産を行っているほか、近隣の畜産農家と連携した稲わらと堆肥の交換や集落内の家庭から排出される生ごみの堆肥化など地域資源循環型農業にも取り組んでいる。

2. 農地のゾーニングによる合理的な土地利用の実施

担い手別に農地を集団化して合理的な土地利用を行うため、水系を配慮し、①酒人ふあ〜むによる受託農地(39.5ha)、②近隣の大規模農家による入り作農地(10ha)、③一部個別農家による耕作地(自作農地、3.5ha)に分けて土地利用調整を行っている。また、ゾーニングされた農地では、酒人地区の中央を流れる酒人川を境界線として南北に麦・大豆ほ場と水稲作ほ場を団地化し、ブロックローテーションを行うなど、効率的な土地利用を行っている。

3. 売れる農産物づくりに向けた新たな集落営農の実践

「守り」から「攻め」の集落営農へ展開を図るため、組織内に企画開発部、総務部、営農部、機械施設部を設置し、構成員の役割を明確化し機能的な運営を行っている。また、米だけに頼らない経営を目指し、自らが「作り」自らが「売る」という理念の下で、麦、大豆、野菜の生産に力を入れており、環境こだわり農産物認証マークを表示した野菜の出荷やネット販売など、ブランドの確立や販売チャンネルの拡大と販売力の強化に取り組んでいる。

農産部門

出品財 生活 (巻き寿司、惣菜)

マイスター工房八千代
こうぼうやちよ
ふじわら たかこ
 (代表 藤原 隆子 氏)

ひょうごけんたかくんやちよちよう
 兵庫県多可郡八千代町



八千代町は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、自然豊かで風光明媚な地域である。町の総面積は、5,307 ha、このうち森林・原野が86.2%、田畑は5.5%、人口は6,200人あまりで、高齢化率は約24%と少子・高齢化が年々進んでいる。地場産業として、「凍り豆腐」や織物の「播州織」があるが、これらの衰退に伴い町の施策として都市と農村の交流と共生を目指したまちづくりが進められている。

1. 人気の巻き寿司、鯖寿司等売上高が年間1億1千万円

「マイスター工房八千代」は、昭和52年に発足した生活研究グループが前身である。町特産の加工品開発研究活動とともに、「自分たちの加工施設が持ちたい」との希望から、少子化で廃園となった保育園と合併で閉鎖された農協支所の建物を町が改修し、平成13年に「マイスター工房八千代」として発足した。

「マイスター工房八千代」は、農産加工と販売が行われる旧農協の加工部門と、研修・調理、エステ・マッサージ等が行われ、喫茶店や簡易郵便局が併設された旧保育園のカルチャー部門より構成されている。発足3年目の16年には、人気の巻き寿司、鯖寿司等売上高が1億1,000万円となり、現在、20代から70代の女性23名により運営されている。

2. 都市と農村の交流活動に貢献

合併で閉鎖された農協支店跡、少子化で廃園となった保育園跡を地域活性化の中核施設として蘇らせ、郵便局へ年金を受け取りに訪れた高齢者が喫茶店で憩うなど新たなライフスタイルを提示し、農村活性化に一役買っている。

また、地元産の米、椎茸、キュウリ、凍り豆腐等を使った巻き寿司、惣菜などの多様な商品開発に努め、地域外からの訪問客を呼び込むなど経済的に自立した組織運営をしている。

さらに、中山間地域の女性の雇用確保のため、各自の要望を生かした勤務体制の採用や各種資格取得に対する手当を創設するなど工夫した働き甲斐のある組織運営を実現している。

都市と農村の交流活動としては、町の施策「都市と農村の交流と共生を目指した町作り」を特産品の開発、販売及び交流の場作りの面から参画し貢献している。町を訪れる交流人口は年間約30万人、そのうち約5万人が「マイスター工房八千代」を訪れている。

3. 普及性と今後の方向

地域の人材の登用、農畜産物や凍り豆腐などの地元産食材にこだわった商品開発、組織運営の巧みさ等女性起業のモデル事例である。地元農業者の理解も深まり、使用食材を地域で生産する動きも活発化してきた。今後は、直営農場による生産から加工・販売の一貫体制も視野にいれた活動と法人化を検討中であり、地域農業を変化させながら地域とともに発展する女性起業集団として期待されている。

園芸部門

出品財 経営 (柿、梅)

ほり よしひで
堀 嘉秀 氏

ならけんよしのぐんにしよしのむら
奈良県吉野郡西吉野村



堀氏は西吉野村で柿を主体に梅を加えた果樹栽培に取り組んでいる。栽培面積は5haを超えるが、ハウス栽培と品種の組合せ等による労力の分散や、樹園地の整備、メーカーや有志と共にスピードスプレアー（SS）の改良に取り組むこと等により省力化を図り、主に3名の家族労働力で経営を行っている。

また、堀氏は、新しい技術にも積極的に取り組み、地域全体の柿の品質向上に貢献し、柿部会の立ち上げや、分散していた選果場を一つにまとめ上げることに尽力するなど、地域のリーダーとして活躍している。

1. 大規模経営を実現するための工夫と努力

氏は、柿のハウス栽培の導入や品種の組合せ等による労力の分散を図るとともに、効率的な栽培管理を行うため、作業性を重視した樹形の改造にも取り組んだ。

また、当時平坦地のみで使われていたSSを傾斜地にも対応出来るように改良するとともに、大規模農地整備事業に伴い園内道を整備して、ほぼ全園SS防除を可能にすることにより、全国でも類を見ない省力大規模経営を実現させている。

2. 量から質への転換

質より量に目が向けられていた時代、堀氏は質にこだわり、丁寧な樹体管理と明るい園地作りを徹底して行うことで、当時はタブーとされ、試験研究段階であった「摘らい」を伴う大玉生産技術の導入に率先して取り組み、自らが牽引役となって産地内での普及活動を行った。

その技術は地域産の柿の高品質化に大いに貢献し、大玉生産技術を導入する前に比べて当地の柿は1階級（40g）以上大きくなった。

3. 普及性と今後の方向

以前、当地は産地全体の地域的まとまりに欠けていた。堀氏はその状況下で、技術の普及活動に留まることなく、生産者の意思統一のための柿部会の立ち上げや、地域に散在していた小型選果場を一つの大型選果場にまとめ上げるための説得作業に役員の一員として奔走した。

氏の人徳と努力により、当地は大産地の有利性を活かした「西吉野の柿」としてのブランドを確立し、産地を生き返らせた。

畜産部門

出品財 経営 (養豚)

有限会社 おおすみ 大隅ポーク
にしぞの こういち
 (代表 西園 幸一 氏)

かごしまけんそおぐんおおすみちよう
 鹿児島県曾於郡大隅町



経営主の西園氏は昭和49年から養豚業を手がけ、昭和52年に養豚経営を専門化した。その後、着実に規模拡大を行い、昭和60年には有限会社大隅ポーク（一戸法人）を設立した。現在では、本人、妻、長男に加え、従業員5人の常時雇用により、種雄豚24頭、種雌豚332頭を飼養し、肥育豚として年間約7,700頭を出荷している。

1. 高い生産技術レベルと収益性

「省力化できるところは省力化し、豚の管理、観察に時間をかける」という基本的経営理念の下、規模拡大を着実に進めながらも高い生産技術レベルを維持し、繁殖雌豚1頭当たりの離乳頭数は25.0頭、肉豚販売頭数は23.2頭等非常に優れた成績を上げている。

また、作業性の向上と建築費の低減を図るため、豚舎を自力で施工する等の生産コストの低減に努めている。

2. 時代の要請に応じた、好まれる豚肉づくり

平成2年から養豚生産者7名（現在6名）で「美味豚グループ」を結成し、飼養管理や種豚の改良などの勉強会の結果をもとに平成7年から量販店と年間取引契約を結び、生産した豚肉をプライベートブランド（PB）の「美味豚」として全量販売し、出荷豚の価格安定と経営の安定を確保している。

食の安全・安心が強く求められている中で、豚の立場に立った快適な環境作りにより、薬の使用を極力抑え、豚肉生産の基本となる種豚から肉質改善を進めており、消費者に好まれる豚肉を銘柄豚肉として有利販売するだけではなく、リーズナブルに安定的に供給することを心掛けている。

3. 普及性と今後の方向

観察と記録・記帳を基本とする飼養管理により生産性の向上を図る等、特殊な技術・施設の導入ではなく、基本的技術を実践している模範経営であり、普及性は高い。

蚕糸・地域特産部門

出品財 産物 (茶)

いのくら みつひろ
井ノ倉 光博 氏

ならけんならし
奈良県奈良市



茶生産の個人経営では、奈良県下最大の栽培面積(7ha)であり、栽培から収穫、荒茶加工まで一貫して自家で行っている。また、農作業の省力化のため、機械化を積極的に進め、生じた余剰労働力を上級茶製造に振り向け、収益性を高めている。

栽培面においても、標高差を利用した作付品種の組合せや、施肥量を減少させる方法として点滴施肥栽培にも積極的に取り組み、品質を維持しつつ規模拡大を実現している。

1. 茶栽培から収穫、荒茶加工段階まで一貫した機械化

乗用型摘採機の導入と製茶工場のFA化(自動化)を図り、収穫・茶葉加工段階における飛躍的な省力化を実現した。自家での生産から加工に至る一貫作業により、栽培過程や収穫時の情報を即座に加工に反映させ、良質な高級茶の生産に活かしている。

2. 環境に配慮した土づくりと「浅刈り方式」による量から質への転換

窒素質肥料の多量施用による環境への負荷を軽減するため、元肥を有機成分主体の配合肥料とし、山林から出る多量の下草の活用を図っている。茶園では、「梅雨番茶」を収穫せず、葉を畝間に落として土に返している。

奈良県下では、慣行的に一番茶と二番茶の間に「梅雨番茶」と呼ばれる番茶の収穫が行われていたが、これを行わず茶葉を整える程度に留め、二番茶の品質管理に専念する方式(浅刈り方式)に移行した。これにより全体の生産量は減少したものの、二番茶の収穫時期が早まり、品質も向上したことにより収益性は高まった。

3. 省力化に伴う余剰労働力の上級茶への配分

省力化による余剰労働力は、上級茶の「かぶせ茶」(収穫前15日間80%遮光)生産に振り向けることにより、収益性を高め経営の安定化を図っている。

4. 普及性と今後の方向

県の茶生産者個人経営モデルでは500aを限界規模としていたが、これを大幅に上回る大規模経営を実現しており、県内のみならず中山間地域における先進的モデルとなっている。今後、より高級茶である「碾茶」(抹茶の原料)等の生産に取り組む検討を進めており、また、奈良県産茶である「大和茶」のブランド化を積極的に進める県の茶業リーダーとしての期待も大きい。

林産部門

出品財 経営（林業経営）

有限会社 しんかいりんこう 真貝林工
しんかい 眞貝 まさき 眞佐喜 氏
 （代表 眞貝 眞佐喜 氏）

ほっかいどうもんべつぐんたきのうえちよう
 北海道紋別郡滝上町



滝上町は、森林の比率が90%と高く、トドマツ、カラマツの人工林が多い。

真貝林工は、会社設立当時（昭和26年）は造林業等を主体に事業を展開していたが、昭和52年に父から経営を引き継いだ後は素材生産や木製品加工も手がけ、着実にその事業規模を拡大して昭和58年に「有限会社真貝林工」を設立した。

1. 地域の森林整備や維持管理に貢献しつつ、間伐材販売による安定経営を実現

自社の所有山林と受託管理している山林及び森林組合の下請事業を含めた年間200ha前後の植栽・保育事業や林況調査等を実施し、自己山林はもとより地域の森林整備や森林の維持管理に貢献している。

木材の販売は、おおむね人工林（トドマツ、カラマツ）の間伐材である。すべて丸太販売であり、用途は合板材、建築材、集成材用ラミナ、杭材、梱包材などである。

2. 機械化による列状間伐（5残1伐方式）の推進と情報交換による販路の確立

経営収支からみると、機械化による列状間伐（5残1伐方式）の推進等に伴うコスト削減と素材の販売先に事前に数量を報告・情報交換することによる安定的な販売、さらにきめ細かな採材の工夫による収入の確保を進めており、理想的な経営基盤である目標林型（伐期70年の優良大径材生産）への誘導を図りつつ、間伐主体による経営を成り立たせている。さらに、「滝上バイオマス生産組合」を設立し、北海道内で初めてチップダスト等の副産物を木質パレットに加工・販売している。

3. 普及性と今後の方向

従業員8名のうち6名がI・Uターンで平均年齢は33歳と若く、通年雇用を維持しながら給与体系や福利厚生など就労環境の充実・改善を図っている中で、若い従業員とともに地域のイベント等に積極的に参加し、地域への定着に努めている。

氏は、北海道認定の「指導林家」として、地域の森林所有者に対する指導はもとより、研修会の講師や林業関係イベントのパネラーを担うなど普及啓発の面でも地域の山づくりに力を注いでおり、地域密着型の林業事業体の経営モデルとして一つの方向性を示している。

水産部門

出品財 経営 (流通・消費拡大)

あまくさぎよぎょうきょうどうくみあいれいほくまちいっぽんづりしんこうかい
 天草漁業協同組合 苓北町一本釣り振興会
 (代表 今村 義行 氏)

くまもとけんあまくさぐんれいほくまち
 熊本県天草郡苓北町



苓北町は熊本県天草下島の北西端に位置する。苓北町の海面漁業では、一本釣り、磯立網、潜水、えびごぎ網、採藻などが営まれており、中でも一本釣り漁業は、生産量 (18.7t)・生産額 (123,184千円) とともに最も大きな比率 (33%, 21%) を占めている。また、真珠母貝・ひおうぎ貝の養殖も行われている。苓北町一本釣り振興会はタイ・イカ・マアジなどの一本釣りをする漁業者の集まりで、現在の会員数は33名である。

1. 大型サイズのアジの販路開拓

7・8年前までは、現在と異なり、一本釣りによって多くのアジが漁獲されており、そのほとんどが地元や熊本県内の市場に出荷されていた。しかし、現在では、漁獲量が減少し、生産額が滞っている。そこで、一本釣り振興会は、漁獲物の付加価値向上に積極的に取り組むこととなった。漁獲されたアジは、地元では大きなサイズのものは中型のものに比較し、安く売られる傾向があった。その折、京都では古くから「大きなサイズの魚を好む」という情報を入手し、京都へ出荷することとなった。

2. 消費地によりサイズの好みが変わることに着目

アジのブランド化への取り組みは、各地で行われているが、消費地により好むサイズが異なることに視点を置き、その中で、一つの商品を広めるために販売地を広げ、価値を高めるために鮮度よく消費地に送り届けるための様々な改良を重ねた。さらに輸送コストを低減するための改善、PRにも力を入れるという、一貫した取り組みを行った。すなわち、350g以上のアジは京都へ、また、200~350gのものは名古屋や東京へと販路を拡大し、消費地での付加価値の高さにより、サイズや出荷先を選択している。

3. 普及性と今後の方向

「天領アジ」での取り組みのノウハウを活かして、こだわりの品質を持つ釣りチコダイ(チダイ)やモンゴウイカをそれぞれ「天領チコ」、「天領モンゴウイカ」として、流通に乗せることができ、付加価値向上に寄与している。さらに、今年度4月に天草漁協が合併したことにより当該地区のノウハウをいかすことで、天草地区で出荷される魚の質を全体的に向上させることが可能であると思われる。このように、一応の成功をみた「天領アジ」の取り組みであるが、ここ2、3年の釣りアジ漁獲が極端に減少している。アジに限らず大抵の魚種は、他の漁業種類で大量に漁獲されることもあり、こうしたことは少なからず「天領アジ」の漁獲を左右するものと考えられる。漁協内での資源の利用方法についてはともかく、他漁協、他地域との調整は簡単ではない。今後は漁獲に左右されない本当の意味でのブランドを目指す必要があり、資源管理も考えていく必要がある。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

あんずの^{さといちりようくみあい}里市^{いのぐち}利用組合^こ
 (代表 井ノ口 ツヤ子 氏)

ふくおかけんふくつし
 福岡県福津市



女性農業者が支える直売所「あんずの里市」という拠点を中心に、訪れる都市消費者との交流によって消費者の意向を反映した直売活動や地元野菜を活用したレストランを展開し、年間42万人の来客、5億円の売り上げを達成している。また、小中学校と連携による学校給食への食材提供や農作業体験を実践してきた。これらの活動により、農業生産の拡大や担い手の育成に結びつき、子どもから女性、高齢者まですべての住民に、ここで生きる役割と誇りを育み、地域の活性化に大きく貢献している。

1. 都市消費者の声を活かした、女性中心の野菜生産と直売活動

役員全員が女性の「あんずの里市」。次々と訪れる都市消費者の声を聴き、それを活かして少量多品目の栽培が盛んとなった。また、花やトマトの産地の拡大が図られ、今まで市場出荷できなかった農産物の販路が確保される等、地域農業を支える直売所となり、10年間で今や「あんずの里市」は津屋崎地域の農業生産の3分の1を支えるまでになった。そして男性達は機械利用組合という形で「あんずの里市」を支えるなど、農業の活性化に大きな役割を果たした。

2. 地産地消の学校給食、食農教育に取り組む

「あんずの里市」は、農産物を使った学校給食を実現し、農家と子どもたちの給食交流会、学童農園の栽培体験等を地元の小中学校と連携しながら食農教育の取り組みを実施している。また、「勝浦人形浄瑠璃」を復活させて、子どもたちに「ここに生まれてきてよかった」という誇りを育てている。

さらに、「あんずの里」のファンづくりのための交流事業として、消費者学習会、フラワーアレンジメントなど年間80回以上行っている。また、隣接するレストランで地元農産物を使用した郷土料理を提供しており、直売所に来る消費者との交流を深めている。

このようにして、女性を中心とした「あんずの里市」を拠点に消費者との交流活動や子供達への伝統文化の伝承活動等により、地域の活性化に大きく貢献している。

編 集 後 記

この冊子の取りまとめに当たって、農林水産省各局庁の農林水産祭連絡担当官には大変ご尽力をいただきました。

なお、三賞受賞者の業績の詳細については、後日「平成17年度（第44回）農林水産祭受賞者の業績－（技術と経営）－」として取りまとめ配布する予定です。

発行日 平成17年11月15日

団体名 財団法人 日本農林漁業振興会

所在地 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-9-6

田中ビル

TEL (03) 3256-1791 (代)

FAX (03) 3256-1792

URL <http://www.affskk.jp>